

第11回 小金井市都市計画マスターplan策定委員会 次第

日時 令和4年7月13日（水）午後6時00分から
場所 本庁舎 第一会議室

1 開会

2 議題

（1）小金井市都市計画マスターplan（案）の報告について

配布資料

資料1 第10回小金井市都市計画マスターplan策定委員会会議録

資料2 小金井市都市計画マスターplan（案）

資料3 小金井市都市計画マスターplan（案）【概要版】

資料4 第10回小金井市都市計画マスターplan策定委員会傍聴者意見用紙

参考資料1 小金井市都市計画マスターplan 【第10回策定委員会】

からの変更箇所（新旧対照表）

第10回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会議録

(全文記録)

日 時 令和4年6月10日（金）午後3時から午後5時まで

場 所 東小金井駅開設記念会館（マロンホール）

出席委員 13名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見公雄 委員

委員 雨宮安雄 委員 市古太郎 委員

高橋金一 委員 谷滋 委員

中里成子 委員 永田尚人 委員

平尾あき子 委員 三笠俊彦 委員

水庭千鶴子 委員 山本俊明 委員

若藤 実 委員

欠席委員 1名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一嘉 都市計画課係長 片上昌芳

都市計画課専任主査 佐藤知一 都市計画課主任 関口雅也

都市計画課主事 西牧真衣 都市計画課主事 川本滋裕

傍聴者 7名

1. 開会

【事務局】 皆様、こんにちは。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。定刻となりましたので、ただいまから第10回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

本日も、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。なお、清水委員は、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

委員会開始に当たりまして、3点ほど御説明させていただきます。1点目は、傍聴についてです。傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、人数を制限させていただいております。傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上にございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

2点目に資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日、机上に配布しております「給与所得の源泉徴収票」です。毎年ご協力いただいておりますが、詳しい内容については、委員会終了前に事務局よりご案内させていただきます。次に郵送させていただいている資料と当日机上配布の資料がございますので、確認させていただきます。まず、当日机上配布の第10回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会次第、A4が1枚。申し訳ありませんが、郵送した資料との差し替えをお願いいたします。次に資料1、第9回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録A4ホッチキス留が1部、資料2、小金井市都市計画マスタープラン（案）A4の冊子が1部、資料3、小金井市都市計画マスタープラン（素案）・（中間報告案）に対する意見の訂正についてA4横ホッチキス留が1部、資料4、傍聴者意見用紙A4ホッチキス留が1部、参考資料1、【第9回策定員会】からの変更箇所（新旧対照表）A3横ホッチキス留が1部、当日机上配布の参考資料2、小金井市都市計画マスタープラン【概要版】（案）A4ホッチキス留が1部、山本委員提出資料、A4が1枚、当日机上配布の第11回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会の開催について、A4が1枚。不足の資料はございませんでしょうか。

次に3点目、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいいたします。よろしいでしょうか。それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

【野澤委員長】 皆さん、改めましてこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日も充実した議論を展開したいと思っておりますので、今お願ひして心苦しいところがありますが、それぞれの御発言はコンパクトに手短に御発言いただいて、多くの皆さんの御意見をいただきたいと思います。

前回御協議いただいた内容を踏まえて事務局で修正したものがお手元に届いていたかと思います。だいぶ最終盤に近づいてきたかなということで、この委員会としても大詰めということになります。次回の策定委員会は最終案を市長に報告する会になりますので、今回が報告する前の最後の協議ということになります。細かいことでも結構ですので皆様からの御意見を頂戴できればと思います。次回は市長が出席されるのですか。

【事務局】 はい、出席します。

【野澤委員長】 では、議題に入る前に、資料1、第9回策定委員会の会議録について既に御確認をいただいていると思いますが、修正等ございましたでしょうか。

【谷委員】 16ページのところに私の言葉があるのですが、僕の発言が空気が漏れているのか、マスクのせいと信じたいのですが、上から14行目のところですが、「東京に京都を遷都すると京都の人は怒るから両方の形で」と書いてあるのですが、これ、「行幸」です。行き来するの行くに幸せと書いて、天皇陛下が旅行されるのは行幸というので、両方だと何かわからない。

また21行目に「知事さんがおられて京都市の収入の6割を突っ込んでケヤキのトンネル」というのですが、そんなに高いケヤキってないんですね。これ、「蹴上」の間違いです。蹴るに上と書いて、地名の蹴上です。ここにトンネルを通して発電所を作つてというようなところであります、私の発音が悪いようで恐縮ですが、修正をお願いいたします。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。2カ所ですね。「両方」を「行幸」に直すのと、「ケヤキ」のところを「蹴上」とということで、文字は後で谷さんにちゃんと御確認をしてください。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、谷委員から御指摘のあった2カ所を修正した上で確定ということにしたいと思います。ありがとうございました。

2. 議題

(1) 小金井市都市計画マスタープラン（素案）について

【野澤委員長】 では、次第の2に入ります。議題(1)小金井市都市計画マスタープラン（案）について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン（案）」の説明させていただ

きます。まず、資料2を御覧ください。今回も、前回の策定委員会から変更になった主な点について、御説明させていただきます。また、参考資料1も併せて御覧ください。資料2と参考資料1の赤字については、今回修正した箇所を示しております。

それでは資料2で御説明させていただきます。まず、1ページから4ページの序章についてです。2ページの「1 都市計画マスタープランとは」を御覧ください。この箇所だけではありませんが、平成などの和暦の後に西暦を追記しました。また、今回改定している都市計画マスタープランの策定について、表現を整理し、変更しております。

次に、下段の「2 都市計画マスタープランの位置付け」の2段落目、元々は区域マスの後に基本構想の順で記載をしていましたが、基本構想と区域マスの順番を入れ替えております。また、3段落目の「都市づくり」を「まちづくり」に変更しております。

次に3ページを御覧ください。「4 策定体制」についてでございます。市議会への報告・協議、都市計画審議会への諮問・答申を加筆して、策定の過程を明確にしております。

次に4ページを御覧ください。「5 都市計画マスタープランの構成」では、序章では目標年次という文字を追加、第2章 全体構想 3分野別方針ではまちづくりのテーマ・基本目標、分野ごとに基本目標、目指す将来像という文字の追加、第3章では、市を3地域に区分し、各地域ごとに基本目標、目指す将来像及び方針という文字を追加、第4章では、まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向け、まちづくりの基本的な進め方、市民参加によるまちづくり、まちづくりの手法、まちづくりの推進体制及び進行管理について文字を加筆しております。

続きまして5ページからは、第1章、都市を取り巻く状況でございます。目次の2は「上位計画による都市づくりの方向性」から「上位計画によるまちづくりの方向性」に変更し、さらに3は「現行都市計画マスタープランの主な成果と課題」から、「これまでのまちづくりの主な成果と課題」に変更しております。

続きまして、11ページを御覧ください。(6) 安全・安心では、緊急輸送道路について、震災時における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送、復旧復興活動を支えるという表現を追記しております。

続きまして13ページ「2 上位計画によるまちづくりの方向性」では、(1) 第5次基本構想と(2) 都市計画区域マスタープランの順番を入れ替え、策定年度の追記をしております。

続きまして、14ページと15ページ、「3 これまでのまちづくりの主な成果と課題」では、これまで中間報告案で取りまとめたものを記載しておりましたが、記載内容を再整理し、変更しております。

続きまして、16ページ「4 見直しの視点」では、下段の(2)「小金井市に特徴的なまちづくりのあり方」のひし形(◆)の順番を本都市計画マスタープランの構成と整合するように並び替えており

ます。

続きまして、18ページ、「5 これからのまちづくりに求められるもの」では、「土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境の5つの視点」という文字を追加しております。続きまして、19ページからの第2章、全体構想についてでございます。21ページを御覧ください。

「(2) まちづくりの基本的な考え方」では、一段落目が20ページの記載と内容が重複していたため、「まちづくりのテーマと基本目標を実現するため」に変更しております。

次に22ページ、2将来都市構造でございます。「まちづくりの実現」の間に「テーマ・基本目標」という文字を追加しております。また、ここからはレイアウトを2段組みとし、各項目を見やすくなるように変更しております。

続きまして29ページでございます。③地域の生活を支える「地域拠点」における土地利用の右側のポツ、地区計画などを加え、具体的な手法についての文字を追加してございます。

続きまして、土地利用の方針、30ページ、(2) 土地利用の誘導方針では、将来都市構造との整合を図るため①住宅系の後に「(暮らしのゾーン)」を追記しております。また、1つ目の黒丸(●)低層住宅地の2ポツ目に良好な住環境を維持について加え、3つ目の黒丸(●)大規模団地については、文章を再整理してございます。

続きまして、31ページでは、複合系と商業系の順番を入れ替え、②複合系のあとに暮らしのゾーン、③商業系のあとに(商業・業務ゾーン)を追記、④自然系のあとに(みどりのゾーン)を追記してございます。

続きまして、34ページからの道路・交通についてでございます。36ページを御覧ください。(1)都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備、①都市計画道路の整備方針では、土地利用と同様に、将来間構造との整合を図るため、①都市計画道路の整備方針の後に(広域連携軸・地域連携軸)を追記しております。

続きまして、みどり・水環境共生の方針、44ページを御覧ください。(1)小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進、①みどりのネットワークの形成では、初めのグリーンインフラに関する書き出し部分を自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラを推進しに表現を修正してございます。

続きまして、47ページ、(2)小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成では、「④風景・景観の魅力の発信」について、新たに追加しております。

続きまして、49ページ、(4)環境共生まちづくりの推進、①移動における低炭素化の1つ目のポツ目では、自動車の低速走行と交通渋滞の緩和についての表現を整理し、修正しております。

続きまして、安全・安心の方針、52ページを御覧ください。基本目標の下段について、防犯に関する記載がなかったことから地域の防災力・防犯力向上に変更してございます。

続きまして、54ページを御覧ください。②多様な防災拠点の整備では、右側上段のポツについて、防災拠点の感染症対策の記載としておりましたが、防災拠点ではなく避難所に関する記載のため「避難所」と変更しております。

続きまして、56ページを御覧ください。下段のコラムでは、富士山噴火への対応について、記載を追加しております。

続きまして、生活環境の方針、64ページを御覧ください。④行政のデジタルトランスフォーメーションの推進では、デジタル・ディバイドのカタカナ表記を情報格差に変更してございます。

続きまして、67ページからは第3章、地域別構想です。71ページを御覧ください。もともとは（3）まちづくりの基本目標でしたが、全体構想にもまちづくりの基本目標がありますので、地域のまちづくりの基本目標に変更してございます。

続きまして、72ページを御覧ください。（4）地域のまちづくりの方針、①土地利用の4つ目の黒丸（●）で、資源物処理施設における土地利用を「資源物処理施設の区域における土地利用」に変更しております。

続きまして、81ページを御覧ください。こちらも武蔵小金井地域と同様に、「まちづくりの基本目標」を、「地域のまちづくりの基本目標」に変更してございます。

続きまして、90ページを御覧ください。野川地域の（3）地域のまちづくりの基本目標では、「自然豊かでのんびりとしたやすらぎがあり、良好な住環境が維持・形成される居心地の良いまち」とし、「維持」を追加しております。

続きまして、92ページを御覧ください。③みどり・水・環境共生の2つ目と4つ目の●黒丸ですが、不燃・粗大ごみ積替え保管施設の名称が野川クリーンセンターに決定いたしましたので、表記を変更してございます。

続きまして、97ページからの第4章 まちづくりの実現に向けてでございます。98ページを御覧ください。「1 まちづくりの基本的な進め方」では、進め方の文章を再精査し、下の図も文章に合わせた図に変更しております。また、前回の委員会では、「市」と「行政」の使い分けについて、御指摘をいただきしておりますが、主体が「市」だけではない記載については「行政」を使用してございます。本編の主な修正は以上となります。

続きまして、107ページ、資料編を御覧ください。これまでには、用語解説のみでしたが、「1 策定の経過」、「2 検討体制」、「3 市民参加」、「4 各施策とSDGsの関係」を新たに追加しております。

内容については、説明を割愛させていただきますが、御確認していただければと思います。

説明は以上となります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。早いスピードだったので追いついていけなかつたかもしませんが、それでは、御質問、御意見をいただきたいと思います。どこからでも構いませんので、挙手をして御発言いただければと思います。いかがでしょうか。山本委員どうぞ。

【山本委員】 山本でございます。マスターplanの位置づけの図がございますよね。これでちょっと違和感を覚えるのですが、都から都市計画マスターplanに矢印がついてしまっているんですね。これを見てしまうと印象としては都の区域マスターplanのほうが上位にあると見えてしまうものですから、前の矢印がなかったほうがいいのではないかと思います。理由としましては、前回も意見を言って、13ページ、市の基本構想、2番目に都市計画区域マスターplanを入れ替えたのは大変ありがとうございました。13ページの入れ替えた精神に照らすと2ページの矢印というのはかなり違和感を覚えます。都のほうが偉いぞみたいな。あくまで市が我々にとっては一番重要な基礎自治体でございますので、これは検討していただきたいと思います。

それからもう1点、字句の問題ですが、36ページの①広域連携軸・地域連携軸、これが入った理由は単に合わせただけということなのでしょうか。これが何かネットワークを強調しすぎてしまうと、結局11個の都市計画道路を全部作ってしまえという印象を持つてしまうんです。ネットワークだけが視点ではなくて、いろいろな視点を含めて、東京都も検討しているし、小金井にとってもいろいろな環境とかの視点から考慮していかなければいけないという面もあるので、これを入れた理由をお願いします。

【事務局】 2点御質問をいただきました。まず1点目でございます。2ページの矢印、都市計画マスターplanの位置づけ、区域マスターplanから市の都市計画マスターplanへの矢印についての御質問でございます。この矢印の意味ですが、位置づけの2つ目の段落に書いてございますように「議会の議決を経て定められた基本構想及び区域マスターplanに即して定められる」ということがございますので、「即す」という言葉を図で表現するために矢印にしているということでございます。

【事務局】 続きまして2点目の広域連携軸・地域連携軸についてでございます。こちらは23ページを御覧いただきたいのですが、将来都市構造を位置づけてございます。(2)として軸が位置づけられてございまして、その中で広域連携軸、地域連携軸、みどりの軸が位置づけられており、この将来都市構造に合わせた形での表現ということで加筆をさせていただいたところでございます。以上でございます。

【山本委員】 御説明はわかりました。希望としては、特に図のほうは誤解を招きかねないので、

矢印は取っていただきたいというのが1点です。

それから、事務局から御説明がなかったのですが、送られてきた資料の中にマスタープランに対するパブリックコメントの意見の訂正というのがございました。これについて御説明いただきたい。

【野澤委員長】 後の議題でやります。

【山本委員】 わかりました。失礼しました。

それでは、お手元に委員提出資料ということで出させていただいたのですが、毎度道路のことで申し訳ないのですが、2ページの6番の修正提案というのがございます。これはマスタープラン案の36ページと37ページに当たるのですが、議会でも基本構想に沿ったものにしなさいという議決、決議があって、基本構想ができましたので、今回序論のほうに入れていただいたのですが、個別の中にも「基本構想に定めたまちづくりの構想に沿って」というのを入れていただきたい。それから、2番目の幹線道路の整備についても「基本構想に定めたまちづくりの方向に沿って」という文言、それから、「自然環境、景観などに配慮します」となっているのですが、「配慮」というのは誰でもできるので、「保全に十分配慮します」という形で文言を入れていただきたいという具体的なお願いです。

理由としましては、前回のおさらいにもなるのですが、第5次基本構想でみどりを重視していくというのを打ち出されました。それから、パブリックコメントもまた後で議論になると思いますが、公表があって、事務局から公表されたのが3番目、道路が大半の意見で312件、90%が反対だと。肯定は30件で9%だったと。中間報告から大まかな数字は変わっていないですけれど、これが大方の市民の世論だろうと思います。それを踏まえて、都市マスタープランにはそういった議会の動向とか市民世論の動向、これまでのパブリックコメントを踏まえた形でやっていただきたいと思います。

序論に入っているからもういいんだよという御意見もあるかもしれません、ちょっとエピソードを御紹介しますと、4月ですかね、武蔵野公園で防災無線の電気の工事を都が全く市にも市民にも知らせないまま強行しようとして大騒ぎになったんですね。4月24日の日曜日に50人ほどの市民の方と東京都のほうで10人ぐらい御説明に来て、かなり激しいやりとりもあったようです。自然再生事業のエリアで東京都が管理しているわけですが、市民が一緒になってみどりを育ててきたという経緯もあります。議論の中では、指定管理者制度で入っている西武・武蔵野パートナーズですか、これにはみどりを守るという意思がないからやめてくれという激しいやりとりがあったようです。結局都のほうは手続きの不備を認めてもう一度計画案を練り直して説明したいということで今収まっていて、参議院選挙の後にまた新たな説明を市民にしたいということになりました。つまり、公園にかける市民の思いというか、非常に強いものがありまして、そういったものを踏まえた形で都市マスタープランの中にも盛り込んでおきたいというのが私の要望なので、修正案をぜひ盛り込んだ上で成案をお出

しいいただきたいと思います。以上です。

【野澤委員長】 今の山本委員の御提案、資料について委員の皆さんから何か御意見はありますか。
はい、谷委員どうぞ。

【谷委員】 安田委員が参加されていた初回の話から通じて、ずっと道路については差し止めたい、この道路の計画を潰したいという立場での意見をこのマスタープランの会議ではしておりました。実はこういう公のメリットと私の権利のぶつかり合いというのはいくつもの手法がございます。例えば訴訟に訴えて差し止めるというのが一番わかりやすい話です。圏央道で高尾山の自然を損なうということで道路の開発を差し止めた裁判がございました。これは私の1年先輩の裁判官で、私に比重を置いた判断をされました。高裁ではひっくり返りましたので、今圏央道はできております。

その次は、道路を開発する部局、主体、これは東京都です。東京都が作っているものに対して東京都にその説明を求めにいく。どうしたらいいか議論する。これが本来の筋であって、その議論をすると、この道路を作ることで失われるものがこういうもので、それは許容できない。生活者として意見があろうと。それに対して公のメリットがあるという議論がオープンになるのですが、それをされずに、小金井市の中長期的な議論をするマスタープランでこの問題を出す。延々とそれも一方的な議論をされる。マスタープランでは個々のメリット、デメリットを議論する場ではありません。専門的な知識を持っている人もいません。そういう議論をずっと続けた挙句の3年間、コロナ前から議論していますが、今に至っていると思いますので、少し冷静な判断をするべきではないかと思っております。

この修正案の議論に入る前にも、山本委員の提出資料の3番、市民世論というのがございまして、多くの人が反対しているじゃないか。範囲を超えてというようなことが書かれてのですが、実はウクライナの報道を見ておりまして、ウクライナの国防副大臣というのが34歳ぐらいの女性なのですが、ウクライナの国民に対して武器を持たないと戦えない。でもパソコンが持てるならウクライナのために戦ってほしいということで、30万人の方を組織化して、ペーパーを配って、ツイッターを出すというのを手掛けておられます。ウクライナは全然お金を出さずに命を差し出して、武器は全部西側の諸国から応援をしてもらっていますので、我々が忘れられるともう我々自身がみんな殺されてしまうということで、特定のアメリカの議員、日本の議員、そういったものに対するツイッターを送ってくれというようなことで紙を配ってツイッターを送っております。御存じの方もおられると思いますが、ロシア語というのはアルファベットが違うのですが、アルファベットでこのとおりに入れて、このとおりこのように操作してツイッターでという。そしてウクライナを忘れないようにしてほしいということで、世界中にツイッターを流しております。

なぜウクライナの話を言ったかといいますと、運動している人々はこういったパブリックコメント

トでありますとかツイッターに対して集中的に件数を集めるというのは容易なことなんです。このパブリックコメントの数でもって多数であるというのは著しく事実に基づかないものであって、本来は人數を取るパブリックコメントというのがあるんです。賛成ですか、反対ですかと聞くような。でもそれはそれで多くの人の回答もいただかなければいけない。

何を言いたいかというと、市民世論という数百名のもので多数だというのは僕は情報操作に値するものではないかという印象を受けております。

そういったことも踏まえて考えていきますと、ここに書いてある修正提案についてはやはり一方的すぎるような気がしております。マスターplanそのものがこういった理念によって作っているわけで、その部分だけこの理念に基づいて、この理念に基づいて、この理念に基づいてと書くと。それ以外のページは基づいていないみたいに見えます。この部分で基づいてと書いたからと言って基づいてやったことになると反対になるなどはなかなかならない。

この分厚い資料の141ページ、142ページ、143ページには中学生の討論会の結果が書かれています。結構笑えるのがあって、143ページの右下に「仙川の流れるところがみたい」「ゴミが溜まっている」とか、「イトーヨーカドーはソコラよりも中学生が遊びやすい」、遊んだらあかんやろうみたいな気がするのですが、彼らの生の声が出ているのですが、例えば141ページを見ると「狭い道はおもむきがある」「車両に合わないような道路空間」とある。「道路が狭くて危ない」というのが142ページに書いてある。「歩道を広くしたい」とか「自然を守りたい」とも言っている。中学生でも、というのは中学生に失礼です。エジプトの3000年前にピラミッドにも今どきの若いやつはあかんと書いてあるらしいのですが、老人は常に未来を担保できません。中学生こそがこの小金井を背負っていく子どもたちですが、この中学生の皆さんも物事には右と左の両方があって、片方に偏した意見はやっぱり問題だということを僕はここで示しているように思います。

したがいまして、修正意見の「まちづくりの方向性」というのはもともとすべての項目に対して適用されるもので、ここで入れるというのは全体のバランスも悪いですし、ほかの部分についても信頼を損ねるという点から現状のままでいいのではないかというのが私の意見です。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございました。ほかの方はいかがでしょうか。事務局としてはどうでしょうか。

【事務局】 山本委員から御提案を2点いただきました。また谷委員からも御意見を頂戴したところでございます。事務局の考え方といたしましては、まず御提案の1点目ですが、「基本構想に定めたまちづくりの方向性に沿って」という文言を挿入しないかという御提案については、先ほど山本委員からも御説明がございましたけれども、序章の中の都市計画マスターplanの位置づけの中で説明を

しております。そのようなことから、この考え方というのは山本委員がおっしゃるとおり、都市計画道路だけではなくて、都市計画マスタープラン全体に関わる大切な考え方というふうに捉えておりますので、これは序章の中で説明するのが相応しいのではないかと思っております。

2点目の「保全に十分」という文言を追加しないかという御提案につきましては、これまで当該の文章についてさまざまな御意見をいただいているところでございますが、今回の御提案を含めて表現に過不足がないかどうか再検討したいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ということですが、ほかに何かございますでしょうか。谷委員もおっしゃいましたし、今事務局からもありましたが、基本構想に沿っているというのはこの都市マス全体がそうなっているということですので、事務局としては最初にきちんと明記しているということで全体を包含しているということですが。ほかに何か御意見はありますか。

もう1つのほうは、もう少し文言を精査してということかと思いますので、よろしくお願ひします。では、ほかにいかがでしょうか。この部分含めて全体としていかがですか。若藤委員どうぞ。

【若藤委員】 若藤です。私からは大きく4点、気づいた点というか、そんなところでございます。まず31ページの④自然系のところに「みどりのゾーン」と赤く追加していただいたのですが、ここは「国分寺崖線、野川及び公園などは自然環境を学ぶ場であるとともに」とあるのですが、「自然環境を学ぶ場あるとともに」の前あたりにもう少しみどりの本質的な部分というか、うるおいだとか、憩いだとか、そういうニュアンスの言葉を入れたほうがいいのではないかというのが1点思ったところでございます。

2点目としては、35ページの道路・交通の方針のところです。こちらも基本目標とか目指す将来像のところでは「安全」という言葉がいくつか使われているのですが、その下のイラストのところでは「安心」という言葉が使われております。安全・安心という整理というか、概念がいろいろあると思うので、そのあたりは統一するのか2つ出すのかというところを御検討いただきたいというのが2つ目でございます。

大きな3点目として、54ページになります。(1)防災に強い市街地の形成の①防災上の都市基盤の整備推進の一番下に赤い字で「築年数が経過した住宅については耐震診断及び耐震改修」云々と書いてあるのですが、「築年数が経過した」というところは少し曖昧なので、例えば古い耐震基準で建築された住宅だとか、耐震基準を満たさないというような、そういう言葉にしてもいいのかなというのが感想としてございます。それが3点目です。

4点目としては、16ページと17ページになります。ちょっと戻るのですが、見直しの視点ということで(1)から(5)までタイトルのところに最後に「まちづくりのあり方」という締めくく

りの仕方をしてあるのですが、(6) のところは「都市づくりの方向性」となっているので、ここも「まちづくりのあり方」とかそういった形の文言にしたほうがいいのかなと思いました。

あと、このページと他もそうですが、私の頭の中であまり整理できていないのですが、「まち」という言葉と「まちづくり」という言葉がごちゃごちゃになっているというか、言葉の使い分け、「まち」という言葉と「まちづくり」という言葉がどういう意味で使われているか、「まち」というのは例えば具体的な目的だとか状態を表していて、「まちづくり」はそれに向けた行為だとか行動みたいなものを表していると思うので、例えば「まちのあり方」で例えると、そのまちのあり方を目指して、その状態のあり方を目指して、まちづくりのあり方があるというような、そこが僕の中でもあまり頭が整理できていないのですが、全体的にそういったところが気になっていまして、ページで言うと例えば26ページの左の上の基本目標は「快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり」という締め方をしているのですが、71ページの地域のまちづくりの基本目標、ここは「まち」という締め方をしているので、何か考え方の整理があったりすれば、また今後これを整理していただきたいというふうに思っています。すみません、この時期にそもそもそのところの質問みたいになってしましましたが、以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。最後の御指摘の点は確かにここまで整理したから言えることかもしれませんし、「まち」と「まちづくり」は統一感がないなというのは御指摘のとおりだと思いますので、もう1回全体を精査し直して正しく使い分けられるといいかなと思います。

若藤委員がおっしゃったように、「まち」という状態であったり、物理的にそこにあるものだと思いますし、「まちづくり」は行為であるというのはそのとおりだと思いますので、追加して少し見直しをしていきたいと思います。そのほかの点について、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】 若藤委員から御指摘、御意見を頂戴しました。

まず1点目の31ページ、これについては御指摘のとおりだと思いますので、「憩いの場所として」の表現を加えてまいりたいと思っております。

続いて35ページ、「安全」という言葉と「安心」という言葉が使われておりますけれども、基本的には「安全」という言葉は機能的なことを指していて、「安心」というのは気持ちの部分を指しているということですけれども、そういった使い分けがきちんとできているかどうかということについてもう一度再点検してまいりたいと思っております。

続いて54ページの「築年数」の表現についても誤解が生じないようなものを何か考えられないかということについては検討してまいりたいと思っております。

続いて16ページの「あり方」と「方向性」の言葉の使い分けというのも再度点検してまいりた

いと思っております。以上です。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。安全と安心の話はだいぶ前にここで議論しましたよね。市古委員が御発言いただいたと思うのですが、復習をお願いします。

【市古委員】 ちょっと急に來たので。どのような趣旨でしょうか。

【野澤委員長】 35ページで御指摘があつて、目指す将来像では「安全で快適な」とか「安全な歩行空間」と書いていて、下の吹き出しのところで「誰もが安心して快適に移動できる」ということで「安心」という言葉が使われている。このあたりの使い分けが正しく行われているかどうかチェックしたほうがいいのではないか。改めて安全と安心の区別、その辺をおさらいしておきたいと思います。

【市古委員】 承知しました。海外の研究者と議論するときに、「安全」というのは簡単です、セーフティということなので単純に行けるのですが、問題は日本語の「安心」という概念ですよね。それは「安心」と日本語で議論するしかないという。特に東日本の福島の取り扱いを巡って「安心」という、国内で話題になっていることを議論するためには「anshin」というローマ字で議論していくしかないというのが特に印象的なところです。

というふうに考えると、「安心」というのは個々人の主観的な、なかなか客観的な評価が必ずしもできない、難しいというか、そういうことは少なくとも持っているのだろうなということです。使い分けとしてはそんな感じです。

【野澤委員長】 事務局もチェックしていく段階でわからないことがあつたらお尋ねするかもしれませんので、よろしくお願ひします。ほかにいかがでしょうか。水庭委員どうぞ。

【水庭委員】 水庭です。資料のほう、イラストと写真も揃ってきてよかったですなと思っているのですが、ところどころ写真がもう少しあってもいいのかなというのと、せっかく水とみどりという環境をうたっているのに、水のある風景も写真に見当たらなかつたため、入れられそうなところもたくさんあると思いましたので、その辺のところと、例えば今お話のあつた31ページの自然系（みどりのゾーン）のところも写真があつてもいいのかなと。魅力あふれる小金井市の風景をそのまま入れてほしいと思いました。御検討いただければと思います。

私のほうからは、10ページの下の図について、前にも出ていたのかもしれないですが、改めて都立公園と都市公園となつてゐるのいて、都立公園も都市公園の一部のため、主な市立公園を都市公園に入れていると思いますので、改めてこの地図が分けてあるみたいなところが気になりました。

文言のところで、資料編の用語解説のところですが、150ページのところで、真ん中のところに「指定管理制度」とあります、「指定管理者制度」ですので、「者」を入れてもらつたらいいのかな

と思いました。

あと、説明のところにあるのですが、都市緑地法とかがわかりやすくコメントでコラムのところにあるのですが、これも用語のところに入っていたらいいのかなと思いましたので、御検討いただければと思っております。私のほうからは以上です。

【野澤委員長】 都市緑地法自体の説明を入れた方がよいという事ですか。

【水庭委員】 コラムにはあるのですが、用語解説に入れてもいいのかなと思った次第です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。10ページの図は確かに都立公園と都市公園、違う分類のものが並列に並んでいるのはちょっとまずいので、都立公園というのは持ち主だったり管理者を書いている。都市公園というのは都市公園法での区分の仕方を書いているのでちょっと違うかなと思います。御指摘ありがとうございます。

それから、指定管理制度は指定管理者制度、都市緑地法を入れてはということで御検討いただければと思います。事務局から何か確認しておくことがあれば。

【事務局】 特にございません。

【野澤委員長】 写真もせっかくスペースが空いているから、いいものがあれば。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。山本委員どうぞ。

【山本委員】 1点よろしいですか。山本です。生物多様性の維持の46ページとかですが、さらっと「生物の多様性が確保された」となっているですが、先般東京都の調査でも確認されましたが、準絶滅危惧種が90種類ぐらい確認されていると。オオタカを頂点としていてですね。非常に豊かな在来種が70種類ぐらいあるので、これについては具体的にこういう素晴らしいものがここには残されているんだという記述をしたほうが都市の魅力を高める上でもいいと思います。アピールしやすいと思います。

そう言いましたら、先週ですか、野川の流域なんですけれども、ホタルが今年も出まして、私、見にいってきました。100人ぐらいですかね、お子さんを連れられた御家族が来ていて、ホタルが飛んでいるとわあっと歓声が上がって、日本人の心性に訴えるというか、素晴らしいことだなという認識を新たにしました。小金井領域はまだ少ないのですが、都会ではなくなってしまったものが東京のど真ん中にあって小金井の魅力を高めているということなので、それについては具体的な生態系の豊かさというものに言及していったほうがいいのではないかと思います。

【野澤委員長】 今の御意見も大事だと思いますので、検討してください。ほかにいかがでしょうか。永田委員どうぞ。

【永田委員】 永田でございます。今回配布いただきました都市マスタープランの案ですが、これ

までかなり協議を行ってきたということで、先ほど委員長からもございましたが、ものすごくまとまってきたということを感じております。これにつきましては委員長をはじめとして事務局の皆様方の御努力に御礼を申し上げます。

前回の委員会でも当方からお願いしておりましたが、富士山の噴火につきまして記載いただけたということで、これについてもお礼を申し上げます。

今回配布していただきました資料の内、特に資料編の中の策定経過が添付されているものを改めて拝見しました。先ほど谷委員からも御発言があったのですが、市民のアンケートであるとか中学生のアンケート、これは回答者の年齢構成であるとか居住地域のバランスがいいというところもあり、私の感じとしても市民の方々の問題意識というか、その考え方というのが的確に出ているのではないかということを感じた次第でございます。

この中で、分野別の重要度として安心・安全、あと住環境への問題意識、これに関わる誰もが安心かつ安全に移動できる交通ネットワーク、こういうものが指摘されています。今回の案で特に私からも提案させていただいたのですが、新しい交通政策への取組として MaaS が期待されると。これは今後 20 年でかなり変わってくると思うのですが、そのあたりがとりまとめられているということで、非常にまとまった案になったと思っております。

その他の分野、特に災害に強いまちづくりであるとか、みどり、水環境、生態系への配慮、歩いて日常生活を送ることができるまちづくりなどの論点で、委員会で活発な議論ができたものと思っております。そういう意味ではこの委員会全体で 20 年間の小金井市のあり方をまとめることができたのかなということを感じております。

ここからは全体の話はなくて各論として、都のマスタープランは東京都が目指す将来像であるとか、今後の市のマスタープランの課題、このあたりが先ほどから議論として出ていますが、これらは 13 ページから 16 ページに記載されているものです。その中で基本的な問題、特に小金井市に関係することとして、水を守ることとか、緑地などの保全、このあたりが主な基本的な問題点ではないかと個人的には思っております。その解決策として、44 ページにコラムがございます。これは水庭先生から御指摘いただいたグリーンインフラということだと思うのですが、グリーンインフラのコラムの中で、「災害リスクは避けられず、土地利用の条件が厳しい我が国では、人口構造物及びグリーンインフラは概念上及び要素技術の上でも切り離すことができず、双方の特性を理解の上、組み合わせて使っていくことが重要です」というコメントが書いてあります。先程申しましたことも含め、小金井市大きな特徴というのは、中学生検討会でもございましたが、小金井公園であるとか武蔵野公園、野川公園の都立公園や野川があるのですが、これらの施設については、都による公園整備、野川は河川改

修によりきれいに河道が整備されてきたということで、どちらかというと人工的な都市インフラであると私は考えております。そういう意味では 先程の野川のイラストであるとか、生活イラストが記載されていましたけれども、小金井市の特質を考える上で水とみどりを保全していくということは、皆さんと同様に重要な観点だと思っておりますし、そういうことによって皆さんのが言われている良好な環境であるとか、にぎわいの創出が可能になるのだろうと個人的には思っています。

一般論としてはそうなのですが、水というものを考える上で、この案の中で考えていただきたいことは、46ページの⑤の水循環の保全のところでございます。この中で宅地の雨水浸透施設の設置、水の循環による地下水とか湧水の保全を推進しますという記載がありますが、近年、小金井市は宅地の開発によってはけというのはかなり開発されてきているという問題があります。この委員会の中で私も申し上げたのですが、渇水期になりますと毎年のように湧水が枯れて野川が干上がる、こういう状況を散見します。そういう意味で、こういうさらっと書かれた政策というものでは多分、水の保全というのは難しいと個人的には思っております。

「モニタリングの実施・公表による普及啓発を図ります」、こういう文言が出ているのですが、実際小金井市さんの中で、都市マスとはかけ離れた議論で恐縮ですが、実際に地下水の観測井戸というのは何カ所かあって、地下水位を継続的に観測されているのか、それが公表されているのかというのは1つの問題だと個人的には思っています。私としては国分寺崖線の上部には少なくとも10カ所以上計測して自動的に計測する、そういう地下水位の測定、そういうものを経年的に示す。地下水位の変動であるとか渇水期にはどこまで地下水位が下がるのか、そういうことを水とみどりの小金井市の特性であればやらないといけないのではないかと思っているところです。そういう結果が、水流をいかに復活させるかというのが、これについては都市マスの記載とは異なりますが、みどりと水というものを考える上では重要なのではないかと個人的には思っています。こういう施策によって、20年後に今回のマスタープランの成果として期待できることになるのかなということあります。都市マスとは少し離れているのですが、水とみどりということを主眼に置くのであれば、それに対するか対応というのは考えていかなければいけないのではないかと個人的には思っています。少し長いですが、以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。今の永田委員の御発言の中にもありました、都市マスとしてどこまで書き込めるかという問題はあると思います。先ほどの山本委員の御指摘の生物多様性とか、今御指摘の水の問題というのは小金井市にとって重要な、いわば生命線でもあるわけで、そこをどこまで書くかというあたりはもう少し検討して深める必要があるかなと思いますし、都市マスにさらっと書くのであれば、ここに書いてあるというようなリンクをちゃんと書いたほうがいいかなと

も思っていますので、そこは事務局と相談して最終案に生かしていきたいと思います。どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。谷委員どうぞ。

【谷委員】 71ページに起伏のイメージがございます。前に傍聴者の方からだったと思うのですが、小金井市の傾斜を書いてということがあって、写真に反映することが難しくて箱根駅伝のようにこの坂が高いんですというのをここに入れていただきました。71ページを見た後、90ページに飛んでいただきたいのですが、これは野川地域です。野川地域にも起伏のイメージがあります。この点線のところは標高が書いてあったかと思うのですが、高さというのは結構意味があって、防災上、こちら山の中なのであれなのですが、海のほうに行くと南海トラフのときには最高30mとかいうのが高知で津波が来ます。大阪市中央区は2mなんです。というのがあって、結構大きいのですが、このあたりはそんなに災害は意識しなくていいけれど、メーターを書いたほうがいいかなと思うのと、方角を書いてもどうかなと思うのですが、90ページは1つだけ嘘がございまして、この地図はどう見ても東西です。野川は東西に流れているので、真ん中を流れていないです。でも真横に流すと全部川になってしまいます。という中で、ここは起伏のイメージということで御了承いただいて、標高と方角を入れれば非常に前の御指摘に沿ったなと思いました。これは1つの意見です。

もう1つあるのは、前のときは5年ごとに見直すという話があって、これは今そんな話を申し上げていいのでしょうか。5年ごとに見直すというとえらいことで、この分厚い資料は3年かかっているんです。これを5年後に見直すとしたら、もう来年ぐらいから検討会をしないとまとまらないかもしれません。みんなの意見を聞くだけでも1年かかるような気がします。それはとても大変なので、チェックシートのようなものを作ってはどうかということを提案したいと思っております。この資料を一番よく御存じなのは事務局です。あいう意見があって書いて、こういう意見があって書いて、まとまったかと思うとこういう意見があって、そしてまた皆さんの意見が来たらこうなってという中の結晶なので、ポイントというのも含めて何を確認してほしいかというチェックシートを書いて次の人に渡す。次の人も自分かもしれません、5年後に受け取った人はこのチェックシートで確認する。先ほど申し上げましたが、マスタープランの間、ずっと話のあった東京都が作っている道路を作りたい、それはちょっとマスタープランの議論かなという話がありました。これは一番大きな要素でしたので、5年後、10年後、15年後の職員の方にその道路が作られた後、自然はどのように変化したのか。その道路というのは、僕はずっと言っているのですが、人工物の名所になるわけなので、その道路というのはこんなふうに効果があった、あるいはこんなふうに愛された、こんなふうに愛されていない、このことで便利になった人がいる、いない、そういった評価も含めてチェックシートとして5年、10年、15年とつないでいくと、これまで山本委員がずっと主張されていたことも生かせる

のではないかと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局、今まであまり喋ってもらってないですが、山本委員、永田委員、谷委員の御発言について何か今ここでコメントしておくことがあればお願ひします。

【事務局】 御意見をいただきました。まず永田委員から水循環についてもう少し具体的な内容もマスタープランに入れられればいいのではないかという御提案だったかと思います。これにつきましては、先ほど永田委員から御紹介もありましたけれども、環境部局のほうではモニタリングもしております、そういったものも公表し、報告もしておりますので、環境部局とも具体的な取組を確認しながらマスタープランにふさわしい書き方を研究したいと思っております。

続きまして、谷委員からまず標高と方角について御提案をいただきました。標高と方角につきましては、そういったものが入っていたほうがより図としてわかりやすくなるかなという感想を持ちましたので検討してまいりたいと思います。

もう1つ、チェックシートについて具体的な御提案を頂戴しました。これは106ページの進行管理に関わる内容と思っておりますが、現時点ではまだ具体的な評価の方法までは詰めきれていないところでございまして、頂戴した御意見も参考にしながら今後検討してまいりたいと思っております。1つ、現在市としては新たな基本構想、基本計画が策定されたことに伴いまして、施策評価や事務事業評価というものを実施することになっております。そういった全庁的な評価システムというものもございますので、そういったものの関係も考えながら検討したいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 今、点検評価という話が出ましたが、点検評価ばかりやっていると何もできないので、まずマスタープランに書いたことを実行するのが第一で、その上での点検評価だということを忘れないでください。ここにいらっしゃる方で、大学の先生はよくわかっていると思いますが、大学の教員は点検評価で疲れ果てている状況で、ずっと点検評価をやっていて、本来の仕事ができない状態になっているので、地方自治体も結構そういう傾向が強くなってきていますから、国も都もちゃんと点検評価しなさいということばっかり言ってくると思いますので、そのあたりは気をつけて本末転倒にならないようにしてほしいと思います。ほかに御意見はいかがでしょうか。特にまだほかに発言がない方、ありましたら。市古委員どうぞ。

【市古委員】 都立大の市古です。前回、それから今回、マスタープランとしてはすごく熟度が上がってきたと認識しております。あくまで外部者の視点、および都市防災の視点から、小金井のまちづくりの特徴は何か、表現させていただいた上で、そこを都市計画マスタープランとして押し出すような発言ができるかと考えてきました。

25ページにテーマ、基本目標、分野別方針と全体骨格が整理されています。前回策定委員会にて、

小金井の都市計画、まちづくりにおいて特徴的なテーマが農業・農地の取り扱いであるのでは、と述べました。それは分野別方針のところに農業、農地という言葉は入っていないなくても、みどり・水・環境共生のところにも、それから生活環境のところにも、そして生産緑地について安全・安心の方針のところにも表現がされています。農業・農地が大事な市民生活の資源であり、都市計画マスタープランにも分野横断的に表現されている点はやはり印象的です。

本日の原案を読んでいくと、もうあと2点、申し上げたいと思います。それは25ページにおいて都市計画がやるべきこと、市民の方と一緒に進めていくという視点で、今回の都市計画マスタープランでうまくプランニングできた領域、できなかった領域の差異があるように感じたことが1点目です。「みどり・水・環境共生」の方針は完成度が高く、充実しているなという印象がします。それは、既に市の基本計画でも、みどりは大事にすべき柱に位置づけられており、2ページのところに、市の他の計画体系として、みどりの基本計画、環境基本計画、農業振興計画があります。特にみどりの基本計画を拝見しますと相当計画論的にも事業論的にも、しっかりした内容になっています。それがベースとなって、都市計画マスタープランにおける緑関連の分野別方針の水準の高さにつながっているように感じます。

それから、安全・安心の方針の領域については、現行の都市計画マスタープランと比較しても体系化されましたし、それから事前復興のような、東日本大震災の教訓を踏まえた新しい切り口も盛り込まれています。

そういうふうに見ていくと、2点目として申し上げたかった点は、道路・交通の方針に関連してです。前段のところで都市計画道路について大事な議論もございました。関連すると思うのですが、先ほど永田委員から道路・交通の方針は道路をつくる視点に加えて、モビリティ、市民の移動の確保をどう図っていくのかという視点からの指摘もあったわけです。それから、都市防災の視点からすると、11ページに木造住宅密集地域等という地図があり、これは隣の調布とか府中と比べて多いなという印象です。そして木造住宅密集地域については4mの道路があれば改善がなされ、木造住宅密集地域にならないまちづくりが可能です。そして、この点は安全・安心の方針であると同時に、道路・交通の領域にも関わってきます。したがって、小金井の都市計画として、もちろん都市計画道路についても慎重に扱っていくというのが大事な柱なのですが、それに加えてモビリティの確保、それからこれまで道路行政というか、道路整備からはあまり視点に入っていなかった、視野に入っていなかった6mより細い幅員の道路についても小金井の都市計画として進めていく必要があるのではないか。道路・交通の方針についていろいろ掲げられた、表現されたことを踏まえて、都市計画道路の整備だけでなく、ぜひ都市計画として市民の移動の質をあげる、近隣コミュニティとしての防災性能を高める

という点から、地区スケールで道路網のプランニングを進めていく、そんな新しい一步を踏み出していただきたいという印象を持ちました。以上です。

【野澤委員長】 御意見、御要望ということで、何か最終回かなという感じがしました。また次回も御意見をいただければありがたいと思います。多分都市マスの次のステップで何を具体化して実行していくかのときに今の市古委員の御意見というのは非常に重要なポイントかなと思いました。特に書き足してほしいということではないですか。

【市古委員】 はい。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。高見副委員長どうぞ。

【高見委員】 高見でございます。特に発言しなくてもいいぐらいかなと思うのですが、2ページのあたりの「マスタープランの位置づけ」と「マスタープランとは」のところは直していただいて非常に正確になってすっきりしたなと思っています。

特に下のチャートは、都市計画で何ができるんだというのは4つ書いてあることだけですね。それ以外のことはできないわけで。それが明快に書いてあるし、都市計画マスタープランという緑の枠の中にカッコ書きで「基本的な方針」と書いてあるので、本当はもっと要望すると上から3行目ぐらいに「概ね20年後のまちの将来像に即した都市計画の基本的な方針」と書いていただきたいのですが、そこまでは申し上げません。ちょっと夢があるものでいいかなと思っています。

それも含めていろいろな行政のお出しになる文章として、正確な記述となり、だいぶそういうところがすごくすっきりしたなと思っています。

1つ専門外なのですが、SDGsですが、何かあれって17のアイコンを貼っていればいいやという世界が広がっていて、アイコンを貼るとやっているつもりになっていて、実際中身がわかっていないという気がするんです。今回の資料編というわりとゆったりした紙面が出ましたので、要望としては17のテーマに加えて169のターゲットを短くてもいいから示すと、17のテーマがどういうレベルで求められているかというところが結構日本人は理解できていなくて、結構緩いところでやったやったというつもりになっているんですね。そういうこともあって、特に環境の問題とか小金井市は先進的にいくのであればターゲットも並べていただけるといいのではないかと思います。紙面との相談です。

1つ、細かい指摘で49ページですが、今回直していただいたところで、「交通渋滞の緩和を促進し」というのは日本語としては回りくどいかなと思いますので、「緩和し」でいいのではないかと思いました。緩和に促進を加えてしまうとやる気がないなという感じに見えますので。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。確かに回りくどいですね。そこは修正しましょう。

SDGsのターゲットはどうしましょう。確かに17のゴールは皆さん見たことがあっても、169のターゲットまではなかなか知らない。私もちやんと理解しているかというと、理解していないかもしれないですが、ちょっと検討してみましょうか。ページ数がそんなに増えるわけではないでしょうから。1個1個。

【高見委員】 原文は長いんです。

【永田委員】 今のSDGsのターゲットですが、資料を読みますと、そういうところまで位置づけられているんですね。なので、民間に対して、行政の施策はものすごく幅広くて、ターゲットだらけになってしまいのではないかという心配もありますので、そのあたりはきれいに整理していただくとありがたいですね。意見ということで申したいと思います。

【野澤委員長】 「できたら」という感じでいいと思います。ほかにいかがでしょうか。せっかく来ていただいているので、まだ御発言のない方に一言ずついただければ。雨宮委員どうぞ。

【雨宮委員】 雨宮です。今東京都ではHTTというのをやっているようなのですが、減らす、創る、溜める、HTTでやっているようなのですが、この中に入れたらどうか。私も難しいことはわからないので、皆さんの御意見を聞いて、高尚な御意見がたくさん出るので私なんか出る幕ではないなと思っていつも実感しているのですが、私も勉強の1つだと思いますが、いろいろ教えていただきたいことがいっぱいあります。今日もありがとうございます。

【野澤委員長】 減らす、創る、エネルギーの話ですか。

【雨宮委員】 耐震構造の関係でわかれば教えていただきたい。先ほど耐震構造の関係で、私ごとのですが、私のところ50年以上たっている家なのですが、周りのところはすごい建築になっていて、周りのところは建造物がすごいんですね。私もそういうような形で崩してもらって建てていただけるといいなと思ったのですが、そういうのはできない、難しいですね。補助金だけもらって。

【野澤委員長】 耐震の診断とか補強には補助金が出ますが、建て替えるときは個人の支払いだと。

【雨宮委員】 うちのは危ない、周りの家はいいのですけれども。

【野澤委員長】 そういう地域指定もされると建て替えに補助が出る場合があります。高橋委員どうぞ。

【高橋委員】 高橋金一です。農業のことを本当にいろいろと書いていただきましてありがとうございましたというのが1つのことなのですが、コロナがこういうことになっていなければ今回の中学生の子どもたちとの問題というのはもっと深くできて、それが未来に向けての部分として小金井の今回のマスタープランの中で非常に重要な位置づけになっていくのではないかと思いました。これがコロナですからしようがないと思って。ただ、これから先、小金井市として子どもたちというものもど

んどん参加して、住んでいる人たちが積極的にいろいろなものに参加できるような、こういう状態も含めたところに入ってくるというのが一番重要なかなと思っています。

今日、非常におとなしいのは、実は昨日、食料安全保障シンポジウムというのにネット状態で参加していました、ウクライナとつなげての話をしていました。実際に今爆撃されていて、食料が今どうなっていて、ウクライナでも農業をやっているのですが、今保存されているものが世界に輸出ができる状態で貯まっています。問題は、今作っているものが保存できない可能性が出てきましたんです。出せないことによって。そういうことでめぐりめぐって日本の食料事情にも影響してくるだろうという想定が昨日されておりまして、今の段階で何が起きるというわけではないのですが、戦後間もないときを考えると、食料増産時代というのがあって、都市農地というものが主にそれをやって東京の方々の食料を守るようなこともやっていました。だから、そんなようなことにならないと期待したいのと、次のマスタープランを作るときに、今回は一切書いてありませんが、防空体制とか戦時体制みたいなことがこういう計画に載らざるを得ないみたいな時代には絶対にならないようにしてほしいと思いつつ、でもそんなことが必要なこともあることも想定しなければいけないというのが今後の世界の情勢かなと思っていまして、とりとめもない話でございますが、今日はちょっと沈んでいるのはそういう意味で沈んでおりました。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。防空問題は、実はちょっとずつ出てきているところであります、今品川区の都市マスの委員会で委員長をやっているのですが、区民委員の方から爆撃されることに対しての備えはどうするんだという御発言があって、今のところは国もほとんど指針を示していない。地下鉄がどのくらい使えるかというのを調べ始めているくらいなのですが、真剣に考えざるを得ない状況にならないことを切に祈るしかないのかなと思いますし、そうなった場合というのは全然違う考え方で都市を考えなければいけなくなるので、それはちょっとつらいことかと思ったりもしています。5年後、10年後どうなっているかにもよると思いますが、ありがとうございます。

平尾委員どうぞ。

【平尾委員】 平尾です。私は特に何かの専門家でもないので皆さんの話を聞いて勉強しているのですが、毎回送られてくるマスタープラン案がどんどん分厚くなっています、内容が大変濃くなっています、いち市民として私は2人の子どもを育てていますが、シンプルにこれをただ読んでみたときにすごい素敵なまちが20年後にできるんだなと感じてはいるんです。毎回その思いも強いも強くなっています、ここに来ると実際には道路のこととか、防災で足りないところはこういうところだよとか、いろいろな話を聞いて、また考えさせられてというのを毎回繰り返しているのですが、道路もみどりとか自然に配慮して作っていきますと書いてあるように見えますし、防災についてもそれぞれの地域に

適したもので検討していくと書いてあって、もし本当にこれがすべて20年後に実現される方向に行くのだったらすごくいいプランなのではないかと感じています。

先ほどからいろいろな方が中学生の意見のことに触れていて、私も改めて送られてきた中学生の意見を見てきたのですが、私も20年後に小金井に住んでいたいなどもちろん思いますし、私の子どもが20年後に私の孫を連れてこのまちに住みたいと思ってくれるかどうかというのは、中学生の意見が実現されていたらそうなるのではないかと思って、この意見を見てみると、遊べる公園がたくさんあったらいいなとか、たくさんいいことも書いてあるんですね。このプランを見てみても、この意見にあったことも書いてありますし、改善したほうがいいというものに関しても改善していくんじやないかなという方向で書いてあるように見えるので、難しいことはなかなかわからないのですが、だんだん皆さんの意見でいいものになってきているのではないかと感じました。感想です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。平尾さん、実は立派なプロなんです。小金井市に住んでいるプロです。ですから、我々は専門家面をしていますが、小金井に住んで実感を持っているわけではなくて議論していますから、住んでいるという実感で、そのプロだと思っていただければいいかなと思います。三笠委員どうぞ。

【三笠委員】 今までの何回かの委員会で素晴らしいマスタープランができたなど私は思っております。私は商工会のほうで商業部会長という立場でこの会議に参加しているのですが、今小金井市の商店の数がだんだん後継者問題とかいろいろなことで減ってきておりましますし、商業部会、交通部会というのがありまして、建設業のほうはわりと活発に頑張っておりますが、工業分科会のほうは工場がだんだん減ってきてます。課題はマスタープランの中ではさらっと3つの地域で商店街が活動していくというふうに触れておりますけれども、新たな、これはマスタープランというか、今まさに小金井駅の北口のほうの再開発、それからJRラインモールの設備がどうなっていくのかとか、我々も商工会のほうではいろいろな議論をしながら、何とか小金井市の商業が発展するように、地域でなるべく対流して機会を投降していただけるようなまちづくりができればいいかなと。商工会としてはそのように思っております。

それともう1つ、防災の観点ですが、私たち、今日同じ町内会で防災の話もしてきたのですが、やはり本当に大地震、大災害が起こった場合にどうしていくかというと、小さな地域、私は貫井北町2丁目に住んで、学芸大学と連携したり、消防署にお願いして訓練をやったり、ごくごく小さい単位でいいから地域でのコミュニケーションというのをどんどん持つていけば、それと防災公園もどんどん整備したりしていけば、防災に関しては非常に委ねていい地域というか、さっきの住宅の密集地図を見たら木造住宅がこんなに密集していたのかと思いましたが、一人一人がどこに御高齢の人がいるか

どうかというのは本当に身近な地域だけでもいいですから、そういうことをやっていくべきなのかなと。これはマスターplanには関係ない話ですが、本当に全体像というのは小金井は水とみどりと素晴らしい住宅に恵まれているまちだと思いますので、これを市民の人に見てもらって、10年、20年後、こういうまちづくりができれば小金井市は立派なものになるのではないかと。私の感想でございました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。地域コミュニティというのは非常に大事で、これから時代はそれこそ大事になるのかなと伺っていて思いました。

ひと通りお話をいただきましたが、さらにはかに御発言がありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、また今日もたくさん御意見をいただきましたので、これをもとに最終版に……。中里さん、抜かしていました。失礼いたしました。

【中里委員】 中里です。私も皆さんと同様に、このマスターplanは各方面に御意見をいただいて大変重厚なものに仕上げていただいたと思っております。ただ、自分もそうだったのですが、この立派なマスターplanができた暁においても関心がある方のみ関心があって、ある一定数の方はまったく関心がない。両極端になってしまうのではないかという不安も一部には覚えております。その意味において、これができた暁には概要版もできるようですので、いかに広く広報して小金井市民の全体に20年後はこういう形になるべく目指して頑張っておりますということを周知していただきたいと思っております。そのためには、進行管理において5年、10年、15年で見直すということだったのですが、先ほど谷委員からも、行政はもちろんのですが、私はこの中に市民や事業者も引き入れて、そして市民の中でも世代間、男女の比、本当に満遍なく皆様に参加していただいて、評価と検証をやっていただいて、場合によっては変更も含めてこの計画を実行していっていただければと、作成にちょっとでも名前を入れさせていただいた身においては、それを強く望んでおります。

個人的には、前回お願ひいたしました7ページの強烈な色はとてもいい色合いに変えていただきましてありがとうございました。以上です。

【野澤委員長】 貴重な御意見、今の進行管理のやり方については非常にいいアイデアかなと思いました。市民モニターみたいなのはないですか。そういう方々に5年に1回と言わず、ずっと監視してもらうというのはあるかなと思いますので、何か考えていただければいいかなと思います。

それから私、もう1つ忘れていました。欠席の清水委員から事務局はお話を聞いているということでしたので、それを御紹介いただけますでしょうか。

【事務局】 それでは、本日欠席されている清水委員より、今回の委員会が都市計画マスターplan案に際しての最後の協議の場ということもございまして事前に御意見をいただいておりますので、

事務局より御紹介をさせていただきます。

まずは全体としてイラストが充実して、また文章の見せ方も見やすいように工夫されていてよくできていると思いますという御意見をいただきました。

次に具体的なところとして、まず2ページの下のところですが、※をつけて資料編に用語解説がありますという形になっているのですが、今回資料編のどこにあるのかがわかりづらいので、例えばカッコして149ページ以降を参照とかを書くとわかりやすいのではないかという御意見をいただきました。

併せて、2ページの下の右側に記載があるのですが、ページをめくることを考えるともう少し位置を変えたほうが見やすいのではないかという御意見もいただきました。

また、写真についてですが、これはできればいいのですが、天気の良い日の写真とか、明るい雰囲気が伝わると非常にイメージがよくなるのではないかという御意見をいただきました。

さらに地域別構想にある写真ですが、これはこれまでという項目なので、これもできればいいのですが、ここは逆に歴史を感じられる写真とか、そんなものがあってもよいのかなという御意見もいただきました。

最後に資料編のところですが、充実していて内容はよいと思うのですが、分量が多いということがあるので、より見やすいように整理していただけるとありがたいと思います。例えば、119ページがぼやけているように見える、132ページから134ページが、同系色を使っているので見づらい方もいるのではないかという御意見をいただきました。以上、御報告させていただきます。

【野澤委員長】 ありがとうございました。ごもっともな御指摘かなと思います。資料編は実はほかの都市に比べて非常にページ数が多い。先ほど来話題になっている中学生検討会の結果とかをちゃんと残すべきだと思いましたのでこういった形にしました。実はもっと意見はあるわけですよね。パブリックコメントとかも1つ1つ上げるとそれだけで分厚くなってしまうので、それは載せていないのですが、そういうしたものもホームページに飛ばす工夫をしたほうがいいのではないか。ホームページには今も公開しているわけなので、そのときにこういう意見があったというのは、数は載せてあるわけで、細かくはこちらを見てくださいということでQRコードがあれば大概の人は飛んでくれますので、こういった工夫を充実させていくといいのかなと思いました。

それから、清水さんの御意見で資料編の説明のページも入れてはということが出てきたのですが、入れるのはここではないだろうという気がしたのですが、入れるなら目次の後とか、最初に入れないとわからないです。途中のページで米印が出てきたときに2ページを見るとかと言ったら見ないので、そこは修正しましょう。ということで、最後バタバタしましたが、まだ最後ではないのでもう少しお

つき合いください。

それでは、先ほど言いかけていましたが、今日たくさんの御意見をいただきましたので、それで最終案を整理、作成してもらって、次の委員会で市長に報告するという段取りになるということでございます。

3. その他

(1) 小金井市都市計画マスターplan（素案及び中間報告案）に対する意見の訂正について

【野澤委員長】 それでは、次第の3に進みたいと思います。その他、小金井市都市計画マスターplan素案及び中間報告案に対する意見の訂正について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスターplan（素案及び中間報告案）」パブリックコメントに対する意見の訂正について」の説明させていただきます。

資料3を御覧ください。パブリックコメントにつきましては、御承知のとおり、これまで素案及び中間報告案の段階で2回実施しております。その際、市民の皆様からいただいた御意見につきましては、検討結果とともにホームページに掲載したほか、都市計画課窓口や市内各施設で御覧いただけるよう措置するとともに、府内検討委員会及び策定委員会に報告したところでございます。しかしながら、先般、市民の方から「自分の意見が一部削除されて掲載されている」との御指摘を受けたことに伴い、実施したパブリックコメント2回分全ての御意見を再点検したところ、御意見の一部が掲載されずに公開されていたことが判明いたしました。資料のアンダーライン部分が漏れていた箇所でございます。漏れていた人数及び件数は、素案が14人（19件）、中間報告案が3人（3件）でございました。これを受け事務局では、漏れていた箇所の対象となる市民の皆様全員に、訪問、電話又はメールにより、経過の説明及び今後の対応について説明するとともにお詫びをいたしました。また、漏れていた部分を再度周知するため、ホームページ上のデータを差し替え、ツイッターに投稿し、市内各施設（13箇所）に資料を再度配置いたしました。さらに、市議会議員の皆様へは、全員に本資料を送付し、建設環境委員の方々には直接説明しておりますが、次回6月14日の建設環境委員会でも報告する予定でございます。なお、御意見に対する検討結果につきましては、頂戴した御意見全文を確認した上で作成しておりますので、変更はございません。

市民の皆様から貴重な御意見を頂戴したにもかかわらず、策定委員会への報告に漏れがあったことについて、誠に申し訳ございませんでした。今後は、このようなことが無いよう再発防止に万全を期してまいります。説明は以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございました。原因は何なんですか。

【事務局】 原因でございますけれども、原因究明のために先日担当者が公表資料の作成の過程を再現いたしまして検証いたしました。その内容でございますが、いただいた御意見は原文を確認した上で表計算ソフトを使って一覧表にした後に市の回答を作成しております。この時点では御意見は全文記載されておりましたが、その後、公表するに当たりまして表組みを整えて仕上げる必要があったことから、ワープロソフトにデータを移行して作業いたしました。その作業の中で人為的なミスにより漏れてしまったというふうに考えております。以上です。

【野澤委員長】 ということですが、よろしいでしょうか。

【山本委員】 山本です。私も事実を知つて腰が抜けるほど驚いてしまったのですが、知り合いの方からもお話をあつたりしました。確認ですが、14人、19件ということですが、私が素案の部分で確認したら17件という形だったのですが、これはダブリがあるのか私の計算ミスなのか、いただいたこれでカウントしたら17だったのですが、間違いないですか。時間がかかるようでしたらそれはカウントしてください。これを見させていただいて、驚いた理由は、私は17件というのを前提に言いますが、中間的な御意見は3件、道路に賛成の方は1件でした。これが3ページぐらい抜け落ちて、賛成の方の御意見を知る上においては非常に重要なミスだと思います。それから、反対のほうですが、これは14件ございました。1行抜けているのが1件で、半分以上抜けているもので言うと、非常に大きな、3ページから2ページ脱落しているものが6件ありました。カウントの仕方ですが、半分ぐらい抜けたり、全文が短いものがあつて、集計欄が7件、つまり17件中14件で非常に大きな漏れがあつた。事務局のほうから一部漏れがあつたという、そういう評価でしたが、一部ではなくて、意見の半分が脱落していたというふうに私はこの事象を捉えています。つまり、中学生の意見とか市民協議会とか、いろいろ多様な意見を得る機会があるのですが、市民全体に対して意見を言ってくれというのがパブリックコメントだと。それをベースに市民の意見を聞きながら議論したり認識をされてこの場にのぞんでいるのですね。ベースの部分が損なわれてしまっていたということで、これはあまり技術的な問題というふうには済まないような気がします。大きな方向性自体は反対が多かったということで道路に関しては来ているわけで、ベースは変わらないと思いますが、由々しき事態だと感じております。

谷委員から御意見があつたのですが、公共性をどう捉えるか。パブリックコメントだけが市民世論ではないよと。それは確かにそう言えるのかもしれません。特定の価値観。私は政治のほうは専門でありますので、公共性についてどのように考えていくのかということは非常に大きな議論がありますし、道路についてなぜ環境を重視している方がたくさん苦情を言つてゐるかというと、現行のマスタープランで特定の路線について、3・4・1とか3・4・11について記載されてしまつたので、

そのことがあって東京都のほうは第4次で優先整備路線に入れているわけです。そういう事実があるから、このマスターplanで非常に心配をされて言っているわけで、これは駄目にするする議論を言っているわけではないんですね。これはやはり個々の市民の考えが入って揉んだものが公共性なのであって、役人が明治以来の官治国家で上から決めたんだからもう決まっているんだということで決まるものではないと思うんです。そこが今いろいろな東京都で紛争がありますし、小金井でも今回大きな問題になって、前回はちょっと聞きづらいことがあったかもしれません、主張しているというのは、市のマスターplanというのと都の考えがダブっている部分がある。だから主張しているのであって、無駄なことを言っているわけではありません。安田さんからの引き継いだのですが、安田さんと私は別人格ですし、全然考え方も違います。私としては公共性を踏まえた上でお話をしているつもりです。ちょっと余談になりましたが。

委員長に御意見を伺いたいのですが、これは一部の軽微なミス、傷が浅いと取るのか、それとも意見を見ていただくとかなり提案部分がたくさん落ちているんですね。中には都市計画の専門家の方の書いた意見もあるんです。したがいまして、ちゃぶ台返しということはしたくありませんけれども、委員会として事務局の不手際にについて何らかの考え方というか、意見はちゃんと出しておいていただかないといつも進めないとと思うんです。

【野澤委員長】 私は内容を確認しましたけれども、ここで言っていらっしゃることはほかのパブリックコメントにも重なるものがほとんどだと思いますし、全体の意見としては大きく変わるものではないなと認識していますので、ここでちゃぶ台返しにはならないと思っていますが、山本さん御指摘のように、人為的ではないかもしれません、こういうミスが発生するということはこの委員会の議論の信頼性自体が揺らぐことにもなりかねないので、ぜひそのあたりは事務局に、この委員会は次回で終わってしまいます、ほかの委員会の運営を含めて十分に注意して扱ってほしいなということは感じております。ほかにはよろしいでしょうか。高見副委員長どうぞ。

【高見委員】 先ほど、全文をエクセルに打ち込んで、そのエクセルをワードにコピペするときにミスが起きたということだと思うのですが、エクセルの段階で全文打ち込んだものは市の事務局の皆さんには内容を読まれて確認されていたのでしょうか。それともその内容を読んだものが間違っていたのでしょうか。

【事務局】 高見委員から御質問をいただきました。我々は市民の皆様からはいろいろな形で御意見を頂戴しました。メールだったり、文書をそのままご持参いただいたり、ファックスだったり、あとロゴフォームでも頂戴しました。頂戴した意見は一度表計算ソフトの中ですべて全文をとりまとめまして、掲載をいたしまして、それを見ながら表計算ソフト上で我々の検討結果、回答をまとめました。

表計算ソフト上ですべて完成させた後に、それを公表のために、表組みの体裁を整えるためにワープロソフトにデータを移行させて公表したわけですが、移行の過程なのか、移行後の操作のミスなのか、その部分は特定できませんでしたが、その中で一部削除されてしまったということでござります。

【高見委員】 ありがとうございました。今の御回答を信ずるとすれば、検討の内容に対する影響は軽微だったと思われます。

再発防止ですが、私は前職からわりとオフィスは結構ヘビーユーザーだと思っていますが、こういうミスが出なくするにはマイクロソフトを使うのをやめると考えたほうがいいと思います。あれは予期しない動きをしますので。最後はつけ加えで。

【野澤委員長】 特にエクセルで文章を扱うのはよくないと思いますので、そこは注意をしたほうがいいと思います。ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、続いて事務局から御案内があるということですでのお願ひします。

【事務局】 最後に御案内をする前に、先ほど山本委員から件数について指摘がございましたが、今我々のほうで確認したところ、我々が御説明したとおり 19 件でございました。以上です。

続きまして、2 点事務局から最後に御案内させていただきます。まず1点目は、源泉徴収票についてです。資料の確認の際にもお伝えいたしましたが、「給与所得の源泉徴収票」を御覧ください。「給与所得の源泉徴収票」の右上に記載がございます、上段右の「個人番号」、「氏名」と下段の「生年月日」の欄でございますが、自署していただくこととなっておりますので、自署していただき、第11回策定委員会にマイナンバーの確認できる資料とともににお持ちいただきますようお願ひいたします。

なお、本日マイナンバーの確認ができる資料をお持ちの方は、個人番号、氏名を自署していただき、委員会終了後、事務局職員へお声がけください。

次に第11回策定委員会の日程でございます。本日机上に配布しております第11回策定委員会の開催通知のとおり、次回は令和4年7月13日水曜日、午後6時から本庁舎3階第一会議室にて予定しております。

委員の皆様におかれましては、御多忙かとは存じますが、策定委員会の最後の会となりますので、日程を御調整の上、御参加いただきますよう、宜しくお願ひいたします。事務局からは以上です。

【野澤委員長】 次回が7月13日ということで、1カ月ちょっとしかありませんので、今日出てきたたくさんの意見を反映させた最終案を作るのはかなり大変だと思いますが、頑張ってやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日の委員会はちょうど5時になりましたので、これで閉会とさせていただきたいと思

います。本日も長い時間にわたって充実した御意見をいただきましてどうもありがとうございました。

(終了)

以上

小金井市都市計画マスターplan

(案)

令和4(2022)年8月

小金井市

目 次

序章 都市計画マスタープラン見直しについて	1
1 都市計画マスタープランとは	2
2 都市計画マスタープランの位置付け	2
3 目標年次	3
4 策定体制	3
5 都市計画マスタープランの構成	4
第1章 都市を取り巻く状況	5
1 都市の現状	6
2 上位計画によるまちづくりの方向性	13
3 これまでのまちづくりの主な成果と課題	14
4 見直しの視点	16
5 これからまちづくりに求められるもの	18
第2章 全体構想	19
1 まちづくりのテーマ・基本目標・まちづくりの基本的な考え方	20
2 将来都市構造	22
3 分野別方針	25
土地利用の方針	26
道路・交通の方針	34
みどり・水・環境共生の方針	42
安全・安心の方針	52
生活環境の方針	60
第3章 地域別構想	67
1 地域区分	68
2 武蔵小金井地域	69
3 東小金井地域	79
4 野川地域	88

第4章 まちづくりの実現に向けて	97
1 まちづくりの基本的な進め方	98
2 市民参加によるまちづくり	99
3 まちづくりの手法	102
4 まちづくり推進体制	105
5 進行管理	106
資料編	107
1 策定の経過	108
2 協議体制	109
3 市民参加	112
4 用語解説	148

本文中の※は、資料編（P148 以降）に用語解説があります

序章 都市計画マスタープラン見直しについて

1 都市計画マスタープランとは	2
2 都市計画マスタープランの位置付け	2
3 目標年次	3
4 策定体制	3
5 都市計画マスタープランの構成	4

1 都市計画マスタープランとは

小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン※」という。）は、将来のまちのあるべき姿及びまちづくり^{注)}の方針など、おおむね20年後のまちの将来像を示すものです。平成14（2002）年3月に策定され、平成24（2012）年3月に見直しを行っていますが、当初策定より20年が経過しました。

そのため、第5次基本構想（以下「基本構想※」という。）など上位計画による新たなまちづくりの方向性、これまでのまちづくりの成果と課題、関連計画及び社会経済情勢の変化などを踏まえて総合的な見直しを行いました。

都市計画マスタープラン※は、市民に最も近い立場にある市が、その創意工夫の下に市民の意見を反映し、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すなど、都市計画の方針として定めるものであり、今後の個別の都市計画の決定・変更の指針となります。

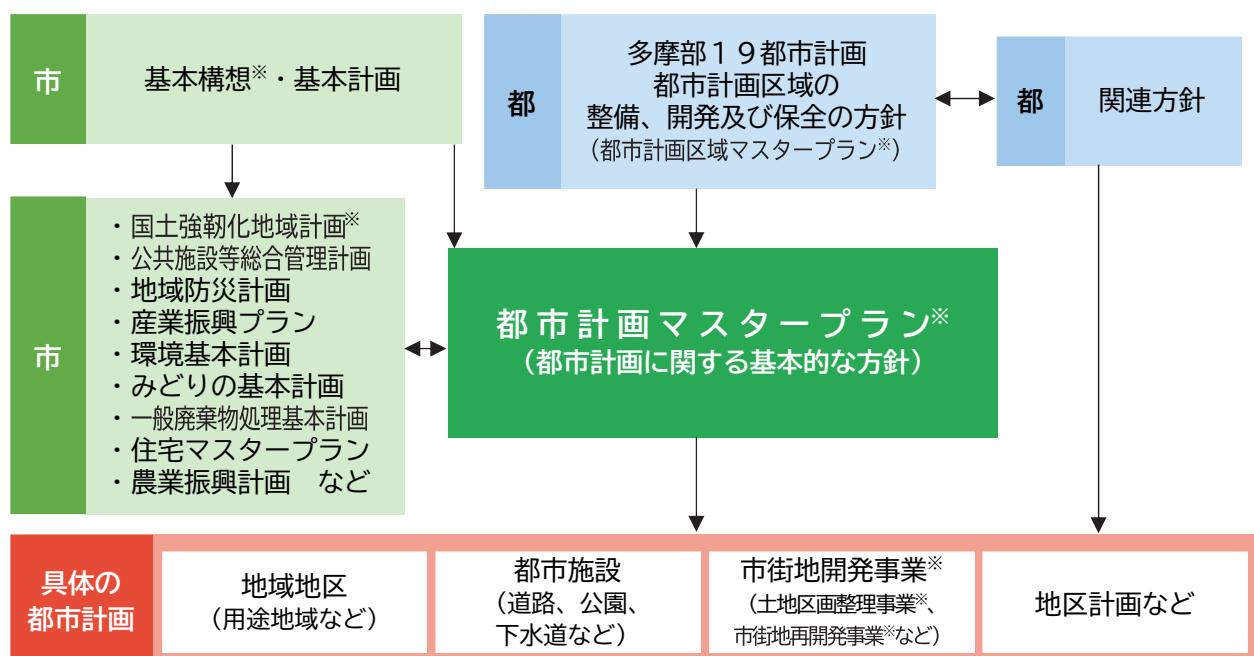
注) まちづくりとは、市街地やインフラの整備だけでなく、ソフト面を含む幅広い意味で用いています。

2 都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープラン※は、都市計画法第18条の2に位置付けられた「市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。

都市計画マスタープラン※は、議会の議決を経て定められた基本構想※及び東京都が策定する「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン※）」に即すとともに、関連計画と整合を図り定めます。

【都市計画マスタープランの位置付け】



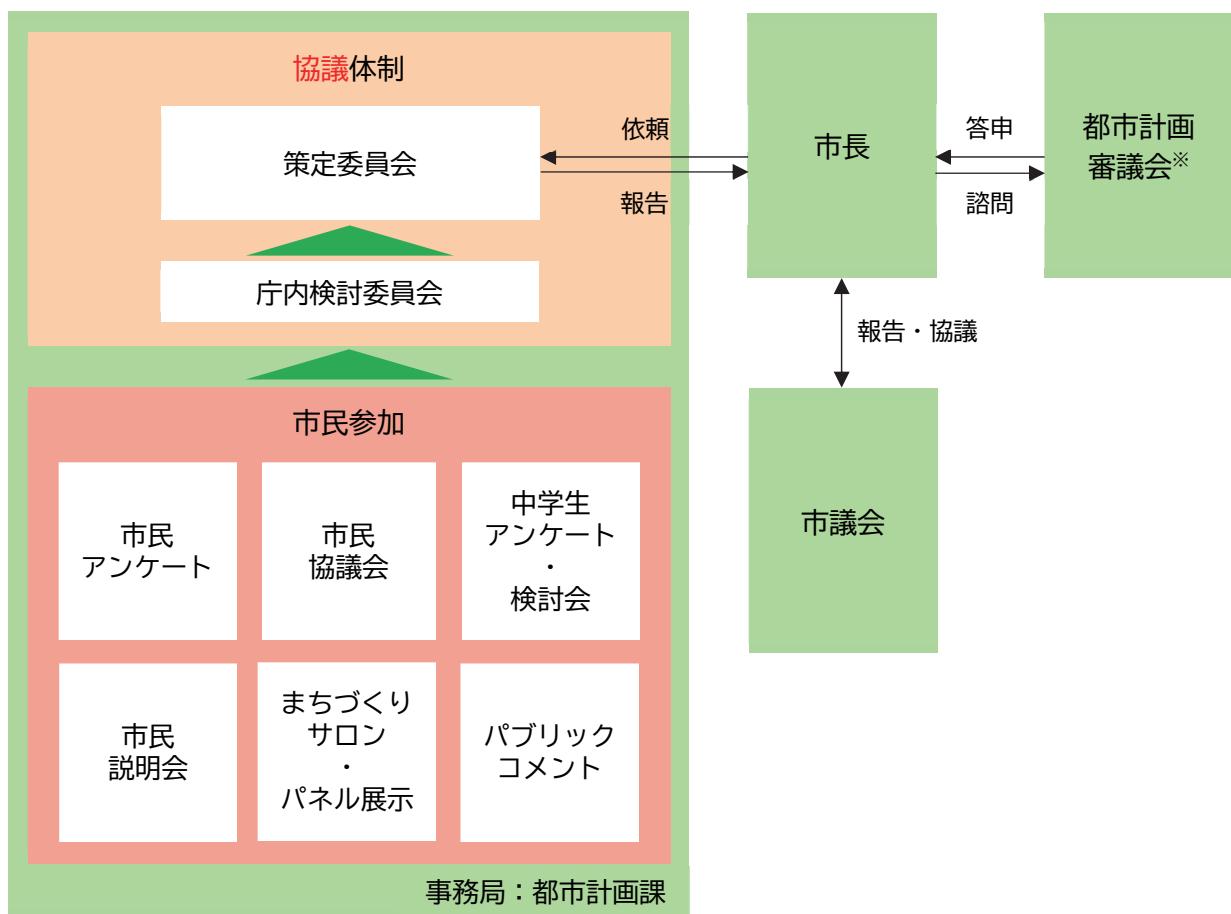
3 目標年次

おおむね20年後の2040年代を目標年次とします。

4 策定体制

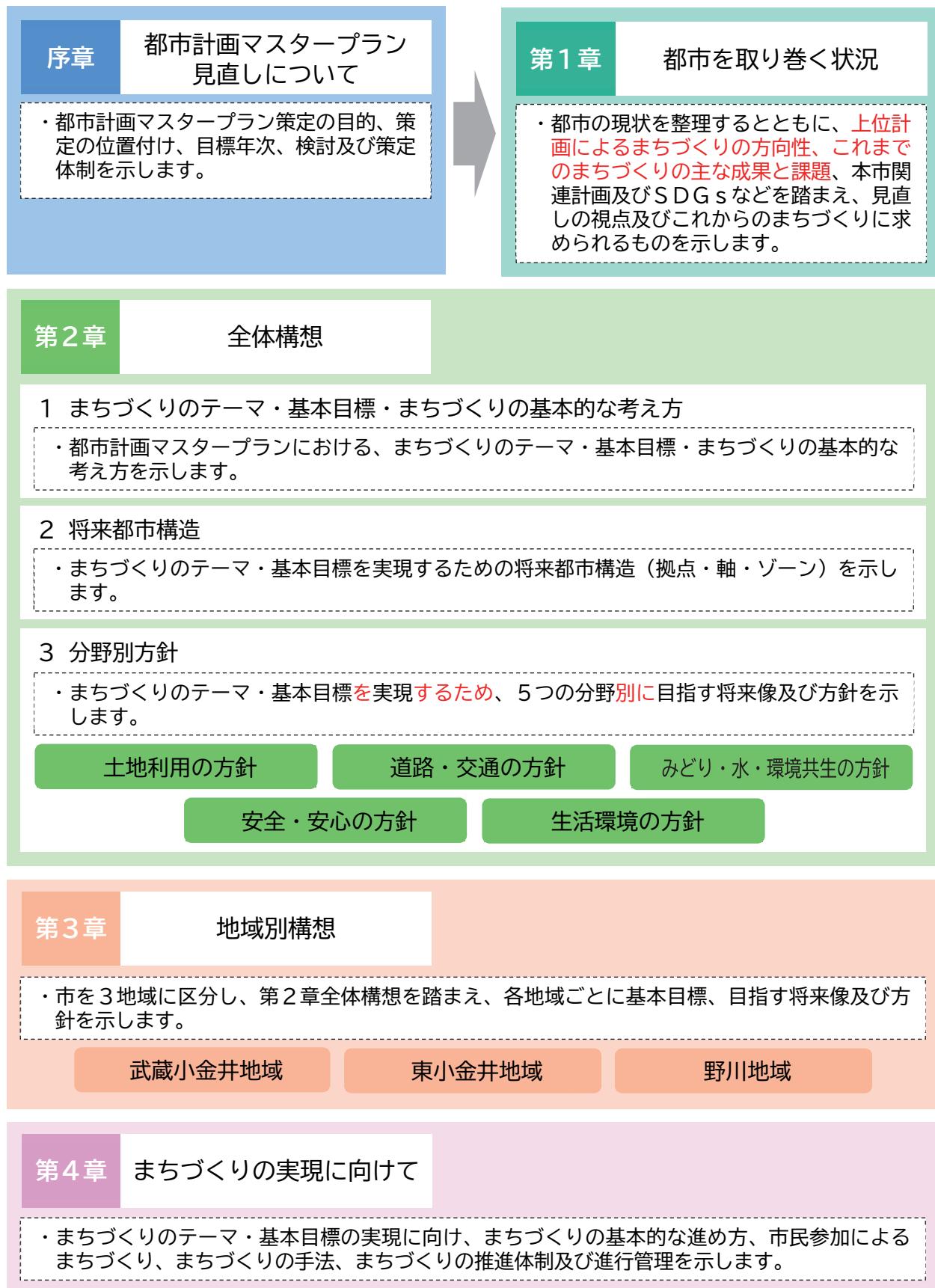
都市計画マスター・プラン※は、市民アンケート、市民協議会、中学生アンケート・検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示など多様な市民参加を経て、庁内検討委員会（庁内職員で構成）及び策定委員会（公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験を有する者、市職員で構成）での協議、市議会へ報告・協議し、都市計画審議会※への諮問・答申を行った上で策定しました。

【策定体制】



5 都市計画マスタープランの構成

【都市計画マスタープランの構成】



第1章 都市を取り巻く状況

1 都市の現状	6
2 上位計画によるまちづくりの方向性	13
3 これまでのまちづくりの主な成果と課題	14
4 見直しの視点	16
5 これからのまちづくりに求められるもの	18

1 都市の現状

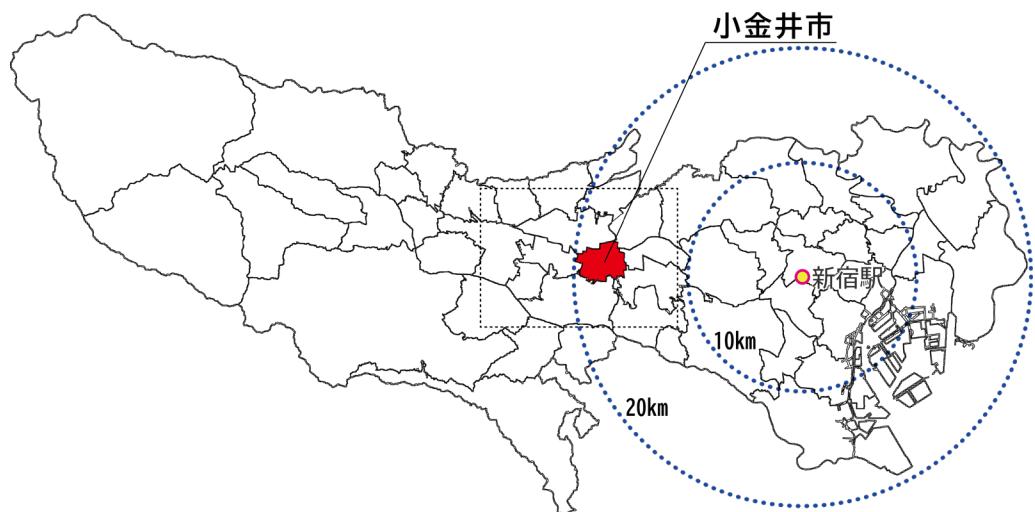
(1) 位置・地形

本市は、東京都の西部、新宿駅から約20km圏内に位置し、北は小平市及び西東京市、東は武蔵野市及び三鷹市、南は調布市及び府中市、西は国分寺市と接しています。市域はおおむね4km四方で、面積は11.3km²です。

市内には、JR中央本線が東西に、西武多摩川線が東側に走っています。市域の北側には玉川上水、南側には野川が流れ、都立小金井公園、武蔵野公園など大規模な公園を有し、都会的な街並みと自然豊かな環境が共存する都市です。

市内の南部には、立川市から大田区まで続く延長約30kmの国分寺崖線（はけ）※が横断し、武蔵野台地の地形構造を顕著に表しており、台地部と低地部を結ぶ斜面部には、崖線の緑地、変化のある坂道及び地下水が湧き出ている場所もあり、みどり豊かな自然環境が形成されています。

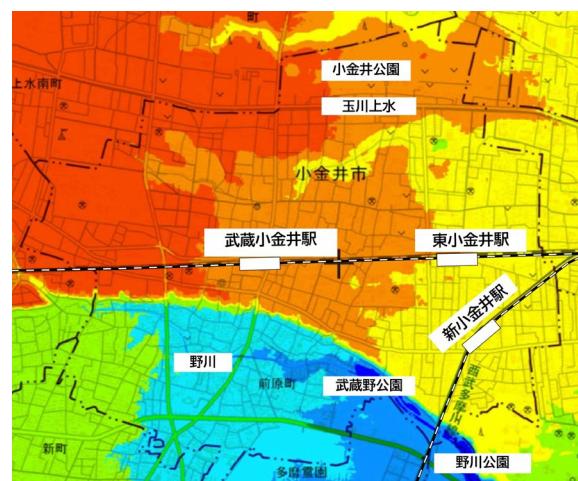
【小金井市の位置】



【周辺市との位置関係】



【標高（海拔）】



凡 例

45m未満	50m以上55m未満	60m以上65m未満	70m以上
45m以上50m未満	55m以上60m未満	65m以上70m未満	

参考:国土地理院電子地図

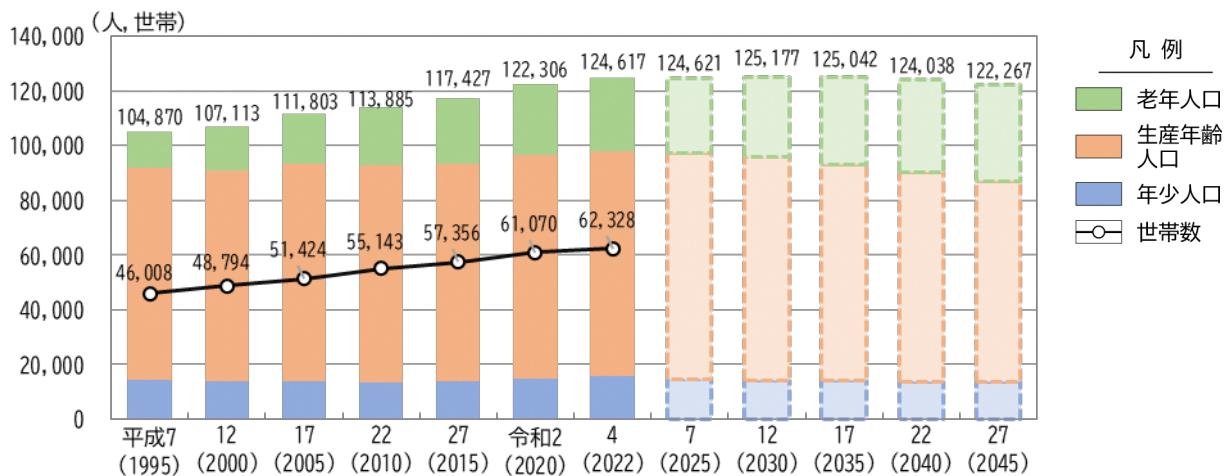
(2) 人口・世帯

本市の人口及び世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和4（2022）年1月現在で、124,617人、62,328世帯となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は15,770人（12.7%）、生産年齢人口（15～64歳）は82,373人（66.1%）、老人人口（65歳以上）は26,474人（21.2%）となっています。

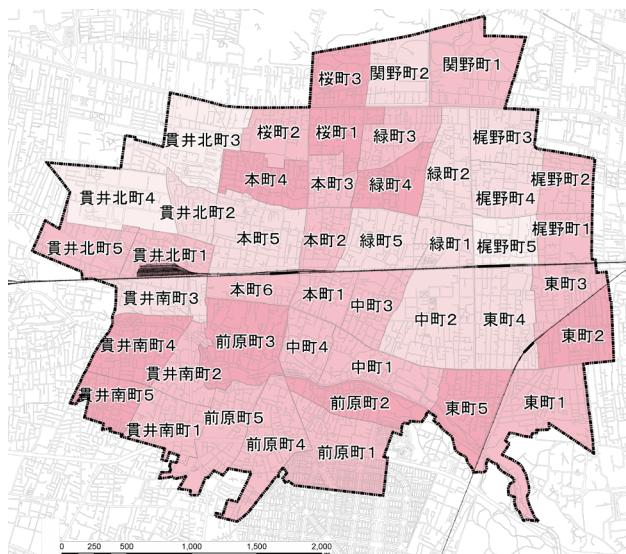
将来人口は、令和12（2030）年頃をピークとして減少に転じると予測されています。また、年齢3区分別でみると、今後は特に老人人口が大きく増加すると予測されています。

【人口・世帯の推移】



参考:各年住民基本台帳(1月1日現在)【平成7(1995)年～令和4(2022)年】、小金井市人口ビジョン(各年4月1日)【令和7(2025)年～27(2045)年】

【町丁目別老人人口比率】



凡例

15%未満	15～20%未満
20～25%未満	25%以上

参考:住民基本台帳(令和4(2022)年1月1日現在)

【町丁目別年少人口比率】



凡例

10%未満	10～15%未満
15～20%未満	20%以上

参考:住民基本台帳(令和4(2022)年1月1日現在)

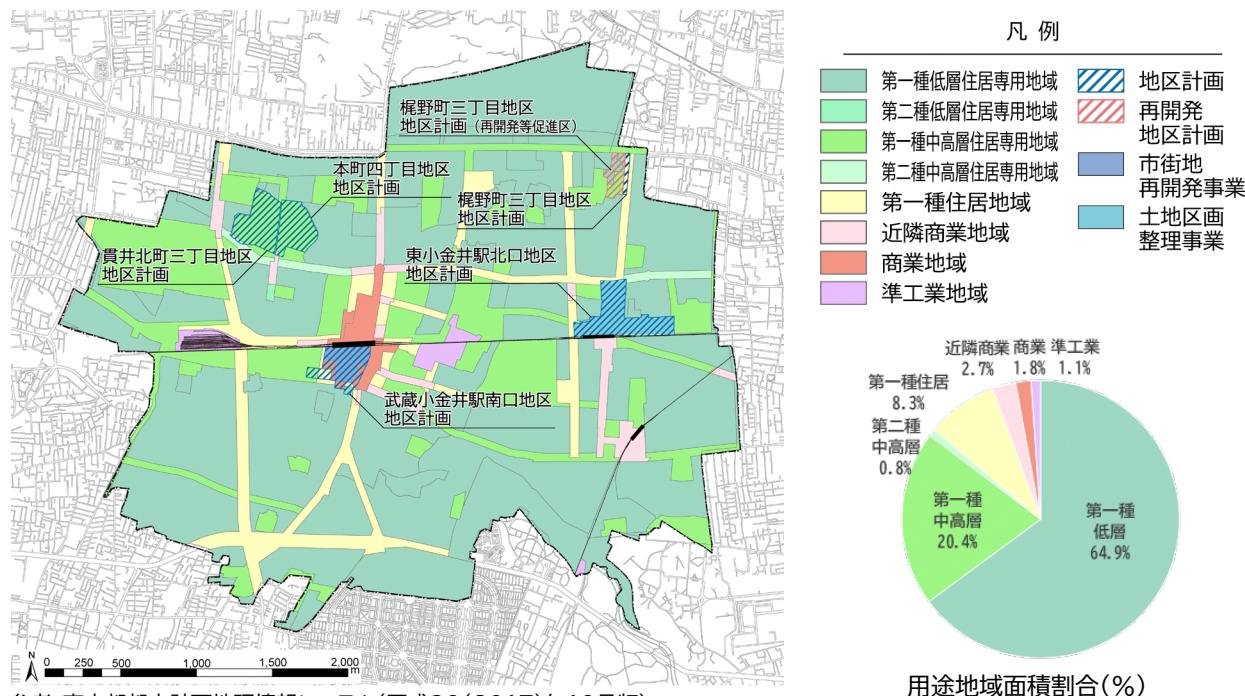
小金井市都市計画マスターplan(案)

(3) 土地利用

本市は全域が市街化区域であり、市域の多くは住居系用途地域を指定しています。市域全体の約65%が第一種低層住居専用地域となっており、近隣市と比較しても住居系の用途地域の指定割合が高くなっています。

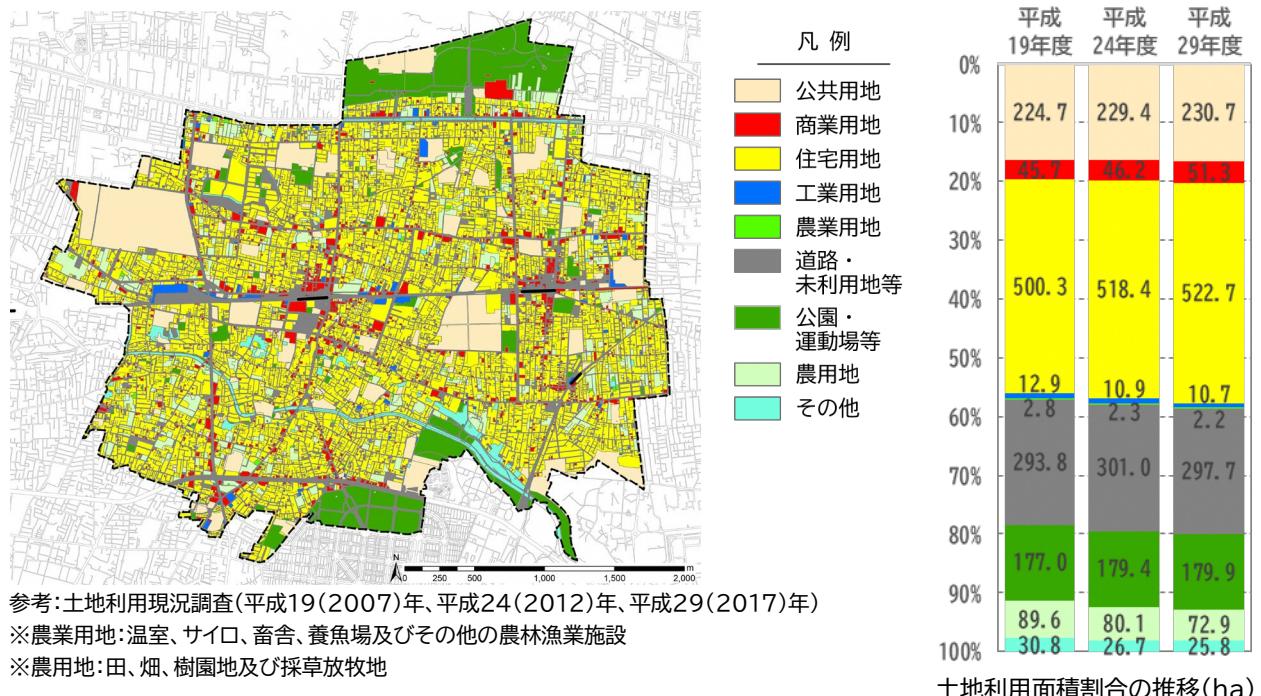
駅周辺及び幹線道路沿いに商業用地、市域全体に公共用地及び公園・運動場などが広く分布し、その周辺のほとんどが住宅用地となっています。

【用途地域・地区計画・市街地再開発事業・土地区画整理事業】



参考:東京都都市計画地理情報システム(平成29(2017)年10月版)

【土地利用現況】

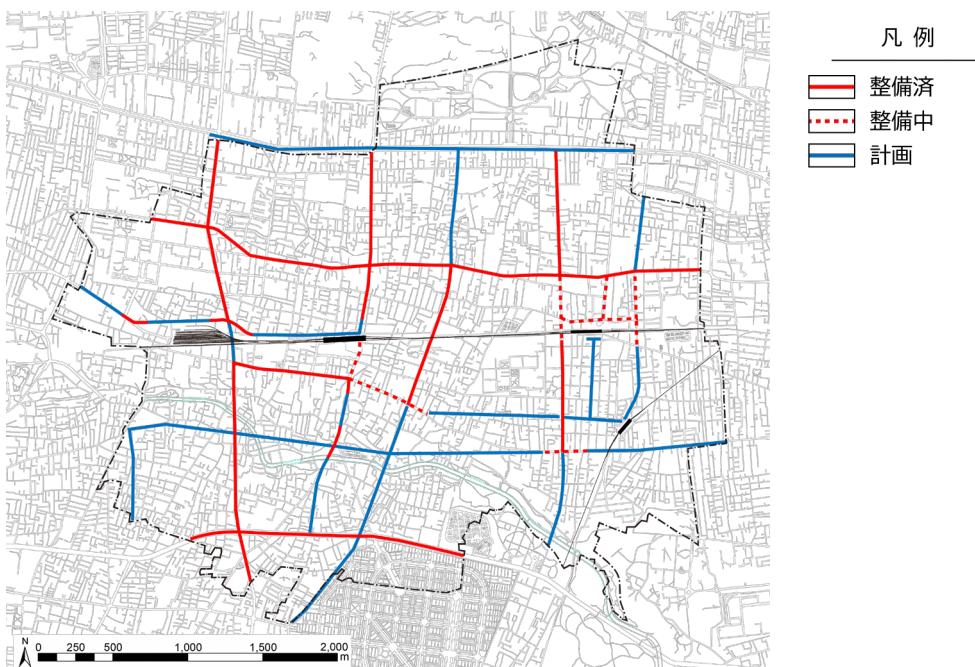


(4) 道路・交通

東八道路、新小金井街道及び五日市街道など都市計画道路※の整備状況は、47.7%となっています。（令和3年度末）

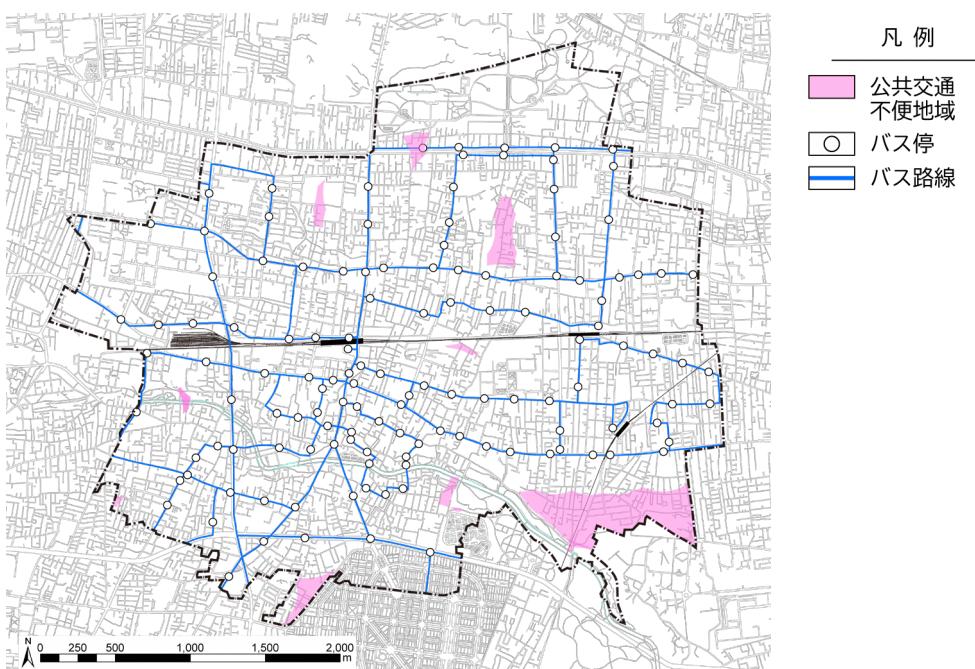
JR中央本線、路線バス及び小金井市コミュニティバス（Cocoバス）※により公共交通ネットワークが形成されていますが、一部で公共交通不便地域※が存在しています。

【都市計画道路】



参考: 東京都都市計画地理情報システム(平成29(2017)年10月版)、小金井市

【公共交通不便地域】

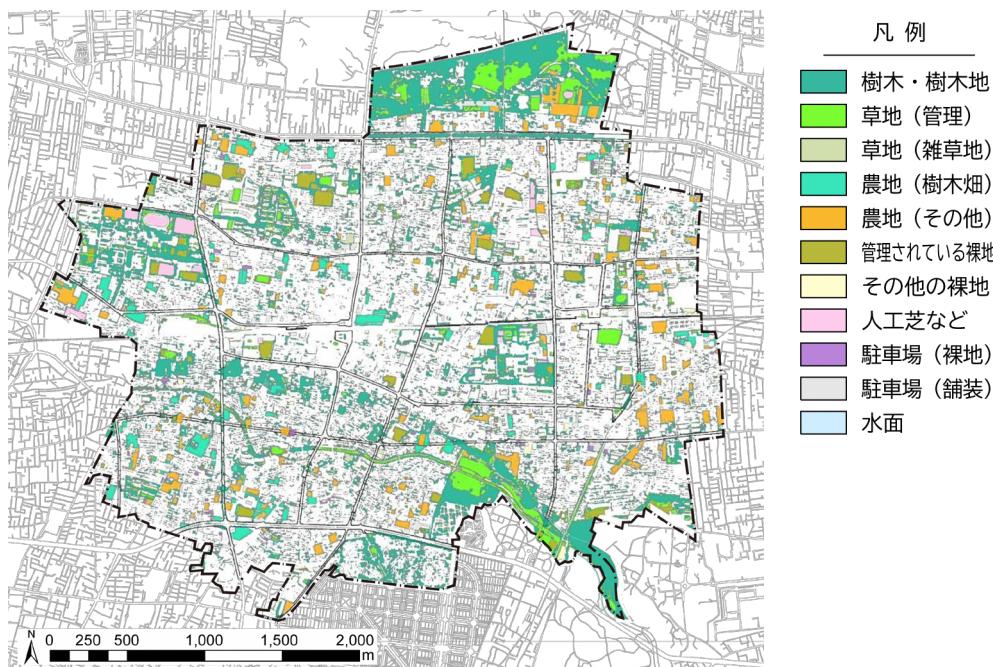


参考: 小金井市における公共交通不便地域図(令和4(2022)年8月現在)

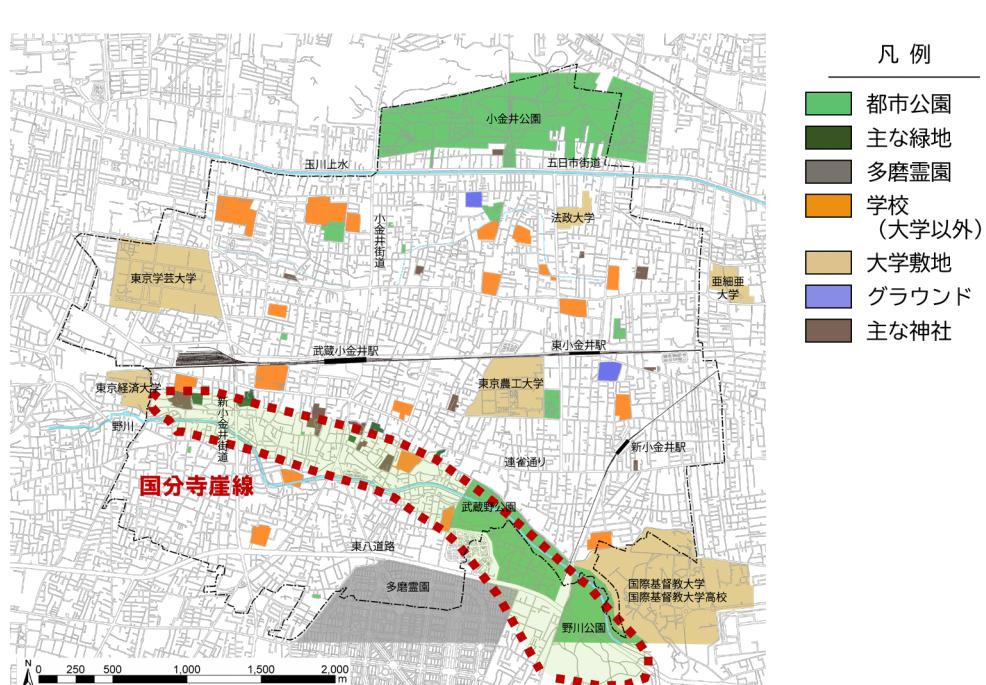
(5) みどり・水・環境共生

主要なみどりとして公園、緑地、河川及び学校があります。北部に小金井公園及び玉川上水、南部に国分寺崖線（はけ）※、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園があり、その間に**都市公園**及び学校などが広がっており、レッドデータブック※掲載種が生息するなど、多様な生態系が維持されています。

【緑被地・裸地などの分布】



【市内の主要な緑の分布状況】

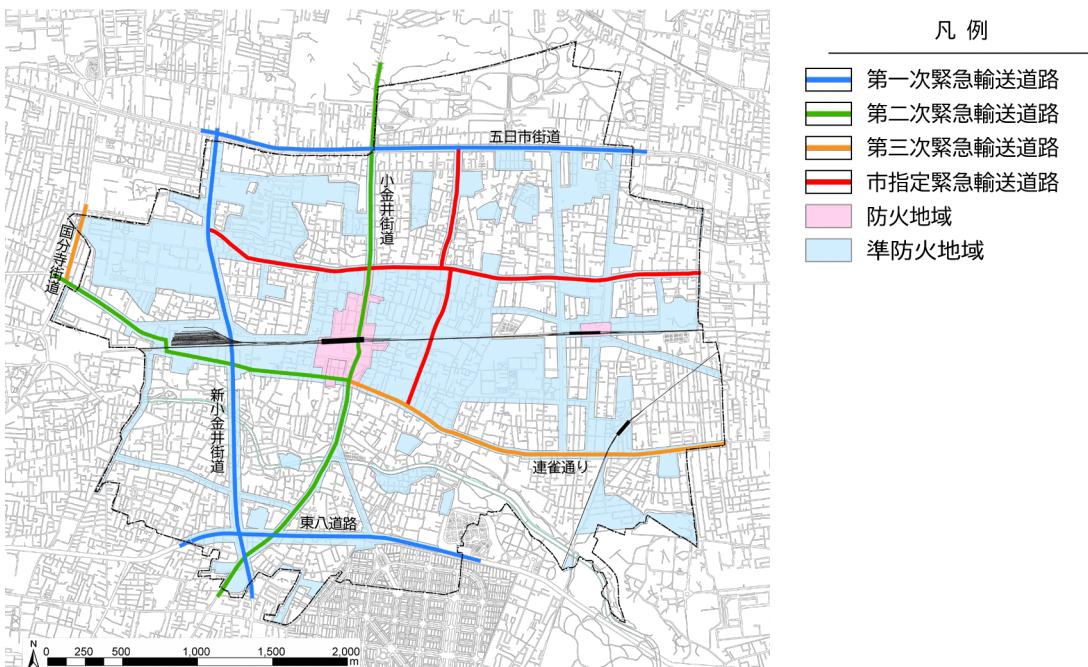


(6) 安全・安心

震災時における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動を支える道路として、幹線道路の一部を緊急輸送道路※に指定しています。

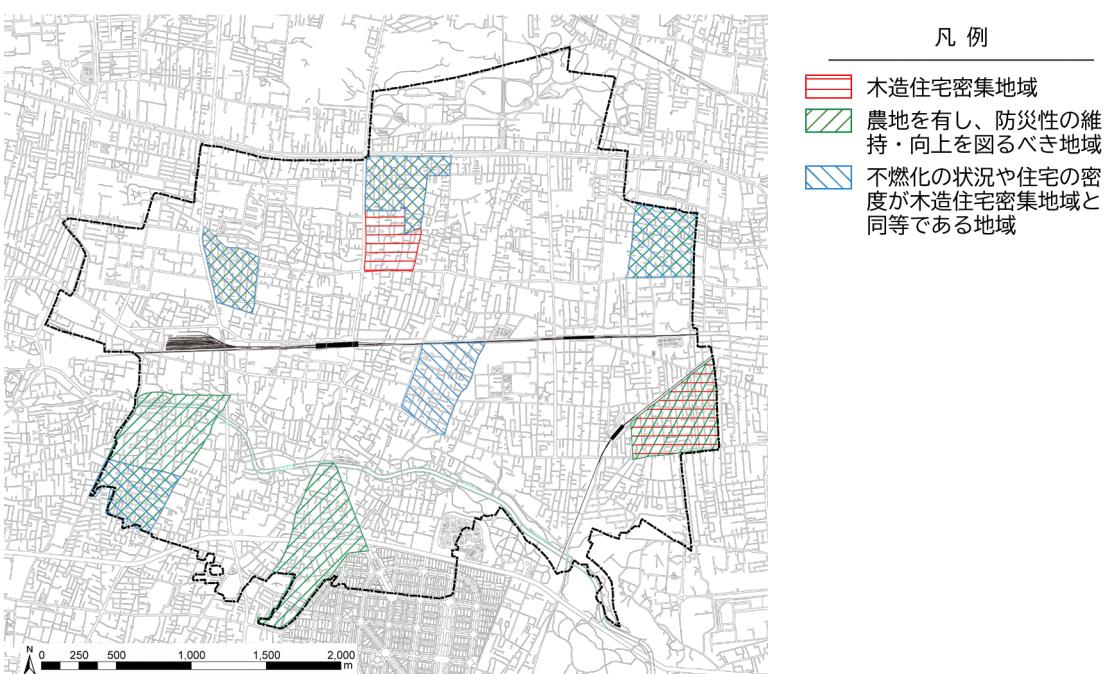
武蔵小金井駅及び東小金井駅を中心として防火地域※を指定し、その周辺及び幹線道路沿いを主に準防火地域※を指定しています。

【緊急輸送道路、防火地域・準防火地域指定状況】



参考:小金井市地域防災計画(平成27(2015)年2月(令和2(2020)年1月一部修正))、
東京都都市計画地理情報システム(平成29(2017)年10月版)

【木造住宅密集地域など】



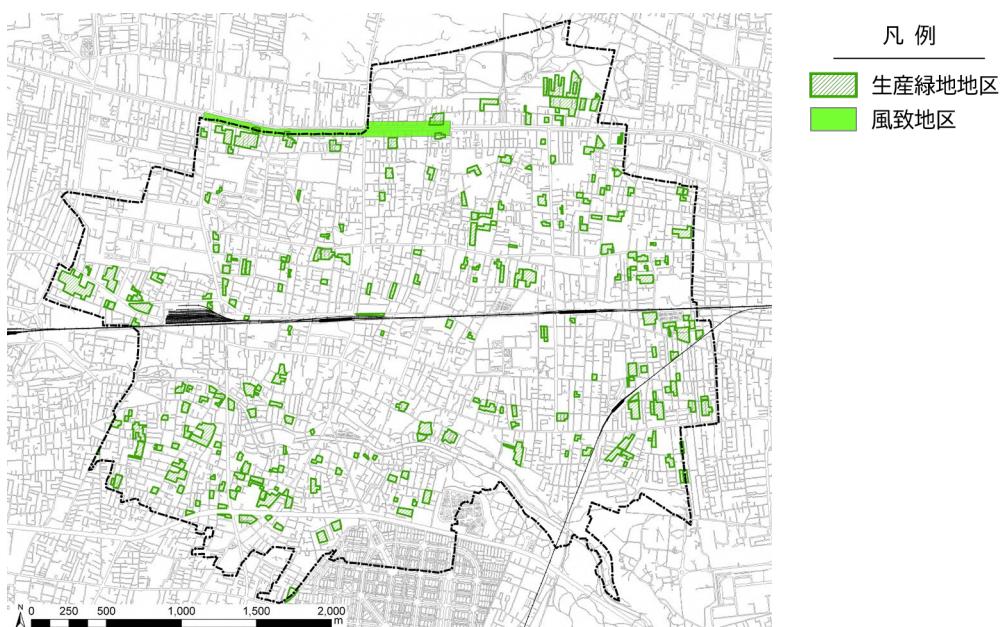
参考:東京都防災都市づくり推進計画(令和2(2020)年3月)

(7) 生活環境

生産緑地※は市内に広く指定しており、風致地区※は玉川上水沿いの一部に指定しています。

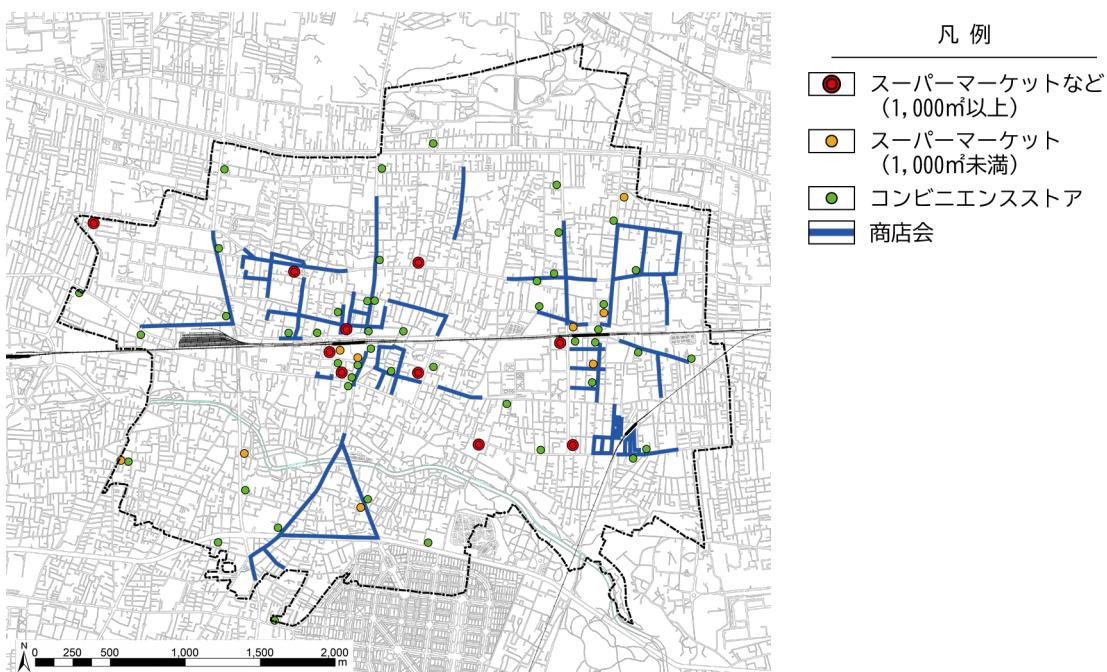
商店会は市内に18団体ありますが、商店数は減少傾向であり、店舗面積1,000m²以上のスーパーなどの大規模小売店舗は9店舗立地しています。また、コンビニエンスストアは48店舗立地しています。（令和4（2022）年3月現在）

【生産緑地・風致地区指定状況】



参考:東京都都市計画地理情報システム(平成29(2017)年10月版)

【商店会・商業施設の状況】



出典:こがねいデータブック2018、小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書(1,000 m²以上の大規模小売店舗)、iタウンページ(1,000 m²未満の商業施設)及びコンビニ各社 HP

2 上位計画によるまちづくりの方向性

上位計画である基本構想※及び都市計画区域マスタープラン※による、将来像及び目標などまちづくりの方向性を整理します。

(1) 基本構想（小金井市 令和4（2022）年3月）

● 小金井市の将来像

「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」

● まちづくりの基本姿勢

- みんなの暮らしを大切にする まちづくり（市民生活の優先）
- みんなで進める まちづくり（参加と協働）
- 未来につなげる まちづくり（持続可能なまち）

● 政策の取組方針

- 自然と都市が調和した人に優しいまち【環境と都市基盤】
- 安心して過ごせる暮らしやすいまち【地域と経済】
- 心豊かにのびのび子どもが育つまち【子どもと教育】
- 一人ひとりが自分らしく生きることができるまち【文化と生涯学習】
- 誰もがいきいきと暮らすことのできるまち【福祉と健康】
- 開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち【行政運営】

(2) 都市計画区域マスタープラン（東京都 令和3（2021）年3月）

● 都市づくりの目標

東京が高度に成熟した都市として、AIやIoTなどの先端技術を活用しながらゼロエミッション東京※を目指し、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくことを理念とする

● 都市づくりの戦略

- 持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成
- 人・モノ・情報の自由自在な交流を実現
- 災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築
- あらゆる人々の暮らしの場の提供
- 利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出
- 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築
- 芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出
- デジタル技術をいかした都市づくりの推進

● 新型コロナを契機とした都市づくりの方向性

都市の持つ集積のメリットはいかしつつも、「密閉、密集、密接」の三密を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーの考え方方に立脚した強靭で持続可能な都市づくりを進めていく

● 東京が目指すべき将来像

- 環状メガロポリス構造を更に進化させた「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現
- 集約型の地域構造への再編
- 拠点ネットワークとみどりの充実

3 これまでのまちづくりの主な成果と課題

「土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境」の5つの視点から、これまでのまちづくりの主な成果と課題を整理します。

● 土地利用

● 主な成果

- ・ 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業※の推進
- ・ 東小金井駅北口地区画整理事業※の推進
- ・ 生産緑地法の改正に伴う指定面積の緩和 など

● 課題

- ・ 武蔵小金井駅・東小金井駅における拠点性のさらなる向上及び都市基盤整備などの推進
- ・ 駅周辺だけでなく市内各地域でもさらなる利便性の高い拠点の整備
- ・ 快適で良好な住環境の維持・整備 など

● 道路・交通

● 主な成果

- ・ 武蔵小金井駅南口及び東小金井駅北口における駅前広場整備
- ・ 都市計画道路※の整備（3・4・12号線）
- ・ 自転車専用通行帯、自転車ナビマーク※及びナビラインの主要幹線道路における段階的整備
- ・ C o C oバス※・ミニの増便及びC o C oバス※間の乗り継ぎを考慮したダイヤ改正 など

● 課題

- ・ **都市計画道路※**の整備推進による道路ネットワークの形成
- ・ 歩行者・自転車に配慮した道路の整備
- ・ 誰もが円滑な移動を可能とする公共交通機関の利用環境の向上 など

● みどり・水・環境共生

● 主な成果

- ・ 国分寺崖線（はけ）※の保全を図るため民有地の公有化
- ・ ヤマザクラの保全及びPR活動
- ・ 市民農園※の設置、都市農地保全支援プロジェクトを活用した農地整備への支援及び防災農業用井戸の設置
- ・ 雨水浸透ます及び住宅用新エネルギー機器設置に対する助成 など

● 課題

- ・ 国分寺崖線（はけ）※及び野川などのみどり・水を守るとともに、多様な生態系の確保
- ・ 都市緑地及び農地の保全・活用、適切な維持管理の取組
- ・ 循環型のまちづくりの取組及び省資源・省エネルギーへの対応 など

● 安全・安心

● 主な成果

- ・避難所※の案内板整備及び備蓄倉庫の拡充
- ・危険なブロック塀の除去及び防災機能を有する公園の整備
- ・木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業の実施及び住宅の耐震化促進のための助成額の拡充
- ・情報伝達手段の整備及び関係防災機関との災害協定締結 など

● 課題

- ・地域の強靭化に向けた取組
- ・地域特性に応じた災害対応
- ・地域の防災・防犯体制の強化
- ・空家等への対応 など

● 生活環境

● 主な成果

- ・江戸東京野菜を用いたまちおこし事業（野菜生産者と市内飲食店の連携、料理教室及び食事会などのPR活動）、農業祭での市内農産物PR及び販売の実施
- ・商店街活性化推進事業補助金事業による、商工会及び商店街が行う掲示板などの設置に対する支援
- ・武蔵小金井駅南口市街地再開発事業※におけるコミュニティ広場の整備
- ・東小金井事業創造センター※の整備 など

● 課題

- ・地域の中で日常生活を送ることができる基盤整備
- ・市民生活の多様化に対応した誰もが暮らしやすい住環境の形成
- ・小金井農業の魅力の発信
- ・地域住民が主体となったまちづくりの展開 など

4 見直しの視点

都市の現状、上位計画によるまちづくりの方向性、これまでのまちづくりの主な成果と課題、本市関連計画及びSDGsなどを踏まえ、見直しの視点を整理します。



● 今後の人団動向に対応したまちづくりのあり方

- 少子高齢化の進展など、今後の人団動向に対応し、誰もが快適に安全で安心して暮らせるまちづくり

● 小金井市に特徴的なまちづくりのあり方

- 鉄道交通の利便性が高い都市であり、美しく質の高いみどりと水に恵まれた住宅都市、文教都市のあり方
- 拠点性の向上及び都市基盤の整備が図られ、多様な暮らし方を支える歩いて暮らせるまちづくり
 - 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺における、拠点性（にぎわい・交流、交通結節機能）の向上
 - 各地域において歩ける範囲での行政、福祉、商業、各種生活関連及び健康増進サービスが享受できる拠点
 - 新庁舎・（仮称）新福祉会館の建設を見据えた土地利用
 - 低層住宅地などにおける良好な住環境の維持・整備
 - JR中央本線沿線、広域幹線道路及び幹線道路沿道における都市機能の誘導・集積
 - 広域都市間及び市内移動の円滑化・安全化に向けた都市計画道路※の整備
 - みどり・水をいかした空間の保全及びネットワークの形成
 - 農をいかしたまちづくり

● 持続可能なまちづくりのあり方

- 市民の暮らしの質が向上し、自然豊かで脱炭素化に向けた取組が行われる持続可能なまちづくり
 - 自然が豊かなまちづくり
 - 多様な暮らし方を支えるまちづくり
 - 安全・安心に暮らせる都市の更なる強靭化
 - 誰もが移動しやすい公共交通機関の整備
 - まちの活力、暮らしの質の向上及び魅力の強化
 - 省エネルギー、循環型まちづくり及び低炭素まちづくり
 - 公共サービスの提供及び公共施設の適切な維持管理・更新

● 地域の資源をいかした暮らし続けたい・暮らしやすいまちづくりのあり方

- 商業、工業、都市農業、教育機関、研究機関及び歴史・文化などの地域資源を守り育てるまちづくり

● 先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方

- スマートシティ※及びSociety 5.0時代の到来という社会潮流をふまえて、バリアフリー※などの新たな移動手段の普及、自動運転、IoT※による効率的な地域運営、AI※などの最新技術を活用した“MaaS※”の実現化など先端技術の進展を見据えたまちづくり

● 新型コロナ危機を契機としたまちづくりのあり方

- 2020年から大流行した新型コロナウイルス感染症対策により、人々の生活様式の大きな変化（ニューノーマル※）に対応したまちづくり

● まちづくりのマネジメントのあり方

- まちづくりを推進するための市民参加、公民連携のあり方及び進歩管理 など

● SDGs(Sustainable Development Goals)とは (P153参照)

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されます。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、格差の問題、持続可能な消費、生産及び気候変動などに関する、全ての国に適用される普遍的な目標となっています。



5 これからのまちづくりに求められるもの

「土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境」の5つの視点から、**これからのまちづくりに求められるものを整理します。**

● 土地利用

- 中心市街地である武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺では、市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上が求められます。
- 中心市街地以外の地域では、今後の少子高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成により、誰もが歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりが求められます。
- 市内全域では、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した暮らしやすさを実感できるまちづくりが求められます。

● 道路・交通

- 防災の観点からも重要となる計画的な道路の整備により、人・モノの円滑な移動を支える道路ネットワークの形成が求められます。
- 誰もが安全で快適に移動できるよう、歩行者空間・自転車利用環境などバリアフリー※化及びユニバーサルデザイン※に配慮した交通環境の整備が求められます。
- 市民の移動手段を確保するため、駅などを中心とした誰もが移動しやすい交通体系の構築が求められます。

● みどり・水・環境共生

- 豊かな自然環境が持つ多様な機能をいかした、市内にあるみどりと水を結ぶみどりのネットワークの形成が求められます。
- 小金井の特徴的なみどり・水が身近にある風景・景観の保全及び形成が求められます。
- ごみ処理の適正化など循環型社会を推進するとともに、温室効果ガス※の排出ゼロを目指す脱炭素社会に向けた環境共生のまちづくりが求められます。

● 安全・安心

- 都市基盤の整備など、防災・減災の取組による地域の強靭化及び災害に強い市街地の形成が求められます。
- 防犯機能の強化及び市民の防災意識の維持・向上など、日常生活の安全・安心に向けた取組が求められます。
- 市民サービスの維持・向上を図るため、都市施設などの適切な維持・管理が求められます。

● 生活環境

- 様々な人々のつながりにより、新たな交流が生まれるまちづくりが求められます。
- 新型コロナ危機を契機とし、人々の生活様式が大きく変化している中で、誰もが暮らしやすい住環境の形成が求められます。
- 農地の保全・活用及び農の魅力の発信などにより、農を身近に感じることができる、農のあるまちづくりが求められます。

第2章 全体構想

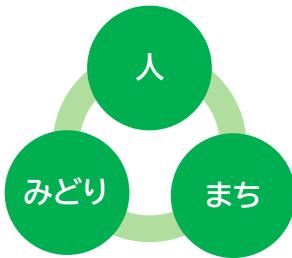
1 まちづくりのテーマ・基本目標・まちづくりの基本的な考え方	20
2 将来都市構造	22
3 分野別方針	25
土地利用の方針	26
道路・交通の方針	34
みどり・水・環境共生の方針	42
安全・安心の方針	52
生活環境の方針	60

1 まちづくりのテーマ・基本目標・まちづくりの基本的な考え方

(1) まちづくりのテーマ・基本目標

基本構想※では、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域の人々の輪の中で、しあわせを感じられるまちを目指して、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を将来像としています。

基本構想※の将来像、本市の現況、見直しの視点及びこれからまちづくりに求められるものを踏まえ、本市で暮らす「人」、本市の魅力である豊かな「みどり」、人々の暮らしを支える「まち」が相互につながることにより、誰もが暮らしたいと思うまち、誰もが暮らし続けたいと思うまち、優しさがあふれるまちを目指して、都市計画マスタープラン※におけるまちづくりのテーマと5つの基本目標を示します。



<将来像>

基本構想※

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市



都市計画マスタープラン

<まちづくりのテーマ>

つながる「人・みどり・まち」

～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～

<基本目標>



1. 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまち
2. 人・モノの円滑な移動を支えるまち
3. 次世代に誇れる自然と都市が調和したまち
4. 誰もが安全に安心して暮らすことができるまち
5. 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまち

(2) まちづくりの基本的な考え方

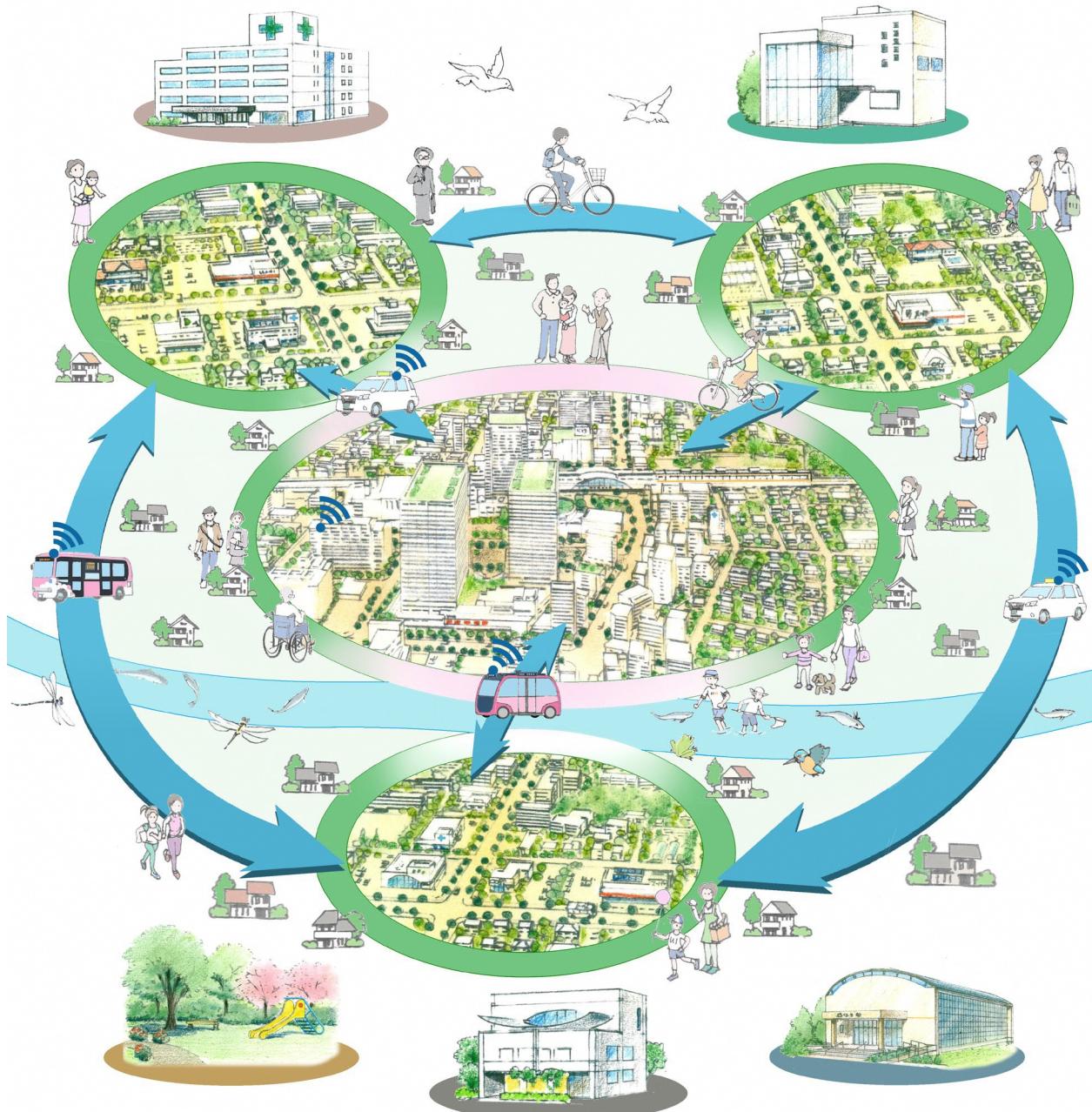
まちづくりのテーマ・基本目標を実現するため、まちづくりの基本的な考え方を示します。

中心市街地では、都心へのアクセスが良く利便性の高い武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺を中心として、にぎわい・活力が生まれるまちづくりを**推進**します。

中心市街地以外の地域では、既存の商業施設などをいかして、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩いて暮らせるまちづくりを進めていくとともに、公共交通も利用することにより、地域の生活を支える各種サービスを利用することができる環境整備を**推進**します。

市内全域では、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した良好な住環境が形成され、安全・安心に暮らすことができ、多様な暮らし方・働き方を支える持続可能なまちづくりを**推進**します。

【まちづくりの基本的な考え方のイメージ】



2 将来都市構造

まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けた都市空間の骨格を示すため、都市計画マスターplan^{*}では、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、将来都市構造を示します。

● 拠点とは

- 都市機能の集積度合いが高く、周辺エリア（後背地）の生活を支える地区
- 市内のみどりの充実が図られ、市内外から人々が集まる地区

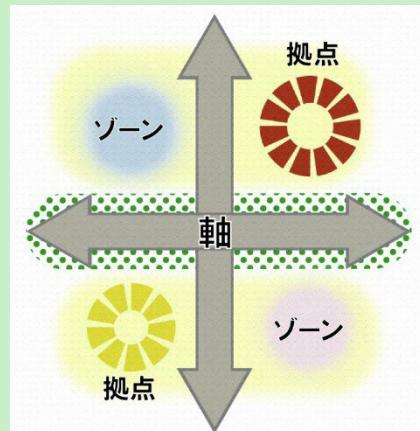
● 軸とは

- 市内の拠点間のみならず、市外の主要拠点などを結ぶもの
- 広域的なもの及び連続性のあるもの

● ゾーンとは

- 地域のまとまり及び生活圏^{*}又は土地利用の大きな方針などを示すエリア

【将来都市構造の構成要素】



(1) 拠点

拠点として、「都市機能の拠点」、「みどりの拠点」を位置付けます。

① 都市機能の拠点



中心拠点（武蔵小金井駅周辺）

- 商業、業務及び居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点と位置付けます。



地域拠点

- 各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい福祉及び子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏^{*}の中心地を、地域拠点と位置付けます。



副次拠点（東小金井駅周辺）

- 東小金井駅北口土地区画整理事業^{*}により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点と位置付けます。



行政・福祉総合拠点

- 新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けます。

② みどりの拠点

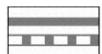


みどりの拠点（広域交流拠点）

- 面的なみどりの広がりを持ち、みどりの充実が図られるとともに、市内外から人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも活用する場として、大規模な都立公園、霊園及び大学にあるみどりの空間を、みどりの拠点（広域交流拠点）と位置付けます。

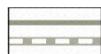
(2) 軸

軸として、「広域連携軸」、「地域連携軸」、「みどりの軸」を位置付けます。



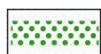
広域連携軸

- 市内外の拠点間の人・モノの円滑な移動を支える主要な動線又は都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJR中央本線を、広域連携軸と位置付けます。



地域連携軸

- 広域連携軸とともに本市の骨格を形成する動線として、都市計画道路※など幹線道路及び西武多摩川線を、地域連携軸と位置付けます。



みどりの軸

- みどりの拠点と拠点をつなぐ崖線、河川及び街路樹などの連続するみどりを、みどりの軸と位置付けます。

(3) ゾーン

ゾーンとして、「暮らしのゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「みどりのゾーン」を位置付けます。



暮らしのゾーン

- 住宅を中心とした土地利用の状況を踏まえ、身近なみどりの創出など良好な住環境の形成に向けて、誰もが安全で安心して暮らすことができ、地域の特性に応じたまちづくりを推進する区域を、暮らしのゾーンと位置付けます。



みどりのゾーン

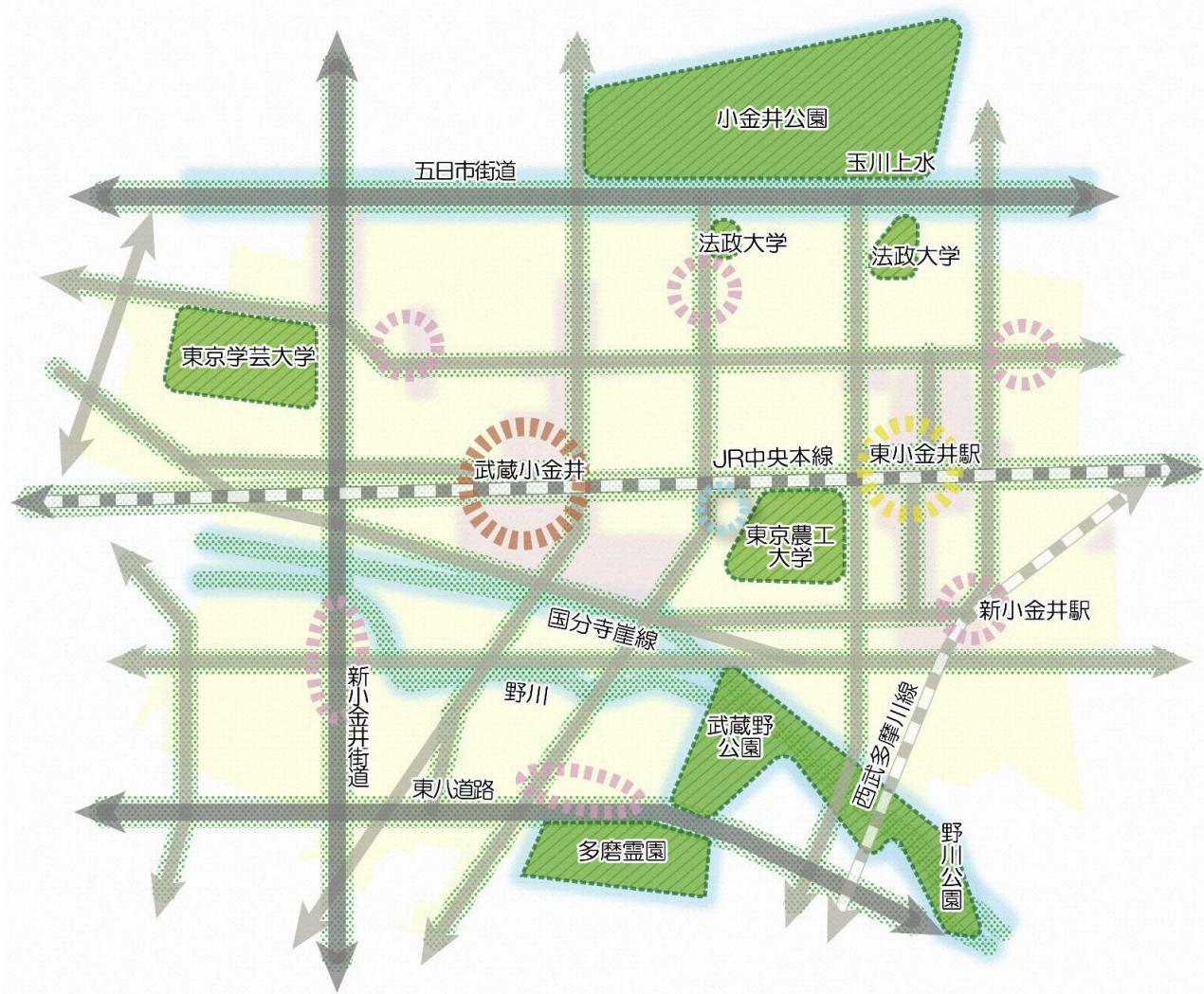
- 特色あるみどり及び特徴のある地形により、連続したみどり・水を有し、良好な景観を可能な限り維持・保全する区域を、みどりのゾーンと位置付けます。



商業・業務ゾーン

- 商業・業務施設と都市型住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、住環境との調和を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する区域を、商業・業務ゾーンと位置付けます。

将来都市構造図



凡例

拠点	軸	ゾーン
中心拠点	広域連携軸	暮らしのゾーン
副次拠点	地域連携軸	商業・業務ゾーン
地域拠点	みどりの軸	みどりのゾーン
行政・福祉総合拠点		
みどりの拠点 (広域交流拠点)		

3 分野別方針

まちづくりのテーマ・基本目標を実現するため、5つの分野別に目指す将来像及び方針を示します。

まちづくりのテーマ	基本目標	分野別方針
つながる 「人・みどり・まち」 ～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～	基本目標1 快適で利便性の高い、 暮らしやすさを 実感できるまち	土地利用の方針 8 増やしていく 街並みを 8 増やしていく 街並みを 9 道路と街並みの 連携をつくりうる 11 地域活性化を めざすまち 12 つくるまち つくるまち 17 バイオマス資源 を活用しよう
	基本目標2 人・モノの円滑な移動 を支えるまち	道路・交通の方針 9 道路と街並みの 連携をつくりうる 11 地域活性化を めざすまち 17 バイオマス資源 を活用しよう
	基本目標3 次世代に誇れる自然と 都市が調和したまち	みどり・水・環境共生の方針 2 知恵を つなぐ 4 美の高いまちを みるまに 6 安全なまちと まちをめざす 7 まちがともに いきいきと 11 住みよしめる まちづくり 12 つくはまち つくるまち 13 水資源を 守るために 14 海の豊かさを 守るまち 15 他のまちも みやこ 17 バイオマス資源 を活用しよう
	基本目標4 誰もが安全に安心して 暮らすことが できるまち	安全・安心の方針 9 道路と街並みの 連携をつくりうる 11 地域活性化を めざすまち 13 水資源を 守るために 17 バイオマス資源 を活用しよう
	基本目標5 一人ひとりの多様な 暮らし方・働き方を 支えるまち	生活環境の方針 1 まちを つなぐ 2 知恵を つなぐ 3 すべての人に やさしいまち 4 美の高いまちを みるまに 5 ジンジニアを 育むまち 8 増やしていく 街並みを 9 道路と街並みの 連携をつくりうる 10 人間が大半を をなさない 11 地域活性化を めざすまち 12 つくるまち つくるまち 16 平和と公正を すべての人々に 17 バイオマス資源 を活用しよう

基本目標 1

快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまち

土地利用の方針

本市では、JR中央本線連続立体交差事業※が完了し、開かずの踏切が解消され南北の交通が円滑化されました。また、武蔵小金井駅南口では市街地再開発事業※が完了し、新たな人の流れが生まれています。さらに、東小金井駅北口では地区画整理事業※が施行中であるとともに、新庁舎・（仮称）新福祉社会館の建設も予定されるなど、計画的なまちづくりを進めています。

まちづくりのテーマを実現するため、土地利用の方針では、これまで整備されてきたストックを活用することにより、市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上を図るとともに、今後の少子高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成による、誰もが暮らしたい、暮らし続けたいと感じられるコンパクトなまちづくりを推進し、快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できる持続可能なまちを目指します。

身近な場所で、豊かな自然が感じられるまち



駅周辺に様々な施設があり、人々が集まり、にぎわいと活気があるまち



新たな交流や仕事が生み出されるまち



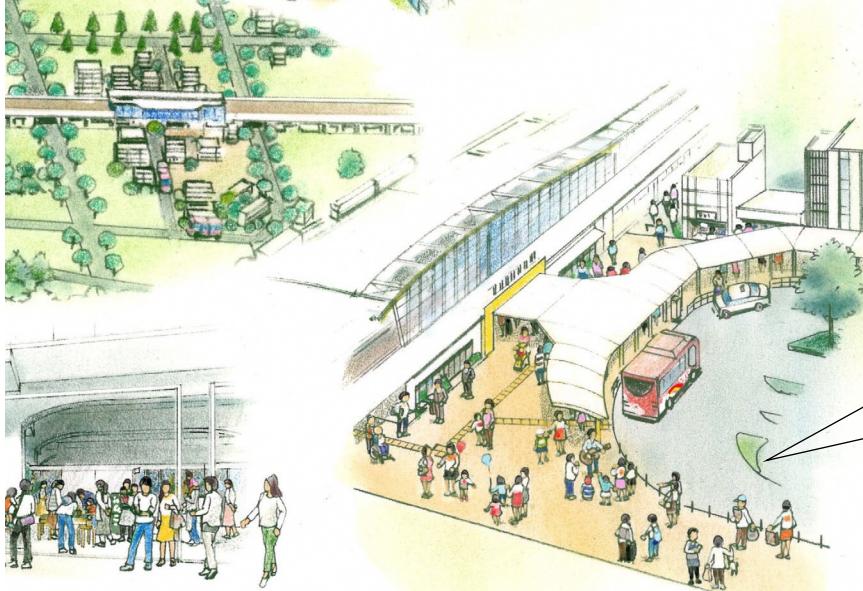
目指す将来像

- 中心拠点及び副次拠点は、商業、業務及び居住など、様々な施設及び機能が集積し、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち
- 快適で利便性が高く、人々の活動が盛んで新たな交流及び仕事が生み出されるなど、活力が生まれるまち
- 地域拠点では、多世代が集まりにぎわいが生まれ、身近で生活に必要なサービスなどが整うコンパクトで歩いて暮らせるまち
- 自然環境を保全し、生物の多様性に配慮するなど、自然と共生したみどり豊かなまち

居心地が良く歩いて
楽しむことができるまち



住まいの近くで買物などが
できるコンパクトなまち



オープンスペースで
イベントができ、
人と人が触れ合えるまち

(1) 拠点の形成

① 「中心拠点（武蔵小金井駅周辺）」における土地利用

- 市の中心でにぎわいがあり、楽しく歩くことができ、みどりある魅力的な拠点として、まち自体の価値の向上を図ります。
- 駅周辺の都市基盤をいかして、交通結節点としての拠点性の向上を図るとともに、南北間の回遊性を高めることにより、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間の創出を図ります。
- 企業、学校、市民及び市の連携のもとに、産業の育成を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、都市機能の誘導・集積を図ります。
- 市街地開発事業※を活用した計画的な土地の高度利用などにより、商業、業務及び都市型住宅と調和のとれた土地利用を推進し、さらなるにぎわい・活力の創出を図ります。



武蔵小金井駅南口地区

② 「副次拠点（東小金井駅周辺）」における土地利用

- 市の東部地域の中心であり、魅力ある市街地を形成する拠点として、地域の活力とまちのイメージを高めます。
- 既存のインキュベーション※施設などをいかして、新たな事業・産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、都市機能の誘導・集積を図ります。
- 交通結節点として拠点性の向上を図るとともに、みどり豊かな落ち着きのある歩きたくなる居心地が良い空間などの創出を図ります。
- 計画的に都市基盤を整備することにより、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成を推進します。



東小金井駅北口駅前広場

③ 地域の生活を支える「地域拠点」における土地利用

- 既存の商業機能をいかして、地域の生活を支える生活利便施設及び世代を超えて地域の人が集う交流機能などの誘導に努め、歩いて暮らせるにぎわいのある空間の形成を図ります。



本町団地入口交差点周辺

- 地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて地区計画など、様々なまちづくり手法を活用し、適切な土地利用を検討します。



新小金井駅周辺

④ 「行政・福祉総合拠点」周辺における土地利用

- 行政・福祉総合拠点周辺では、新たな交流の場が生まれることから、新庁舎・（仮称）新福祉会館を中心として、商業、業務及び都市型住宅などと調和のとれた土地利用を推進します。



新庁舎・（仮称）新福祉会館建設予定地

(2) 土地利用の誘導

① 住宅系（暮らしのゾーン）

● 低層住宅地

- 低層住宅地として維持し、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いのある居住空間を形成するとともに、快適で良好な住宅地への誘導に努め、必要に応じて緑化を推進するための制度の活用などを検討します。
- 農地の保全を図り、良好な住環境を維持し、地域の魅力を向上させるため、居住環境及び営農環境が調和した市街地の形成を図るとともに、必要に応じて農地を保全する制度の活用などを検討します。



市役所第二庁舎から貴井南町を望む

● 中層住宅地

- 駅周辺の利便性の高い住宅地及び従来から中層建築物が立地する沿道などは、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。



北大通り沿道

● 大規模団地

- 建替時期を迎える大規模団地では、潤い及び魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により住みやすい住宅地への誘導に努め、敷地内の緑化推進を図ります。
- 都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地は、地域の状況を踏まえ、東京都などの関係機関と連携して適切な活用を図ります。



本町住宅

② 複合系（暮らしのゾーン）

● 沿道利用地

- 五日市街道、東八道路及び新小金井街道の沿道では、沿道立地型の商業、業務及びサービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を推進するとともに、広幅員道路をいかした市街地景観の形成に努めます。

● 住商複合地

- 五日市街道、東八道路及び新小金井街道以外の都市計画道路※の沿道では、日常的な商業、業務及びサービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び歩行空間の確保による快適な都市空間の形成に努めます。

③ 商業系（商業・業務ゾーン）

● 商業・業務地

- 中心拠点（武蔵小金井駅周辺）及び副次拠点（東小金井駅周辺）では、交通利便性が高いことから、都市機能の誘導・集積、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用などにより、商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保を図り、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を推進します。
- その他の商業・業務地では、周辺環境との調和に配慮し、適切な土地利用を推進します。



武蔵小金井駅北口周辺

④ 自然系（みどりのゾーン）

- 国分寺崖線（はけ）※、野川及び公園などは、憩いの場及び自然環境を学ぶ場であるとともに、温室効果ガス※の吸収、ヒートアイランド現象※の緩和及び生き物のすみかなど多様な機能を有していることから、これらを保全し、活用することにより、魅力ある自然と都市が調和した土地利用に努めます。



野川の風景

(提供) 小金井市観光まちおこし協会

⑤ その他の土地利用

● その他大規模土地利用

- 敷地規模が大きい土地で土地利用の転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮し、必要に応じて適切な土地利用を検討します。

● 庁舎跡地エリア

- 現在の市役所周辺では、新庁舎・（仮称）新福祉会館への移転後も、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺市街地との調和に配慮し、多様な生活を支えられるよう、今後の土地利用を検討します。



市役所本庁舎周辺

● にぎわいと交流エリア

- 中心拠点、副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶJR中央本線沿線では、新たな人の流れが生まれることから、人の交流が更に盛んになるようなにぎわいを形成するエリアとして、周辺の住宅地との調和を図り、適切な土地利用を検討します。

● 地区計画制度などの活用

- 地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを進めるため、必要に応じて、地区計画制度などの活用により、建築物の制限・緩和などを検討します。

● 公共施設などの土地利用

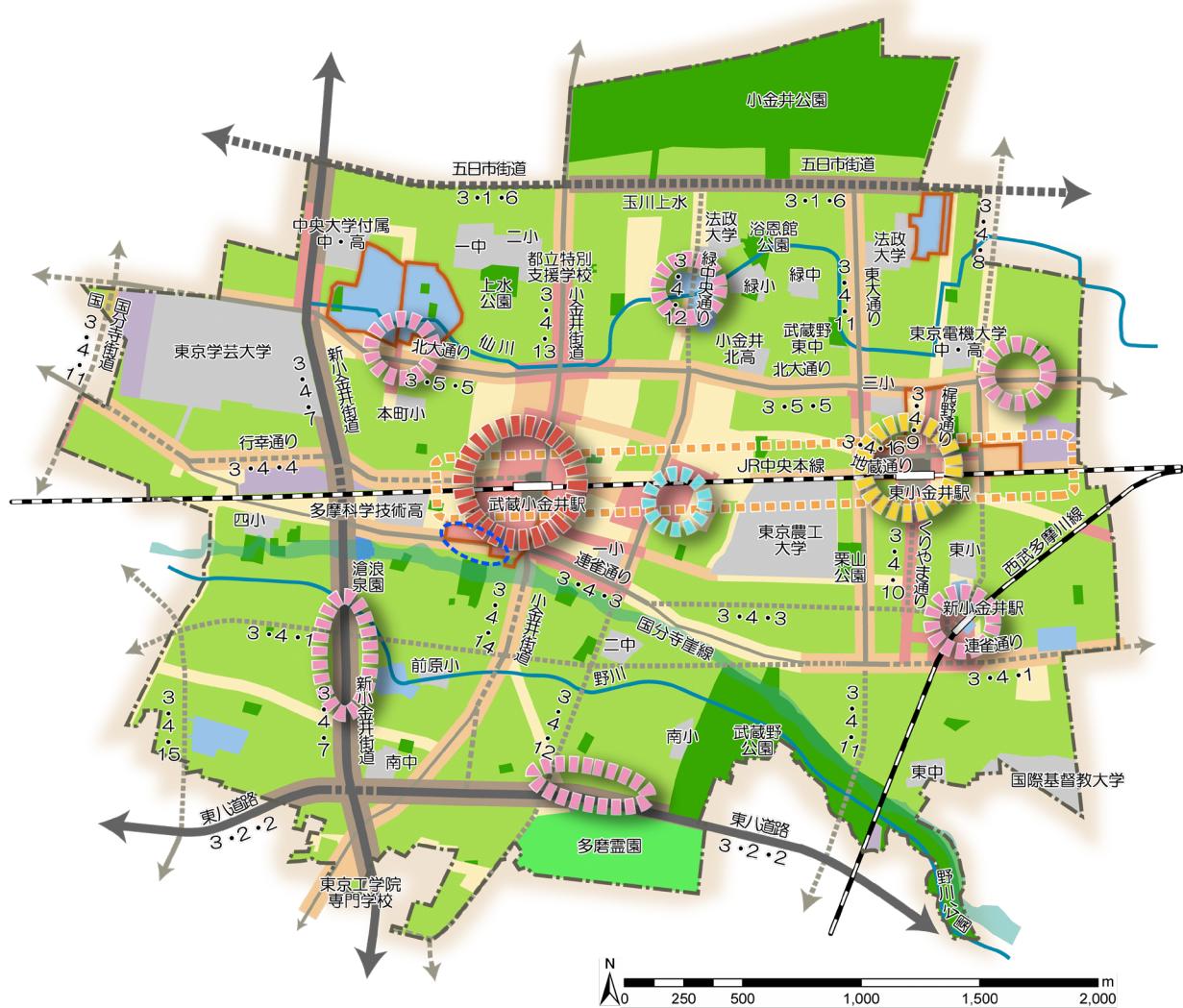
- 地域に必要な公共施設などでは、周辺環境の調和及び市民の利便性に配慮して、施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、多機能化、複合化及び転用に対応できるよう、必要に応じて適切な土地利用を検討します。

【コラム】 歩いて暮らせるまちづくり

生活に必要な機能などを各拠点に誘導することにより、歩いて暮らせるまちづくりが実現し、さらに、公共交通などで各拠点を結ぶことにより、生活利便性の維持・向上、地域経済活動の活性化、行政コストの削減及び環境負荷低減が期待できます。また、快適な交流・滞在空間を創出するウォーカブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちづくり）を推進することにより、都市に活力を生み出すことにつながります。

在宅勤務など、住宅周辺の身近なエリアで多様な活動が行われるようになってきたことから、身近な生活圏[※]で、憩いの空間の重要性が再認識され、仕事及び休息・余暇にも活用できる居心地の良い空間などへのニーズの高まりに対応した、コンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。

方針図（土地利用）



凡例

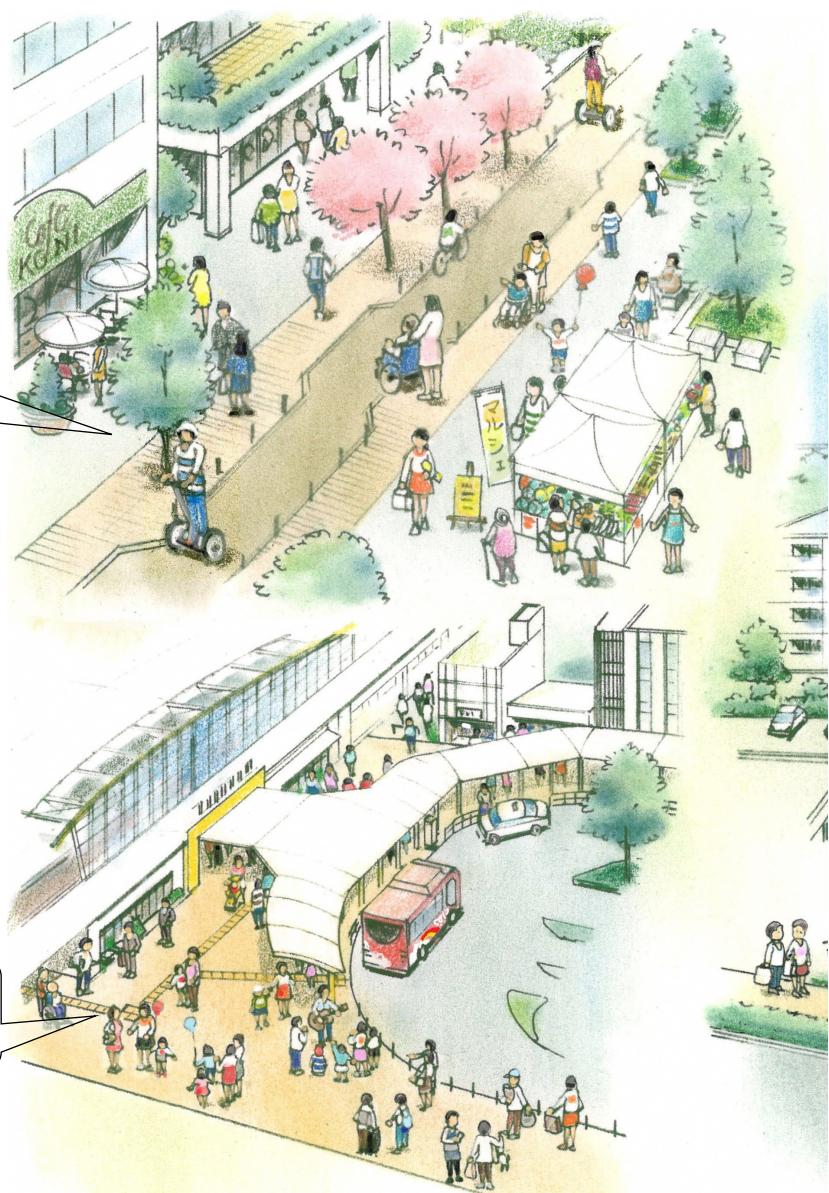
中心拠点	低層住宅地	都市計画公園・緑地	広域幹線道路
副次拠点	中層住宅地	都市計画墓園	幹線道路
地域拠点	大規模団地	特別緑地保全地区	都市計画道路以外の都道
行政・福祉総合拠点	沿道利用地	主なその他 大規模土地利用	鉄道・駅
	住商複合地	庁舎跡地エリア	国分寺崖線(はけ)
	商業・業務地	にぎわいと交流エリア	河川
		地区計画	
		教育施設	

道路・交通の方針

都市における社会経済活動を支える道路は、都市交通の動脈としての交通機能としてだけでなく、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間の確保及び災害時の防災機能など多様な機能を有しており、その役割は重要なものとなっています。また、高齢化が進む中、坂の多い市内で、公共交通は市民の移動手段として欠かせないものとなっています。

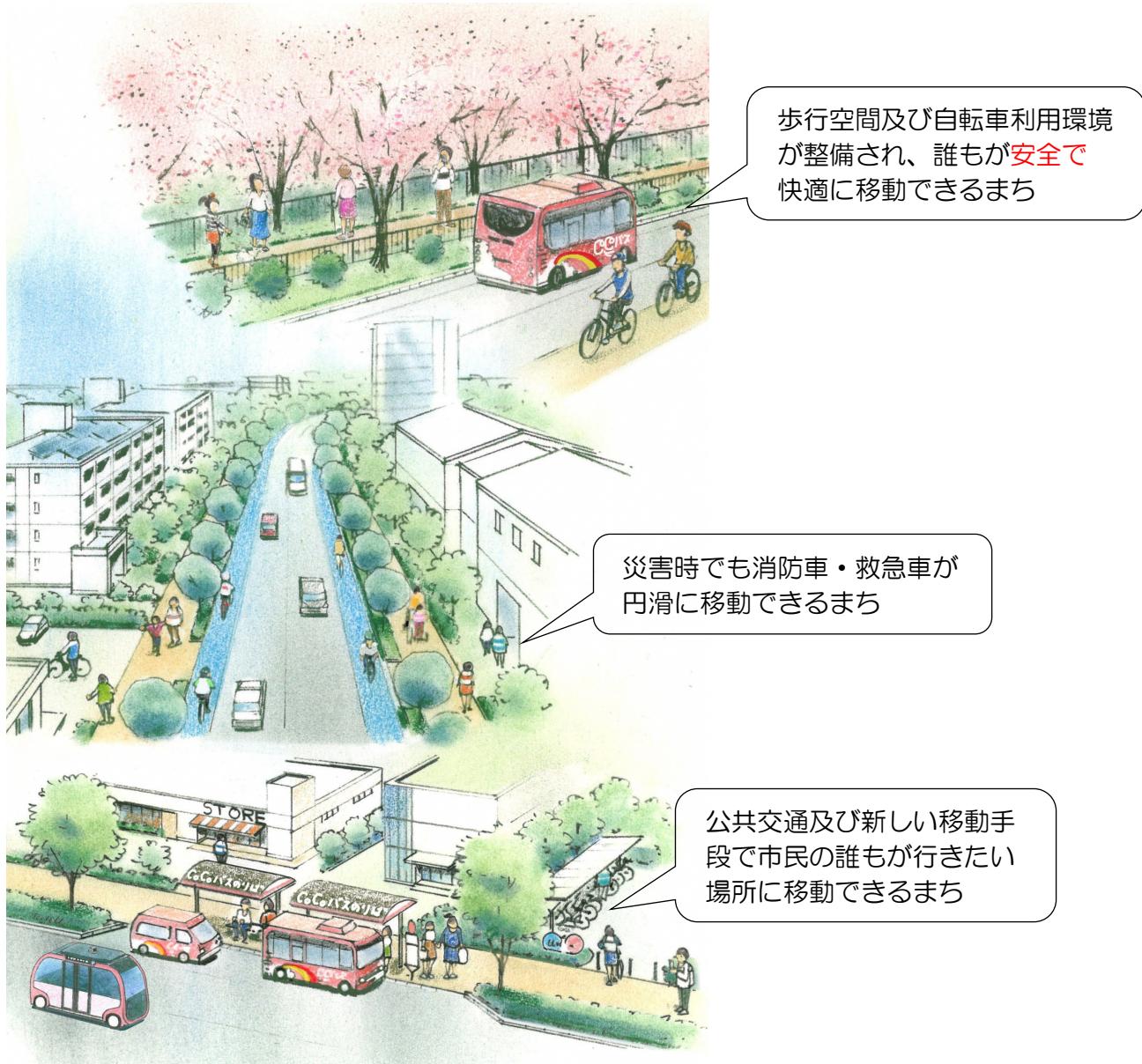
まちづくりのテーマを実現するため、道路・交通の方針では、円滑に移動できる道路網の整備、人にやさしい交通環境の整備及び総合交通体系の構築などを進め、人・モノの円滑な移動を支える持続可能なまちを目指します。

ゆったりと安全に歩ける歩行空間が整備されたまち



目指す将来像

- 都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、円滑に災害時の救助活動ができるまち
- 歩行空間及び自転車利用環境を形成し、子ども、高齢者及び障がいのある人など、誰もが安全で快適に移動できるまち
- まちなかは安全な歩行空間が確保され、人を中心の空間を形成し、居心地が良く歩きたくなるまち
- 公共交通及び新たな移動手段の活用などにより、移動手段を自由に選択でき、坂の多い市内を誰もが快適に円滑に移動できるまち



(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備

① 都市計画道路の整備方針（広域連携軸・地域連携軸）

- 東京都及び関係市と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み・着手路線との連続性、道路ネットワークの形成及び国分寺崖線（はけ）※、野川、玉川上水及び都市公園など自然環境・景観などの保全を勘案して、必要な道路整備を計画的に進めます。
- 長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して、都市計画道路※の検証を行い、必要に応じて、見直すべきものは見直していきます。

● 広域幹線道路の整備

- 東京都内の広域交通を処理し、市の外周を形成する都市計画道路※（五日市街道、東八道路、新小金井街道）を広域幹線道路と位置付けます。
- 広域幹線道路は、広域的な人・モノの流れを円滑にするとともに、延焼遮断帯※の形成、緊急物資の輸送、災害廃棄物処理の迅速化など広域的な防災性の向上及び良好な市街地環境形成の効果が期待できることから、未完成区間は、東京都に整備推進を要望します。
- 事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、玉川上水など自然環境・景観の保全などに配慮することを要望します。
- 安全で快適に移動できる歩行空間及び自転車利用環境を形成することを要望します。

都市計画道路3・1・6号線（東京立川線）【五日市街道】

都市計画道路3・2・2号線（東京八王子線）【東八道路】

都市計画道路3・4・7号線（府中清瀬線）【新小金井街道】



東八道路



新小金井街道

● 幹線道路の整備

- 広域幹線道路とともに本市の骨格を形成し、主に地域の交通を処理する広域幹線道路以外の都市計画道路※を幹線道路と位置付けます。
- 幹線道路は、円滑に地域交通を処理するとともに、延焼遮断帯※の形成、避難場所へのアクセス性向上など地域の防災性の向上及び通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待されることから、未完成区間は、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線は、丁寧な対応を東京都に要望します。
- 事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、国分寺崖線（はけ）※、野川及び都市公園など自然環境・景観の保全などに配慮します。なお、東京都が事業を行う路線は、必要に応じて、課題解決に向けた丁寧な対応を東京都に要望します。
- 安全で快適に移動できる歩行空間及び自転車利用環境の形成を進めます。

都市計画道路3・4・1号線（三鷹国分寺線）【連雀通りなど】
 都市計画道路3・4・3号線（新小金井貫井線）【連雀通りなど】
 都市計画道路3・4・4号線（小金井日野駅線）【行幸通り】
 都市計画道路3・4・8号線（新小金井久留米線）
 都市計画道路3・4・9号線（東小金井駅北口線）【梶野通り】
 都市計画道路3・4・10号線（東小金井駅南口線）【くりやま通りなど】
 都市計画道路3・4・11号線（府中東小金井線）【東大通りなど】
 都市計画道路3・4・12号線（多磨墓地小金井公園線）【緑中央通りなど】
 都市計画道路3・4・14号線（小金井駅前原線）【小金井街道など】
 都市計画道路3・4・15号線（府中国分寺線）
 都市計画道路3・4・16号線（東小金井駅北口東西線）【地蔵通りなど】



緑中央通り



東大通り

② 都道の活用方針

- 都市計画道路※以外の都道（小金井街道一部及び連雀通り一部）は、当面現道を幹線道路として活用します。

主要地方道15号線（小金井街道）
都道134号線（連雀通り）



小金井街道

③ 生活道路の整備方針

- 生活道路は、地区の生活交通及びコミュニティ活動の軸であるとともに、災害時における身近な避難場所までの避難道路として整備を推進します。
- 狹あい道路※の拡幅は、建替え及び宅地開発などにあわせて改善を推進します。

【コラム】 優先整備路線

東京都と特別区及び26市2町は「東京における都市計画道路※の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28（2016）年3月策定）の中で、都市計画道路※を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定しています。これを優先整備路線といいます。

本方針では、未着手の都市計画道路※を対象に、道路整備の基本目標を踏まえ今後も必要な都市計画道路※なのかどうかの検証（将来都市計画道路※ネットワークの検証）が行われ、小金井市域では東京都施行の優先整備路線として都市計画道路※小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外の2路線を選定しています。

2つの優先整備路線は、これまで市民から環境に対する影響などを懸念する多くのご意見をパブリックコメントなどでいただきしており、また、市議会でも意見書及び決議が可決されています。

これらを踏まえ、市では、2つの優先整備路線に関する、市民の関心が高く、様々なご意見が寄せられていることから、今後の道路整備に対する考え方の参考とするために、アンケートを実施しました。

また、市長より東京都知事に対して、事業に関する考え方を直接伝えるとともに、市民への周知及び事業の進め方に関する要望書を提出しています。

詳しい経過はホームページをご覧ください。

QRコード
(市の2路線
HP)

(2) 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備

① 歩行空間の形成

- 子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの交通施設、主要施設及びそれらを結ぶ歩行空間は、段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び視覚障がい者誘導用ブロックの整備などにより、バリアフリー^{*}化及びユニバーサルデザイン^{*}に配慮したまちづくりを推進します。
- 車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を推進します。
- 学校周辺及び住宅地の生活道路は、関係機関と連携し、安全な歩行空間の確保に努めます。
- 遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる空間の確保に努めます。
- 各拠点の周辺では、既存道路の幅員構成の検討及びベンチの設置などにより、回遊性を高める歩行空間の整備を図ります。
- 路面標示及び道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理により、交通安全対策を推進します。

② 自転車利用環境の形成

- 既存道路の幅員構成の検討及び都市計画道路^{*}の整備により、自転車走行空間の整備を推進し、市内での自転車ネットワークの形成を図ります。
- 駅周辺などでは、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備に努めます。
- 交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。

- 自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を関係機関と連携して推進します。



自転車駐輪場

(3) 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築

① 暮らしを支える公共交通体系の構築

- 誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取組を推進するため、駅から各地域を結ぶフィーダー交通※の充実に向けて、小金井市コミュニティバス（C o C oバス）※再編後の公共交通のあり方を総合的に検討します。



小金井市コミュニティバス（C o C oバス）

② 交通結節機能の充実

- 鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武蔵小金井駅前及び東小金井駅前では、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。

③ 新たな移動手段の検討

- 社会の新しい動きを捉えて、I C T※を活用した移動をつなぐサービスであるM a a S※及び先端技術などの活用により、地域の特性に応じて、環境に優しい自動車、自動運転、新たなモビリティ※導入の可能性を踏まえた基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどを検討します。

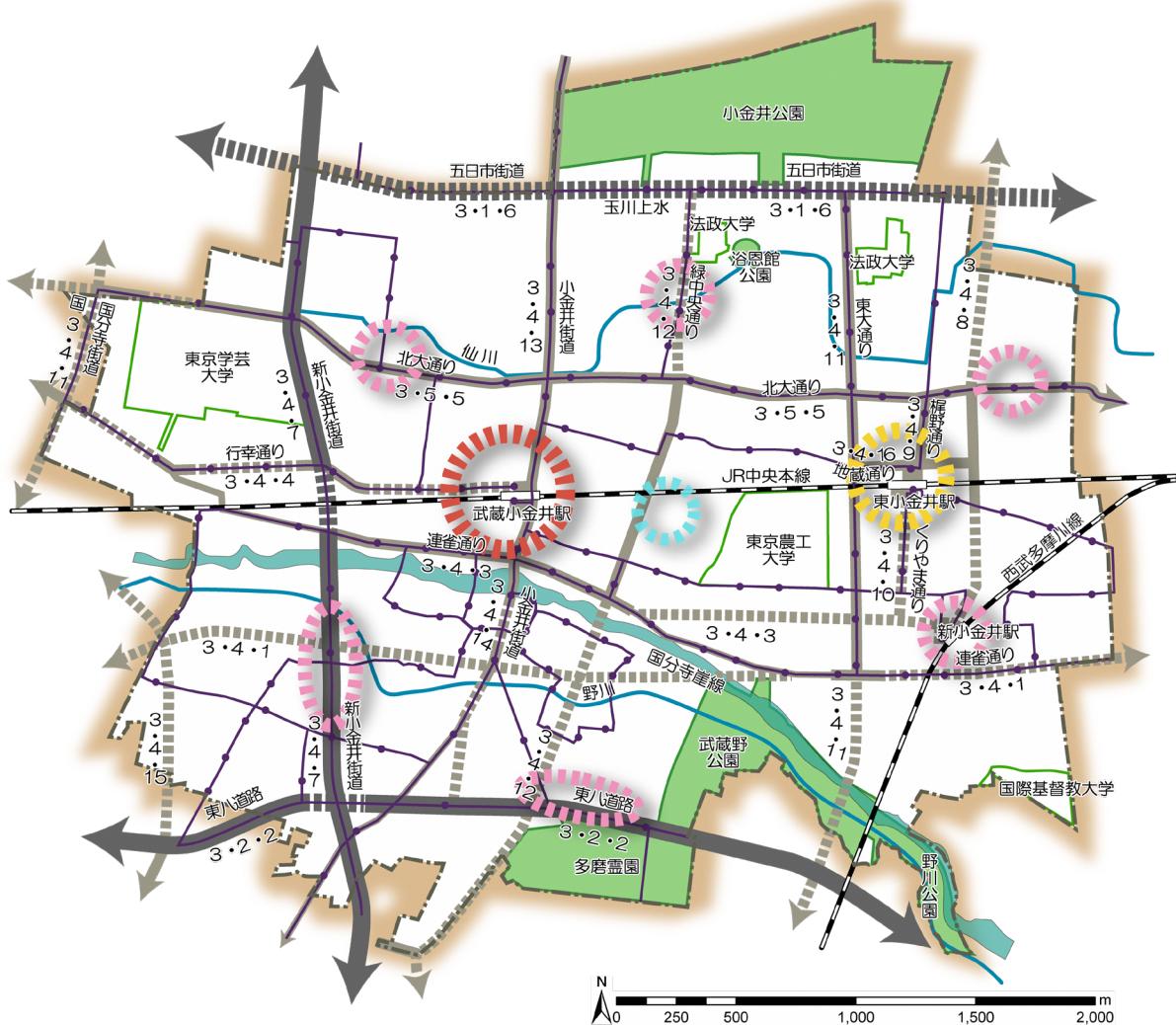
【コラム】 自動運転など新たなモビリティの導入

自動運転、個人の移動を支えるパーソナルモビリティ※及びグリーンスローモビリティ※など新たなモビリティ※は、交通事故の減少、輸送効率の向上及び慢性的な渋滞の解消など、社会に対して様々な影響をもたらすと考えられています。

鉄道、バス及びタクシーなど公共交通機関を一つのサービスとして継ぎ目なく結ぶ移動（M a a S※）の進展に伴い、公共交通機関同士の連携は進んでいます。一方で、高齢者及び障がいのある人など、公共交通機関の利便性は高まるものの、自宅から最寄りのバス停、到着した駅から目的地までの徒歩での移動に障壁を感じ、外出をためらう人がいることが実情です。

この障壁を取り除き、徒歩に代わる新しい移動のスタイルであり、円滑な移動を支える技術として、パーソナルモビリティ※の自動運転技術の開発が進んでいます。さらに、アプリなどでの呼び出し、目的地までの自動走行及び乗り捨て後の無人回収などを行う、パーソナルモビリティ※のシェアリングサービスの実現に向けた実験も進んでおり、高齢者及び障がいのある人などの移動は、大きく変わろうとしています。

方針図（道路・交通）



凡例

■ 広域幹線道路 ^{注1}	中心拠点	■ 大規模公園・墓園
■ 幹線道路 ^{注2}	副次拠点	■ 国分寺崖線(はけ)
■ 都市計画道路以外の都道	地域拠点	■ 河川
■ 鉄道・駅	行政・福祉総合拠点	
■ バスルート ^{注3}		
● バス停 ^{注3}		

注1：実線 整備済み・整備中、点線 未完成

注2：実線 整備済み・整備中、点線 未完成

注3：令和4（2022）年8月現在

基本目標③

次世代に誇れる自然と都市が調和したまち

みどり・水・環境共生の方針

本市はみどりと水に恵まれた豊かな自然が形成されており、公園、農地及び水辺などの景観を保ち、それらをいかすまちづくりが進められています。また、国は温室効果ガス※の排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル※」、東京都は2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京※」、本市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す「気候非常事態」を宣言しています。

まちづくりのテーマを実現するため、みどり・水・環境共生の方針では、地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかしたネットワークの形成、みどりの保全・創出、風景・景観の保全と形成、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和した持続可能なまちを目指します。

多様な動植物が生存している、
自然と共生したまち



培われてきた自然の風景を、
これからも守り育てていくまち



ごみを出さない、
資源を有効に活用した
循環型社会が形成されるまち



目指す将来像

- 市内の豊かなみどり及び水辺など、市民の憩いの場であるだけでなく、市外の人が訪れても楽しめる光景が広がっている、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち
- みどり及び水に触れられる環境が身近にあり、多世代で自然を学び、生物多様性の維持など自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち
- 美しさと風格を備えた風景・景観の保全と形成が図られたまち
- 循環型社会の形成及び省エネルギー行動に努め、再生可能エネルギーを活用するなど、市民の一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち

市外からも、様々な世代が
自然を体感し、学びに来るまち

市民とともに自然環境を
守り育てるまち

省エネルギー行動に努め、
再生可能エネルギーなどを
活用した環境にやさしいまち

身近な場所で、いつでも
みどりや水に触れられる
場所があるまち



(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進

①みどりのネットワークの形成

- 自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラ※を推進し、まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備、みどりの軸となる国分寺崖線（はけ）※などの周辺部のみどりの保全及び都市計画道路※などのみどりの量を維持し、市内にあるみどり・水を結び、みどりのネットワークの形成を推進します。

●みどりの拠点

- 大規模な都立公園、霊園及び大学を、**みどりの拠点（広域交流拠点）**と位置付け、景観・環境保全及び防災など複数機能を備えたみどりを維持します。
- 地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを、**みどりの拠点（身近な交流拠点）**と位置付け、市民の憩いの場として、潤い及び安全性を感じられるみどりを創出し、適切に管理するとともに、防災面及びレクリエーション面などの活用を図ります。

●みどりの軸

- 市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどり・水として、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、**みどりの軸（歴史と自然軸）**と位置付け、国分寺崖線（はけ）※、玉川上水及び野川の良好な景観の保全を図ります。
- 東西につながるみどりの軸（歴史と自然軸）と直行・並行する主要な道路及び鉄道沿線の緑化をみどりの軸（身近な交通軸）と位置付けます。人通りが多く、市民・来訪者が目にしやすい移動経路となるため、主要な道路及び鉄道沿線では、環境・景観に配慮した街路樹の整備などによる緑化を推進し、維持管理に努めます。

【コラム】 グリーンインフラ

グリーンインフラ※は、米国で発案された社会資本整備手法であり、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本として、近年、欧米を中心に取組が進められています。

我が国では、既に従来の社会資本整備及び土地利用などの取組において、グリーンインフラ※と称していないものの、自然環境が持つ防災・減災、地域振興及び環境といった各種機能を活用した取組を実施しています。

欧米のグリーンインフラ※の議論では、人工構造物及びグリーンインフラ※は双方の特性を踏まえ、各所・面的に使い分けるべきものとの議論があります。一方で、災害リスクが避けられず、土地利用の条件が厳しい我が国では、人工構造物及びグリーンインフラ※は概念上及び要素技術の上でも切り離すことができず、双方の特性を理解の上、組み合わせて使っていくことが重要です。

これらを踏まえて、社会資本整備及び土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成及び気温上昇の抑制など）を活用し、持続可能な魅力ある国土づくり及び地域づくりを進めが必要です。

② みどり・水の保全

- 国分寺崖線（はけ）※のみどりは、保全緑地制度※など各種制度の活用により保全します。
- 野川自然再生事業※対象地区に指定されている野川の水環境は、野川流域連絡会をはじめ、各種協議会を通じて、市民、東京都及び他自治体とともに引き続き保全を推進します。
- 宅地開発に伴う屋敷林などの民有地のみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度※などの活用に努めます。
- 都市における農地を保全するため、営農しやすい環境づくり及び市民農園※として活用するなど、農地減少の抑制を推進します。

- 玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観を維持します。
- 公園及び道路などの維持管理を市民との協働により進めるため、環境美化サポーター※などボランティア制度の活用を推進します。



武蔵野公園

(提供) 小金井市観光まちおこし協会

③ みどりの創出

- 市街地の緑化を図るため、住宅地の緑化、建築行為における緑化指導及び建築物の緑化など、市民・事業者・関係機関と連携して推進します。
- みどりのネットワークの充実を図るため、道路の幅員及び場所の特性に応じた都市計画道路※など街路樹の整備を推進します。
- 公共施設は、一定の敷地面積以上の新設時には敷地内の緑化を推進するとともに、既存施設にあるみどりは、可能な限りみどりの量を維持し、質の向上を図ります。

- 市立公園は、さらなる魅力向上のため、指定管理者制度※の導入を推進します。
- 利用者の多い公園などを優先的に整備し、魅力向上を図るとともに、利用者の少ない公園などは、近隣住民の意向も踏まえ、活性化に向けた方策を検討します。

④ 生物多様性の維持

- 国分寺崖線（はけ）※及び野川などのみどり・水と、そこに生息・生育する生き物からなる生物多様性が確保された、自然と共生したまちづくりに努めます。
- 関係機関と協働して、環境学習プログラム及びイベントなど学習機会の提供を推進します。

⑤ 水循環の保全

- 地下水及び湧水などの関心を高めるため、モニタリングの実施、公表及び情報発信による普及啓発を図ります。
- 宅地内の雨水浸透施設※の設置及び道路の透水性舗装の設置など、水の循環による地下水及び湧水の保全を推進します。
- 地下水への影響が懸念される開発事業などは、事業者に調査などを求めるとともに、専門家による審議を踏まえて、事業による影響を把握し、対策をフィードバックします。
- 一定以上の降雨時における下水道越流水の河川流入による水質汚濁を防止するため、雨水浸透施設※などの設置により、河川環境の保全を推進します。



美術の森緑地
(参照) 小金井市みどりの基本計画

⑥ 親水空間の整備

- 野川及び仙川の親水性を高めることなどを東京都に要望し、親水空間の整備を促進します。

(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成

① 風景の保全と形成

- 小金井公園、武蔵野公園及び野川公園などの公園、国分寺崖線（はけ）※、野川、玉川上水、名勝小金井（サクラ）並木、大学、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的なみどり・水が身近にある風景の保全と形成を、市民・事業者・関係機関と連携して推進します。



小金井公園

(参照) 小金井市みどりの基本計画

② みどりの創出による都市景観の形成

- 公共施設及び建築物の緑化など良好な都市景観の形成を、市民・事業者・関係機関と連携して推進します。
- 多くの市民が訪れる駅周辺及び都市計画道路※沿道は、開発などによる緑化及び道路整備にあわせた街路樹の整備により、良好な都市景観を形成するとともに、適正な維持管理を推進します。

③ 良好的な景観形成

- 風致地区※に指定されている玉川上水周辺の一部では、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝としての景観を維持します。
- 景観法に基づく良好な景観形成に向けた取組を、市民・事業者・関係機関と連携して推進します。
- 東京都と連携して屋外広告物を規制し、良好な景観形成及び危害の防止を推進します。

- 良好的な市街地景観を形成するため、無電柱化を推進します。
- 良好的な景観形成を図るため、都市における農地を環境・防災機能など多面的な利用に努めるとともに、市街地にあるべきみどりとして保全することを推進します。

④ 風景・景観の魅力の発信

- 一人ひとりが守り育てたみどりと水を次世代に引き継ぎ、多くの人が訪れたくなるまちづくりを推進するため、小金井の特徴的な風景・景観の魅力を発信します。

(3) 循環型都市の形成

① ごみ処理の適正化

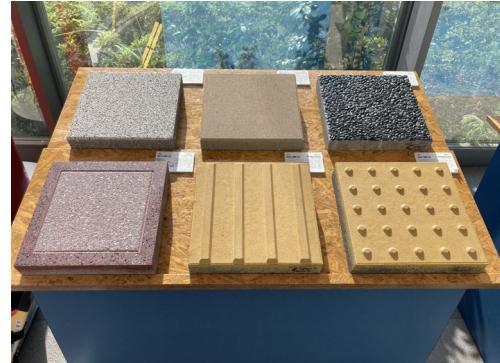
- 発生抑制を最優先とした3R（リデュース、リユース、リサイクル）※の推進を基本方針として、市民・事業者と連携して、ごみを出さないライフスタイルの推進、再使用の促進及び資源循環システムの構築などに取り組み、循環型社会の形成を推進します。
- 日常生活において排出されるごみを、事業者・関係機関との連携を図り、生活環境に支障が生じないよう適切かつ円滑に収集・運搬・処理・処分することにより、安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。



野川クリーンセンター

② リサイクル材の利活用

- 公共施設、道路、公園及び下水道の工事・修繕の際には、再生路盤材、再生アスファルト混合物及びエコセメント製品などリサイクル材の利活用を推進します。



エコセメント製品

(4) 環境共生まちづくりの推進

① 移動における低炭素化

- 道路ネットワークの整備により、**交通渋滞を緩和し**、自動車の低速走行を改善することで、環境負荷の低減を図ります。
- 自家用車利用から公共交通の利用及び徒步・自転車への交通手段の転換を推進します。
- 公共施設への急速充電設備及び水素ステーションの整備などによる、電気自動車及び水素自動車など環境に優しい自動車を利用しやすい環境づくりを検討します。

- 環境に優しい自動車（低公害車）及び運転方法（エコドライブ）の情報提供などを行い、事業活動及び日常生活における環境負荷の低減に努めます。



電気自動車充電設備

② 建築物などにおける低炭素化

- 地球温暖化を防止するため、住宅における太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進、H E M S (Home Energy Management System) *、コーチェネレーションシステム*、既存住宅の省エネルギー化、新築におけるZEH (Net Zero Energy House) *及び東京ゼロエミ住宅*などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。

- 公共施設では、環境に配慮し、消費エネルギーを低減化する設備及び再生可能エネルギーなどの導入を推進します。
- 都市のヒートアイランド現象*の緩和及び身近なみどりの創出を図るため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成を推進します。

③ 環境と共生する農の推進

- 食品リサイクル堆肥を活用した土づくりの取組など、環境に優しい農の形成を推進します。



食品リサイクル堆肥を
活用した農業体験

【コラム】 小金井市気候非常事態宣言

平成27（2015）年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、令和3（2021）年の8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表されました。

このような潮流の中で、本市も2050年ゼロカーボンシティを目指し、令和4（2022）年1月1日に「小金井市気候非常事態宣言」を発出しました。

~~~~~（以下、一部抜粋）~~~~~

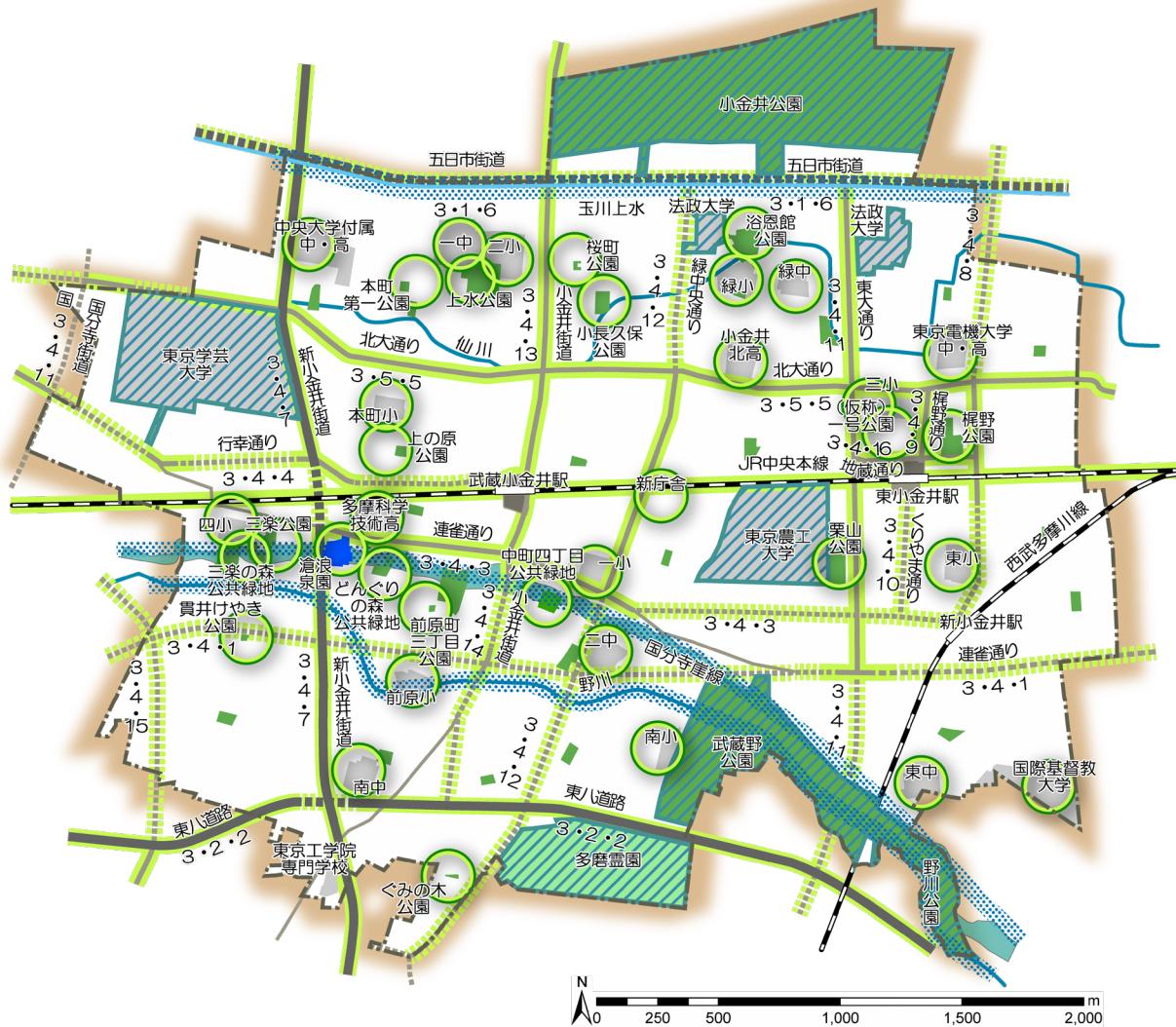
今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動及びライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何よりも重要です。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会及び事業者などが協働し、温室効果ガス※の削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態を宣言します。

### 【小金井市気候非常事態宣言（令和4（2022）年1月1日）】



## 方針図（みどり・水・環境共生）



## 凡例

|                     |           |                 |           |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|
| みどりの拠点<br>(広域交流拠点)  | 都市計画公園・緑地 | 広域幹線道路          | 国分寺崖線(はけ) |
| みどりの拠点<br>(身近な交流拠点) | 都市計画墓園    | 幹線道路            | 河川        |
| みどりの軸<br>(歴史と自然軸)   | 特別緑地保全地区  | 都市計画道路以外<br>の都道 | 玉川上水      |
| みどりの軸<br>(身近な交通軸)   | 教育施設      | 鉄道・駅            |           |

基本目標4

誰もが安全に安心して暮らすことができるまち

### 安全・安心の方針

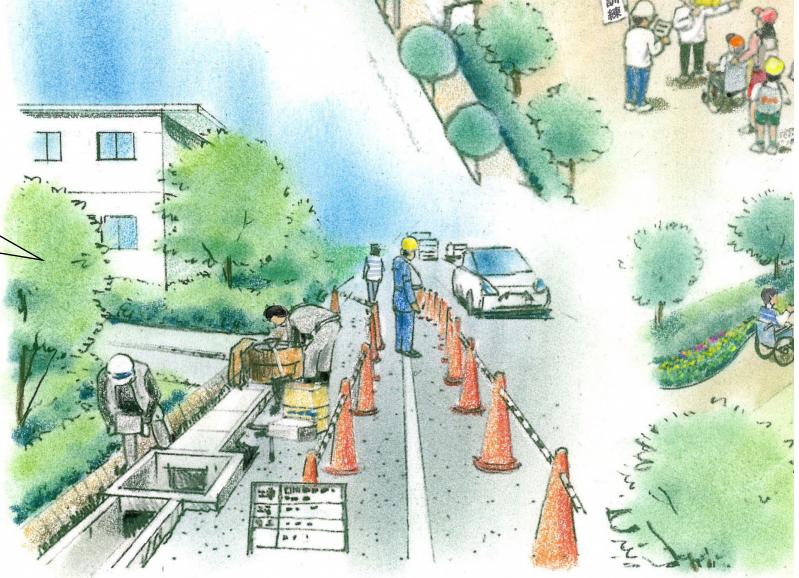
東日本大震災から10年以上が経過し、この間も各地では、地震及び豪雨など災害が続き、その度に大きな被害が発生しています。本市においても、いつ発生してもおかしくない、災害の被害拡大を防ぐための取組が進められています。また、日常生活における身近な安全・安心を確保するための取組及び都市生活に必要不可欠な公共施設などの計画的な維持管理が進められています。

まちづくりのテーマを実現するため、安全・安心の方針では、防災・減災など地域の強靭化、地域の防災力・防犯力向上に向けた取組及び都市施設などの適正な維持管理を進め、誰もが安全に安心して暮らすことができる持続可能なまちを目指します。

災害に強く、安全に安心して暮らせるまち



地域の防災活動が活発で、地域コミュニティが強化されるまち

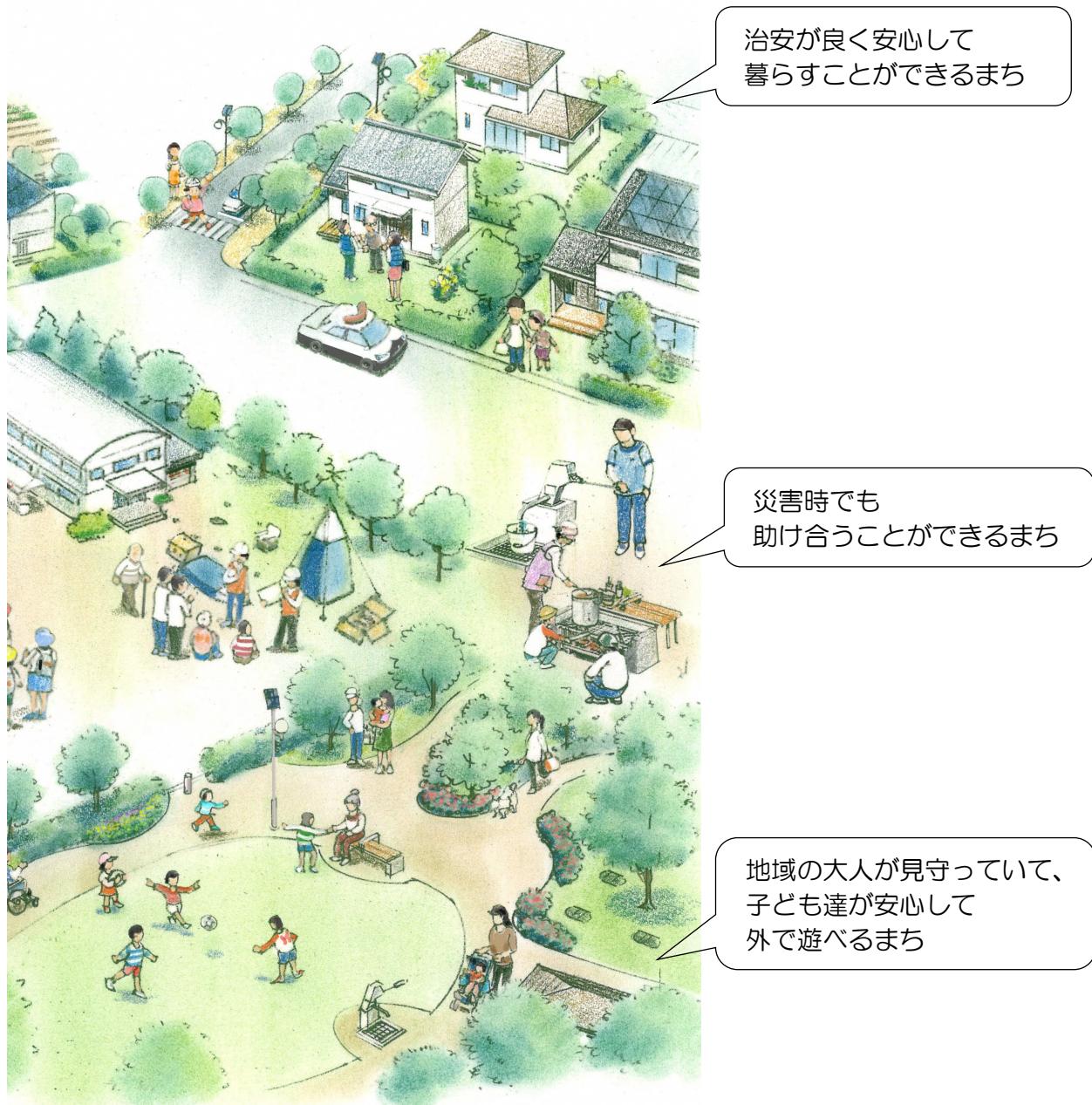


インフラが適切に維持・更新されるまち



## 目指す将来像

- 地域特性に応じた取組により、致命的な被害を負わない、速やかに回復できる災害に強いまち
- 公共施設などのインフラが適切に維持及び更新され、安全で安心して暮らせるまち
- 地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち
- 地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができ、治安が良く、安心して暮らせるまち



## (1) 災害に強い市街地の形成

### ① 防災上の都市基盤の整備推進

- 災害時における広域避難場所※、一時避難場所※及び避難所※などへの避難経路を確保するとともに、**市街地火災の延焼を防ぎ**、救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯※の形成を推進し、地域の安全性の向上に努めます。
- 延焼遮断帯※に位置付けられている道路・鉄道の沿道建築物は、不燃化及び耐震化を推進します。
- 災害時における防災拠点をつなぐ防災ネットワークの形成を図るとともに、緊急輸送道路※のあり方を検討します。
- 緊急輸送道路※の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、**旧耐震基準の木造住宅は、耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。**

- 災害時における安全な避難及び救援活動の円滑化を図るため、無電柱化を推進し、都市防災機能の強化に努めます。



防災機能が強化された連雀通り

### ② 多様な防災拠点の整備推進

- 行政・福祉総合拠点は、災害時における防災拠点としての機能強化を図ります。
- 広域避難場所※、一時避難場所※及び避難所※などは、地域に応じた防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて近隣市との連携を検討します。
- 避難所※における防疫対策を迅速かつ的確に行うことにより、感染症の発生及びまん延を防止するとともに、避難所※の過密化を避けるため、在宅避難など分散避難の周知を図ります。

- 災害時の防災拠点としての機能を**確保するため**、公共施設などの自立・分散型電源の確保及び非常用発電機用の燃料確保の取組を推進します。



広域避難場所案内板

### ③ 環境・防災まちづくりの推進

- 道路が狭く住宅が密集している市街地の状況などに応じて、必要な地区では、敷地の細分化防止及び防火規制による建築物の不燃化などを推進し、安全で良好な住環境の形成に向けた取組に努めます。
- 農地が点在し、無秩序に宅地化された地区では、地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。
- 防災都市づくり推進計画※（東京都）により指定されている「木造住宅密集地域※」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域※」及び「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域※と同等である地域※」では、防災性の向上に寄与する規制・誘導及び都市基盤の計画的な整備の推進を検討します。



生け垣造成

### ④ 情報通信機能の強化

- 災害時の情報通信の確保に向け、防災機関などと相互に情報共有するとともに、市民に対し情報を分かりやすく、迅速かつ確実に伝達できるよう、ソーシャルメディア※などを活用し、情報手段の多重化・多様化を図ります。

## ⑤ 風水害への対策

- 雨水浸透ます及び浸透トレーンチなどを設置し、貯留・浸透施設による流域対策及び河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。
- 都市型水害に対する情報発信は、浸水予想区域図に基づくハザードマップ※の作成・公表など、広報及び啓発活動を様々な方法により実施します。
- 土砂災害警戒区域※及び土砂災害特別警戒区域※に指定されている区域では、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。



野川第二調整池

## ⑥ 復興まちづくりの事前準備の検討

- 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興で目指すまちづくりの目標設定をするとともに、その実施手法及び進め方など、復興まちづくりに向けた事前準備を検討します。

### 【コラム】 ハザードマップ・あなたのまちの地域危険度・富士山噴火への対策

「小金井市防災マップ」（ハザードマップ※）は、いざという時の避難場所及び避難所※などを地図で示すとともに、災害に対して備えておくべきことなどの防災情報が掲載されています。また、令和元（2019）年6月に東京都より公表された浸水予想区域図及び令和元（2019）年9月に東京都より指定された土砂災害（特別）警戒区域に関する情報が示されています。

東京都は、地震に関する地域危険度※測定調査（第8回）として、「あなたのまちの地域危険度※」を公表しており、地震に対する危険性を地域危険度※として測定し、町丁目ごとに相対評価によるランク分け（5段階）を示しています。この地域危険度※は、地震の揺れによる建物倒壊、火災の危険性、消火・救助など各種の災害対応活動の困難さを加味し総合危険度として、町丁目ごとに地震に対する地域の危険性を評価しています。

災害に強いまちづくりを進めるためには、道路・公園の整備とともに、避難訓練、建物の耐震化・不燃化など、日頃からの十分な備え及び対策が、被害軽減につながります。そのためにも、避難方法及び地域の危険度に関する情報を知ることは重要です。

これらに加えて、令和3（2021）年3月に富士山火山防災対策協議会により、富士山ハザードマップ※の改訂版が公表されるなど、富士山噴火への対策が必要となっています。本市は、噴火による溶岩流及び火碎流などの直接的な被害は予測されていないものの、噴火に伴う降灰により交通機能及び経済活動が麻痺すると想定されています。今後、富士山噴火に伴う火山灰被害を軽減する対策を検討することが重要です。

## (2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり

### ① 防犯機能の強化

- 公園及び道路などにおけるまちの死角を無くした整備を進めるとともに、必要に応じて防犯カメラの設置及び照明の整備など、防犯性の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。



防犯灯・防犯カメラ

### ② 地域による防犯体制の充実

- 地域の安全性を向上させるため、町会・自治会など地域コミュニティの強化及び関係機関との連携など、自助・共助・公助の継続的な取組により、地域の防犯体制の充実を図ります。

### ③ 空家等対策の推進

- 空家等の発生予防及び所有者などによる適正な管理を促すことにより、管理不全となる空家等の増加防止に努めます。

### ④ 地域防災力の強化

- 地域における防災力の向上を図るため、関係機関との連携、消防団の活動体制の充実、町会・自治会を中心とした自主防災組織の強化・結成の促進及び防災訓練などを実施し、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上を推進します。

- 地域の防災倉庫及び備蓄倉庫などの整備・充実に努めます。
- 地域の避難行動要支援者※を把握するなど、災害時など緊急事態における支援体制の充実を図ります。

### ⑤ ユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくり

- 誰もが使う施設、道路及び公園は、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人などが円滑に利用できるよう、バリアフリー※化及びユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくりを推進します。

### (3) 都市施設などの適切な維持・管理

#### ① 計画的な都市基盤などの維持管理の推進

- 道路、橋りょう、上・下水道及び建築物などの公共施設では、市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、東京都と連携して、適切なマネジメントサイクルに基づいた点検・診断・修繕などの維持管理及び耐震化・長寿命化を推進します。
- 電気、ガス及び通信などのライフラインは、各事業者による定期的な点検、計画的な維持管理及び耐震化・長寿命化を促進します。



橋りょう点検

#### ② 地籍調査の推進

- 災害時に迅速な復旧・復興活動が可能になるとともに、土地境界紛争の未然防止及び登記手続の簡素化につなげるため、土地の実態及び状況を明確にする地籍調査事業を推進します。



地籍調査

## 方針図（安全・安心）



## 凡例

|           |             |        |           |
|-----------|-------------|--------|-----------|
| 行政・福祉総合拠点 | 延焼遮断帯       | 広域幹線道路 | 国分寺崖線(はけ) |
| 広域避難場所    | 幹線道路        | 幹線道路   | 河川        |
| 一時避難場所    | 都市計画道路以外の都道 | 緊急輸送道路 |           |
| ★ 避難所     | 鉄道・駅        |        |           |
|           |             |        |           |

基本目標5

一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまち

### 生活環境の方針

令和2（2020）年から大流行した新型コロナウイルス感染症対策により、人々の生活様式は大きく変化しました（ニューノーマル※）。暮らし方・働き方に対する意識及び価値観が多様化するとともに、情報化社会の進展に伴い、大きな転換期を迎えています。また、本市には貴重な都市農地が多く残っており、農地の多様な機能をいかしたまちづくりを進めていく必要があります。

まちづくりのテーマを実現するため、生活環境の方針では、地域コミュニティの活性化、多様な住環境の形成及び都市に残る貴重な農地の保全・活用などにより、一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支える持続可能なまちを目指します。

歩ける範囲に生活に  
必要な施設があり、  
誰もが暮らしやすいまち



様々な人たちと  
新たな交流が生まれるまち



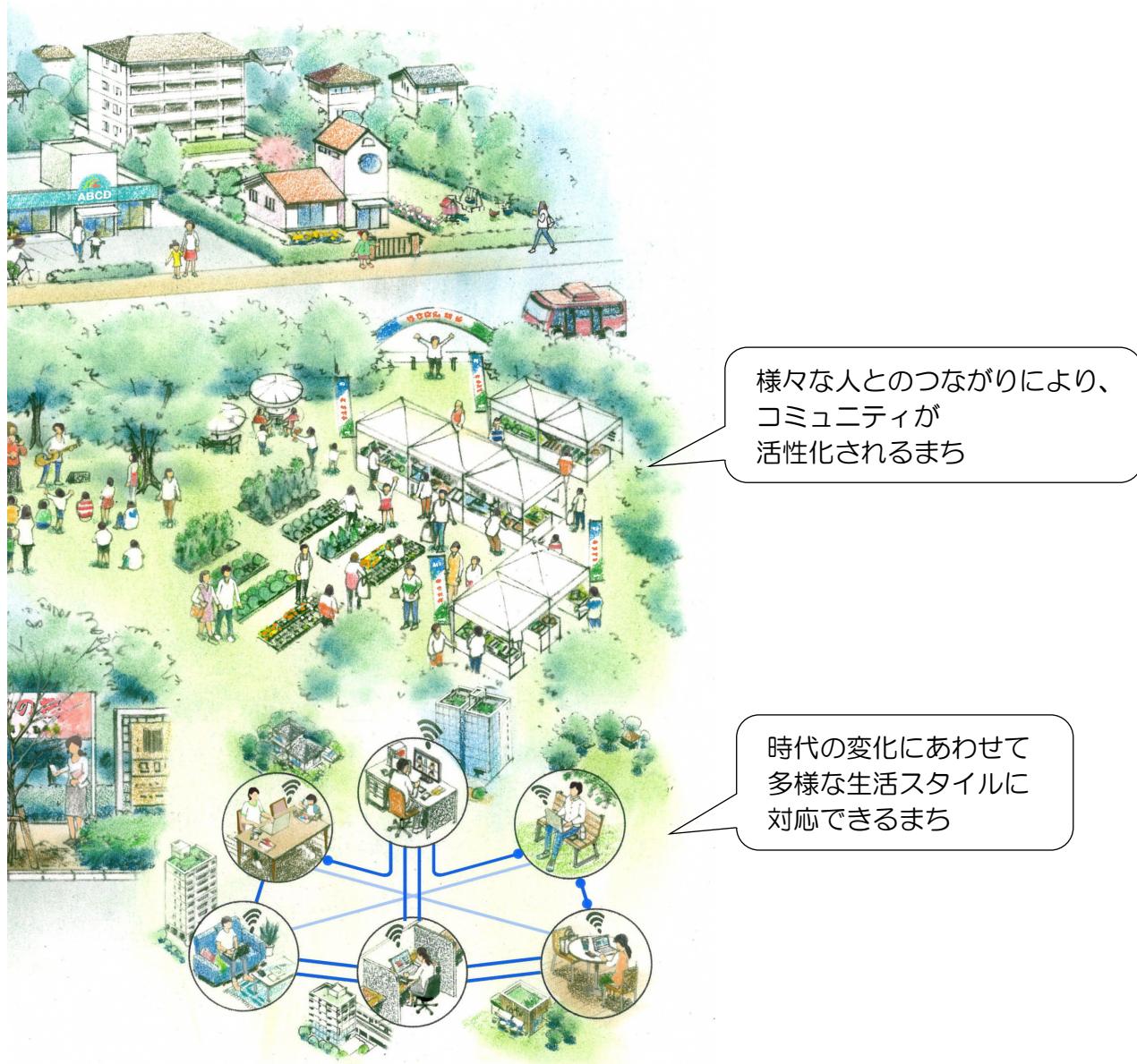
歴史や文化が  
身近にあるまち

身近で農に触れられるまち



## 目指す将来像

- 多様性及び様々な交流が生まれるコミュニティが形成され、人と人とのネットワークが広がっていくまち
- 歩いて暮らせる、高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる、子育てしやすいなど、誰もが暮らしやすい環境が整備されたまち
- 地域の歴史・文化をいかして、市内外から多くの人が集まり、回遊性のある誰もが楽しめるまち
- 市内に残された貴重な農地では様々なイベントが開催されるなど、農を身近に感じることができるまち
- 人々の生活様式の大きな変化（ニューノーマル※）に対応した暮らしやすいまち



## (1) 地域コミュニティの活性化

### ① 地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり

- 既存施設の有効利用及び空家等の利活用などにより、**地域で身近に集まることができる施設など、市民とともに地域に必要な機能の導入を検討し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。**
- 学校運営に地域の声を積極的にいかして、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）※を活用し、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。
- 町会・自治会活動の活性化及び再構築を図るため、市民の加入を促し、連携して活動することにより、地域コミュニティ形成を支援します。
- 子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるよう、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。
- 地域における良好な環境及び地域の価値を維持・向上させ、住み良いまちづくりを進めるために、地域が主体となった地区まちづくり計画の策定及びエリアマネジメント※活動を支援します。
- 大学、企業及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用など、大学などと連携したまちづくりを推進します。

### 【コラム】 ニューノーマルなまちづくり

新型コロナ危機を契機として、テレワーク※の急速な普及による場所を選ばない働き方及び自宅周辺での活動時間の増加など、人々の生活様式は、我々が今まで「常識」と考えていた状態が変化をおこし、「新しい常識：ニューノーマル※」に移行しています。

それに伴い、「暮らす」、「働く」場である都市に対するニーズも変化・多様化しており、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方、暮らし方の選択肢を提供していくことが求められています。

今後のまちづくりは、市民一人ひとりの多様な暮らし方、働き方に的確に応え、機敏かつ柔軟に施策を実施することが必要であり、現在は都市の施設・インフラの整備が相当程度進展していることから、地域の資源として存在する既存の街路、公園及び民間空地などの官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に利活用して、市民の多様な暮らし方、働き方に答えていくことが重要です。

## (2) 多様な住環境の形成

### ① 誰もが暮らしやすい住環境の形成

- 各地域では、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを受けることができる環境の整備を推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム※の深化・推進を図るとともに、障がいのある人など誰もが、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会を支えるバリアフリー※化及びユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくりを推進します。
- 高齢者、障がいのある人及び子育て世帯などの住宅の確保に配慮を要する方に、ライフステージに応じて必要な支援を行い、安心して暮らせる住宅・住環境づくりを推進します。
- 職住近接による多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、テレワーク※など新しい生活様式を支援する施設を、駅周辺だけではなく、既存施設の有効利用及び空家等の利活用などにより、各地域へ展開できる環境づくりに努めます。

### ② 魅力ある商店街づくり及び地域の事業・産業振興

- 商店会及び事業者の自発的な取組を支援し、にぎわいの創出を図ります。
- 創業者の市内定着を促進するとともに、事業者の経営安定化及び成長を支援します。

### ③ 健康まちづくりの推進

- 健康増進を図るため、外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹の整備及び歩行空間の確保により、高齢者及び障がいのある人など、誰もが外出したくなるまちづくりを推進します。
- 医療施設・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全で快適に誰もが移動できる経路の整備をするとともに、公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。
- 「だれでも、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康の保持・増進ができる環境づくりを推進します。



野川駅伝大会

#### ④ 行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）※の推進

- 社会の新しい動きを捉えて、情報セキュリティ及び情報格差対策を図るとともに、ICT※及びその基盤となる情報通信ネットワークなど先端技術を活用し、新たな価値・つながり・サービスが創出される市民の生活の質の向上につながるまちづくりを推進します。

#### ⑤ 歴史・文化をいかしたまちづくり

- 国分寺崖線（はけ）※、玉川上水、名勝小金井（サクラ）並木、公園、坂及び神社仏閣など市内に点在する資源をいかして、歴史・文化を楽しめるまちづくりを推進します。
- 周辺市と連携し、公共交通の利用及び自転車シェアリング※などの利用により、回遊性の向上を図ります。
- まち全体が活気を持ち、芸術文化に出会える機会をつくり、市民主体の芸術文化事業の実施により、連携と協働の体制がつくられ、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりを推進します。



玉川上水  
(提供) 小金井市観光まちおこし協会



貴井神社冬の景色  
(提供) 小金井市観光まちおこし協会

### (3) 農のあるまちづくり

#### ① 農地の保全・活用

- 市街地にあるべきみどりとして、小金井のみどりを形成する大きな要素となっている農地の保全を図るため、市民農園※及び農地などを活用した交流・地域づくりを推進します。
- 農地に生産緑地地区を指定し、生産緑地地区に特定生産緑地制度※及び貸借制度※を活用することにより、都市農地の維持・保全を推進します。
- 都市において貴重なみどりの空間である農地は、農作物の生産のみならず、防災、環境保全及び子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供など、多面的な機能を有する農地としての活用に努めます。

#### ② 都市農業のさらなる魅力の発信

- 市民の都市農業に対する理解及び関心を高めるため、農商・農福・農学※など他分野との連携を促進するとともに、収穫体験などの各種イベント、地場産農産物直売所PR、地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介及び市内農産物のブランド化などを通じて小金井農業の魅力を発信します。



わくわく都民農園

#### 【コラム】都市農業を保全する取組

平成28（2016）年に閣議決定された都市農業振興基本計画では、都市農地を「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へ位置付けを転換しました。この都市農業を保全する取組の一つとして、本市では、「体験型市民農園※」制度があります。

体験型市民農園※は、市が開設する市民農園※とは異なり、農家が開設し、農業の講習会を実施します。利用者は、その講習会で学んだ通り、自分の区画で農作業をします。利用者は、入園料・野菜収穫物代金を支払い、園主（農家）の指導のもと、種まき及び苗の植え付けから収穫まで体験します。自由に好きなものを作ることはできませんが、プロの技術で栽培した様々な野菜を収穫することができます。

体験型市民農園※の特徴として、次があげられます。

- （農業のプロの指導）農家が、多くの利用者の労働力をいかして、減農薬農法に努めた、地域に受け継がれてきた栽培指導をします。苗、肥料及び農具も農家が用意します。
- （利用者間の交流）利用者は、皆で同じ農作業を体験したり、イベント（収穫祭など）を通じて交流が深まり、新たなコミュニティの形成が図られます。
- （農業経営の安定化と省労力化）農家にとって、毎年安定した収入が見込めます。また、直接的な農作業の労力は軽減され、利用者の指導及び交流などに労力がかかるものの、自分で農作業を行うよりは、労力が節約できます。
- （行政コストの削減）農家が農業経営の一環として開設する農園のため、当初の施設整備費及び管理運営の助成と支援をします。市が開設する市民農園と比べ、行政負担が軽減されます。

## 方針図（生活環境）



## 凡例

|           |                   |           |                    |
|-----------|-------------------|-----------|--------------------|
| 中心拠点      | 高齢者福祉・介護施設        | 大規模公園・墓園  | 広域幹線道路             |
| 副次拠点      | 子育て施設（児童館）        | 国分寺崖線（はけ） | 幹線道路               |
| 地域拠点      | 障がい福祉施設           | 河川        | 都市計画道路以外の都道        |
| 行政・福祉総合拠点 | 図書館               | 玉川上水      | 鉄道・駅               |
|           | コミュニティ施設（公民館・集会所） |           | バスルート <sup>注</sup> |
|           | 医療施設              |           | バス停 <sup>注</sup>   |
|           | 文化施設              |           |                    |
|           | スポーツ施設            |           |                    |
|           | 教育施設              |           |                    |

注：令和4（2022）年8月現在

## 第3章 地域別構想

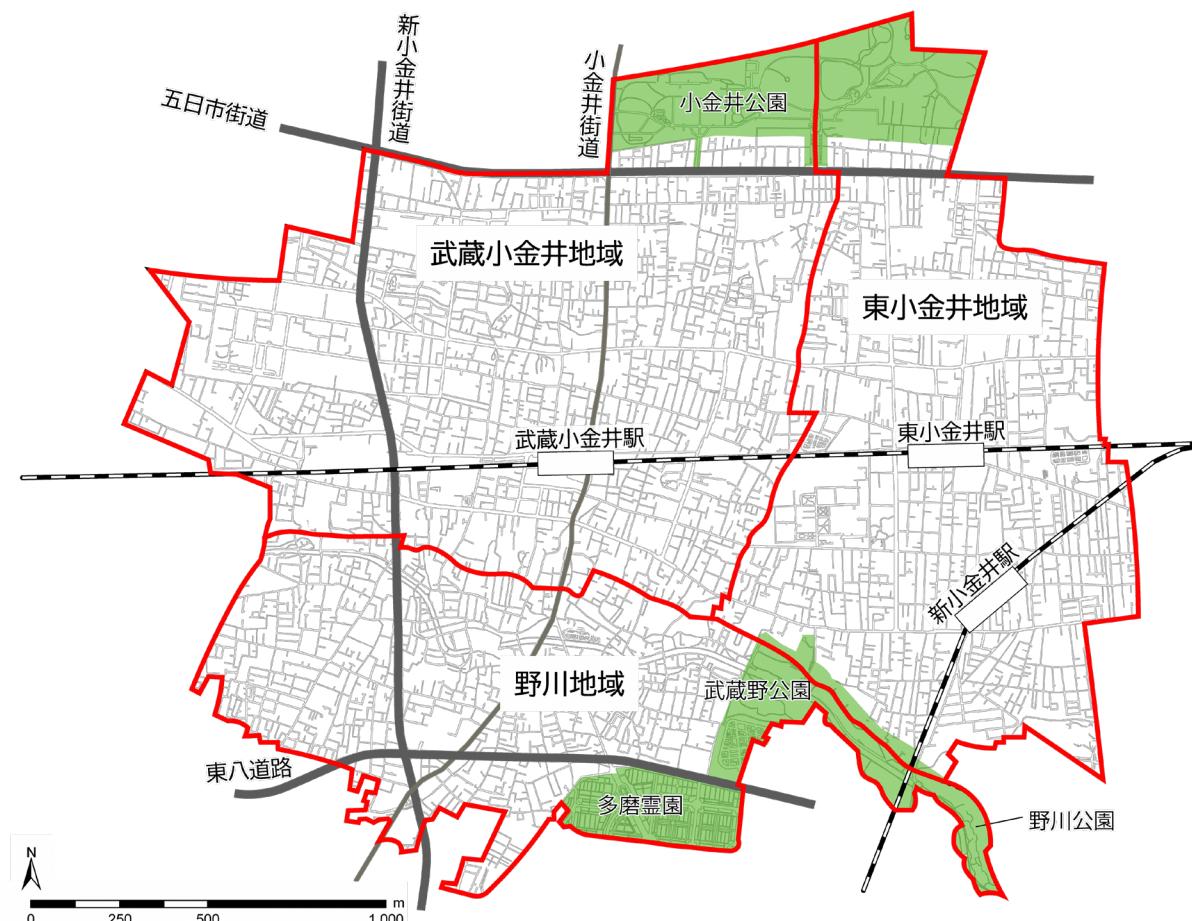
|           |    |
|-----------|----|
| 1 地域区分    | 68 |
| 2 武蔵小金井地域 | 69 |
| 3 東小金井地域  | 79 |
| 4 野川地域    | 88 |

## 1 地域区分

地域別構想では、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域に区分します。

これまでの地域区分の基本的な考え方を踏まえ、市域をJR中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅勢圏（東西の区分）、地形などの自然的条件による生活圏※（南北の区分）により、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域とし、地域別のまちづくりを推進します。

【地区区分】



【地域別面積・人口】

|                            | 小金井市    | 武蔵小金井地域 | 東小金井地域 | 野川地域   |
|----------------------------|---------|---------|--------|--------|
| 都市計画区域面積(km <sup>2</sup> ) | 11.33   | 4.83    | 3.78   | 2.72   |
| 人口(人)                      | 124,617 | 56,920  | 38,405 | 29,292 |
| 年少人口割合(%)                  | 12.7    | 12.7    | 12.8   | 12.2   |
| 生産年齢人口割合(%)                | 66.1    | 66.6    | 68.0   | 63.1   |
| 老人人口割合(%)                  | 21.2    | 20.7    | 19.1   | 24.7   |
| 人口密度(人/km <sup>2</sup> )   | 10,999  | 11,785  | 10,160 | 10,769 |

注)人口は令和4(2022)年1月1日現在(住民基本台帳)

## 2 武蔵小金井地域

### (1) 地域の概要

武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に大型商業施設が立地しているほか、マンションなどの都市型住宅が多く立地しており、3地域の中でも最も人口密度が高くなっています。また、武蔵小金井地域に立地する主要な施設として、武蔵小金井駅周辺に市役所本庁舎、第二庁舎、図書館本館及び公民館本館、北西部には東京学芸大学及び中央大学附属中学校・高校が立地しています。

なお、小金井街道及び新小金井街道などの沿道には、飲食店などの多様な商業施設が立地しています。

今後、蛇の目ミシン工場跡地で新庁舎・（仮称）新福祉会館建設が予定されており、武蔵小金井駅と予定地周辺を結ぶエリア及び駅北口再開発など新たなにぎわい・活力の創出が求められます。

#### 【地域位置】



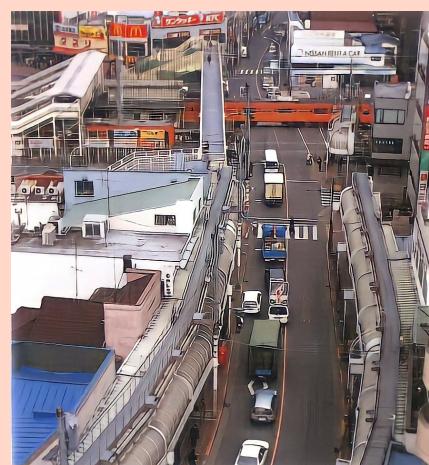
#### 武蔵小金井地域のこれまで

武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水及び仙川が通っています。

この地域は、大正15（1926）年の武蔵小金井駅の開設による交通利便性の向上及び近代的な大量生産を目指した蛇の目ミシン工場の移転を契機に、駅付近を中心に住宅地が形成され、流入人口が増加し始めました。その後、太平洋戦争を前に、貫井北町周辺に陸軍の技術研究所が建設されたことによる地場産業の発展、昭和30年代の公社住宅及び国家公務員住宅などの大規模団地の建設、また、昭和34（1959）年に武蔵小金井駅北口広場が整備され、駅周辺に金融機関及び大型店舗が開店し、近郊都市型の商業街として発展してきました。

戦後の高度経済成長の一方で、基盤整備が追い付かず、南口駅前交通広場は整備不十分のまま、急激に都市化が進行しました。平成23（2011）年に完了した武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業※により、商業施設、文化施設、住宅などの複合施設及び交通広場が整備され、バスなどの交通結節点としての機能が充実しました。

また、JR中央本線を横切る小金井街道の踏切は開かずの踏切として有名でしたが、平成25（2013）年に完了したJR中央本線連続立体交差事業※によって小金井街道などの踏切はなくなり、駅南北の回遊性が向上しました。さらに、令和3（2021）年に、武蔵小金井南口第2地区市街地再開発事業※が完了し、子育て支援施設を誘導するなど住商一体となった複合施設整備による市の中心として新たなにぎわいが形成されました。



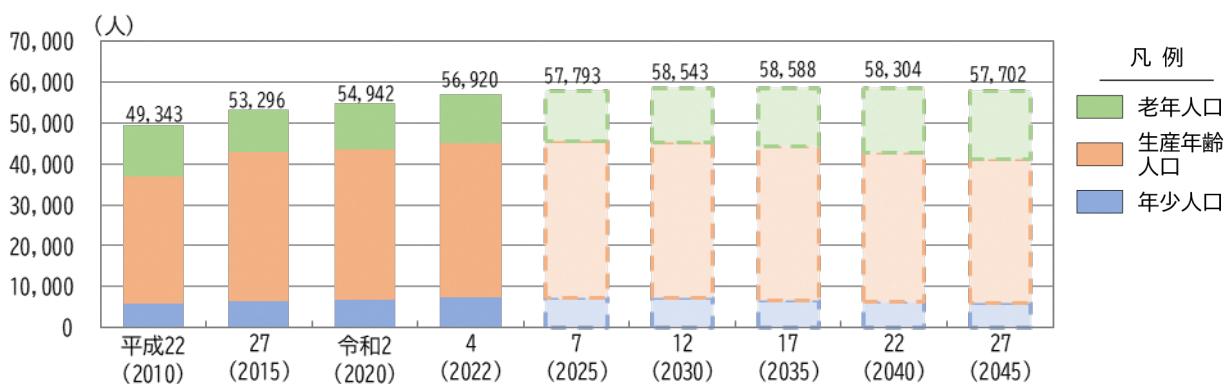
平成6（1994）年頃の小金井街道

## 小金井市都市計画マスターplan(案)

### (2) 地域の現状

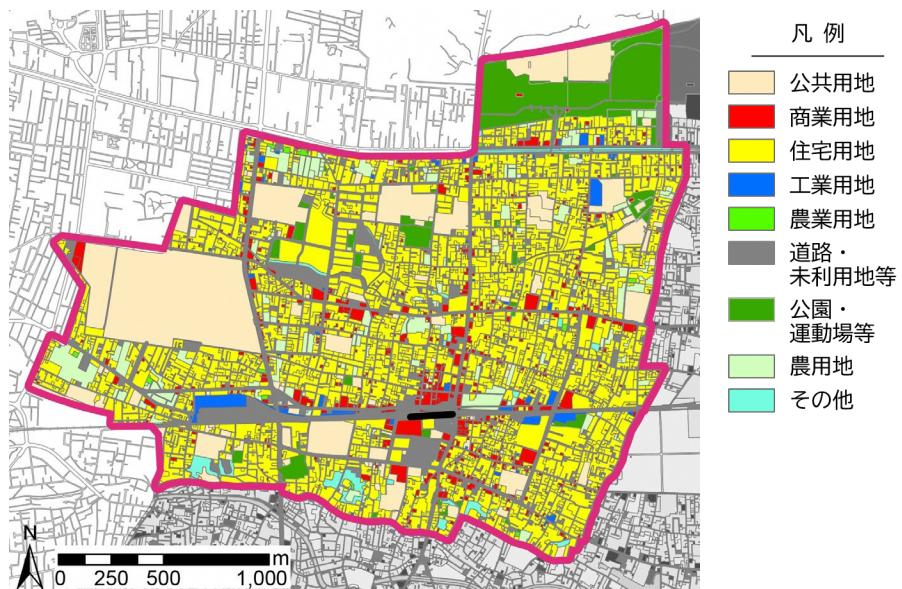
- 人口、世帯数ともに増加傾向であり、人口は3地域の中でこの20年間で最も伸び率が大きくなっています。
- 土地利用現況は、教育施設をはじめとした公共用地が点在している中、商業用地が武蔵小金井駅周辺と広域幹線道路・幹線道路沿いに広がり、その他は住宅用地が広がっています。なお、この10年間で、公共用地及び商業用地は微増していますが、農用地は減少しています。

【人口の推移】



参考:各年住民基本台帳(1月1日現在)【平成22(2010)年~令和4(2022)年】、小金井市人口ビジョン(各年4月1日)【令和7(2025)年~27(2045)年】

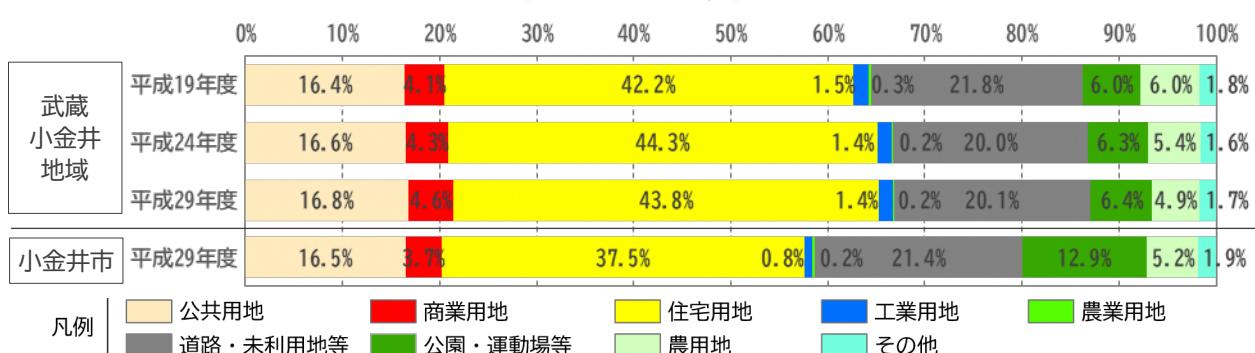
【土地利用の現況】



参考:土地利用現況調査(平成19(2007)年、平成24(2012)年、平成29(2017)年)

\*農業用地:温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設 \*農用地:田、畠、樹園地及び採草放牧地

【土地利用の推移】

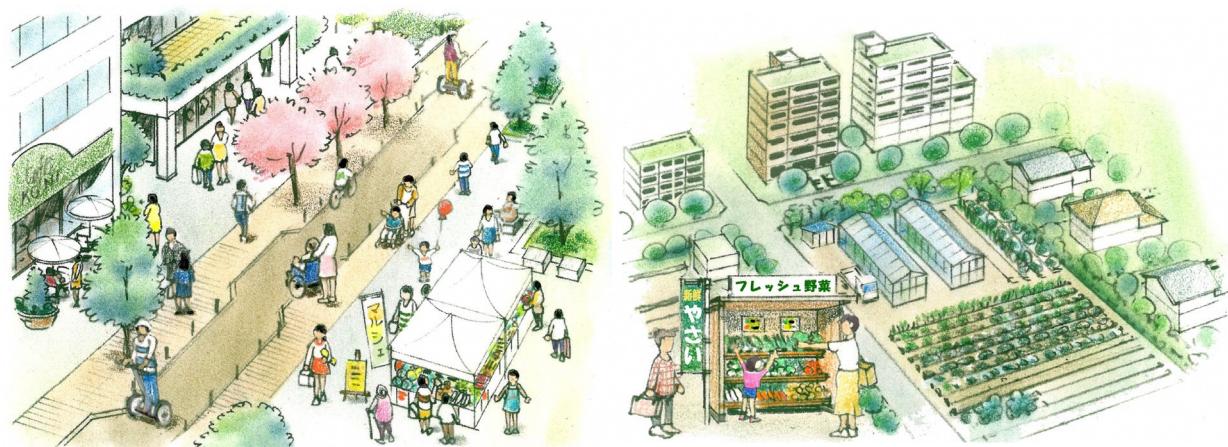
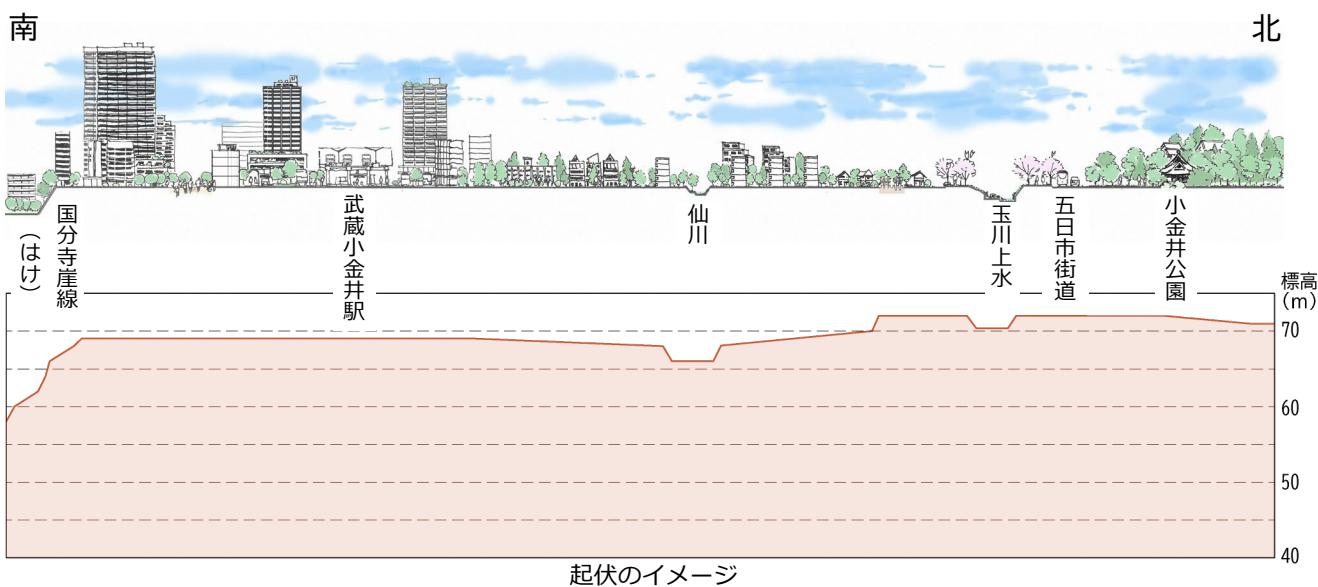


### (3) 地域のまちづくりの基本目標

多様な都市環境をいかした、にぎわいと交流の輪がひろがるまち

#### 目指す将来像

- JR中央本線高架化に伴い円滑化された南北交通、武蔵小金井駅南口周辺の市街地再開発事業\*により整備された商業施設及び広場などをいかした、快適で歩いて楽しいにぎわいのあるまち
- 新庁舎・（仮称）新福祉社会館の建設及び武蔵小金井駅北口の市街地開発事業\*などをいかした、新たな人の流れと交流が生まれるまち
- 地域の特性である風致地区\*及び特別緑地保全地区\*などをいかした、魅力あるまちなみが形成されるまち
- 防災上必要性の高い道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち
- 玉川上水、名勝小金井（サクラ）及び地域のイベントなどをいかした、歴史・文化を楽しめるまち



## (4) 地域のまちづくりの方針

### ① 土地利用

#### ● 市街地再開発事業※などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成

- JR中央本線連続立体交差事業※及び武蔵小金井駅南口地区の市街地再開発事業※が完了したことにより、駅周辺の回遊性の向上による新たな人の流れをいかして、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良いまちづくりを推進します。
- 武蔵小金井駅北口では、市の玄関口にふさわしい地区として、歩いて楽しいにぎわいのある魅力的なまちに再生し、まちの価値を向上するため、市街地開発事業※を活用した計画的な土地の高度利用などにより緑化及び広場の整備など周辺環境へ配慮し、商業、業務及び都市型住宅などが調和した土地利用を推進するとともに、建築物などの規制・誘導及び都市計画道路※などの整備を図ります。

#### ● 既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成

- 本町小学校近くの北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかして、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- URグリーンタウン周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、日常生活の買い物を中心とした地域の生活に必要な施設など、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

#### ● 良好的な住宅地の形成

- 定住人口の増加を目指し、従来から中層建築物が立地する小金井街道及び北大通り沿道では、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。
- 新小金井街道沿道では、個性的で魅力ある商業施設と広幅員道路をいかした市街地景観が調和した空間づくりに努めます。

#### ● 資源物処理施設の区域における土地利用

- 貴井北町の資源物処理施設の区域では、資源物の適正処理及び良好な都市環境の形成を図るため、用途地域の変更など適切な土地利用を推進します。

## ● 庁舎跡地エリアにおける、周辺の市街地と調和したまちづくり

- 現在の市役所周辺は、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和した、適切な土地利用及び都市機能を誘導するとともに、機能の高度化を図るなど、今後のまちづくりを検討します。

## ● にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流が生まれるまちづくり

- 中心拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶエリアでは、新たな人の流れと交流が生まれることから、既存商店街の活性化、JR中央本線高架下空間の活用、市街地再開発事業※及び新庁舎・（仮称）新福祉会館などをいかして、周辺の住宅地との調和を図り、適切な土地利用を検討します。

## ② 道路・交通

### ● 歩行空間・自転車利用環境の形成

- 武蔵小金井駅周辺及び小金井公園周辺では、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー※化を推進します。
- 道路の幅員構成の変更及び都市計画道路※の整備により、自転車ネットワークの形成を図るため、自転車走行空間の整備を推進します。
- 新小金井街道、小金井街道及び駅周辺などの自転車交通量が多い道路では、自転車交通の整序化を図るため、自転車ナビマーク※などを関係機関と連携し、整備に努めます。

- 武蔵小金井駅周辺の自転車などの放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力を含めた自転車駐車場の整備を検討します。
- 上の原通り、けやき通り及び緑桜通りなどの生活道路は、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

### ● 公共交通不便地域※への対応

- 公共交通不便地域※では、小金井市コミュニティバス（CoCoバス）※を活用するとともに、パーソナルモビリティ※などの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域※の解消に努めます。

### ● 円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実

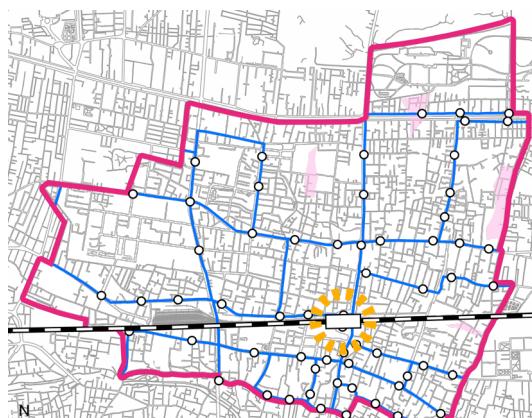
- 武蔵小金井駅周辺では、多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブ※として誰もが円滑に移動できるよう、交通結節機能の充実に向けて、ICT※を活用した移動をつなぐサービスであるMaas※を活用した仕組みづくりを検討します。

## ③ みどり・水・環境共生

### ● みどり・水の保全

- 特別緑地保全地区※に指定されている滄浪泉園及び国分寺崖線緑地保全地域※に指定されている三楽の森公共緑地などでは、市内の貴重なみどりの維持・保全に努めるとともに、環境学習の場として活用を図ります。
- 貴井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地※、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度※の活用を推進します。
- 治恩館公園は、恵まれたみどりと文化財を活用した学習の場及び環境美化センター※を中心とした多世代交流の場として活用を図ります。
- 建替えが進められている小金井本町住宅では、計画的な敷地内の緑化を推進します。

### 【公共交通ネットワーク】

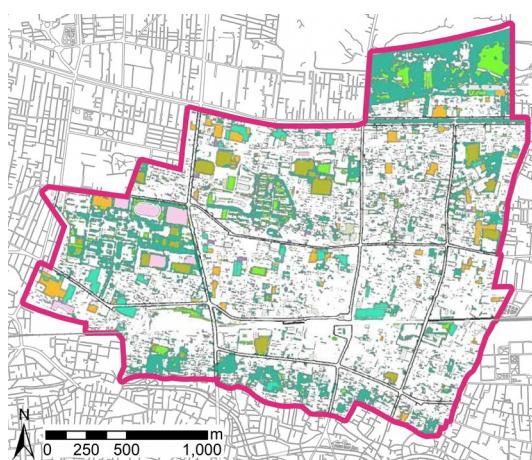


凡例

|  |       |  |      |  |          |
|--|-------|--|------|--|----------|
|  | 交通結節点 |  | 駅    |  | 鉄道       |
|  | バス停   |  | バス路線 |  | 公共交通不便地域 |

参考:小金井市における公共交通不便地域図  
(令和4(2022)年8月現在)

### 【緑被分布】



凡例

|         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| 樹木・樹木地  | 草地（管理）  | 草地（雑草地）   |
| 農地（樹木畠） | 農地（その他） | 管理されている裸地 |
| その他の裸地  | 人工芝など   | 駐車場（裸地）   |
| 駐車場（舗装） | 水面      |           |

参考:小金井市みどりの実態調査報告書  
(令和2(2020)年3月)

## ● みどりの創出

- 災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、小長久保公園及び三楽公園を拡張整備し、都市公園の充実を図ります。

## ● 景観の保全と形成

- 風致地区※に指定されている桜町一丁目、桜町二丁目及び貫井北町三丁目の玉川上水周辺では、季節、潤い及び歴史を感じられる玉川上水の景観に親和するまちなみ形成を推進します。
- 武蔵小金井駅周辺では、国分寺崖線（はけ）※及び周辺市街地の景観などに配慮した形態・意匠とするとともに、国分寺崖線（はけ）※のみどりと調和した落ち着いた色調とするなど、市の玄関口として魅力ある都市景観の形成を推進します。

## ● 資源物処理施設の整備

- 貫井北町の資源物処理施設は、整備を進め、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、市民に開かれた、安全・安心・安定的な適正処理を推進します。

## ④ 安全・安心

### ● 防災上の都市基盤の整備推進

- 緊急輸送道路※に指定されている五日市街道、小金井街道、連雀通り及び新小金井街道では、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。
- 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設による防災拠点の移転に伴い、緊急輸送道路※のあり方を検討します。

### 【生産緑地地区・風致地区の指定状況】



参考:東京都都市計画地理情報システム  
(平成29(2017)年10月版)

- 緑化スペースを十分に確保できない市街地では、屋上緑化及び壁面緑化など多様な緑化手法により、魅力ある景観の形成を推進します。

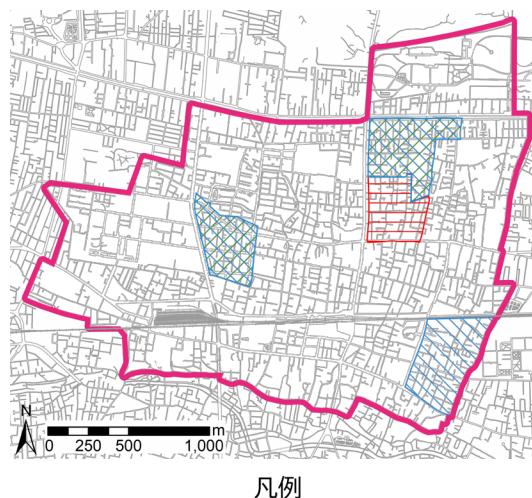
### ● 多様な防災拠点としての活用

- 小金井公園及び東京学芸大学は、広域避難場所※として、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所※及び避難所※として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を推進します。

### ● 防災まちづくりの推進

- 防災都市づくり推進計画※（東京都）により、「木造住宅密集地域※」に指定されている本町三丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域※」に指定されている貫井北町二丁目及び桜町一丁目、「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域※と同等である地域※」に指定されている貫井北町二丁目、桜町一丁目及び中町三丁目では、敷地面積の最低限度、防火地域※・準防火地域※の指定及び新防火区域※の導入など、防災性の向上に寄与する規制・誘導及び都市基盤の計画的な整備を検討します。

#### 【木造住宅密集地域※など】



参考: 東京都防災都市づくり推進計画※  
(令和2(2020)年3月)

### ● 土砂災害警戒区域※などへの対策

- 国分寺崖線（はけ）※を中心に、貫井南町三丁目、前原町三丁目及び中町一丁目で指定されている土砂災害警戒区域※及び土砂災害特別警戒区域※では、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。

#### 【土砂災害警戒区域など】



参考: 東京都土砂災害警戒区域※マップ  
(令和元(2019)年9月)

## ⑤ 生活環境

### ● 大学などと連携したまちづくり

- 東京学芸大学、情報通信研究機構、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用などにより、大学などと連携したまちづくりを推進します。

### ● 商店街などをいかしたまちづくり

- 武蔵小金井駅周辺、新小金井街道、北大通り、緑中央通り、農工大通り、行幸通り、上の原通り、ムサコ通り及びけやき通り沿いなどの回遊性のある商店街をいかして、関係機関と連携し、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。

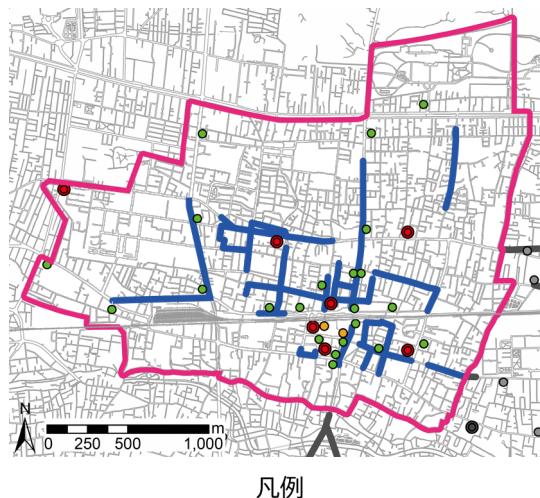
### ● 歴史・文化をいかしたまちづくり

- 関係機関及び市民団体と連携・協働して、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）の再生・復活を推進するとともに、玉川上水及び連雀通りに沿って点在する歴史・文化資源をいかして、自然を楽しむ回遊性のあるまちづくりを推進します。
- 江戸東京たてもの園、文化財センター、はけの森美術館及び小金井市民交流センターなど各施設で行われる展示・イベントを通じて、誰もが歴史・文化を楽しめるまちづくりを推進します。

### ● 農のあるまちづくり

- 市民の都市農業に対する理解及び関心を高めるため、農商・農福・農学※など他分野との連携を促進するとともに、収穫体験などの各種イベント、地場産農産物直売所PR、地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介及び市内農産物のブランド化などを通じて小金井農業の魅力を発信します。

### 【商店会・商業施設の立地状況】



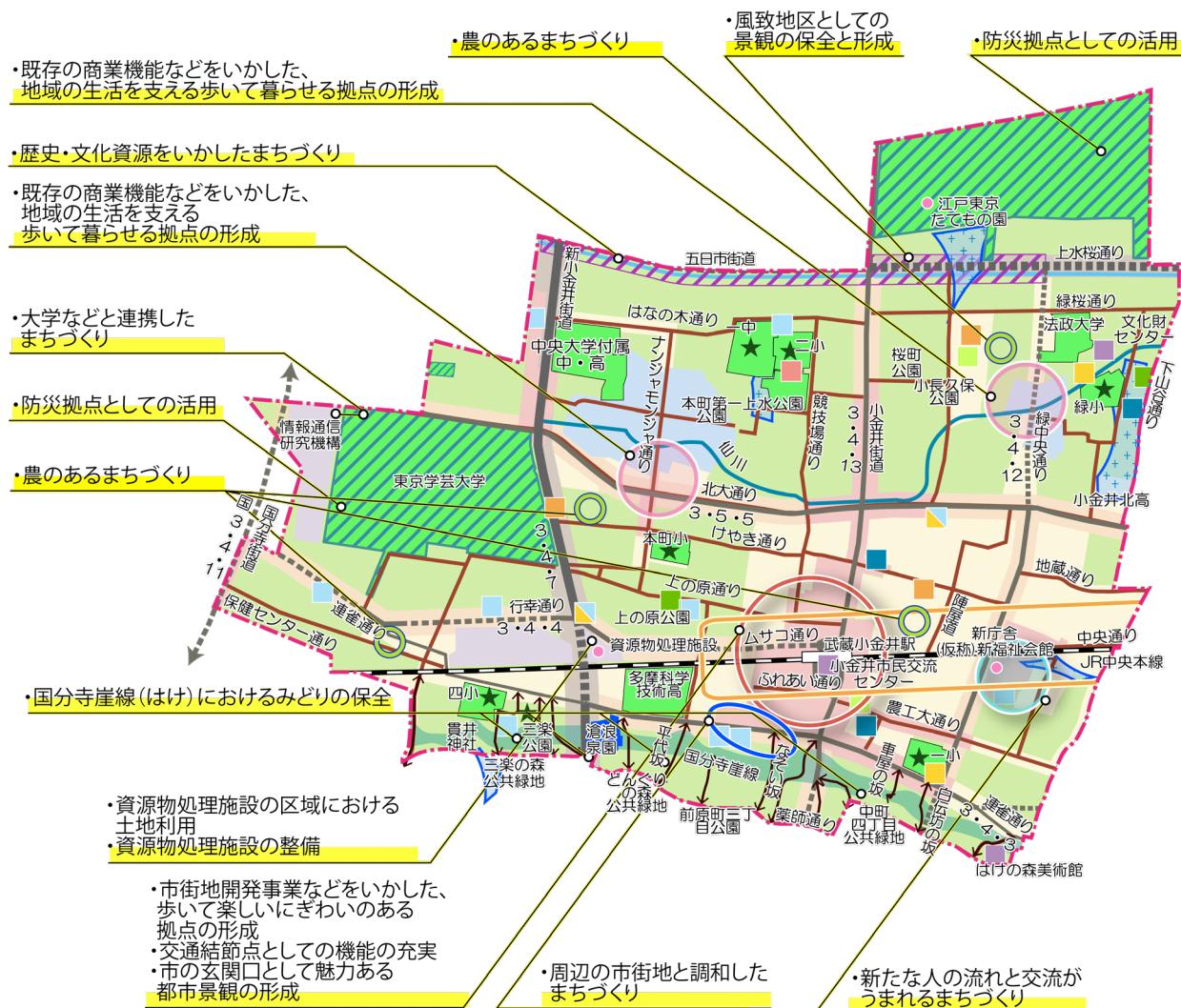
参考:こがねいデータブック2018、小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書、iタウンページ及びコンビニ各社HP

- 桜まつり、阿波おどり及び産業祭りなど季節のイベントの支援に取り組み、暮らしを楽しむまちづくりを推進します。
- 平代坂、念佛坂、質屋坂及び白伝坊の坂など坂道をいかして、自然が生んだ国分寺崖線（はけ）※の高低差を感じる楽しいまちづくりを推進します。

- 市民農園※、わくわく都民農園小金井及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。

## 小金井市都市計画マスタープラン(案)

## 武蔵小金井地域 まちづくり方針図



八例

|                                                                                                    |                                                                                                    |                                                                                                     |                                                                                               |                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  中心拠点           |  低層住宅地          |  広域幹線道路          |  広域避難場所    |  公共交通不便地域 <sup>注</sup> |
|  地域拠点           |  中層住宅地          |  幹線道路            |  一時避難場所    |  高齢者福祉・介護施設            |
|  行政・福祉総合拠点      |  住商複合地          |  都市計画道路<br>以外の都道 |  避難所       |  子育て施設(児童館)            |
|  にぎわいと<br>交流エリア |  沿道利用地          |  鉄道・駅            |  特別緑地保全地区  |  障がい福祉施設               |
|  庁舎跡地エリア        |  大規模団地          |  主要な生活道路         |  国分寺崖線(はけ) |  図書館                   |
|                                                                                                    |  その他<br>大規模土地利用 |  坂               |  仙川        |  コミュニティ施設<br>(公民館・集会所) |
|                                                                                                    |                                                                                                    |                                                                                                     |  玉川上水      |  医療施設                  |
|                                                                                                    |                                                                                                    |                                                                                                     |  農園        |  文化施設                  |
|                                                                                                    |                                                                                                    |                                                                                                     |                                                                                               |  スポーツ施設                |
|                                                                                                    |                                                                                                    |                                                                                                     |                                                                                               |  主な施設                  |

注：令和4（2022）年8月現在

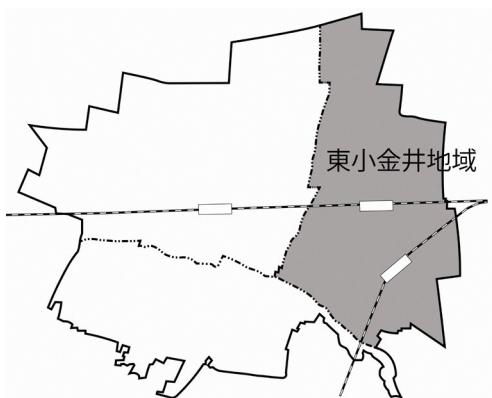
### 3 東小金井地域

#### (1) 地域の概要

東小金井地域は、現在、東小金井駅北口土地区画整理事業※により、東小金井駅の北側は、交通広場、道路、公園の都市基盤の整備及びJR中央本線高架下を活用した業務施設の整備など、商業・業務施設及び住宅などの整備が進められ、市の東部地域の中心として、新たなにぎわいが形成されています。また、東小金井地域に立地する主要な施設として、地域の北部に小金井公園、南部に武蔵野公園及び野川公園が位置し、東小金井駅周辺には東京農工大学及び法政大学などが立地しています。

今後、東小金井駅北口土地区画整理事業※の完了にあわせて、新たな施設と既存施設が調和したまちづくりが求められます。

【地域位置】



#### 東小金井地域のこれまで

東小金井地域は、東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、玉川上水及び仙川が通っています。

この地域は、大正6（1917）年に設置された多摩鉄道（現 西武多摩川線）新小金井駅があり、多摩川の砂利運送専用路線として運行され、昭和30年代頃までは、引き込み線から東町一丁目付近の砂利碎石工場へ運ばれていました。その後、農地など武蔵野の面影を残していた地域に、昭和39（1964）年に地域住民の新駅設置請願運動により東小金井駅が開設されたことを契機として、急激に住宅地が形成され、駅周辺部は十分な都市基盤が整備されないまま都市化が進行しました。このため、低層住居及び狭い道路※が多い状況となっています。特に地域南部の東町二丁目付近は木造住宅密集地域※に位置付けられています。



昭和39（1964）年頃の東小金井駅北口

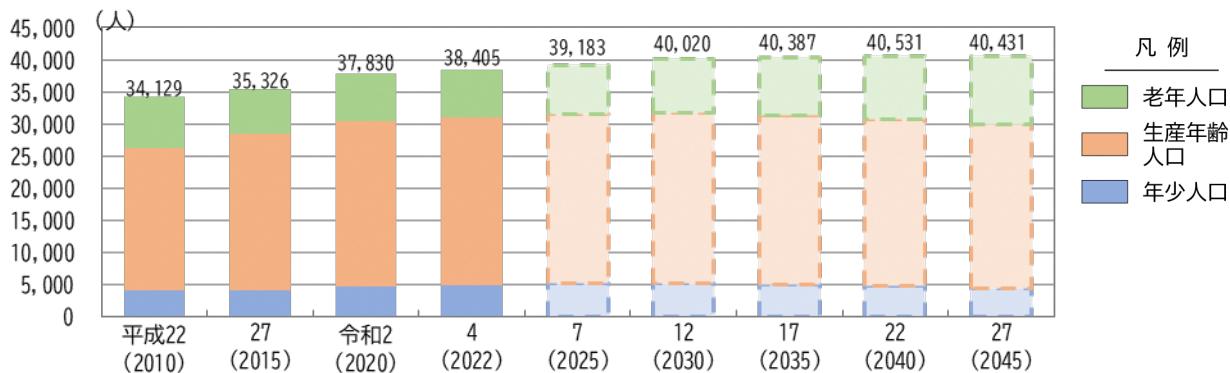


現在

## (2) 地域の現状

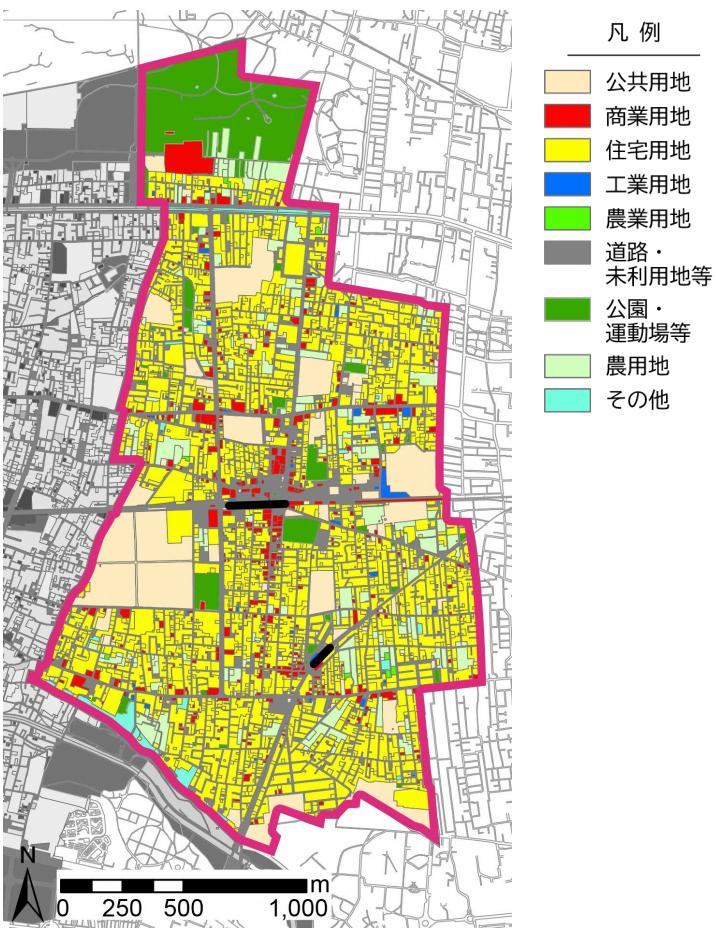
- 人口、世帯数ともに増加傾向にあります。
- 土地利用現況は、JR中央本線沿線を中心に、教育施設をはじめとした大規模な公共用地が点在している中、商業用地が東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺と幹線道路沿いに広がり、その他は住宅用地が広がっています。なお、この10年間で、住宅用地は増加していますが、農用地は減少しています。

### 【人口の推移】

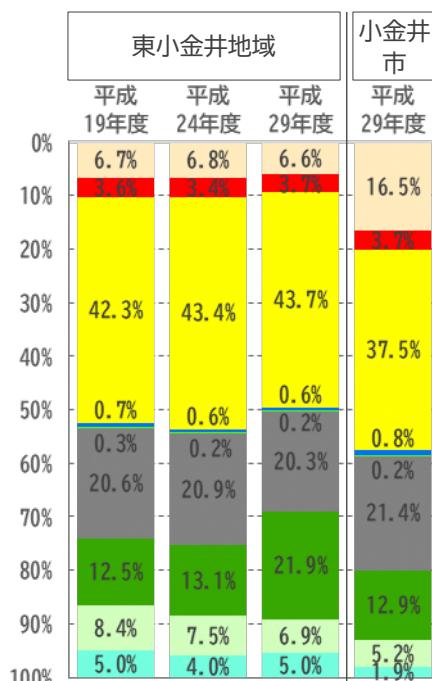


参考:各年住民基本台帳(1月1日現在)【平成22(2010)年～令和4(2022)年】、小金井市人口ビジョン(各年4月1日)【令和7(2025)年～27(2045)年】

### 【土地利用の現況】



### 【土地利用の推移】



参考:土地利用現況調査(平成19(2007)年、平成24(2012)年、平成29(2017)年)

※農業用地:温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設

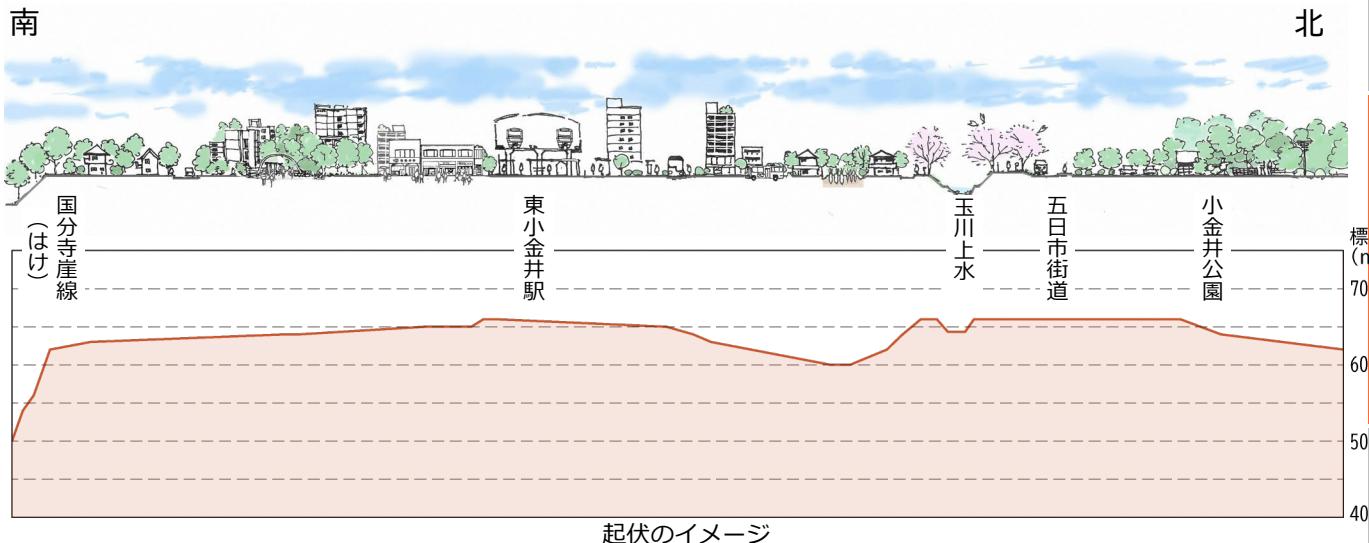
※農用地:田、畠、樹園地及び採草放牧地

### (3) 地域のまちづくりの基本目標

新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち

#### 目指す将来像

- 土地区画整理事業\*により整備された都市基盤をいかした、にぎわいが生まれる新たな魅力が創出されるまち
- JR中央本線高架化に伴い円滑化された南北交通、JR中央本線高架下の商業施設及び新庁舎・（仮称）新福祉社会館の建設などをいかした、新たな人の流れと交流がうまれるまち
- 周辺と調和した景観を形成するなど、みどり豊かなゆとりと潤いが感じられるまち
- 防災上必要性の高い道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち
- 大学などが多く立地している個性をいかして学生が集い活力がうまれるとともに、農工大・多摩小金井ベンチャーポート\*及び東小金井事業創造センター（KO-TO）\*を核とした創業・起業のまち



## (4) 地域のまちづくり方針

### ① 土地利用

#### ● 土地区画整理事業※などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成

- 東小金井駅北口は、地区画整理事業※の推進による計画的な都市基盤の整備及び地区計画の活用などにより、良好な住環境の形成を図るとともに、都市機能の誘導・集積により、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成を推進します。
- 地区画整理事業※区域内で取得しているまちづくり事業用地は、総合駐車場対策として駐車場運営を継続するとともに、今後の有効な整備活用に向けた検討を進めます。
- 東小金井駅南口は、都市基盤の整備及び商業・業務施設の集積を図るとともに、住環境を改善し、地区の活性化を図ります。

#### ● 商業地の活性化など地域の生活を支える、歩いて暮らせる拠点の形成

- 新小金井駅周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、駅周辺の商業地の活性化及び住環境の改善を図るとともに、多世代が集う、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進します。
- 梶野町交差点東側の北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかして、生活利便性のさらなる向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

#### ● 良好的な住宅地の形成

- 東小金井駅及び新小金井駅周辺では、周辺の住環境に留意し、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。
- 東町一丁目などにみられるみどり豊かで良好な住宅地では、住環境の維持及び保全を推進するための制度の活用などを検討します。

#### ● にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくり

- 副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶエリアでは、新たな人の流れと交流がうまれることから、既存商店街の活性化、JR中央本線高架下空間の活用及び東小金井駅北口地区画整理事業※などをいかして、周辺住宅地との調和を図り、適切な土地利用を検討します。また、JR変電所付近のJR中央本線高架下空間の活用もあわせて検討します。

## ② 道路・交通

### ● 歩行空間・自転車利用環境の形成

- 東小金井駅、新小金井駅周辺及び小金井公園周辺では、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー※化を推進します。
- 自転車交通量の多い農工大通り、くりやま通り、富士見通り及び地蔵通りは、自転車ナビマーク※などを関係機関と連携し、整備に努めます。
- 東小金井駅及び新小金井駅周辺の自転車などの放置禁止区域では、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、民間活力を含めた自転車駐車場の整備を検討します。
- 梶野通り、緑桜通り、地蔵通り、農工大通り及び富士見通りなどの生活道路は、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

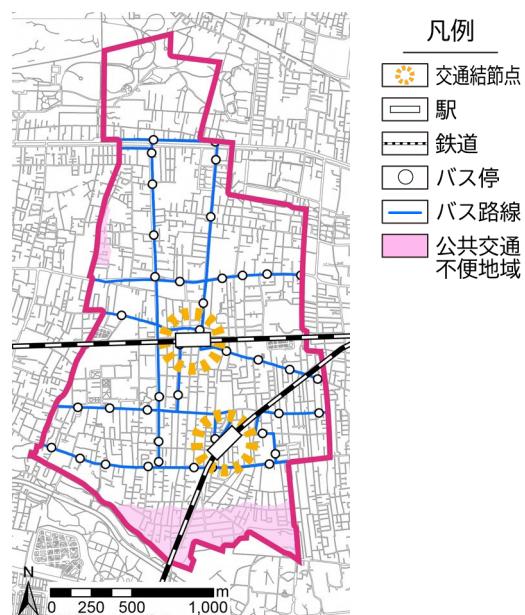
### ● 公共交通不便地域※への対応

- 公共交通不便地域※では、小金井市コミュニティバス（CoCoバス）※を活用するとともに、パーソナルモビリティ※などの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域※の解消に努めます。

### ● 地域の多様な移動手段を支える交通結節点としての機能の充実

- 東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺では、多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブ※として誰もが円滑に移動できるよう交通結節機能の充実に向けて、ICT※を活用した移動をつなぐサービスであるMaas※を活用した仕組みづくりを検討します。

【公共交通ネットワーク】



参考:小金井市における公共交通不便地域図  
(令和4(2022)年8月現在)

### ③ みどり・水・環境共生

#### ● みどりの保全

- 一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地※、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度※などの活用を促進し、保全を推進します。
- 環境緑地は、ボランティアなどの活用により維持管理を推進します。
- 梶野公園は、ボランティア団体である梶野公園サポーター会議との協働による整備及び適切な維持管理を推進します。

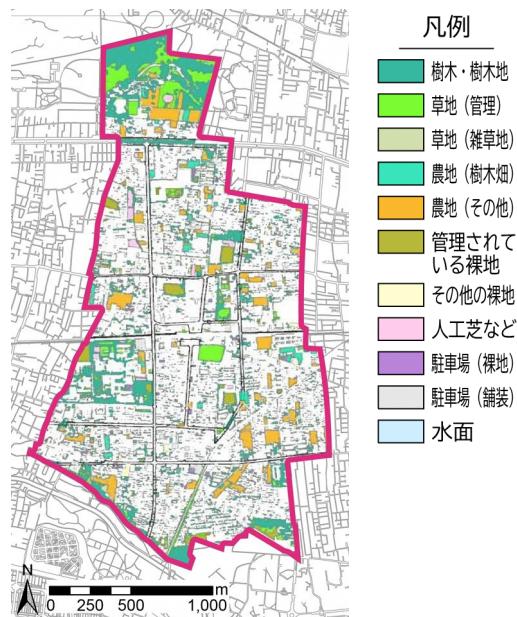
#### ● みどりの創出

- 災害時の避難場所など、公園の多面的な活用を推進するため、梶野公園を拡張整備し、都市公園の充実を図るとともに、（仮称）東小金井駅北口土地区画整理事業一号公園を新たに整備します。

#### ● ゆとりと潤いが感じられる景観の形成

- 東小金井駅北口地区地区計画区域内では、敷地内及び建物の緑化、周辺との調和及び景観形成に配慮した色彩にするなど、駅前でありながらゆとりと潤いが感じられるまちづくりを推進します。

【緑被分布】



参考:小金井市みどりの実態調査報告書  
(令和2(2020)年3月)

【生産緑地※地区の指定状況】



参考:東京都都市計画地理情報システム  
(平成29(2017)年10月版)

### ④ 安全・安心

#### ● 防災上の都市基盤の整備推進

- 緊急輸送道路※に指定されている五日市街道では、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。
- 都市計画道路※の整備にあわせて、無電柱化を推進するとともに、北大通り、中央通り、農工大通り及び富士見通りなどは、優先的に整備を検討します。

## ● 多様な防災拠点としての活用

- 小金井公園及び東京農工大学は、広域避難場所※として、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所※及び避難所※として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性に配慮した管理を推進します。

## ● 防災まちづくりの推進

- 防災都市づくり推進計画※（東京都）により、「木造住宅密集地域※」及び「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域※」に指定されている東町二丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域※」及び「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域※と同等である地域※」に指定されている梶野町二丁目では、敷地面積の最低限度、防火地域※・準防火地域※の指定及び新防火区域※の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制・誘導及び都市基盤の計画的な整備を検討します。

## ● 土砂災害警戒区域※などへの対策

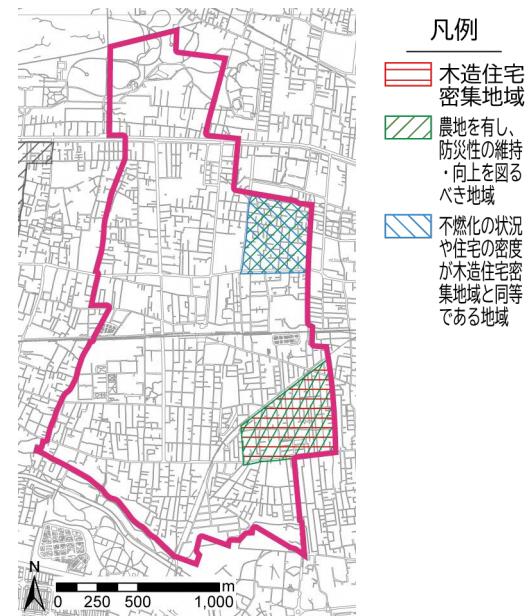
- 国分寺崖線（はけ）※を中心に、東町一丁目及び東町五丁目で指定されている土砂災害警戒区域※及び土砂災害特別警戒区域※では、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。

## ⑤ 生活環境

### ● 大学などと連携したまちづくり

- 東京農工大学、法政大学、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用などにより、大学などと連携したまちづくりを推進します。

### 【木造住宅密集地域※など】



参考: 東京都防災都市づくり推進計画※  
(令和2(2020)年3月)

### 【土砂災害警戒区域※など】



参考: 東京都土砂災害警戒区域※マップ  
(令和元(2019)年9月)

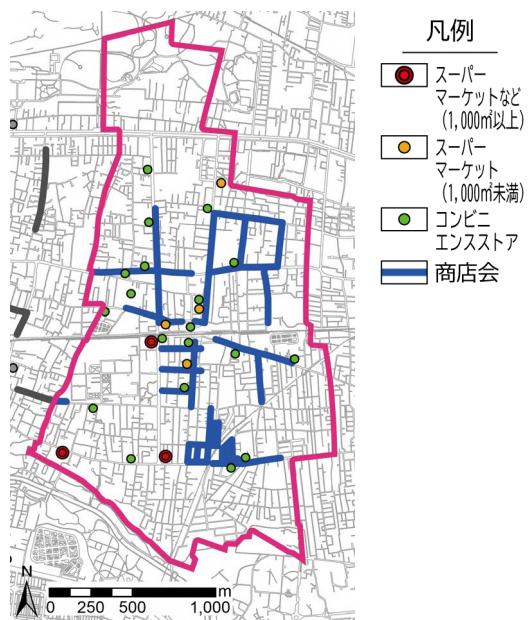
### ● 商店街及び地域固有の事業・産業をいかしたまちづくり

- 東大通り、北大通り、梶野通り、地蔵通り、富士見通り、くりやま通り及び都市計画道路3・4・8号線沿道などの回遊性のある商店街をいかして、関係機関と連携し、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援を図ります。
- 東小金井事業創造センター（KO-TO）※周辺では、創業支援施設の集積をいかして、創業機運の醸成を図るとともに、創業者の市内定着による事業・産業の振興を促進します。
- 地域固有の事業・産業が、継続・活躍できるような環境整備に努めます。
- 東小金井駅周辺及び新小金井駅周辺では、学生が集い魅力ある商店街づくりを推進し、回遊性の向上を図ります。

### ● 歴史・文化をいかしたまちづくり

- 仙川及び国分寺崖線（はけ）※の道に沿って点在する歴史・文化資源をいかして、地域の魅力の発信に努め、歴史・文化を楽しむことができる回遊性のあるまちなみの形成を図ります。

### 【商店会・商業施設の立地状況】



参考:こがねいデータブック2018、小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書、iタウンページ及びコンビニ各社 HP

- ムジナ坂、みはらし坂及び二枚橋の坂など坂道をいかして、自然が生んだ国分寺崖線（はけ）※の高低差を感じる楽しいまちづくりを推進します。

### ● 農のあるまちづくり

- 市民農園※、高齢者農園※及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。

- 市民の都市農業に対する理解及び関心を高めるため、農商・農福・農学※など他分野との連携を促進するとともに、収穫体験などの各種イベント、地場産農産物直売所PR、地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介及び市内農産物のブランド化などを通じて小金井農業の魅力を発信します。

## 東小金井地域 まちづくり方針図



|                                                                                                    |                                                                                                      |                                                                                                     |                                                                                               |                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  中心拠点           |  低層住宅地            |  広域幹線道路          |  広域避難場所    |  公共交通不便地域 <sup>注</sup> |
|  地域拠点           |  中層住宅地            |  幹線道路            |  一時避難場所    |  高齢者福祉<br>・介護施設        |
|  行政・福祉総合拠点      |  住商複合地            |  都市計画道路<br>以外の都道 |  避難所       |  子育て施設<br>(児童館)        |
|  にぎわいと<br>交流エリア |  沿道利用地            |  鉄道・駅            |  国分寺崖線(はけ) |  障がい福祉施設               |
|                                                                                                    |  商業・業務地           |  主要な生活道路         |  仙川        |  図書館                   |
|                                                                                                    |  大規模団地            |  坂               |  玉川上水      |  コミュニティ施設<br>(公民館・集会所) |
|                                                                                                    |  主なその他<br>大規模土地利用 |                                                                                                     |  農園        |  医療施設                  |
|                                                                                                    |                                                                                                      |                                                                                                     |                                                                                               |  文化施設                  |
|                                                                                                    |                                                                                                      |                                                                                                     |                                                                                               |  スポーツ施設                |
|                                                                                                    |                                                                                                      |                                                                                                     |                                                                                               |  主な施設                  |

注：令和4（2022）年8月現在

## 4 野川地域

### (1) 地域の概要

野川地域は、低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かな住環境が形成されていますが、野川地域には鉄道駅がなく、小金井市コミュニティバス（C o C o バス）※などの公共交通機関及び自転車が主な交通手段として利用されています。商業施設は幹線道路沿道に立地していますが、スーパー・マーケットなど日常生活を支える生活利便施設が地域東部で不足しています。

今後、魅力ある地域資源をいかして、**良好な住環境を保全するとともに**、駅周辺へのアクセス向上などが求められます。

【地域位置】



### 野川地域のこれまで

野川地域は、市の南側に位置する地域であり、地域内には野川、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園など、多くのみどり・水を有する地域です。

野川地域には、大正12（1923）年に日本最初の大規模な公園墓地として造成された多磨霊園があり、霊園通りと小金井街道の交差点には昭和11（1936）年に東京都旧跡に指定された金井原古戦場の記念碑があります。

野川地域を流れる野川は、古くから氾濫が多かったことから、改修工事が進められることになり、昭和45（1970）年の収穫を最後に地域にある水田が全て姿を消しました。人口集中地区は、昭和35（1960）年は小金井街道を中心とした区域でしたが、昭和45（1970）年には野川地域全域となり、この時期に急速に宅地化が進みました。この急速な都市化が進む中、家庭排水が原因である野川の水質悪化が問題となり、地域の下水道整備が進み、野川の水質改善につながっています。その後、国分寺崖線（はけ）※の湧水を集めて流れる野川は、自然再生事業※など多自然川づくりを基本とした護岸の改修など、豊かな水辺の自然を回復する事業が進められ、本来の地域の自然が回復してきています。



昭和30（1955）年頃の野川周辺

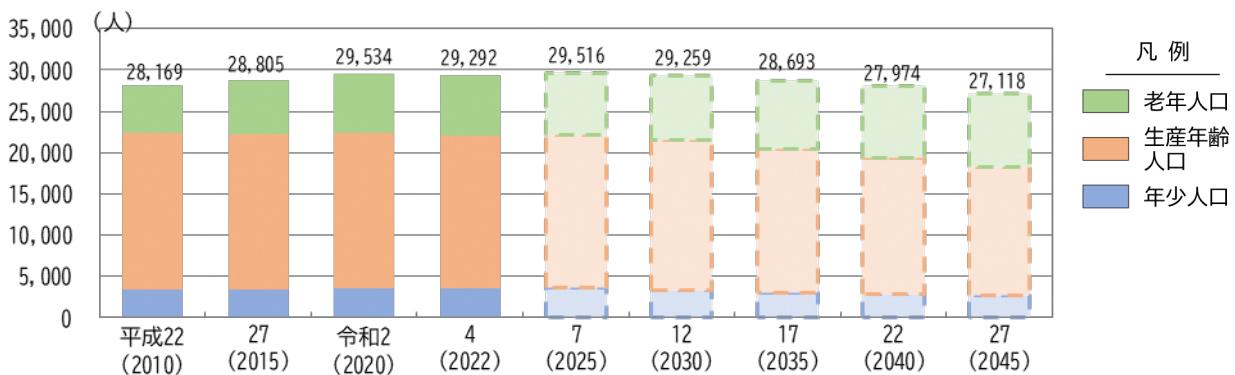


現在

## (2) 地域の現状

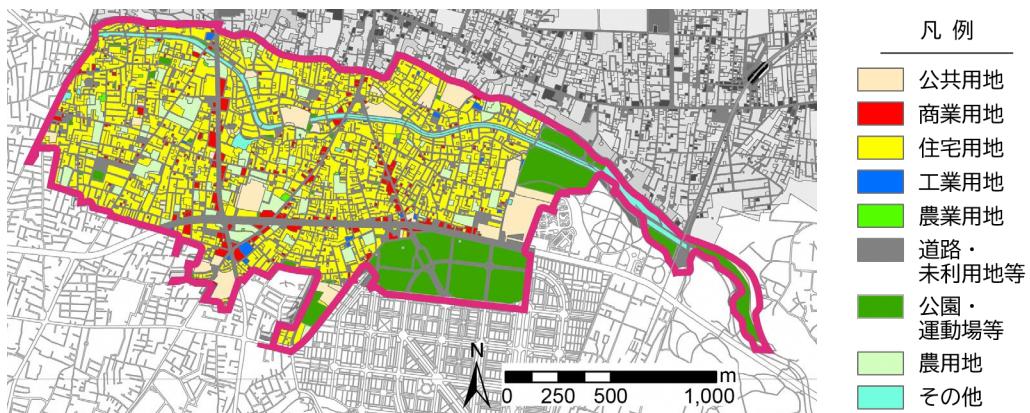
- 人口、世帯数ともに増加傾向ですが、人口は3地域の中でこの20年間で最も伸び率が小さくなっています。
- 土地利用現況は、市全体と比べて公共用地の割合が低く、住宅用地の割合が高くなっています。武蔵野公園及び多磨霊園などの公園・運動場などがまとまって立地しているとともに、商業用地が幹線道路沿いに広がっています。なお、この10年間で住宅用地は増加していますが、農用地は減少しています。

【人口の推移】



参考:各年住民基本台帳(1月1日現在)【平成22(2010)年~令和4(2022)年】、小金井市人口ビジョン(各年4月1日)【令和7(2025)年~27(2045)年】

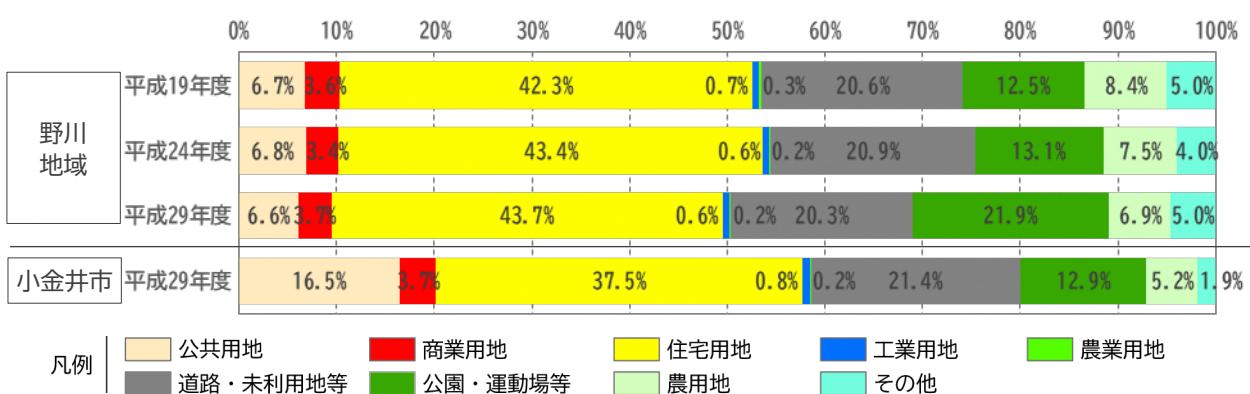
【土地利用の現況】



参考:土地利用現況調査(平成19(2007)年、平成24(2012)年、平成29(2017)年)

※農業用地:温室、サイロ、畜舎、養魚場及びその他の農林漁業施設      ※農用地:田、畠、樹園地及び採草放牧地

【土地利用の推移】

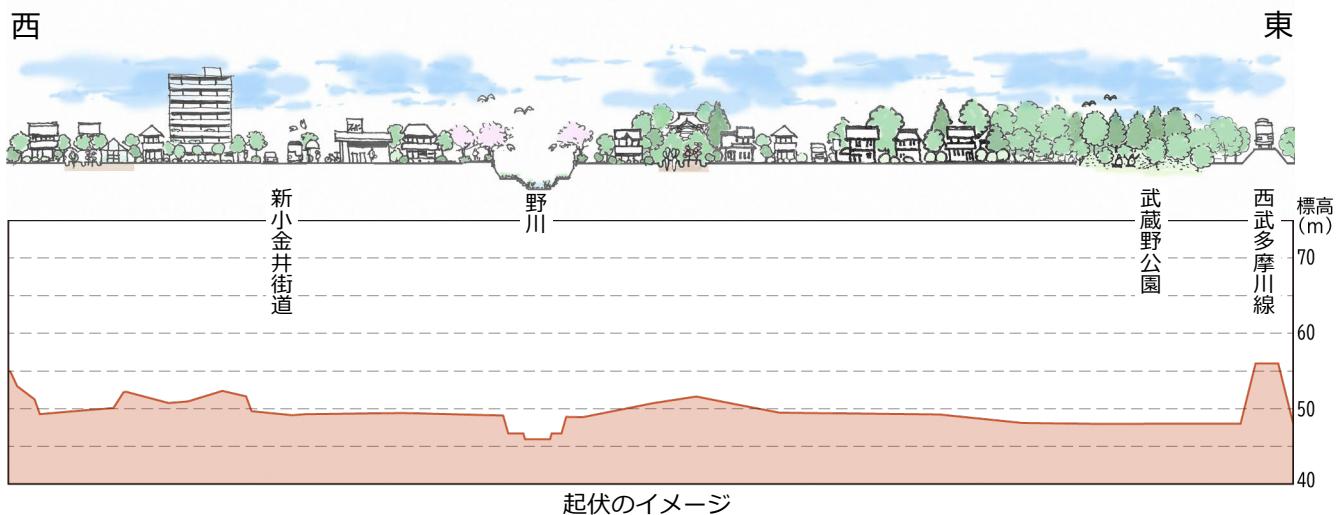


### (3) 地域のまちづくりの基本目標

自然豊かでのんびりとしたやすらぎがあり、良好な住環境が維持・形成される居心地の良いまち

#### 目指す将来像

- 低層住宅を中心とした住宅地及び既存の商業施設をいかした、良好な住環境が形成される居心地の良いまち
- 新たな移動手段の活用による坂の多い市内を快適に移動できるまち
- 野川及び大規模公園など豊かな自然をいかした、市民の憩いの場としてのんびりとやすらぎのあるまち
- 緊急輸送道路\*に指定されている沿道建築物の耐震化を推進するなど、災害に強いまち
- 地域固有の資源をいかして、歴史・文化を楽しむことができる回遊性のあるまち



## (4) 地域のまちづくり方針

### ① 土地利用

#### ● 地域資源をいかした、地域の生活を支える拠点の形成

- 東八道路沿道の地域拠点では、既存の商業機能及び大規模な公園をいかして、生活利便性のさらなる向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- 新小金井街道沿道の地域拠点では、既存の商業機能をいかして、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

#### ● 良好的な住宅地の形成

- 低層住宅を中心とした住宅地が広がり、ゆとりと潤いのある良好な住宅地の形成を図ります。
- 小金井貫井住宅は、今後、建替えなどが生じた場合には、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、みどり豊かで良好な住宅地として適切な環境整備に努めます。

### ② 道路・交通

#### ● 歩行空間・自転車利用環境の形成

- 自転車交通量の多い西の久保通り、七軒家通り及び霊園通りは、自転車交通の整序化を図るため、自転車ナビマーカー※などを関係機関と連携し、整備に努めます。
- 薬師通り、霊園通り、池の上通り及び西の久保通りなどの生活道路は、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。

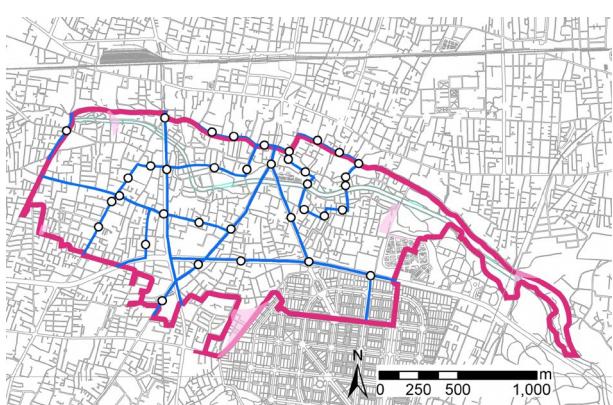
#### ● 公共交通不便地域※への対応

- 公共交通不便地域では、小金井市コミュニティバス（CoCoバス）※を活用するとともに、パーソナルモビリティ※などの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。

#### ● 新たな移動手段の検討

- 坂の多い市内を快適に移動するため、新たな移動手段として、ICT※を活用した移動をつなぐサービスであるMaaS※及び先端技術などの活用による、新たな交通網の仕組みづくりを検討します。

【公共交通ネットワーク】



凡例

○ バス停      — バス路線      ■ 公共交通不便地域

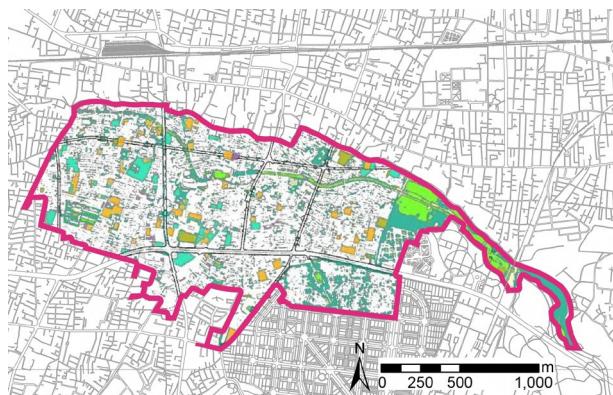
参考:小金井市における公共交通不便地域図  
(令和4(2022)年8月現在)

### ③ みどり・水・環境共生

#### ● みどりの保全

- 野川周辺の連続したみどりは、保全緑地制度※などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全を推進します。
- 小金井神社などの社寺林及び一般住宅の屋敷林・庭木は、環境保全緑地※、保存樹木及び保存生け垣などの保全緑地制度※などの活用を促進し、保全を推進します。
- 滄浪泉園及びはけの森美術館の湧水を身近にふれることができるよう、遊歩道及びはけの小路の維持管理に努めます。

#### 【緑被分布】



凡例

参考:小金井市みどりの実態調査報告書  
(令和2(2020)年3月)

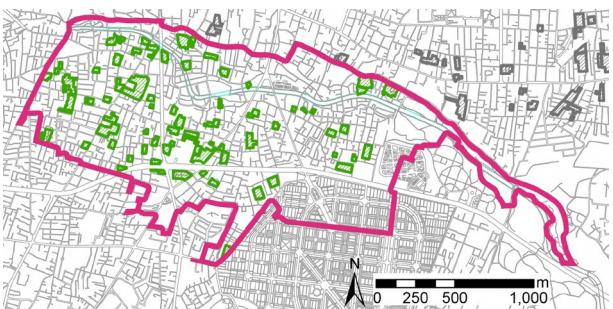
#### ● みどりの創出

- 野川公園及び武蔵野公園に隣接する野川クリーンセンターでは、周囲の景観に馴染むよう緑地帯などを確保します。

#### ● 市街地の緑化による景観の形成

- 戸建住宅地が多いことから、生け垣造成の制度を活用するなどにより、市街地の緑化を推進します。

#### 【生産緑地※地区の指定状況】



凡例

参考:東京都都市計画地理情報システム  
(平成29(2017)年10月版)

#### ● 野川クリーンセンターにおける適正処理の推進

- 野川クリーンセンターでは、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、市民に開かれた、安全・安心・安定的な適正処理を推進します。

## ④ 安全・安心

### ● 防災上の都市基盤の整備推進

- 緊急輸送道路※に指定されている小金井街道、東八道路及び新小金井街道では、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。
- 幹線道路以外の比較的幅員の広い生活道路は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を検討します。

### ● 防災上の都市基盤の整備推進

- 防災都市づくり推進計画※（東京都）により、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域※」に指定されている貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目、「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域※と同等である地域※」に指定されている貫井南町五丁目では、敷地面積の最低限度、防火地域※・準防火地域※の指定及び新防火区域※の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制・誘導及び都市基盤の計画的な整備を検討します。
- 小金井貫井住宅では、今後、建替えなどが生じた場合には、地域の安全性の確保のため、災害時の避難場所としての活用など、関係機関と連携して、防災機能の強化を検討します。

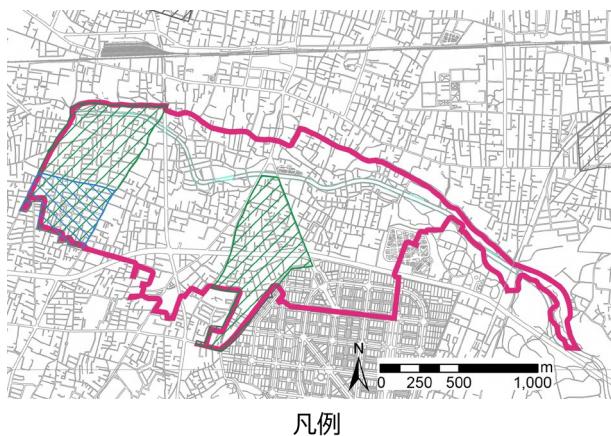
### ● 土砂災害警戒区域※などの対策

- 国分寺崖線（はけ）※を中心に、東町一丁目で指定されている土砂災害警戒区域※及び土砂災害特別警戒区域※では、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。

### ● 防災上の都市基盤の整備推進

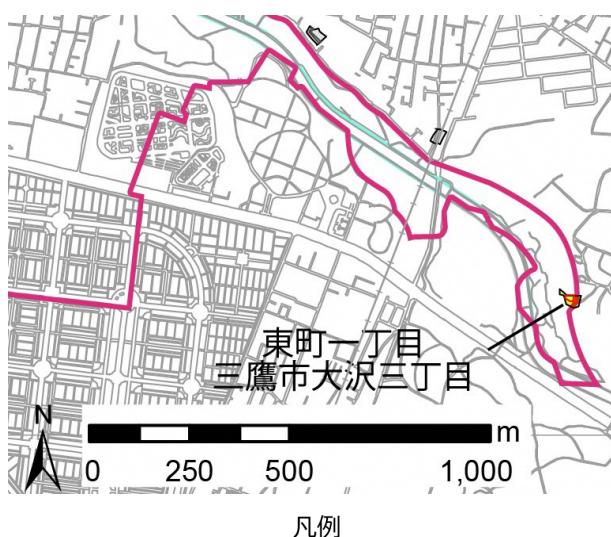
- 武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園は、広域避難場所※として、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所※及び避難所※として、災害時のオーブンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性に配慮した管理を推進します。

### 【木造住宅密集地域※など】



参考: 東京都防災都市づくり推進計画※(令和2(2020)年3月)

### 【土砂災害警戒区域※など】



参考: 東京都土砂災害警戒区域※マップ(令和元(2019)年9月)

## ⑤ 生活環境

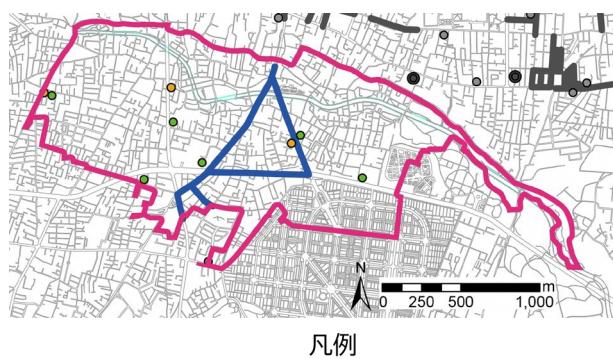
### ● 大学などと連携したまちづくり

- 東京工学院専門学校、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用などにより、大学などと連携したまちづくりを推進します。

### ● 商店街及び小規模店舗をいかしたまちづくり

- 東八道路、小金井街道、靈園通りを結ぶ回遊性のある商店街及び小規模店舗をいかして、関係機関と連携し、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。

#### 【商店会・商業施設の立地状況】



参考:こがねいデータブック2018、小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書、iタウンページ及びコンビニ各社 HP

### ● 歴史・文化をいかしたまちづくり

- 国分寺崖線（はけ）※の道、野川及び薬師通りに沿って点在する歴史・文化資源をいかして、地域の魅力の発信に努め、歴史・文化を楽しむことができる回遊性のあるまちなみの形成を図ります。

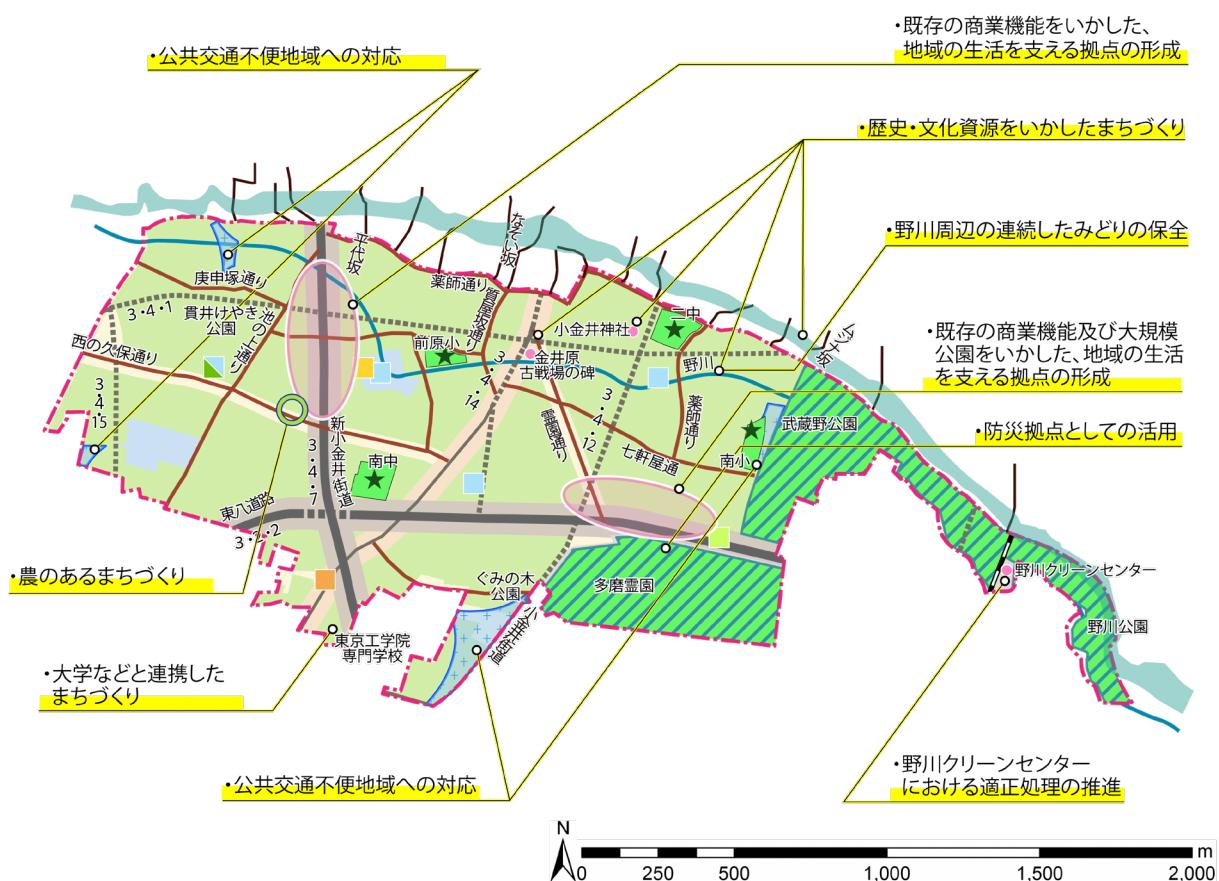
- 質屋坂、金蔵院の坂及びみはらし坂など坂道をいかして、自然が生んだ国分寺崖線（はけ）※の高低差を感じる楽しいまちづくりを推進します。

### ● 農のあるまちづくり

- 市民農園※及び農地を活用し、子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供による交流・地域づくりを推進します。

- 市民の都市農業に対する理解及び関心を高めるため、農商・農福・農学※など他分野との連携を促進するとともに、収穫体験などの各種イベント、地場産農産物直売所PR、地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介及び市内農産物のブランド化などを通じて小金井農業の魅力を発信します。

## 野川地域 まちづくり方針図



## 凡例

|                  |                 |        |                       |                       |
|------------------|-----------------|--------|-----------------------|-----------------------|
| 地域拠点             | 低層住宅地           | 広域幹線道路 | 広域避難場所                | 公共交通不便地域 <sup>注</sup> |
| 中層住宅地            | 幹線道路            | 一時避難場所 | 高齢者福祉<br>・介護施設        |                       |
| 住商複合地            | 都市計画道路以外<br>の都道 | 避難所    | 子育て施設<br>(児童館)        |                       |
| 沿道利用地            | 鉄道・駅            | 野川     | 障がい福祉施設               |                       |
| 商業・業務地           | 主要な生活道路         | 農園     | 図書館                   |                       |
| 大規模団地            | 坂               |        | コミュニティ施設<br>(公民館・集会所) |                       |
| 主なその他<br>大規模土地利用 |                 |        | 医療施設                  |                       |
|                  |                 |        | 文化施設                  |                       |
|                  |                 |        | スポーツ施設                |                       |
|                  |                 |        | 主な施設                  |                       |

注：令和4（2022）年8月現在

## 小金井市都市計画マスターplan(案)

### 武蔵小金井地域

武蔵小金井駅南口の今昔



平成元（1989）年頃



現在

### 東小金井地域

小金井第三小学校前北大通りの今昔



昭和42（1967）年頃



現在

### 野川地域

小金井新橋付近の今昔



昭和46（1971）年頃



現在

## 第4章 まちづくりの実現に向けて

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 1 まちづくりの基本的な進め方 | 98  |
| 2 市民参加によるまちづくり  | 99  |
| 3 まちづくりの手法      | 102 |
| 4 まちづくり推進体制     | 105 |
| 5 進行管理          | 106 |

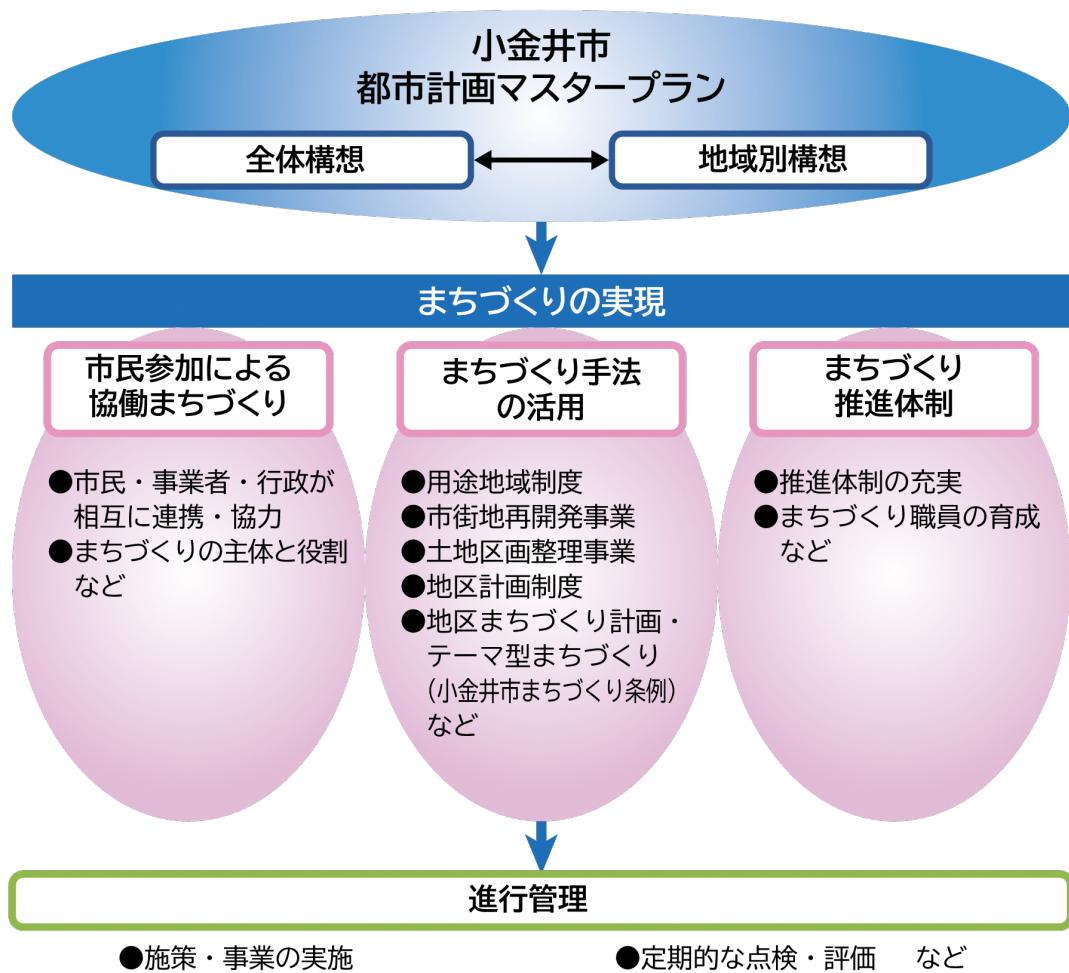
## 1 まちづくりの基本的な進め方

都市計画マスターplan<sup>\*</sup>は、多様な市民参加を経て策定された、まちの将来像を示すものです。まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けて、都市計画マスターplan<sup>\*</sup>で位置付けられた考え方を踏まえ、各個別計画に基づき事業を推進していきます。

都市計画マスターplan<sup>\*</sup>が目指すまちの将来像を実現していくためには、市民、事業者及び行政が相互に連携・協力して、市民参加によるまちづくりを推進していくことが必要です。

さらに、まちづくり手法の活用及びまちづくり推進体制の充実を図るとともに、施策・事業の実施及び定期的な点検・評価を行い、計画的なまちづくりを推進し、社会経済情勢及び上位計画の変化などを踏まえ、都市計画マスターplan<sup>\*</sup>の見直しをしていきます。

### 【まちづくりの基本的な進め方】



## 2 市民参加によるまちづくり

### (1) 協働によるまちづくりの考え方

都市計画マスター・プラン※が目指すまちの将来像を実現するため、市民・事業者・行政それが相互に連携・協力することにより、協働によるまちづくりを推進します。

### (2) まちづくりの主体と役割

まちづくりの主体である市民・事業者・行政のそれぞれの役割を明確にした上で、相互の連携・協力により、その取組が相乗的な効果を得ることが求められます。

#### ① 市民の役割

市民一人ひとりは、周辺の環境に配慮した住まいづくりなど、まちづくりに対する関心を持ち、地域の課題を認識し、その課題解決に向けて自らできるところからまちづくり活動に取り組み、自分たちの身近なまちを見直し、より良いまちにしていくために、地域の人々とともに考え、実行することが求められます。

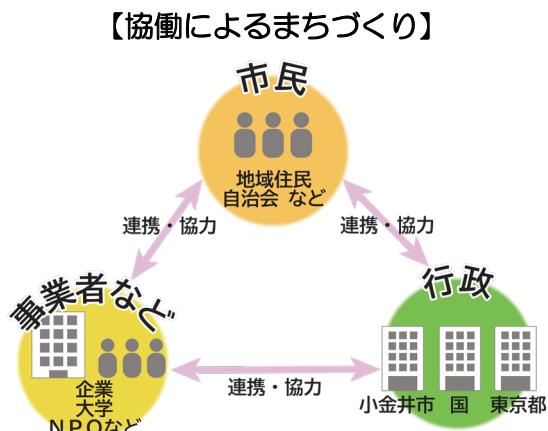
#### ② 事業者などの役割

事業者は、事業活動が、地域に大きな影響を与えるという自覚と責任を持ち、また、学校は、市民が目指すまちづくりに協力し、良好な環境が確保されるよう努めることが求められます。

#### ③ 行政の役割

市は、国・東京都などの行政機関と連携して、まちづくりの主体である市民及び事業者の様々な活動を支えるため、情報提供及び意識啓発などのまちづくり活動に関する支援をしていきます。

また、都市計画マスター・プラン※の周知を図るとともに、市民の意見を尊重し、府内の関係部署との連携を図り、都市計画マスター・プラン※に基づく施策・事業を展開していきます。

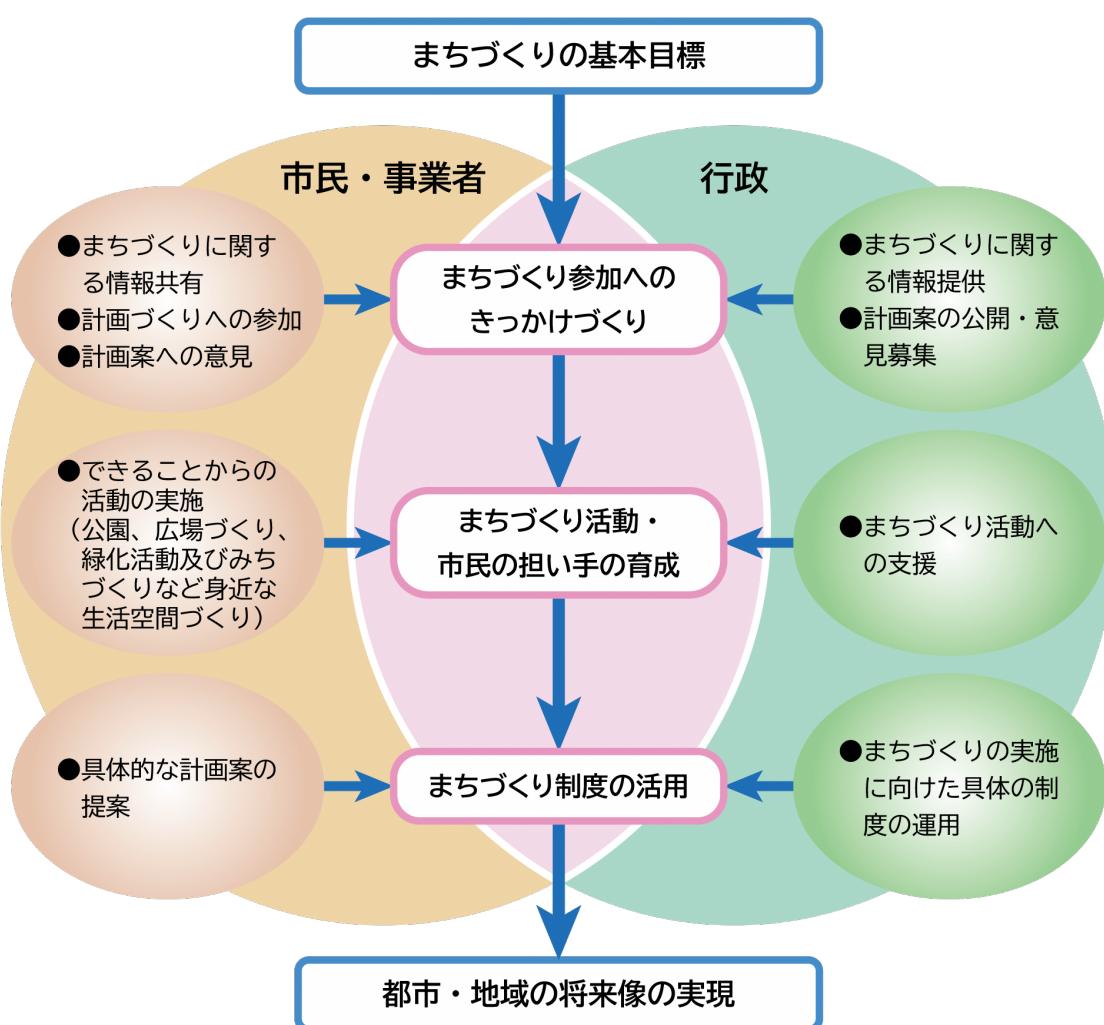


### (3) まちづくりの推進方法

都市計画マスター プラン<sup>\*</sup>に基づき、各種の事業やまちづくりを進めていくために、市民・事業者などの理解・協力とともに、まちづくりへの市民の自主的な活動及びこれに対する行政の支援など、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりが必要です。

協働によるまちづくりを推進するためには、「まちづくり参加へのきっかけづくり」、「まちづくり活動・市民の担い手の育成」及び「まちづくり制度の活用」という各段階において、市民・事業者・行政がお互いの役割を認識して、実践していくことが求められています。

#### 【まちづくりの推進方法】



## ① まちづくり参加へのきっかけづくり

市民のまちづくりに対する気運を波及させていくためには、様々な広報媒体を活用し、まちづくりに関する情報提供のシステムの確立を図るとともに、まちづくりに関連したイベントなどを通して、市民だけでなく、本市で働き集う人々も対象とした啓発活動を展開していきます。

また、市民が様々な分野の計画づくりに携わることは、その後の市民が主体となったまちづくりへの大きなきっかけになることから、各種計画の策定における積極的な市民の参加を推進していきます。

## ② まちづくり活動・市民の担い手の育成

まちづくりを推進するためには、地域のリーダーとなる人の存在が不可欠であることから、地域のリーダーとして活躍するための情報・場の提供など、人づくりへの支援をしていきます。

市民がまちづくりを自主的に進めていくために、まちづくりの相談機能の充実、まちづくり条例に基づく自主的なまちづくり活動をする住民協議会などへの支援及びエリアマネジメント※活動の支援をしていきます。

## ③ まちづくり制度の活用

地区の特定に応じたきめ細やかなまちづくり及び特定のテーマに基づいたまちづくりを実現するため、市独自の制度である小金井市まちづくり条例※を活用したまちづくりを推進していきます。

小金井市まちづくり条例※は、市民、事業者及び市による協働の精神を基にそれぞれの責務などを明らかにするとともに、まちづくりの仕組み、都市計画法の規定に基づく都市計画の手続、建築基準法の規定に基づく建築協定及び開発事業などに伴う手続を定めることにより、安心して暮らせる活力に満ちたまちづくりの実現に寄与することを目的として制定されています。

### 3 まちづくりの手法

市のまちづくりの基本的な考え方を示した都市計画マスターplan<sup>\*</sup>に基づき、各種の事業やまちづくりを進めていくために、都市計画の決定・変更及び地区計画など、まちづくり制度の活用によるきめ細やかなまちづくりを展開していきます。

なお、まちづくりの展開にあたっては、市民の様々な参加機会を設けるとともに、市民への丁寧な説明及び情報の提供をしていきます。

#### (1) 土地の合理的な利用を図るために

都市計画区域内の土地をその利用目的により区分し、建築物などに必要な制限をすることにより、土地の合理的な利用を図るために制度として、次の用途地域制度などがあります。

##### ● 用途地域制度

土地利用の混在防止、地域の環境に応じた土地利用の誘導、良好な生活環境の保護及び業務の利便増進などを図るため、住居系、商業系及び工業系の土地利用を定めるもので13種類あります。これらの種類ごとに建築できる建物の用途、建ぺい率及び容積率などの建築規制が定められています。

#### (2) まちの骨格となる都市施設を整備するために

都市計画道路<sup>\*</sup>、都市計画公園及びごみ処理施設などの都市の骨格を形成し、市街地を性格付ける都市施設の計画を、都市計画法に基づき都市計画決定する制度があります。都市計画決定は、その都市計画の実現を担保するものであり、土地利用に一定の制限がかかります。また、都市施設の整備にあたっては、市民の理解を深めるため、丁寧な説明・対応に努めます。

#### (3) 面的な市街地の改善のために

都市基盤を面的に改善していく市街地整備制度として、市街地再開発事業<sup>\*</sup>及び土地区画整理事業<sup>\*</sup>などがあります。

##### ● 市街地再開発事業<sup>\*</sup>

土地の細分化、老朽化した木造建築物の密集及び十分な公共施設がなく都市機能の低下が見られる区域において、都市機能の更新のため、建物及び公共施設を整備する事業であり、居住者の各々の土地及び建物を、事業後の再開発ビルの床に権利変換する手法です。

##### ● 土地区画整理事業<sup>\*</sup>

敷地の形状が不整形であり、道路基盤整備の遅れなど公共施設が不十分な区域などでは、道路及び公園などの都市基盤を整備・改善するとともに、居住者の各々の土地を、これら都市基盤整備にあわせて整形化し、面的にまちをつくりかえる手法です。

## (4) きめ細やかなまちづくりのために

市民の参加と協力のもと、重要な生活道路の整備及びより細やかな土地利用・建物の誘導など、地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを実現する制度として、地区計画制度、建築協定及び小金井市まちづくり条例※における地区まちづくり計画などがあります。

### ● 地区計画制度

地区計画制度は、同じような特徴を持つ地区単位で、生活道路、公園、土地利用及び建物に関する整備及び誘導の方針を、きめ細やかにかつ実現性の高い計画として定めることができる手法です。地区計画制度は、都市計画法により計画策定の段階から地区住民及び地権者の意向を十分に反映することが義務付けられており、市民参加のまちづくりを目指すことができます。地区計画制度には、まちづくりの目的に応じて、規制の強化だけでなく緩和する場合もあります。

### ● 建築協定

建築協定は、建築基準法に基づき、住宅地としての環境及び商店街としての利便性を維持増進し、地域の環境を保全、改善することを目的に土地所有者全員の合意により、建築物の敷地、位置、構造、用途及び形態意匠などに関する基準を定める、市民発意によりまちづくりの促進ができる手法です。

### ● 地区まちづくり計画・テーマ型まちづくり（小金井市まちづくり条例※）

小金井市まちづくり条例※における地区まちづくり計画は、一定の要件を満たすことにより、地区まちづくり協議会又はテーマ型まちづくり協議会を設置し、市民発意のまちづくりを進めることができる手法です。計画内容に対して、一定の地区住民の理解を得られたものは、市長に計画を提案できる仕組みになっています。

## (5) 適切な開発などを誘導するために

小金井市まちづくり条例※は、一定規模以上の民間による宅地開発などが行われる場合、必要に応じて市が指導又は助言する仕組みがあります。

### ● 大規模土地取引行為

周辺のまちづくりに及ぼす影響が大きい大規模土地取引を行う者からの届出により、市は土地利用転換の動向を早期に把握し、土地取引に際して予めまちづくりの方針などを届出者へ伝えることにより、取引後の適正な土地利用を誘導します。

大規模土地取引行為を締結しようとする者は、契約を締結しようとする3か月前までに市長に届け出が必要です。

### ● 大規模開発事業

特に周辺環境への影響が大きい大規模開発事業では、大規模開発事業の構想を早期に周辺住民などに周知するとともに、新たな土地利用構想に対する市の考え方や要望を具体的な計画が固まる前の段階で事業者などに伝えることにより、周辺環境との調和や計画的な土地利用を誘導します。

大規模開発事業を行おうとする者は、構想段階早期からの手続きが必要です。

### ● 指定開発事業

一定規模の宅地開発などを行う事業者に対し、近隣住民に対する事業内容の周知や整備基準に沿った公共施設の整備などに係る指導・助言を行うことにより、無秩序な開発による環境の悪化を防止し、良好な市街地の形成を推進します。

指定開発事業を行おうとする者は、事業の計画及び工事着手・完了、公共施設の引渡しなどの際に、条例に基づく協議及び届出などが必要です。

## 4 まちづくり推進体制

### (1) 推進体制の充実

都市計画マスタープラン※を実現するためには、弾力的で、効率的な府内組織・体制の整備が必要です。また、福祉・子育て・農業・文化などの各分野とも情報共有するとともに、連携して総合的に進めます。

また、長期的な視点の中で、継続的かつ効果的に施策・事業を進めていくために、国・東京都はもとより、他自治体、警察・消防、公共交通機関、公団・公社及び電力・電話・ガスなどの諸機関との連携を強化し、まちづくりへの協力を要請していきます。

#### 【横断的な府内組織・体制の整備】



### (2) まちづくり職員の育成

市民が主体となるまちづくりを支援していくためには、都市計画などの知識及び熱意のある職員の育成が必要です。そのため、先進的なまちづくり事例を学習する研修、市民及び関係機関との交流・意見交換などを通じて、専門的な知識を有する職員を育成していきます。

### (3) 情報発信の充実

市報、ホームページ及びツイッターなど既存の広報媒体を活用するとともに、デジタル化の進展などを踏まえた技術の活用により、広く市民へ情報発信を推進していきます。

### (4) 協働の拠点づくり

協働によるまちづくりに関する認知度を高め、きっかけを生み出すためには、協働の拠点づくりが必要です。

市民・事業者及び市との橋渡しをしながら、市民・事業者が主体となるまちづくりを推進していく協働の拠点として、（仮称）市民協働支援センター※を活用するとともに、コーディネートできる人材を育成することにより、取組の普及及び促進を図ります。

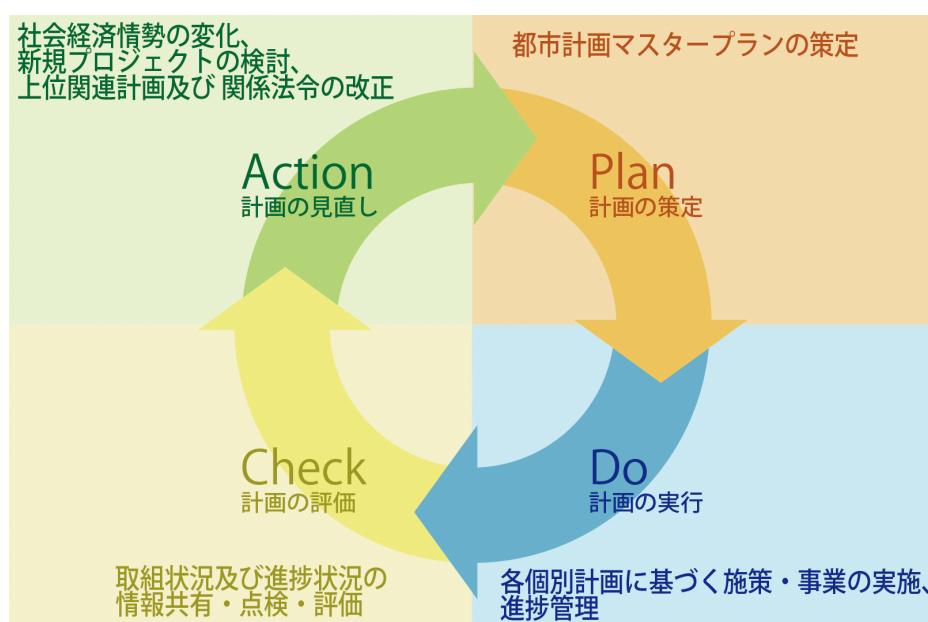
## 5 進行管理

都市計画マスターplan<sup>\*</sup>は、おおむね20年後のまちの将来像を示しています。その具体化にあたっては、各分野の個別計画などに基づき、事業・施策を実施していきます。さらに、分野横断的な取組については、行政の所管を超えて連携して事業・施策を進めていきます。

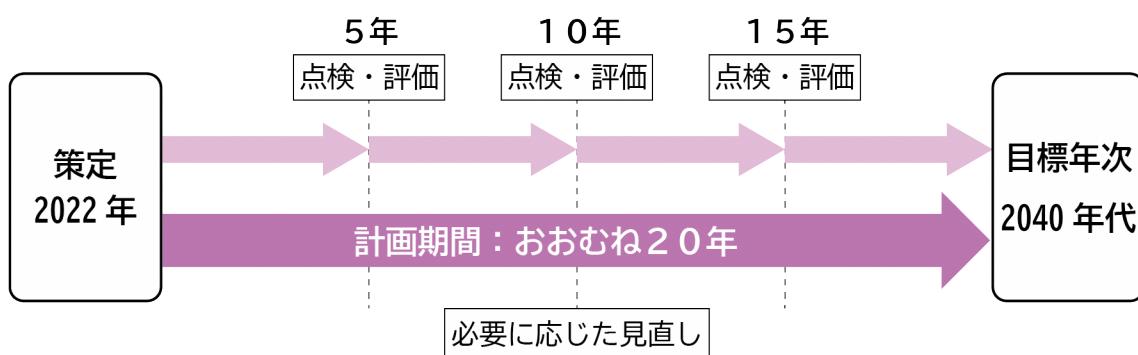
本市が目指すまちづくりの**テーマ・基本目標**を実現するため、「PDCAサイクル」のプロセスに基づき、計画（Plan）を実行（Do）、その効果・成果を評価（Check）し、必要に応じて計画を見直す（Action）ことにより、全体的な進行管理をしていきます。

施策・事業の取組状況及び進捗状況については、都市計画マスターplan<sup>\*</sup>を踏まえ、必要に応じて、適宜関係部署と情報共有を図っていきます。さらに、今後の時代の変化に対応しながら、計画的なまちづくりを推進するため、おおむね5年ごとに都市計画マスターplan<sup>\*</sup>を踏まえた施策・事業の点検・評価を行い、中間期となるおおむね10年後に、上位計画、社会経済情勢及び関連計画などを踏まえて、必要に応じて見直していきます。

### 【PDCAサイクル】



### 【点検・評価フロー】



## 資料編

|         |     |
|---------|-----|
| 1 策定の経過 | 108 |
| 2 協議体制  | 109 |
| 3 市民参加  | 112 |
| 4 用語解説  | 148 |

## 1 策定の経過

| 年               | 月 日                            | 内 容                      |
|-----------------|--------------------------------|--------------------------|
| 令和2<br>(2020) 年 | 2月 5日                          | 第1回庁内検討委員会               |
|                 | 2月 14日                         | 第1回策定委員会                 |
|                 | 2月 26日～3月 19日                  | 市民アンケート調査                |
|                 | 6月 25日                         | 第2回庁内検討委員会               |
|                 | 7月 9日                          | 第2回策定委員会                 |
|                 | 8月 1日                          | 第1回市民協議会                 |
|                 | 8月 25日                         | 第3回庁内検討委員会               |
|                 | 9月 12日                         | 第2回市民協議会                 |
|                 | 9月 24日                         | 第3回策定委員会                 |
|                 | 9月 26日                         | 第3回市民協議会                 |
|                 | 10月 29日                        | 第4回庁内検討委員会               |
|                 | 11月 20日                        | 第4回策定委員会                 |
|                 | 11月 24日～12月 3日                 | 中学生アンケート調査               |
|                 | 12月 22日                        | 第5回庁内検討委員会               |
| 令和3<br>(2021) 年 | 1月 12日                         | 第5回策定委員会                 |
|                 | 2月 16日～3月 18日                  | パブリックコメント                |
|                 | 2月 27日、2月 28日、<br>3月 2日、3月 13日 | 市民説明会                    |
|                 | 3月 4日                          | 市議会全員協議会                 |
|                 | 3月 11日                         | 都市計画審議会                  |
|                 | 3月 29日                         | 中学生検討会                   |
|                 | 4月 22日                         | 第6回庁内検討委員会               |
|                 | 6月 20日                         | 第6回策定委員会                 |
|                 | 6月 26日                         | 第4回市民協議会・第5回市民協議会        |
|                 | 6月 27日                         | 第6回市民協議会                 |
|                 | 8月 27日                         | 第7回庁内検討委員会               |
|                 | 10月 9日                         | 第7回策定委員会                 |
|                 | 11月 5日                         | 第8回庁内検討委員会               |
|                 | 11月 24日                        | 第8回策定委員会                 |
|                 | 12月 15日～1月 21日                 | パブリックコメント                |
|                 | 12月 21日                        | 市議会全員協議会                 |
|                 | 12月 22日                        | 市民説明会、<br>まちづくりサロン・パネル展示 |
|                 | 12月 23日                        | まちづくりサロン・パネル展示           |
|                 | 12月 24日                        | 都市計画審議会                  |
|                 | 12月 25日、12月 26日                | 市民説明会、<br>まちづくりサロン・パネル展示 |
| 令和4<br>(2022) 年 | 3月 25日                         | 第9回庁内検討委員会               |
|                 | 4月 16日                         | 第9回策定委員会                 |
|                 | 5月 20日                         | 第10回庁内検討委員会              |
|                 | 6月 10日                         | 第10回策定委員会                |
|                 | 6月 27日                         | 第11回庁内検討委員会              |
|                 | 7月 13日                         | 第11回策定委員会                |
|                 | 8月 12日                         | 都市計画審議会                  |

## 2 協議体制

### (1) 委員名簿

#### ① 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

| 番号   | 委員氏名      | 備考        |
|------|-----------|-----------|
| 委員長  | 野澤 康      | 工学院大学 教授  |
| 副委員長 | 高見 公雄     | 法政大学 教授   |
| 委 員  | 雨宮 安雄     | 福祉団体の代表   |
|      | 市古 太郎     | 東京都立大学 教授 |
|      | 清水 正      | 公募市民      |
|      | 高橋 金一     | 農業委員会の代表  |
|      | 谷 滋       | 公募市民      |
|      | 中里 成子     | 公募市民      |
|      | 永田 尚人     | 公募市民      |
|      | 平尾 あき子    | 公募市民      |
|      | 三笠 俊彦     | 商工会の代表    |
|      | 水庭 千鶴子    | 東京農業大学 教授 |
|      | 安田 桂子(※1) | 環境団体の代表   |
|      | 山本 俊明(※2) | 環境団体の代表   |
|      | 若藤 実      | 市職員       |

(※1) 令和2(2020)年12月に辞任

(※2) 令和3(2021)年1月より就任

#### ② 小金井市都市計画マスタープラン庁内検討委員会名簿

|      |        |    |           |
|------|--------|----|-----------|
| 委員長  | 都市整備部長 | 委員 | 地域福祉課長    |
| 副委員長 | 都市計画課長 |    | まちづくり推進課長 |
| 委員   | 企画政策課長 |    | 道路管理課長    |
|      | 地域安全課長 |    | 交通対策課長    |
|      | 経済課長   |    | 区画整理課長    |
|      | 環境政策課長 |    | 生涯学習課長    |
|      | ごみ対策課長 |    | 農業委員会事務局長 |

## (2) 策定委員会・庁内検討委員会の経過

|     | 主な内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長挨拶、依頼状交付、委員紹介、委員長・副委員長の選出、協議依頼</li> <li>・都市計画マスターplanの見直しについて</li> <li>・都市計画マスターplan見直しのための市民アンケートについて</li> </ul>                                                                                                                              |
| 第2回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市を取り巻く現況</li> <li>・分野別の成果と次期都市計画マスターplanの方向性</li> <li>・都市計画マスターplan見直しに向けた論点の整理</li> <li>・市民協議会、中学生検討会について</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスターplan見直しのための市民アンケート結果について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul> |
| 第3回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体構想について</li> <li>・まちづくりのテーマ・基本目標の考え方について</li> <li>・将来都市構造について</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協議会の結果について</li> </ul>                                                                                            |
| 第4回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別方針について</li> <li>・将来都市構造図・分野別方針図について</li> <li>・中学生検討会について</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協議会の結果について</li> </ul>                                                                                               |
| 第5回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスターplan中間報告案について</li> <li>・まちづくりサロン、市民説明会、パブリックコメントについて</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>                                                                                             |
| 第6回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスターplan地域別構想案について</li> <li>・市民協議会の開催について</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスターplan中間報告案パブリックコメントに対する意見及び検討結果について</li> <li>・市民説明会、市議会全員協議会、都市計画審議会の主な意見について</li> <li>・中学生検討会の結果について</li> </ul>             |
| 第7回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスターplan素案について</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協議会の結果について</li> </ul>                                                                                                                                        |

|      | 主な内容                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第8回  | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスター・プラン素案について</li> <li>・市民説明会、まちづくりサロン・パネル展示、パブリックコメントについて</li> </ul>                                                                                                                                                     |
| 第9回  | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスター・プラン案について</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスター・プラン素案パブリックコメントに対する意見及び検討結果について</li> <li>・市民説明会、まちづくりサロン・パネル展示、都市計画審議会、市議会全員協議会の主な意見について</li> <li>・東京都への意見照会に対する市の対応方針について</li> </ul> |
| 第10回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスター・プラン案について</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスター・プラン素案及び中間報告案の意見の訂正について</li> </ul>                                                                                                    |
| 第11回 | <p>■議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスター・プラン案の報告について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                |

### (3) 都市計画審議会の経過

| 年               | 月 日     | 内容                                                      |
|-----------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 令和2<br>(2020) 年 | 3月 11日  | 令和2(2020)年度第3回都市計画審議会<br>・小金井市都市計画マスター・プラン中間報告案について(報告) |
| 令和3<br>(2021) 年 | 12月 24日 | 令和3(2021)年度第2回都市計画審議会<br>・小金井市都市計画マスター・プラン素案について(報告)    |
| 令和4<br>(2022) 年 | 8月 12日  | 令和4(2022)年度第2回都市計画審議会<br>・小金井市都市計画マスター・プラン案について(諮問・答申)  |

### 3 市民参加

#### (1) 市民アンケート

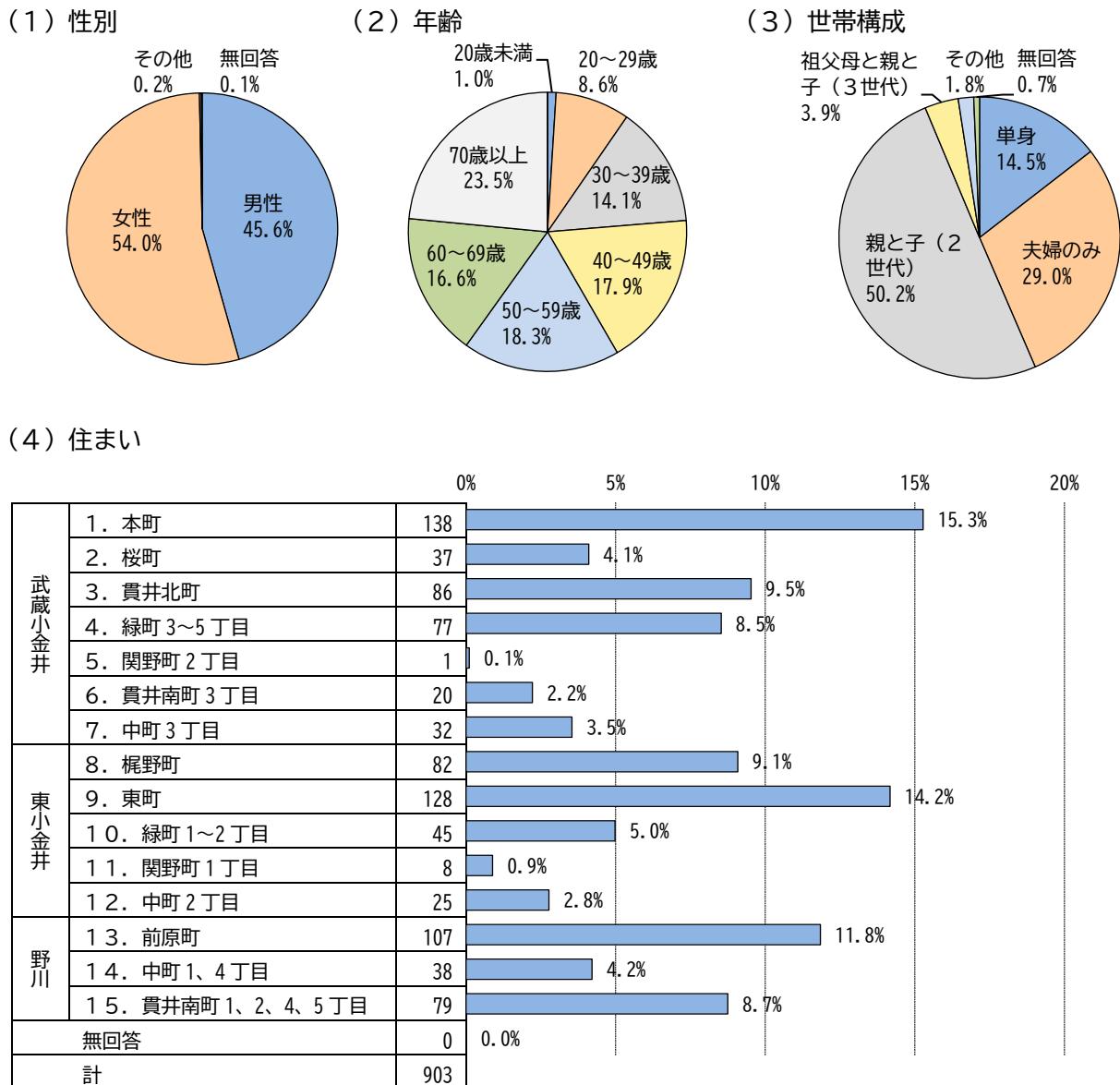
##### ① 調査概要

小金井市のまちのあり方及びこれからのまちづくりについて、市民の意向を把握するため実施しました。

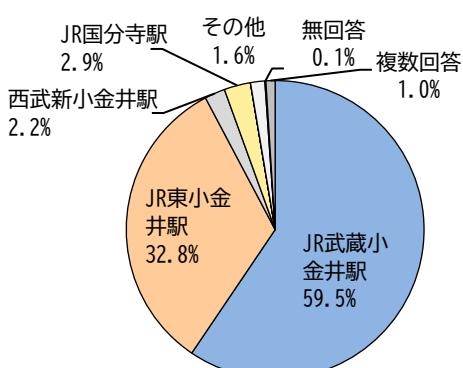
|      |                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施時期 | 令和2（2020）年2月26日～令和2（2020）年3月19日                                                        |
| 調査対象 | 令和2（2020）年2月1日現在、満18歳以上の小金井市民から無作為に3,000人を抽出<br>※ただし、外国人80人を含む（英語：43人、中国語：34人、韓国語：3人）。 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収方式（返信封筒同封）                                                                    |
| 回答数  | 有効回収数：903件、回収率：30.1%                                                                   |
| 調査内容 | 【問1】属性（性別、年齢、世帯構成、住まい、主な利用駅、日中の居場所）                                                    |
|      | 【問2】小金井市での暮らしについて（居住年数、住み心地、今後の居住意向）                                                   |
|      | 【問3】都市計画マスターplanについて（認知度、効果的な周知方法）                                                     |
|      | 【問4】10年前と現在の比較（土地利用、道路・交通、緑・環境、安全・安心、住環境）                                              |
|      | 【問5】分野ごとの重要度（土地利用、道路・交通、緑・環境、安全・安心、住環境）                                                |
|      | 【問6】分野ごとで望むこと（土地利用、道路・交通、緑・環境、安全・安心、住環境）                                               |
|      | 【問7】20年後的小金井市の姿                                                                        |
|      | 【問8】まちづくりへのかかわり                                                                        |
|      | 【問9】将来のまちのイメージ                                                                         |
|      | 【問10】自由意見                                                                              |

## ② 調査結果

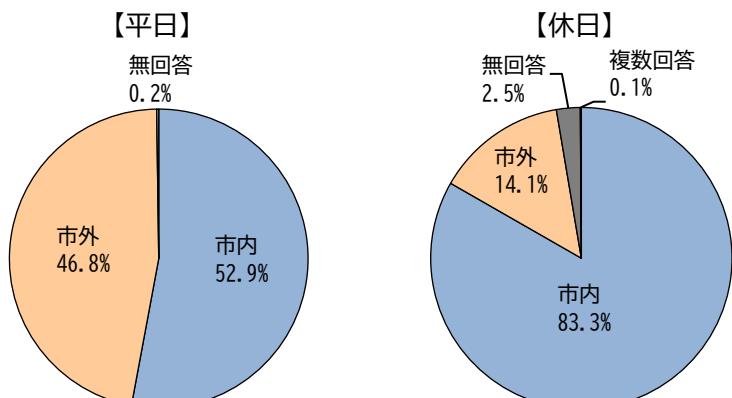
### 【問1】回答者属性



### (5) 主な利用駅



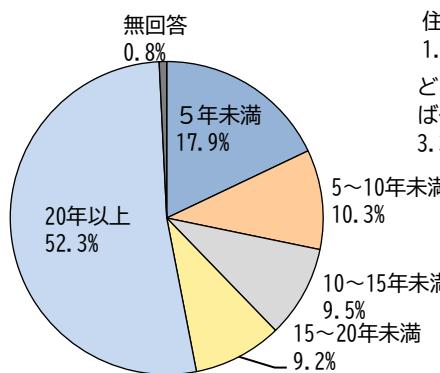
### (6) 日中の居場所



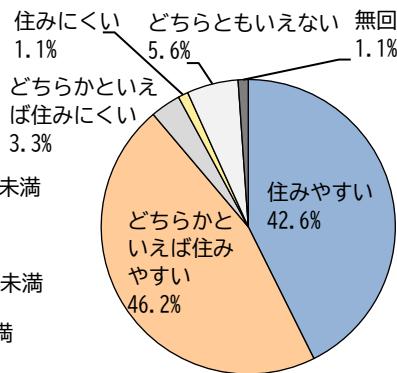
## 小金井市都市計画マスターplan(案)

### 【問2】小金井での暮らし

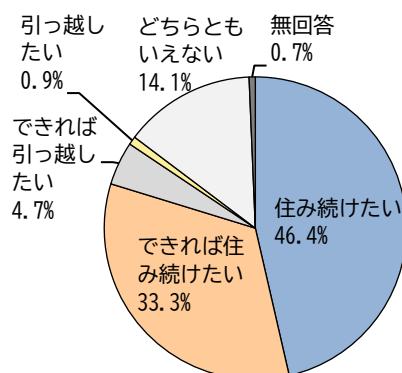
#### (1) 居住年数



#### (2) 住み心地

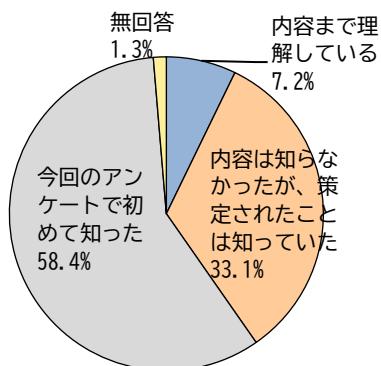


#### (3) 今後の居住以降

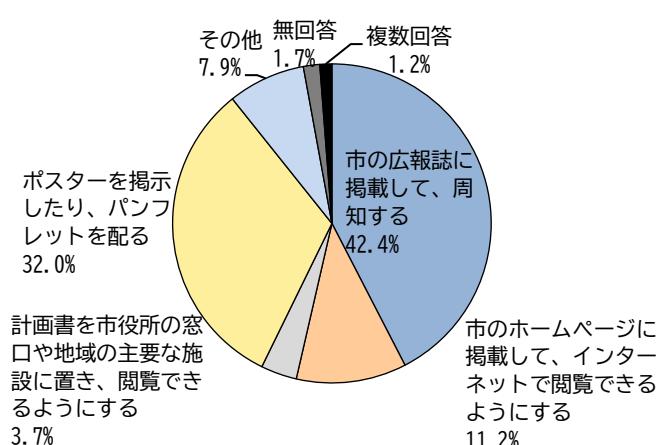


### 【問3】都市計画マスターplanの認知度

#### (1) 都市計画マスターplanの認知度

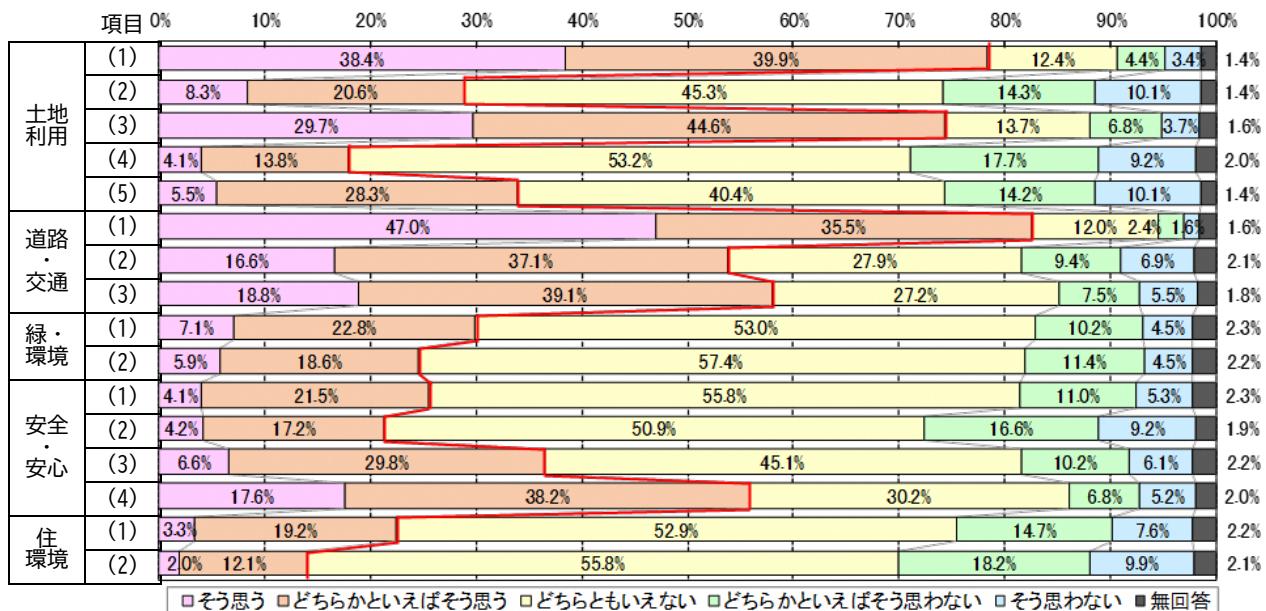


#### (2) 都市計画マスターplanの効果的な周知方法



## 【問4】平成22年(10年前)と現在の比較

## 分野 設問



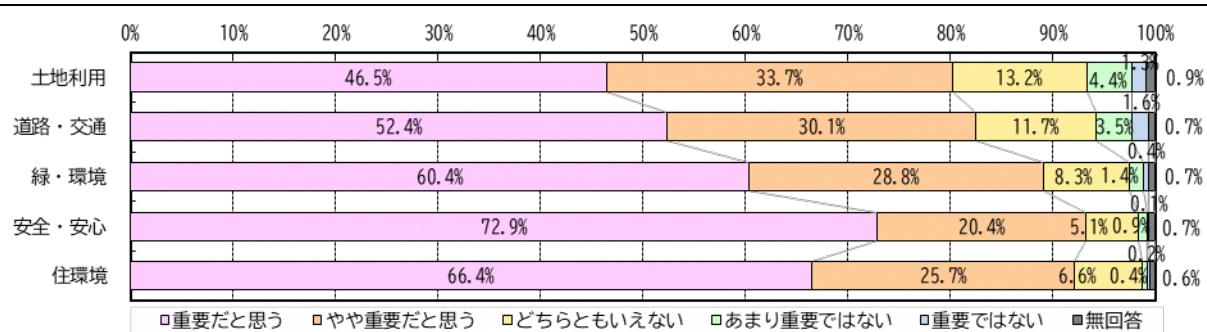
## 分野

## 設問項目

|       |                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------|
| 土地利用  | (1) 駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）において、商業施設やマンション建設などが進み、計画的なまちづくりが進んだ |
|       | (2) 地域のコミュニティや交流の場が整備された                                 |
|       | (3) 駐輪場、レンタサイクル、店舗、保育施設など、JR中央本線高架下の利活用が進んだ              |
|       | (4) 大学や研究機関の立地をいかした企業、学校、市民、市の連携による拠点が整備された              |
|       | (5) 商店街活性化のイベント開催など、まちの情報を提供する機会が充実した                    |
| 道路・交通 | (1) JR中央本線の高架化に伴い、線路沿いの道路やJRを横断する南北方向の道路が整備された           |
|       | (2) 幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された                            |
|       | (3) 駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）広場の整備が進み、にぎわいや交流が生まれた                |
| 緑・環境  | (1) 隣接都市との連携により、国分寺崖線（はけ）のみどりが守られ、緑化が進んだ                 |
|       | (2) 公園の維持管理などにおける市民協働の取組が進んだ                             |
| 安全・安心 | (1) 延焼拡大を防ぐ幹線道路の整備や、安全な場所へ避難する道路や場所の整備が進んだ               |
|       | (2) 町会や自治会での自主的な防災訓練など地域防災活動が活発になった                      |
|       | (3) 駅周辺や公共施設において、歩道のバリアフリー化や点字ブロックの設置などが進んだ              |
|       | (4) 安定的なごみ処理体制の確立に向けて、日野市、国分寺市との共同での可燃ごみ処理体制が構築された       |
| 住環境   | (1) 屋上緑化、壁面緑化、雨水浸透ますなど、環境に配慮した建築物が普及した                   |
|       | (2) 省エネ・再エネ機器などの導入などにより、地球温暖化対策が進んだ                      |

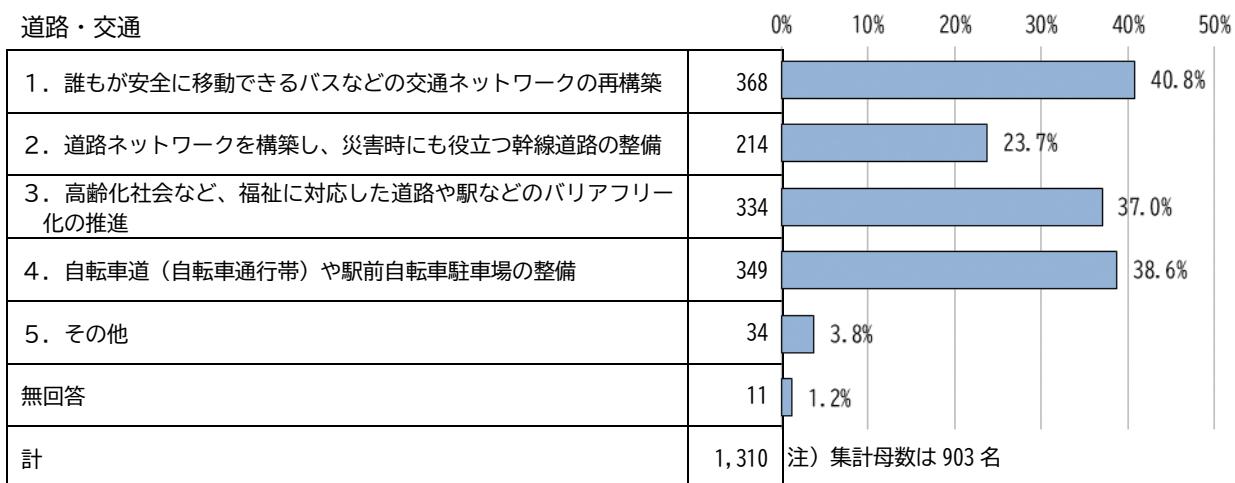
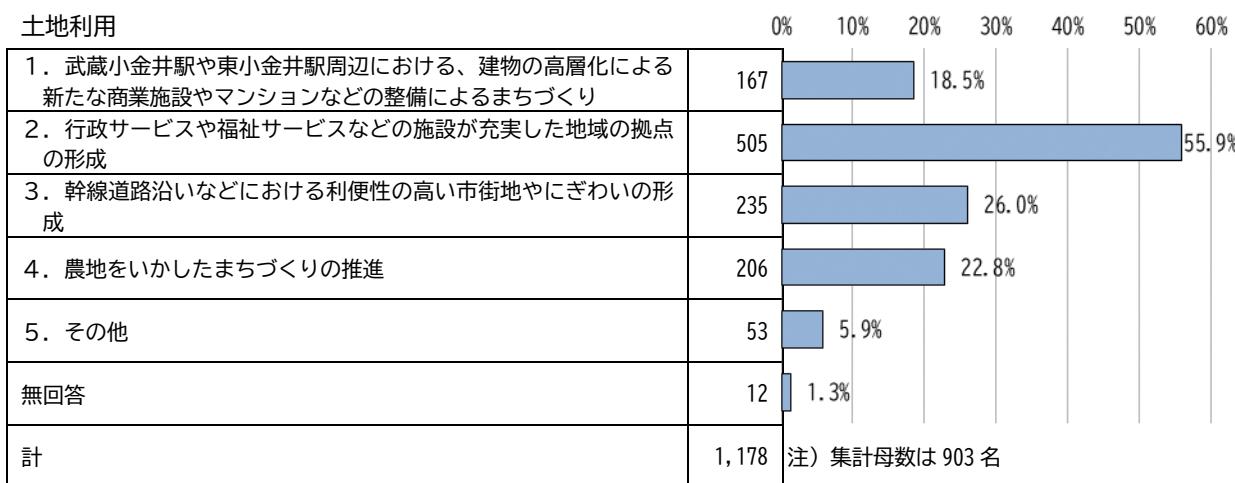
## 小金井市都市計画マスターplan(案)

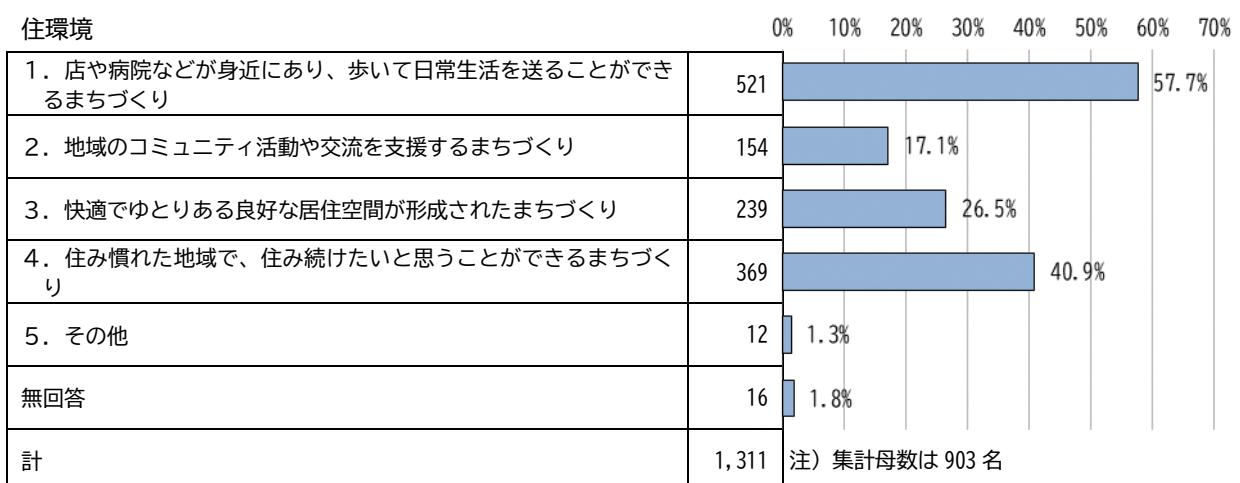
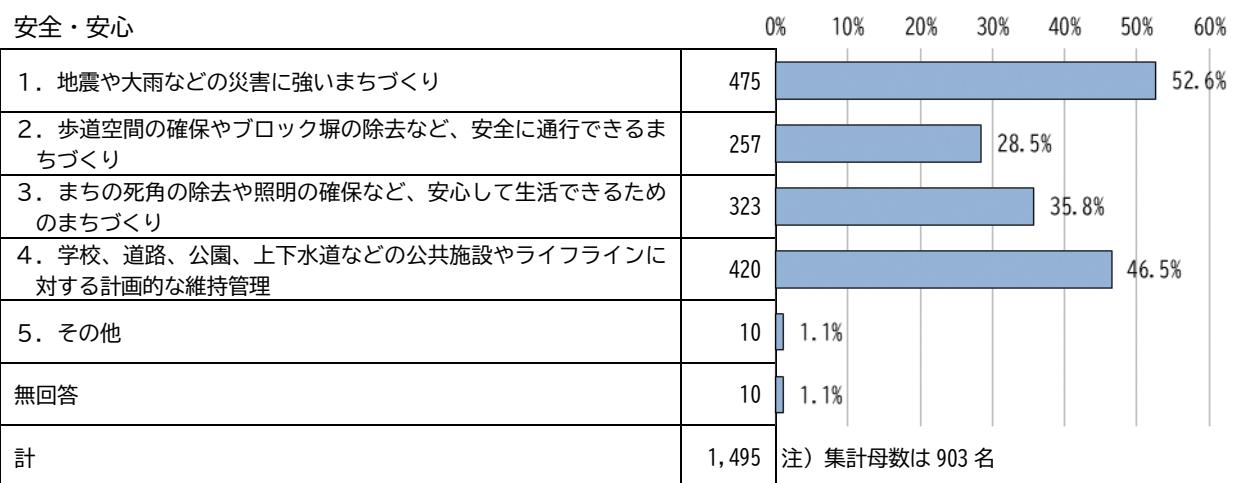
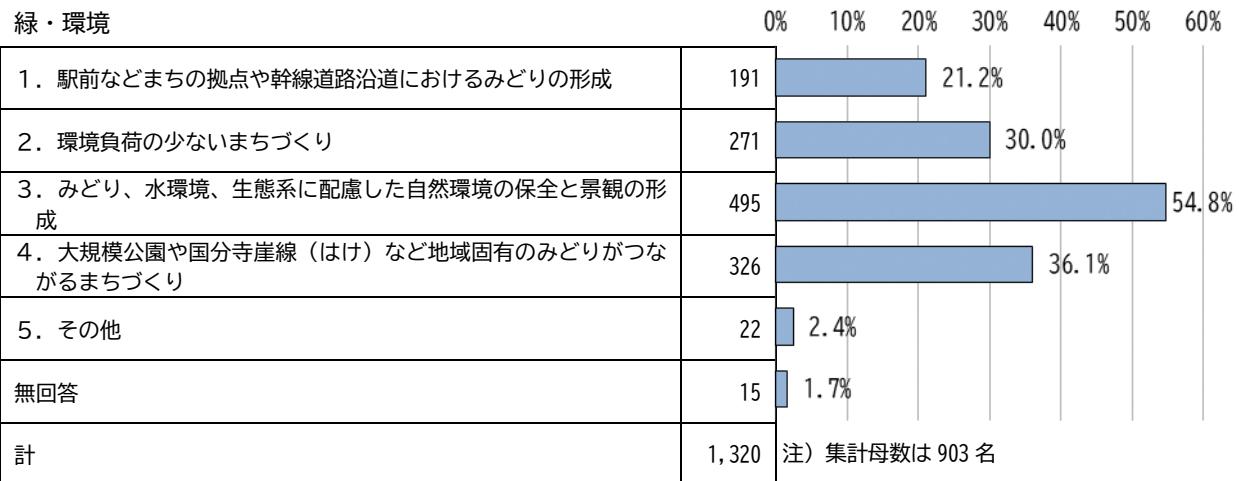
### 【問5】分野ごとの重要度



|                             |                                       |                     |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------|
| 5分野以外に「今後のまちづくりにおいて重要と思う分野」 | ・ごみ関連施策<br>・教育の観点など                   | ・公共施設の充実、有効活用       |
| 「土地利用」に関する意見                | ・武蔵小金井駅北口の再開発<br>・高層マンション・商業施設の抑制など   | ・小金井市らしいまちづくり、開発を希望 |
| 「道路・交通」に関する意見               | ・自転車関連施策<br>・道路の整備・拡幅など               | ・公共交通の充実            |
| 「緑・環境」に関する意見                | ・みどり、自然の保全・活用<br>・公園の整備など             | ・農地(生産緑地等)の保全       |
| 「安全・安心」に関する意見               | ・防災体制の強化<br>・安全・安心に暮らせるまち(特に子供・高齢者)など | ・防災性の高いまちづくり        |
| 「住環境」に関する意見                 | ・子育て世代への対応<br>・高齢者が住みやすい環境・サービスなど     | ・子供が遊べる・暮らしやすいまち    |

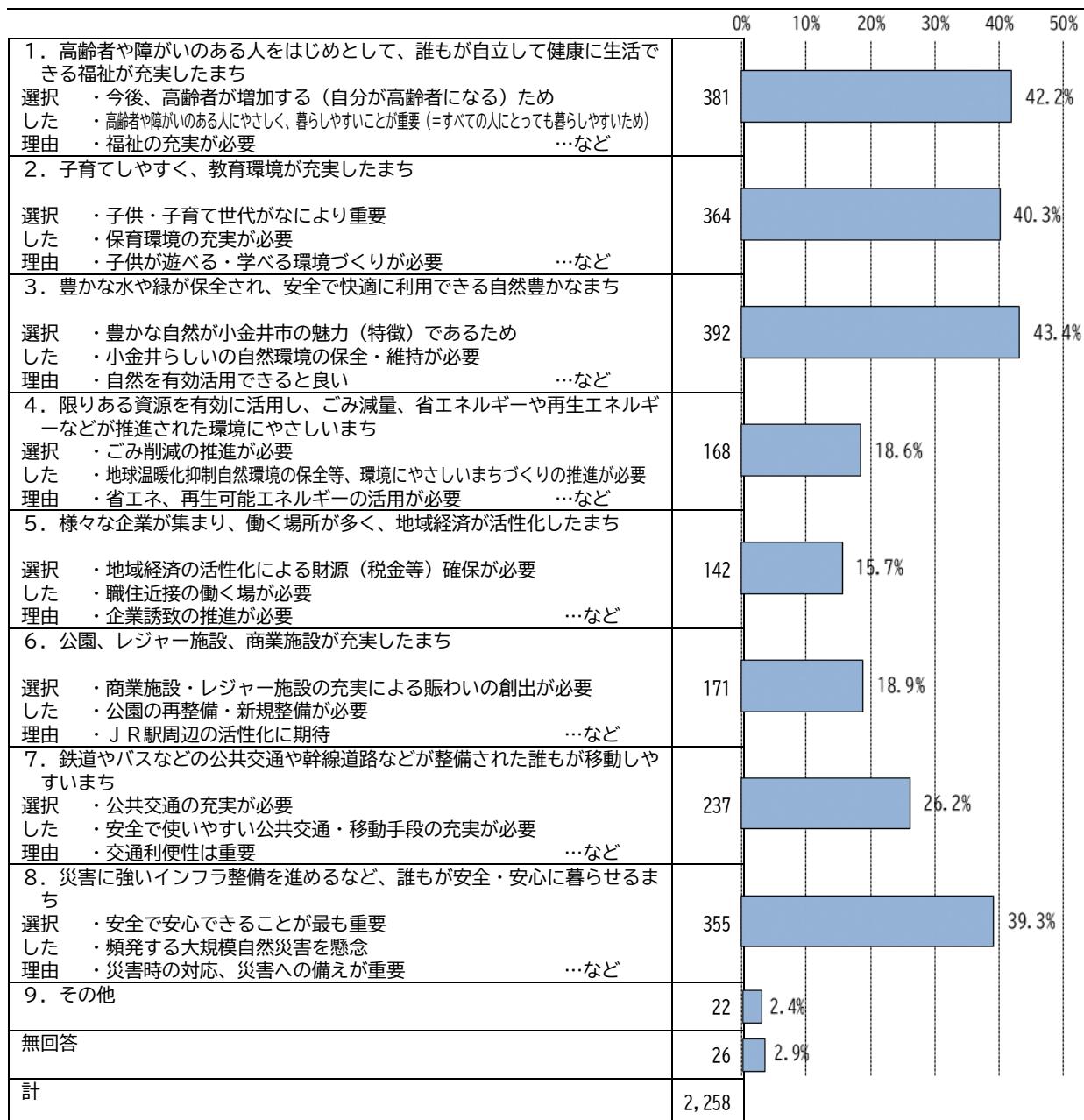
### 【問6】分野ごとに望むこと



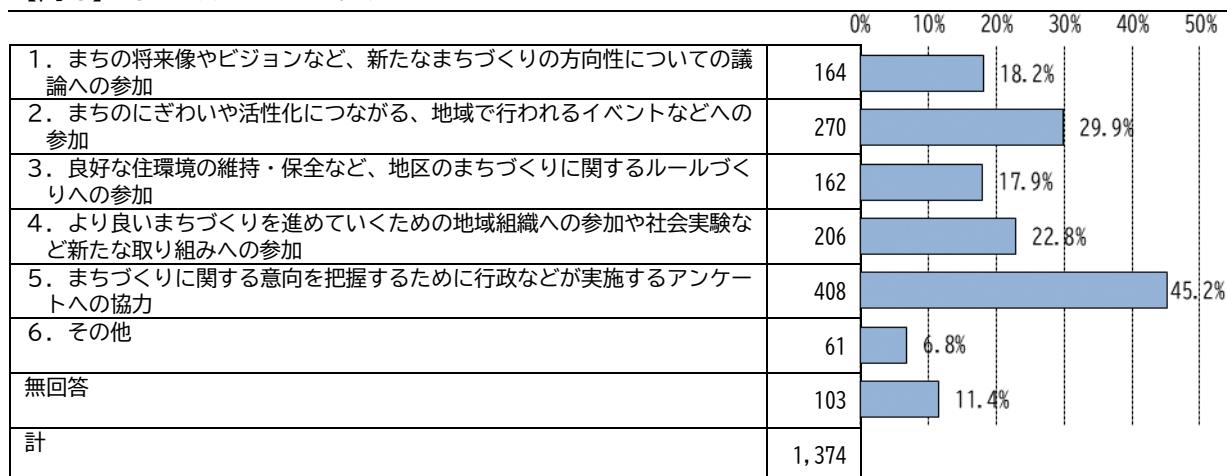


## 小金井市都市計画マスターplan(案)

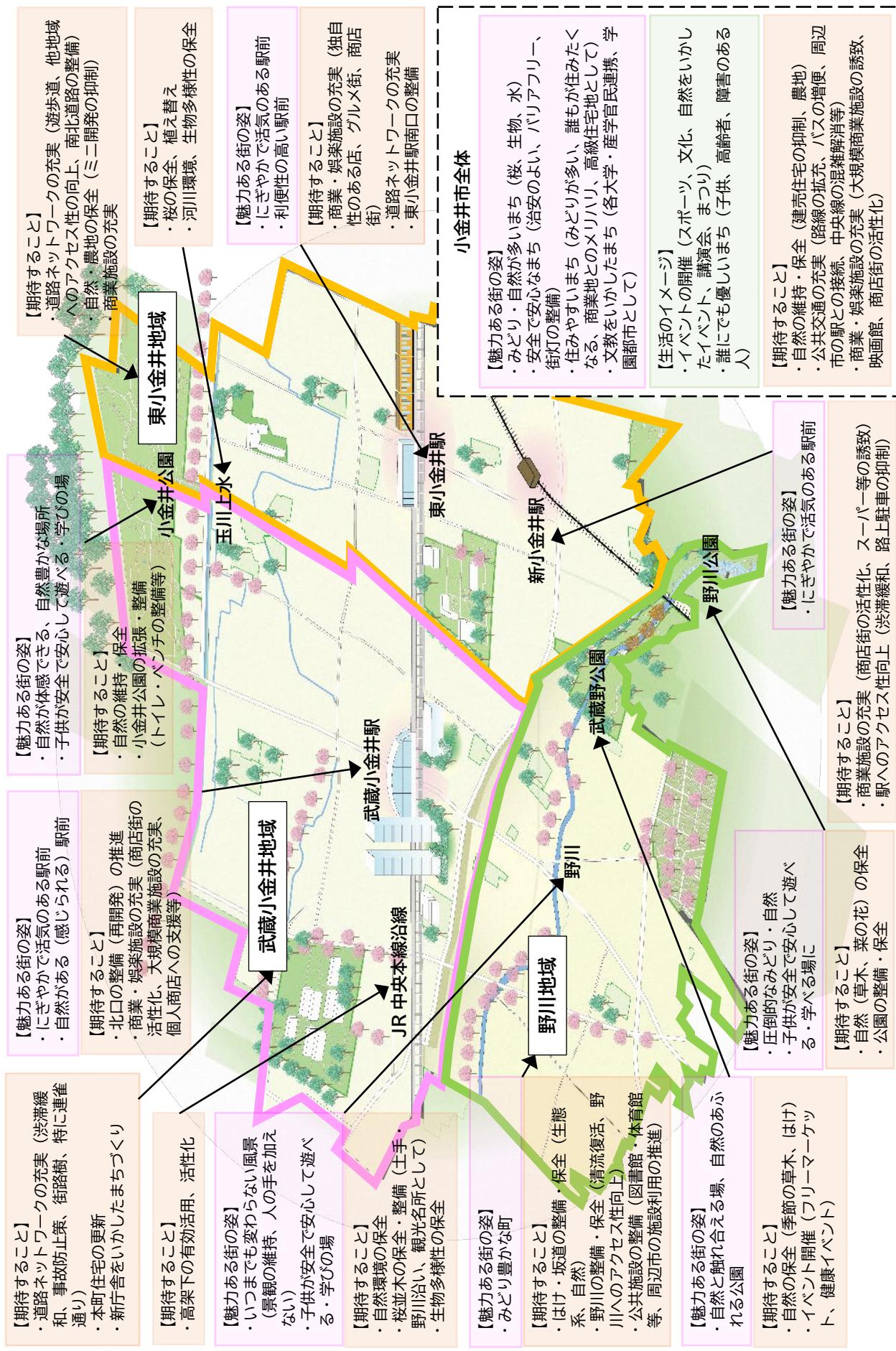
### 【問7】20年後的小金井市の姿



### 【問8】まちづくりへのかかわり



## 【問9】将来のまちのイメージ



## (2) 市民協議会

都市計画マスターplanについての理解、社会情勢を踏まえた改定の必要性及びこれまでのまちづくりの課題などについて情報共有を行い、将来のまちづくりに向けた市民の意見を把握するため、令和2年度に全体構想、令和3年度に地域別構想の協議会を開催しました。

### ① 令和2年度（全体構想）の開催概要

5つの分野（土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境）ごとに、まちづくりのテーマ・基本目標につながる意見及び将来の小金井市（まち）に求める視点について、グループワークにより、意見交換を行いました。

|     | 実施時期                               | 実施場所                    | 参加人数 | 実施内容                                                                                       |
|-----|------------------------------------|-------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和2（2020）年<br>8月1日<br>14:00～16:00  | 本庁舎<br>第1会議室            | 14人  | まちづくりのテーマ・基本目標、基本方針につながる意見を把握<br>・「地域の魅力」「地域の課題」についての意見交換<br>・「将来の小金井市（まち）に求める視点」についての意見交換 |
| 第2回 | 令和2（2020）年<br>9月12日<br>14:00～16:00 | 商工会館<br>会議室             | 15人  | 「将来の小金井市（まち）に求める視点」について具体的に考える<br>・分野別方針についての意見交換<br>(土地利用、道路・交通、水・みどり・環境共生)               |
| 第3回 | 令和2（2020）年<br>9月26日<br>14:00～16:00 | 市民会館<br>(萌え木ホール)<br>会議室 | 13人  | 「将来の小金井市（まち）に求める視点」について具体的に考える<br>・分野別方針についての意見交換<br>(安全・安心、生活環境①、生活環境②)                   |



## ② 令和2年度（全体構想）の開催結果

### ●第1回市民協議会

A班

| 分野         | 地域の「魅力」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 地域の「課題」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | まちに求める視点(意見・提案など)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土地利用       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■駅周辺が便利           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーが多い</li> <li>・JR高架下のお店の利用</li> <li>・すてきな個人店がある</li> </ul> </li> <li>■にぎわいのあるまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントが多い</li> <li>・駅前を使った大型イベントが開催</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■JR中央線の駅がある           <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR中央線の始発駅になっている</li> <li>・都心までの交通が便利</li> </ul> </li> <li>■教育機関が充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等が多い</li> <li>・教育関連施設が充実</li> </ul> </li> </ul>                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■商店街等の衰退           <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人経営の飲食店等が減少している</li> <li>・食堂が無い</li> <li>・蕎麦屋さんが少ない</li> <li>・ホテルが少ない</li> <li>・駅前に娯楽施設が少ない</li> </ul> </li> <li>■にぎわいの更なる創出と商店街の再生           <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前イベントの誘致</li> <li>・公共交通（COCOバス等）と飲食店のリンクが必要ではないか</li> <li>・大学等との連携・共有を図る</li> <li>・若い方が多く集まるため、利用できる店等を誘致</li> </ul> </li> <li>■自転車利用者にやさしい駅前環境づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場の利用を便利にしてほしい</li> <li>・駅前で自転車を無料で駐輪できるシステムがほしい（周辺店舗のレシートで2時間無料等）</li> </ul> </li> </ul> |
| 道路・交通      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■都市計画道路の整備によるみどりの減少・懸念           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路への市の方向性のなさ</li> <li>・市のみどりを守ること、道路をつくることに対して、市の環境部署と建設部署の調整をどのように図っているのか疑問である</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■生活道路が狭い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路で狭いところがあり、通学・通勤の人たちにとって危険</li> </ul> </li> <li>■まちづくり目標が不明確           <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの方向性を明確にしてほしい。道路なのか自然維持なのか</li> </ul> </li> </ul>                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路で狭いところがあり、通学・通勤の人たちの安全性を確保するための改善が必要</li> <li>・自転車道の整備が必要</li> <li>・通学路等における安全な歩行環境の整備</li> <li>・交通誘導方法について、信号設置や誘導員の設置により安全な道路環境にすべき</li> </ul> </li> <li>■狭い道路沿いの建築に対する基準の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭い道路沿いで建設する際、セットバックする条件等、建設許可基準を強化してはどうか</li> </ul> </li> <li>■道路整備における市民意見の把握           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意見を尊重した話合いが必要。市民協議会や市民アンケートで市民の声を把握すべき</li> </ul> </li> </ul>                                      |
| みどり・水・環境共生 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■豊富な自然・みどり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園が多く、連続したみどりが充実している</li> <li>・公園のトイレが整備されていて良い</li> <li>・3箇所の自然公園（小金井、武蔵野、野川公園）に恵まれており、維持していくべき</li> <li>・自然を勉強する機会が多く見受けられる</li> <li>・はけの小路は、東京の名湧水57選の一つに選定されており、みどりを守るということに市も積極的な姿勢をみせているため、継続してほしい</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■宅地化によるみどりの減少           <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、近所で3,000m²程度のみどりがみごとに宅地化されてしまっている</li> </ul> </li> <li>■ごみ処理の問題           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理の問題（ごみの分別の徹底）</li> <li>・ごみ処理について、もっと関心を持ってほしい</li> </ul> </li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■みどりの保全・維持           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを活用したみどりの保全</li> <li>・みどりの活用・宣伝・PR</li> <li>・みどりを活用して子ども・高齢者・大学生をつなげる</li> <li>・生垣化を進める、市民で支える仕組みづくり</li> <li>・自然の活用について、公園等でのイベント開催</li> <li>・良い自然を持つ家のオープン化</li> <li>・小学校区と連携した自然・農の教育体験</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 安全・安心      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■防災面の不安           <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面に不安</li> <li>・防災に関して、町会等（地域）との協力の仕組みづくりが必要ではないか</li> <li>・毎年、大雨や水害の季節に被害を予知するあるいは、防災のしきみが良く分からない（不安）</li> <li>・避難所（市庁舎）の開設が分かりにくい</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■防災面での対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫を町内に設置する工夫をする</li> <li>・市民掲示板を有効活用した防災情報の発信</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 生活環境       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■都市農地の活用がなされていない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家は一定数いるが、もっと活用できるのではないか</li> <li>・農地の更なる活用を検討する必要がある</li> <li>・安心なもの育てる農地や畑を残していくべき、みどり自然も含めて</li> <li>・農地の活用と教育をつなげる</li> </ul> </li> <li>■小金井野菜           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井野菜のブランド化が必要ではないか</li> </ul> </li> <li>■生活利便施設の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等の施設が近くにあるので、緊急の場合に助かっている</li> <li>・小金井公園や栗山公園では、スポーツ施設が充実している</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■都市農地の活用方法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・農園を持っている方にご協力いただき、体验型農園を計画して地域活性化、趣味の拡大を図る。市内既に70人規模での取組を始めており、更に発展させる</li> </ul> </li> <li>■高齢者の交流の場が少ない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のコミュニティスペースがあると良いのではないか（高齢化への対応）</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■小金井野菜のPR・普及           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が求める野菜のニーズ調査</li> <li>・市民は、安心な食べ物やオーガニック野菜を求めているのではないか</li> <li>・小金井野菜生産者の見える化</li> <li>・市内のスーパーで、小金井野菜コーナーをつくり、無農薬・減農薬野菜をPRしてはどうか</li> <li>・市内学校等での給食で使用し、体験してもらう</li> <li>・小金井野菜を使用した飲食点等の可視化（マップ等）</li> <li>・駅内にマップを提示（例えば、良心市マップ等）</li> </ul> </li> <li>■公園の周辺に交流の場をつくる           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園周辺に図書館、市民ホール、福祉会館、飲食店等の施設をつくる</li> <li>・公園の使いやすさ</li> <li>・悠友クラブ（老人クラブによる活動）</li> </ul> </li> </ul>                                               |
| その他        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■AIの活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIの活用を考えるべき</li> <li>・AI技術が進むと人間の力が必要なくなるため、人のためにAIを使うべき</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■透明性のある行政運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政関連施設のガラス張り（情報共有）</li> </ul> </li> <li>■学校授業等のIT化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校、14校へのIT化</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

## 小金井市都市計画マスター プラン(案)

B班

| 分野         | 地域の「魅力」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 地域の「課題」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | まちに求める視点(意見・提案など)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土地利用       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■生活利便施設が充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパー・ドラッグストアが多く、便利</li> </ul> </li> <li>■にぎわいのあるまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型の商業店舗がある</li> </ul> </li> <li>■都心へのアクセスが良い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR中央線の武蔵小金井駅・東小金井駅、西武線の新小金井駅があり、都心へのアクセスが良い</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■商店街等の衰退           <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前のテナントが接骨院や美容院による買収が増え、魅力あるテナントが駅前に少ない、商店会がのきなみ衰退している</li> <li>・アクティビシニアがお金を落とせる施設が少ない</li> <li>・こじゅれたレストランが無い</li> </ul> </li> <li>■イベントの波及効果が低い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・祭りのイベントは多いが、その後つながりが無い</li> </ul> </li> <li>■民間の力がうまく活用されていない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市開発や運営において、民間の力や知見がいかれていない</li> <li>・せっかくの再開発による公開空地が利活用されていない</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■就業場所の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・長距離通勤しないですむまちづくり</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 道路・交通      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■駅等へのアクセスが不便           <ul style="list-style-type: none"> <li>・東小金井駅への通勤・通学時の駅へのアクセス道路が整備されていないため、歩行者にとって危険</li> <li>・市内から高速道路へのアクセスが悪い</li> <li>・JR中央線を南北に縦断する際の交通手段（公共交通）が不足している</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■歩行環境が悪い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者・自転車が分離されていない道路が多く、危険</li> <li>・自転車道の整備が不足しているのでは</li> <li>・自転車のマナーが悪い</li> </ul> </li> <li>■交通案内が多言語対応していない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人等への対応として、交通案内を充実すべきでは</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| みどり・水・環境共生 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■豊富な自然・みどり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・田園の風景が魅力的である</li> <li>・公園等のみどりが多い</li> <li>・都立公園が近くにある</li> <li>・都立公園等の大きい公園があるため、多くの人が利用できる</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■みどりの保全・維持           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地のみどりは景観を大切にすることが重要</li> <li>・にぎわいよりのんびりを求める</li> </ul> </li> <li>■低炭素社会のまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロエネルギー（低炭素化）に向けての姿勢が重要</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■産学官連携したまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携したまちづくりが重要</li> <li>・民の役割：利益の追求</li> <li>・積極的な民間活用（例：PPP等）</li> <li>・住民の役割：サービスの享受</li> <li>・市民協働でまちづくりを進める仕組みづくり</li> </ul> </li> <li>■魅力を維持していくための検討が必要           <ul style="list-style-type: none"> <li>・良いモノは維持していくことが大事であり、人口減少のなかどのように魅力を維持していくかを検討することが重要（みどり税とか）</li> <li>・維持するためには、魅力の活用方法の工夫が重要</li> </ul> </li> </ul> |
| 安全・安心      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■犯罪が他都市よりも少ないのではないか           <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪が少ないとと思う（他の市の状況と定量的に比較してほしい）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■狭隘道路が多く、防災面で不安           <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭い道路が多く、火災発生時等における防災面の不安がある</li> <li>・東小金井地区では、緊急輸送道路がカバーされていない</li> </ul> </li> <li>■避難所の防災機能が不安           <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に避難所として使用される公共施設について、災害時の使用に耐えうるものとなっているか不安</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 生活環境       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域コミュニティが形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ネットワーク（近所付き合い）がある</li> <li>・市民のNPO法人等が頑張っている</li> </ul> </li> <li>■文教都市           <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い学校が多い、文教都市</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■大学が活用されていない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・文教都市であるにもかかわらず、大学等の活用がなされていない</li> <li>・大学を活用すべきである。施設の公開等</li> <li>・大学用地で、狭い小金井市のスペースを占有しているのでは</li> </ul> </li> <li>■分譲マンション等が高い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲マンション・戸建ての値段が高く、若い世代が買えない</li> </ul> </li> <li>■ごみのポイ捨て           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのポイ捨てが目立つ</li> </ul> </li> </ul>                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■日常生活圏での地域コミュニティの強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人と若者において、まちに求めるものが異なる</li> <li>・歩行圏でのコミュニティをつくることが大事</li> <li>・近所の助け合いが重要</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                               |
| その他        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■行政運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い組織の再編が必要かもしれない、行政施策が古い</li> <li>・自主財源先の確保のため、都市計画税の検討</li> <li>・市民等のまちづくりへの関心が低い</li> <li>・貧困対応等が見えない</li> <li>・環境施設の充実が必要ではないか（省エネ対応、ZEB：Zero Energy Building等）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生が理解できるような都市計画マスター プランの授業をつくる（小さいうちから、都市計画を担う人材を育成する）</li> <li>・国・都との協力関係を良くする（人事等）</li> <li>・奨学金制度の充実が必要</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                            |

## C班

| 分野        | 地域の「魅力」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 地域の「課題」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | まちに求める視点(意見・提案など)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土地利用      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■にぎわいのあるまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が運営するイベントが沢山あり、楽しめる</li> <li>・市民活動が活発で市民力の高さが魅力</li> </ul> </li> <li>■駅周辺の買い物が便利           <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の買い物をするスーパー等がたくさんあります</li> <li>・個人経営店舗が魅力的</li> <li>・駅前は適度に便利、普段の買い物で困ることはない</li> </ul> </li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■近くに商業施設が無い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅まで行かないと買い物しづらい</li> <li>・家の近くの買い物（買い物）が不便</li> </ul> </li> <li>■商店街等の衰退           <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の衰退による商店の減少</li> <li>・再開発により、個人経営店舗が減ってしまい、さみしい</li> <li>・自転車を止めて、円滑に買い物ができる商店が減ってしまった</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■にぎわいを維持           <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺は今くらいのにぎわいで良い</li> </ul> </li> <li>■駅北口に駐輪場がない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅北口に、自転車駐輪場がほしい</li> </ul> </li> <li>■市民活動への支援が少ない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に対して、行政の支援が少ない</li> </ul> </li> </ul> |
| 道路・交通     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通が便利           <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR中央線があるため、都心へのアクセスが良い</li> <li>・CoCoバスが便利</li> </ul> </li> <li>■道路整備によるみどりの減少           <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備により、自然ばかり破壊されて、住んでいられなくなると思う</li> <li>・近くに道路計画があり、本当に整備されるのかと不安</li> </ul> </li> </ul>                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■バスの乗り継ぎ等が不便           <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの乗り継ぎが大変</li> <li>・バスが無い地域もある</li> </ul> </li> <li>■歩行者・自転車に危険な道路           <ul style="list-style-type: none"> <li>・きちんとした道路が無い</li> <li>・歩道が狭い</li> <li>・車道と自転車通行帯が狭くて危険な箇所がある</li> <li>・狭い道路で、電柱が邪魔</li> <li>・全体的に解消してほしい</li> </ul> </li> <li>■駅へのアクセスが悪い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺崖線以南の地域は駅まで行くのに大変</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■機能を変化させた安全な道路整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な道路は、新しくつくるのではなく、機能を変化させるべき</li> <li>・大きな変化は求めていない</li> <li>・ソフト的な対策をしてほしい</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                        |
| みどり・水・環境共 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■豊富な自然・みどり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野公園や野川等の自然の中で遊べて、とても良い環境だと思う</li> <li>・小金井公園等レジャー・憩いの場がある</li> <li>・野川等の散歩が楽しくなる自然環境</li> <li>・大きな公園（小金井公園・武蔵野公園等）がある</li> <li>・魅力的なみどりは、市民が努力して残してきたもの</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■将来にわたりみどりを残していく           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のみんなで努力して残してきたみどりは、将来も残したい</li> <li>・小さなみどりがなくなってしまうのは不安（開発等で）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                    |
| 安全・安心     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■治安が良い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・治安がよく、安心して暮らせる</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 生活環境      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■良好な地域コミュニティ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティができている</li> <li>・ご近所付き合いが良い</li> <li>・ご近所とは仲良く暮らしている</li> </ul> </li> <li>■住みやすいまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな道路が近くに無いのでとても静かな良い住環境です</li> </ul> </li> <li>■働くまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で働く環境にある</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■世代間交流が希薄           <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流が無い</li> <li>・情報共有しづらい</li> <li>・老後の生活が不安（ソフト面で）</li> </ul> </li> <li>■施設等について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合病院まで行くのに不便な地域がある（貴井北町等）</li> <li>・庁舎・公共施設・学校等が古く、ユニバーサルデザインになっていない</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■良好な住環境の維持           <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な住環境を維持していきたい</li> <li>・地域格差がなくなると良い（買い物、アクセス道路等）</li> </ul> </li> <li>■空き家の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家活用ができると良い</li> </ul> </li> </ul>                                                                           |
| その他       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

## 小金井市都市計画マスター プラン(案)

D班

| 分野         | 地域の「魅力」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 地域の「課題」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | まちに求める視点(意見・提案など)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土地利用       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ぎわいのあるまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動が活発（イベント等の開催）</li> </ul> </li> <li>■学生が住みやすいまちに           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が住みやすいまちづくり</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者の交流の場が少ない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化社会に向けて地域の方が集まる場所が必要</li> </ul> </li> <li>■地域の拠点が無い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとにまちづくりの拠点があればいい</li> <li>・駅前に集中させるのではなく、地域で買い物・交流できるまちにしてほしい</li> <li>・中学校区くらいで買い物できるまちづくりセンターが必要</li> <li>・地域の方が歩いて暮らせるまちづくりが必要、</li> </ul> </li> <li>■商店街等の衰退           <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街が少し元気がない</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■多世代が共に利用可能な地域拠点の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者と子どもが一緒に過ごせるまち</li> <li>・スーパー併設の小規模（よろず屋のような）な場所の創出</li> <li>・多世代が気軽にラフッと行きたくなるような場所をつくる（商店街、中学校等）</li> </ul> </li> <li>■商店街の再生           <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街にぎわい再生、付き合い・交流の場づくり</li> <li>・商店街を魅力ある場所にしていく（カフェ、子どもを連れて行きたくなるような場所）</li> <li>・商店街の活性化</li> <li>・行政と地域とのまちおこしをもっと活発にする</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                 |
| 道路・交通      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■生活道路           <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地に自動車が入ってこないので安心</li> <li>・入り組んだ道が少ない</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■生活道路           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路が貧弱（凹凸が多い）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■都市計画道路           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路3・4・1・3・4・11の見直しが必要（中止してほしい）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| みどり・水・環境共生 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■豊富な自然・みどり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりが多い、国分寺崖線がある</li> <li>・自然・みどりの多様性、保全の取組が必要</li> <li>・みどりの保全と子どもが遊べる地域の人にとっての魅力の場の創出</li> <li>・地域の人にとって重要な崖線を守っていきたい（景観・住環境）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■自然・みどりの減少           <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり・自然の減少</li> <li>・みどりが減少し、宅地化が進む</li> <li>・50年間で失われたみどりが多い</li> <li>・みどりの保全が必要</li> <li>・屋敷林の保全</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■みどりを次世代に残していく           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井の魅力はみどり</li> <li>・みどりのネットワークをつくりしていく</li> <li>・大学のみどりの重要性</li> <li>・まちづくりのなかでみどりを守っていく</li> <li>・みどり最優先のまちづくり</li> <li>・大きなみどり、小さなみどりのネットワークの維持</li> <li>・国分寺崖線、野川等、みどりをいかしたまちづくり</li> </ul> </li> <li>■市民協働によるみどりの保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林を保存する基金、保有者を集める基金等</li> <li>・みどりを手放す人の助成を市民の力で行う（基金等）</li> </ul> </li> <li>■環境に配慮したまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会（低炭素社会）、循環型のまち</li> <li>・省エネルギーなまちづくり</li> <li>・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組</li> </ul> </li> </ul> |
| 安全・安心      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■治安が良い           <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な場所が少ない（ハザードマップ上の危険区域）</li> <li>・防災面に関して比較的安心している</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 生活環境       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■田舎と都会が共存した適度なまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の落ち着き、生活レベル、学力が高い</li> <li>・適度な規模の広さ・人口である</li> <li>・田舎と都会の共存</li> <li>・コンパクト</li> </ul> </li> <li>■良好な地域コミュニティ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所の付き合いが多く、声掛けの機会が豊か</li> </ul> </li> <li>■子どもが安心して遊べる           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが遊びやすい環境にある</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域コミュニティの希薄化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいアパートが増えて、住民の顔が見えなくなってきた</li> <li>・なんとなく元気が無い</li> </ul> </li> <li>■空き家の活用されていない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の活用が必要</li> <li>・空き家を活用したテレワーク場所の創出</li> <li>・空き家を活用して、気軽に集える場所づくり</li> </ul> </li> <li>■保育園での園庭の不足           <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の無い保育園が多い</li> </ul> </li> <li>■都市農地の保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農と福祉の連携が必要（農と学校）</li> <li>・土地の切り売りによる農地の減少</li> <li>・生産緑地の保全が必要</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域コミュニティの維持・継続           <ul style="list-style-type: none"> <li>・おとなりさんカフェ</li> <li>・地域コミュニティづくり</li> <li>・学童・遊びの場づくり</li> <li>・地域センター・集いの場づくり</li> <li>・学生のシェアハウス</li> <li>・空き家の活用</li> </ul> </li> <li>■暮らしやすいまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて暮らせるまちへ</li> <li>・子育てしやすいまちへ</li> </ul> </li> <li>■都市農地の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の有効活用（市民農園等）</li> <li>・風景の保存</li> <li>・学校給食での小金井野菜</li> <li>・市民農園を増設するための行政支援、制度が必要</li> <li>・農地×福祉、学校給食等の連携を通じた保全・活用が必要</li> <li>・地産地消の仕組み</li> </ul> </li> </ul>                                |
| その他        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■その他の視点           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウィルスにより、都心に行かなくてもよくなった</li> <li>・地域で過ごす時間が増えるため、地域を大切にする必要がある</li> <li>・市民の力をいかすまちづくり</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## ●第2回市民協議会

## 土地利用

| テーマ                           | 将来のまちに求める具体的な意見・アイデアなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 駅周辺の魅力をさらに向上させるには             | <p>■歩いて楽しい駅周辺まちづくり<br/>       ・駅から小金井公園までの通りの景観を良くする<br/>       ・駅北口の再開発<br/>       ・小金井公園へのいざない<br/>       ・商店街連携<br/>       ・回遊性の高い歩行者ネットワークを形成する（めぐりと溜まり空間、公園空地活用、歩道整備）</p> <p>■駅周辺の土地の有効利用<br/>       ・駅北口の駅前ビル（旧西友）の整備<br/>       ・駅北口のドン・キホーテの入っている駅前ビル（土地）の整備<br/>       ・駅周辺の街灯整備、無電柱化するとつけられない<br/>       ・東小金井駅北口の土地区画整理事業の推進</p> <p>■3つの駅の個性・メリハリ<br/>       ・武蔵小金井駅周辺は近代化<br/>       ・東小金井駅周辺は駅南口の低層化により、既存の商店街守る<br/>       ・新小金井駅は現状維持（牧歌的な風景）<br/>       ・各駅が持つ個性をいかし、メリハリをつける</p> <p>■駅周辺の再開発（地域の個性）<br/>       ・再開発で周辺の家賃が上昇し商店街にもチェーン店が増えている残念に思う<br/>       ・再開発できれいになりすぎて小金井らしさが少なくなってきた<br/>       ・駅北口は江戸東京たてもの園をイメージしたような再開発、低層の建物</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 身近な場所で地域の拠点となり得る機能や施設とは？      | <p>■地域拠点（多世代交流）となり得る機能・施設<br/>       ・健康関係の施設（ヘルスケア）<br/>       ・集える場（公民館等）、多世代で利用できる施設<br/>       ・職住接続したまちづくり：オフィス、サテライトオフィス、ワーケーション<br/>       ・小規模な市民センターが分散していると効率が悪いため、多様な機能を備えた地域拠点となる市民センターが整備され、世代間の交わりの機会つくる<br/>       ・地域（住区）を総括できる診療病院等をつくり（お茶の水駅周辺をイメージ、総合病院）<br/>       ・細かな地域拠点の創出</p> <p>■高架下を活用した地域拠点の創出<br/>       ・中央線の高架下を活用した地域拠点の創出<br/>       ・JR高架下の更なる活用による駅南北の融合<br/>       ・JR中央ラインモールとの連携、高架下の有効利用<br/>       ・東小金井駅高架下でのKO-TOやPO-TOの取組みは良いが、もう少し短期や1回限りの利用もできるようになると良い（気楽に利活用できる環境づくり）</p> <p>■空き家等の活用による地域拠点の創出（気軽に出店＝ビジネスチャンス）<br/>       ・空き家を活用して小規模店舗が安く出店できるような仕組みづくりが必要<br/>       ・「にしまきごはん」というカフェでは、空き家を活用した店舗で、子育て世代のお母さんや子ども達が集まる場所となっている<br/>       ・空き家を活用して、お店を気軽に出店できる仕組みづくり<br/>       ・コミュニティ施設、勉強スペース、小さい図書館等としての空き家活用<br/>       ・空き家を活用した起業支援、NPO法人活動等の支援<br/>       ・地域密着型の就業場所の確保（地域ネットワーク）<br/>       ・空き家を活用して、少し出店してみたい、副業として出店したい人の誘致（ビジネスチャンスに）<br/>       ・リモートワーク用のシェアハウスとして空き家を活用<br/>       ・商店街の再活性化（イベント）により、地域の寄りあい所をつくる<br/>       ・個人経営店舗への支援が必要<br/>       ・小さな公園を拠点に<br/>       ・貴井南町のように、小さな店舗が集まり、小さな商店街をあちこちに形成<br/>       ・都営住宅の利活用</p>                                                              |
| 商店街の再生など、にぎわのあるまちづくりを進めるためには？ | <p>■にぎわい創出のためのアイデア（イベント・PR方法）<br/>       ・商店街イベント、食や音楽、学生主体の取組み<br/>       ・ヒガコフェス的なものを各商店街で開催<br/>       ・個人経営店舗を守るためにPR<br/>       ・市立公園にキッチンカーが出店できるようになった。今後は、さらに規制緩和し、テント出店ができるようにする<br/>       ・小規模店舗が出店しやすい仕組みづくり<br/>       ・商店街や個人経営店舗を守る取組み。個人経営店舗をPRするイベントを公園やSOCOLAの広場を活用して開催</p> <p>■地域に密着したお店を大切に（親子で入れるお店、個性のあるお店、地域で活力UP）<br/>       ・チェーン店等の大型店舗ができて個人経営店舗が衰退しており、さみしい<br/>       ・円滑な代替わり（地主）<br/>       ・「小金井タウンシップ黄金や（閉店）」のような地場産業の育成に関わるお店が大事<br/>       ・大型店舗だけではない特徴ある商店を大切にする<br/>       ・個人経営店舗を増やして欲しい<br/>       ・大人数で入れるパブが欲しい<br/>       ・地域の人が声を上げて、市と連携した取組を進め、地域活力を上げる<br/>       ・エリアマネジメント（地元・民間）、イベント・にぎわい創出、統一感ある街並みの形成<br/>       ・市が協力してシルバーがイキイキと働くお店が増えると良い</p> <p>■大学と連携したにぎわいの創出<br/>       ・スポーツ、遊び場、勉強場所として大学施設を有効活用<br/>       ・大学や学校の開放<br/>       ・東京農工大と連携して、小金井の農業を主に市民にアピールする<br/>       ・「キッズカーニバル（昨年まで学芸大で開催）」の拡大<br/>       ・「科学の祭典（昨年まで学芸大で開催）」の取組みを拡大<br/>       ・大学等の体育館を貸し出し、スポーツできる場の創出</p> <p>■誰もが利用しやすい商店街<br/>       ・商店街の街灯整備、歩道整備、案内板整備等<br/>       ・キャッシュレス可能な店舗を増やす</p> <p>■リサイクル事業所（個性）<br/>       ・商店街の中にリサイクル事業所のような場所をいくつもつくれたら良い（空き店舗活用）<br/>       ・小金井市のリサイクル事業所はすばらしい施設だった。地域拠点（交流の場）として再開してほしい</p> |
| その他                           | <p>■広域連携<br/>       ・広域核の形成、小金井（自動車学校）、調布（運動・交流）、府中（音楽）</p> <p>■都市計画<br/>       ・地域の分け方<br/>       ・現状に合わせた都市計画の見直し（用途地域の見直し）<br/>       ・東小金井駅周辺に公共施設がない</p> <p>■みどり<br/>       ・縦道ネットワーク、特に玉川上水系統のジョギングコース・マラソンコースのグリーンベルトをつくる<br/>       ・沿道建物の緑化助成制度（屋上緑化、壁面緑化等）（事例：ドイツ）</p> <p>■都市農地の利活用<br/>       ・市民農園の拡大<br/>       ・既存農地の利活用<br/>       ・相続対策や屋敷林の維持<br/>       ・都市農地の活用</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## 小金井市都市計画マスターplan(案)

### 道路・交通

| テーマ                                 | 将来のまちに求める具体的な意見・アイデアなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 誰もが円滑に移動できる交通環境を整えるためには？            | <p><b>■交通結節機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が駅北口のタクシー乗り場以外で手を上げていたが、止まらなかった。</li> <li>・駅北口に、公営の駐輪場が欲しい（買い物がしやすい環境整備）</li> <li>・中・長距離バス発着場の整備により、通勤・通学の多様化、来街者の増加を目指す</li> <li>・駐輪場の拡大・整備（有料可）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p><b>■CoCoバスの利便性向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井の魅力を向上させるため、CoCoバス等で駅と小金井公園・武蔵野公園等を結ぶ</li> <li>・バス便数が減った</li> <li>・コミュニティバスルートの市外への運行例）味の素スタジアムまでのルート延伸等</li> <li>・CoCoバスルートの拡充</li> <li>・狭隘道路の改善によるCoCoバス導入（CoCoバスが入れない箇所を改良）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                     | <p><b>■公共交通を充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化社会に対応した移動手段の確保と生活の質の向上</li> <li>・CoCoバス等の公共交通の充実を</li> </ul> <p><b>■道路の役割の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各道路の役割の見直し</li> <li>・主要生活道路の改修</li> <li>・交通計画との連動（一方通行化等）</li> <li>・車優先の考え方を見直してみることも必要</li> </ul> |
| 歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境とは？             | <p><b>■道路のバリアフリー（ユニバーサルデザイン）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすが通るには歩道が不十分、沿道店舗の物（看板等）が置かれる等マナーが悪い</li> <li>・ユニバーサルデザインの街づくり</li> <li>・歩道整備、無電柱化、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、街路樹・植栽、防犯カメラ設置</li> <li>・段差の解消等のバリアフリー整備</li> </ul> <p><b>■自転車専用レーン等の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車と自転車のための安全な道路整備（自転車道整備）</li> <li>・車道と自転車の区分け（連雀通り、北大通り）</li> <li>・連雀通りは自転車・歩行者が錯綜し、怖い</li> <li>・自転車通行帯の整備、自転車が走りやすい環境整備</li> <li>・街路樹等の適切な管理（枝葉）</li> <li>・色分けや物理的な区分けによる安全の確保（歩行者、自転車等）</li> <li>・安全な自転車通行帯の整備、荷捌きスペース（駐車専用レーン）の確保</li> </ul> <p><b>■歩きやすい歩道づくり（歩車分離が大事）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三鷹市の一部でやられているように歩道と自転車道を分ける</li> <li>・ガードレールのない道があるので、夜間でも安全に歩ける道路環境整備（歩道）</li> <li>・商店街は災害時に助けてくれる人が多く、インフラ整備（道路、水、ガス等）を進めることで安全・安心につながる</li> <li>・無電柱化をさらに進める</li> </ul> | <p><b>■生活道路の整備（地域に住む人のための道路づくり）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さなコミュニティを大事したい</li> <li>・小さな道をゆっくり走るようにしてほしい</li> <li>・歩いて暮らせる街へ。「生活弱者」が安心して外出できるようにしてほしい</li> <li>・車が入ってこない路地・緑、安心して遊べる</li> <li>・歩行者の安全安心の面、自転車利用者のマナーチューニングが必要</li> <li>・自転車利用者のマナーが悪い（自分中心の人が多い）</li> <li>・新たな道路よりも現道の工夫が必要である</li> <li>・身近なコミュニティーのための道路整備</li> <li>・「散歩道」緑とおもむき“路地”</li> <li>・緊急車両の進入は必要</li> <li>・セットバック、すみ切りで工夫して消防車両の走行の円滑化</li> <li>・砂利道が通りにくい</li> <li>・私道の整備</li> </ul> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 市内や市街への移動を円滑にし、安全・安心のまちづくりを進めるためには？ | <p><b>■都市計画道路の整備について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災道路として道路幅を拡充する（特に歩道）<br/>(東西方向：五日市街道、連雀通り、北大通り)<br/>(南北方向：新小金井街道、小金井街道、緑中央通り、東大通り)</li> <li>・防災道路のネットワークは必要なので、現道を活用する</li> <li>・大きな道路計画による景観や魅力の低下がないように配慮し、現道を活用した道路拡幅等も検討が必要</li> <li>・広い道はスピードを出して走る車が増えるので必ずしも良いとは言えない</li> <li>・現段階で防犯面での不便さはない</li> <li>・誰のもの道路なのか、地域住民のための安全な道であれば充分</li> <li>・自然を破壊するような都の計画道路は未だ必要なのか疑問</li> <li>・崖（はけ）と野川に重大なダメージを与えるため、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線は凍結中止</li> <li>・住民にとっては都市計画道路は不要</li> <li>・市内や市外への移動について特に不便とは思えない</li> <li>・3・4・11号線は五日市街道の渋滞につながるので必ずしも便利になるとはいえないと思う</li> <li>・新しい道路よりも今ある道路の拡充することが大切</li> <li>・50年前の計画道路を、今いきなり作ろうとするのは便利になるより街の文化の破壊</li> <li>・都市計画道路の整備促進</li> <li>・五日市街道、北大通り、連雀通り、東八道路とリンクする南北道路拡充</li> <li>・3・4・11号線は、多少は自然がとられても消防・防災面では必要ではないか</li> </ul>              | <p><b>■交通ルールづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんなに良い道路をつくっても警察の協力が必要。どう運用するかが大事</li> <li>・交通事故を減らすのが一番大事</li> <li>・自転車は軽車両と理解させる。少なくとも保険をかける</li> <li>・交通マナーの徹底（特に自転車）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| その他                                 | <p><b>■その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1969年のオリンピックでは甲州街道整備した。例えば玉川上水にマラソンコースを誘致すべきではないか</li> <li>・道路・交通はまちづくりを仕上げるもの</li> <li>・土地区画整理事業は東小金井周辺のみであり、東八道路周辺も実施すべきではないか</li> <li>・安全な道路、橋や崖等の長期危険撤去促進と道路拡幅を進めるべき</li> <li>・昔のような夢のある計画を描き、それを新しいまちづくり制度を使って実現して欲しい</li> <li>・財源確保が重要である</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## 緑・水・環境共生

| テーマ                      | 将来のまちに求める具体的な意見・アイデアなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大規模な自然(みどり)を保全・活用するためには? | <p>■生物多様性（玉川上水、野川等）の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉川上水の生物多様性を大事に</li> <li>・子どもたちの遊び場 野川で魚採り、地域とのつながり、ふるさとへの想い</li> <li>・玉川上水は、桜再生のために既存樹木を切りすぎている</li> <li>・玉川上水の緑の在り方についてもっと市民全体の意見を聞いて欲しい（桜だけではなく）</li> <li>・野川における調整池の保全・活用</li> <li>・野川で市の鳥である「カワセミ」を見なくなってしまったため、生物の維持・保全が必要</li> <li>・野川を遊び場に（今年は新型コロナウイルスのために非常にぎわっていた）</li> </ul> <p>■大規模公園の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都立公園（小金井公園、野川公園、武蔵野公園）</li> <li>・武蔵野公園は、くじら山、わんぱく夏祭り、原っぱ祭り等の市民参加イベント等を開催</li> <li>・行政と連携した公園管理</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                          | <p>■はけの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・”はけ”的の保全と再生、保全基金の拡充（トラスト）</li> <li>・都市計画道路3・4・1号、3・4・11号の中止凍結</li> <li>・はけは、手つかずの木々が魅力</li> <li>・都道の建設 オーバーパス</li> <li>・自然を守ることを第一優先の防災道路の整備が大切</li> <li>・東京都環境局では、東京における自然の保護と回復に関する条例により、50箇所の保全地域を指定しており、国分寺崖線もその一つに指定されている。一方で、都の建設局は都市計画道路の整備により、はけの道を分断しようとしている。部局間でなぜ方向性が異なるのか疑問</li> </ul>                                                                                                                                                                                                 |
| 身近なみどりを保全・活用するためには?      | <p>■身近なみどりの維持管理（官民）・保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街中のみどりは適正な管理必要</li> <li>・子供の遊び場（野川）</li> <li>・ボランティアによる維持管理</li> <li>・維持・保全の担い手への支援</li> <li>・みどりの創出により緑被率を上げる</li> <li>・シルバーセンター能力の拡大（植栽剪定）</li> <li>・既存みどりの保全、校庭の芝生化、大学のみどりの開放</li> <li>・みどりを保全するための資金確保として、みどり税、ふるさと納税、クラウドファンディング等が考えられる</li> <li>・みどりを軸にした市のイメージを向上させ、市民を増やし、税収増</li> <li>・市保有公園等の活用</li> <li>・都市公園は市が責任をもって管理（浴恩館公園、滄浪泉園、梶野公園、栗山公園）</li> </ul> <p>■民有のみどりを守る仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋敷林の保全・坂の保全</li> <li>・個人宅の庭が雑草を防ぐためにコンクリートにされることが多いので、インターロッキングの助成等</li> <li>・個人宅の保存木への助成金を増やして守る努力を</li> <li>・地主の持っている樹木を借り上げることを考える</li> <li>・個人宅の屋敷林が小金井の良さのひとつ、大切にしてほしい</li> <li>・自然のみどりの保護、個人の大きい土地が相続で3,000m<sup>2</sup>近く買収されて宅地となるようなことを未然に察知して、市が自然保全に尽力してほしい</li> </ul> | <p>■パークマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の事業化・民間運営・管理（そこで稼いでもらう）</li> <li>・環境学習への活用、夜の小金井公園</li> </ul> <p>■みどりの拠点化・みどりのネットワーク化形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模みどりと身近なみどりのコントラスト（コラボ）</li> <li>・市内の緑のネットワーク、緑の回廊</li> <li>・公園を拠点としたみどりの保全（大小に限らず）</li> <li>・市の大きな緑地付近の空地は優先的に市が買い取ることで、大きな緑地を維持</li> <li>・みどりと住環境の結び付け、やすらぎ、交流の場、子供の遊び場、保存樹林、屋敷林</li> <li>・連続性のある緑地は生き物が生きるために重要、道路の分断は良くない</li> <li>・サイクリング、散歩を系統化できる「緑道」計画と面整備によりつくる</li> </ul>                                                                    |
| 小金井らしい景観を維持・形成するためには?    | <p>■景観をまもる仕組みづくり（官民）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整った景観が作られる仕組み</li> <li>・景観が大事（手入れ、剪定）。市民の力、協力で維持</li> <li>・景観を守る、エリア毎の景観計画、ガイドライン、地区計画、文教地区</li> <li>・市民への意識を高める</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 環境共生のまちづくりを進めるためには?      | <p>■地下水・湧水の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水浸透枠、大事に</li> <li>・浸透枠（水の循環サイクル）</li> <li>・地下水保全のとりくみ</li> <li>・湧水保全</li> <li>・透水舗装の整備</li> <li>・貫井神社の湧水地域の農家の方々が語り継ぐ歴史・風土史</li> <li>・地下水湧水保全条例</li> <li>・点を線にしていく（水系）</li> <li>・地下水を守るために開発時に雨水浸透枠等の義務化を</li> <li>・野川の瀬切れ対策、雨水枠</li> </ul> <p>■地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒートアイランド現象の解決策の検討が必要</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>■環境共生のまちづくり（自然循環型、低炭素型まちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rの取組み、特にリサイクル大切に</li> <li>・リユースを大切にするためにリサイクル事業所の再開を</li> <li>・リサイクル事業は、スマホやWebを使った現代にあつたリサイクル事業を（不用品交換・市民参加等）</li> <li>・ペットボトル（プラス）等処理の工夫</li> <li>・ゼロエネルギーに向けて市独自の検討を進める</li> <li>・脱炭素社会、公共施設は再生可能エネルギーへの転換</li> <li>・新庁舎は、太陽光パネル、学校、保育園</li> <li>・総合環境化の中で、ごみ処理、下水処理等に関して、隣接市との連携を進める</li> <li>・SDGs自治体として、大規模建設に環境負荷の低い設備を</li> <li>・市役所への再生エネルギーの設置</li> <li>・景観が大事（手入れ、剪定）、市民の力で街並み景観を良くする</li> <li>・景観を守る、エリア毎の景観計画、ガイドライン、地区計画、文教地区</li> <li>・市民への意識を高める</li> </ul> |
| その他                      | <p>■都市農地、生産緑地の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農地の緑を守る</li> <li>・生産緑地は、都市農家の高齢化、営農の難しさ、新しい住人との摩擦、2022問題がある</li> <li>・農をいかしたまちづくり（学校給食と農、福祉との連携）</li> <li>・農地や生産緑地の保全</li> <li>・”小金井の特色（土地）をアピール、緑の利用した事業を活性化（民間農園等）（土地を意識的に市等が取得して農園等に借用する）”</li> <li>・市民農園の増加</li> </ul> <p>■計画的な樹種選定と管理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新小金井街道の桜を見るにつけ、10年後20年後の木の成長を見越して大きな植樹をしてほしい</li> <li>・ゴミ対策課との連携、落ち葉</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>■防災まちづくりとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整池の拡充（防災）</li> <li>・公園と防災の紐づけ</li> <li>・避難場所や備蓄倉庫設置場所としての公園の活用</li> </ul> <p>■Withコロナでのみどりの在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナで大学に入れなくなってしまった。入れるようにしてほしい。（緑環境が充実）</li> </ul> <p>■水・みどりを守る意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の良いまちをつくる俳句コンクールを行う（例：松山）</li> <li>・学校教育と連携した環境保全意識の学習</li> </ul>                                                                                                                                                             |

## 小金井市都市計画マスターplan(案)

### ●第3回市民協議会

#### 安全・安心

| テーマ                                      | 将来のまちに求める具体的な意見・アイデアなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 地域の防災<br>まちづくり<br>を進めるた<br>めに必要な<br>ことは？ | <ul style="list-style-type: none"> <li>■自助意識の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自助」の啓蒙</li> <li>・災害時の自助行動に関わるセミナーや手法も検討</li> <li>・自助ができないと、共助も公助もできない</li> </ul> </li> <br/> <li>■地域の防災まちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の普及</li> <li>・災害の種別による防災訓練はできているか</li> <li>・防災の取組みの共有が必要</li> <li>・担い手がない</li> <li>・地域と医療機関とのネットワーク</li> <li>・町内会の機能の向上、都の補助金で安全な衛生用品を買って備える</li> </ul> </li> <br/> <li>■みどりをいかした防災まちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの保全と防災まちづくりの連携（避難場所、貯水場所、備蓄場所等に関して）</li> <li>・井戸・湧き水の保全</li> <li>・何かの時に湧水が大事になる</li> <li>・給水場所の周知や公園への給水トイレ整備（事例：府中市）</li> </ul> </li> <br/> <li>■災害に強い基盤整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路（特に斜面）の計画的な管理を</li> <li>・水害対策の見直し、水路多い</li> <li>・府中市では各町内に体育館と公園が必ずあり、公園には水飲み場・トイレが必ずついています。モデルになり得ます。</li> <li>・廃墟で隠れている水路が多い</li> <li>・防災行政無線の整備を</li> <li>・大きな道路でコミュニティを分断しない</li> <li>・道路新設で地域コミュニティをこわさないことが大切。立ち退きさせられる人のことを考えてほしい</li> <li>・公園等のオープンスペースの確保により延焼を防ぐ</li> </ul> </li> <br/> <li>■コロナ禍に対応した防災           <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、町内の診療所等は経営難を訴えている。医療体制の充実が必要</li> <li>・コロナ禍での避難所体制の検討・構築</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■事前復興           <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災事前対策（効果を見極めて）として、国や都が連携して事前復興計画を検討すべき。（ボランティア受入、被災予想、企業・大学連携等）</li> <li>・事前復興を充実して公表すべき</li> <li>・実際に災害に遭った時にどうしたらいいかシミュレーションできていない</li> </ul> </li> <br/> <li>■円滑な防災・災害情報の発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップの周知</li> <li>・情報伝達システムの整備が必要（デジタル技術を活用したサイレンやスピーカー等）</li> <li>・避難に差がないような情報伝達、格差是正</li> </ul> </li> <br/> <li>■災害対策の検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・地震等の「複合災害」への対応策を講ずべき。そのため、国や都を含む協議会等において、費用対効果等を含めて、意見を聞くべき</li> <li>・災害ゴミの処理方法が問題</li> <li>・駅周辺の帰宅困難者対策</li> </ul> </li> <br/> <li>■避難場所の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等の公共施設をもっといかす</li> <li>・避難所のプライベート空間確保、間仕切り導入</li> <li>・AEDの設置（屋外）</li> <li>・福祉避難所の認知、行ったら迷惑がかかると思われないようにしていく必要がある</li> <li>・避難場所を事前に把握しておくことが重要</li> </ul> </li> <br/> <li>■避難経路の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロック塀の安全化</li> </ul> </li> <br/> <li>■建物の耐震化、空き家対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震建物の改修・建替促進</li> <li>・木造住宅密集地域における道路拡幅、公園整備等</li> <li>・空き家対策のための補助金、相談体制の構築</li> <li>・公園等のオープンスペースの確保により延焼を防ぐ</li> <li>・空き家所有者と事業者とのマッチングが必要</li> <li>・廃墟となっている都営住宅の解体</li> </ul> </li> </ul> |  |
| 共通                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域コミュニティの強化による防犯に強いまち           <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会組織の再生（高齢化で機能不全）</li> <li>・地域コミュニティの形成、顔の見える関係づくり</li> <li>・日頃からの近所付き合い、地域のネットワークづくり</li> <li>・引っ越ししてきた人、子育て中の若い人、これから永く住んでくれる人が地域コミュニティに入りやすい環境づくり</li> <li>・顔の見える地域づくり</li> <li>・「サギ電話」対策について、市・町内会に有効な役割を期待</li> <li>・男性が隣近所に無関心、隣近所に关心を持つことが大事</li> <li>・めんどうがらずに声掛けをする</li> <li>・地域コミュニティづくり、ネイバーズデイ、おとなりサンデー（渋谷区）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子供たちの見守り活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供達の見守り活動（通学路、放課後等）</li> <li>・信頼される学校づくり</li> <li>・学校をハブにした不審者情報の積極的な共有</li> </ul> </li> <br/> <li>■空き家・空き地対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家、空地の対策・解消（防犯）</li> </ul> </li> <br/> <li>■防犯システムの強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯システムの整備（スマートシティ、防犯カメラ運動）</li> <li>・道路上への防犯カメラの設置</li> <li>・本当に効果的な防犯対策</li> <li>・犯罪の抑止</li> <li>・防犯カメラを増やして犯罪が減るのか疑問</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
| 地域の防犯<br>まちづくり<br>を進めるた<br>めに必要な<br>ことは？ | <ul style="list-style-type: none"> <li>■マスターplanへの反映・情報共有           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスターplanの公表、市報等中間報告</li> </ul> </li> <br/> <li>■地域の取組みを推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にネットワークをつくる</li> <li>・カンガルーポケットの普及</li> <li>・自主防災組織を有効に</li> </ul> </li> <br/> <li>■歩いて暮らせるまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて避難できる環境</li> <li>・「歩いて暮らせるまちづくり」の視点が大事</li> <li>・歩行者優先ゾーンの整備（車は進入禁止）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■女性の視点で考える           <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の視点が少ない、市民の約半分は女性</li> </ul> </li> <br/> <li>■高齢者の方の見守り           <ul style="list-style-type: none"> <li>・年配の方に声かけ、熱中症の方や病気の方等</li> <li>・高齢者世帯の居住実態の把握・支援</li> <li>・要介護者の把握（80歳以上の方）</li> </ul> </li> <br/> <li>■公共機関との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察・消防署との連携</li> <li>・消防団の組織</li> <li>・前原町にある独身寮の警察官は、まつり等に参加してくれる</li> <li>・地域の諸団体や市民の連携（学校、保育園、学童、消防団、町内会、地域包括ケアセンター、公民館、民生委員等）</li> <li>・自治会、町内会との連携</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |

## 生活環境1

| テーマ                           | 将来のまちに求める具体的な意見・アイデアなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域コミュニティの維持・創出は交流の場をつくるためには？  | <p>■地域拠点となり得る施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能型の市民センターの設置（老若男女）</li> <li>・図書館等、小さい施設でなく大きい複合施設</li> <li>・若者も集まる集会施設</li> <li>・市街地再開発による公開空地等を活用したラジオ体操、ヨガ、大学公開講座の開催</li> </ul> <p>■既存施設（=小金井らしさ）の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の充実</li> <li>・今あるものを上手く活用</li> <li>・新しい施設をつくるのは難しい</li> <li>・大学の活用、セミナーの実施</li> <li>・中央大学付属中学校・高等学校を能の場として活用している</li> <li>・商店会のイベント開催のため、学校等の校庭を開放する</li> <li>・大学施設の利活用（食堂、図書館、グラウンド、体育館）（東京学芸大学、東京農工大学、法政大学等）</li> <li>・駅前の交流センターがいろいろと使いにくい</li> <li>・大学と連携したスポーツ教室、自由研究</li> <li>・文教都市をいかし、勉強場所、遊びの場、スポーツする場を確保</li> <li>・小金井市町内会のPRをしてほしい</li> </ul> <p>■空き家活用と地域拠点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家活用したカフェ、シェアオフィス、リモートワーク等の創出</li> <li>・空き家をコミュニティの場へ。事業者と空き家所有者とをマッチングする仕組みづくり</li> <li>・民家を使ったカフェ、寄りあい場所</li> </ul> <p>■地域単位のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、地域（中学校区）ごとのプランニングが必要</li> </ul> <p>■リサイクル事業所の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル事業所はやっぱりほしい</li> <li>・リサイクル事業所を市の東西南北に作リシルバーが運営して市民交流スペースを併設する（公民館＆リサイクルが併設でも良い）</li> </ul> <p>■町内会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会再生のため、IT環境強化、若い人も参加しやすい町内会</li> <li>・機能していない町内会へのサポートが必要</li> <li>・メールでの情報交換掲示板（市で仕掛けづくり）</li> <li>・町内の交流の活発化、防災倉庫の充実、災害や子どもの集まりの場の創出</li> </ul> <p>■拠点施設・機能の広域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接市と連携した協力体制の構築（例：図書館）</li> </ul> <p>■児童会育成連合会への支援と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、子供会等のコミュニティを支える組織のスタッフが減り続けている</li> <li>・子供会を教育委員会の組織として予算をしっかりつける</li> <li>・学校の授業と子供会の体験活動で連携し、子供会以外の子も授業を通じて興味を持つ</li> <li>・祭りや行事に参加することで地域の人や歴史を知る</li> </ul> |
| 貴重な空間である都市農地をどのように維持・活用していくか？ | <p>■教育活動の場としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地解放（例：園児のイモ掘り体験）</li> <li>・地元の農家では小学生のイモ掘りに協力している。市内の小学校等の授業として、農業にふれあう機会をもっと増やして欲しい</li> </ul> <p>■高齢者の活動の場としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人用農園を公園以上につくるべき（事例：ドイツ・フランクフルト）</li> <li>・シルバー人材センターとの連携を図り、農地貸出、運営委託等を検討してはどうか</li> </ul> <p>■都市農地の環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地周辺環境対策（土ぼこり等）に掛かる費用の支援制度創設、国や都と連携した取組みの推進</li> </ul> <p>■農業と観光の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA観光協会商工会の連携ができていない。小金井の名物をPRしてほしい</li> </ul> <p>■農産物による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消（給食、スーパー・マーケット）作物を通した世代間交流</li> </ul> <p>■都市農地（土地）を守る仕組みづくり・農業を宮む人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相続で手放す土地を市民農園に転用しやすくする</li> <li>・新しい道路を整備するために失われる農地があるので止めてほしい</li> <li>・都市農地を保全するため、市が農家と契約して農園を開き、維持管理を永くできるようにする</li> <li>・農地の保全・都市が個人農家の自然を管理しているのを拡大していく</li> <li>・JA等と連携して、後継者育成の仕組みをつくる</li> <li>・都市農地のビジネス化、運営企業の育成・支援、販路整備</li> <li>・農地所有者への支援、後継者問題等の相続相談の支援</li> <li>・生産緑地の維持・管理に関して、農業委員会が生産緑地の維持管理に向けた組織づくりを進める。選定、営農を充実させる事で近隣トラブルや魅力のアップにもつながる</li> <li>・農業知識の提供、栽培講座、マイスター紹介・育成</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| その他                           | <p>■農地以外の緑も大切に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地以外の緑も考えよう</li> <li>・屋敷林や原っぱの維持</li> <li>・駅前のロータリーの広場を花壇化して、維持管理のための組織を募集するのはどうか</li> </ul> <p>■地域コミュニティに関する課題として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得をあげる働く場所づくりを考えたい</li> <li>・例えば高架下利活用に夜間学習、図書館、趣味起こしを図る</li> <li>・園庭のない保育園が多い</li> </ul> <p>■環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ、脱炭素へ。エネルギーの地産地消</li> <li>・3Rの推進</li> </ul> <p>■区画整理手法の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、緑道を整備できる「面整備事業」を担う組合とつくる</li> <li>・そのための助成金（保留地処分金）制度をつくるべきである</li> </ul> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康指導の協力をぜひ</li> <li>・コンサルタントからの提案がほしい（行政への）</li> <li>・一人になりたい人の気持ちも尊重して</li> <li>・道路新設で町を分断しないでほしい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 小金井市都市計画マスター プラン(案)

### 生活環境2

| テーマ                                    | 将来のまちに求める具体的な意見・アイデアなど                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 暮らしたい・暮らし続けたいと思えるまちに必要なことは?            | <p>■暮らしの質の向上<br/>・市民のQOLを高める、安全・安心、みどりの分野から<br/>・裏通りをゆったりと歩ける街（スペース面及び時間的にも）<br/>・街中みどりの景観整備</p> <p>■働きやすいまち<br/>・職住近接した環境づくりとして、駅周辺では、オフィス誘致、サテライトオフィス誘致、シェアオフィス誘致、Wi-Fi 整備（DX対応）等が考えられる<br/>・市内全域にWi-Fi 環境を整備したい</p>                                                                                                                                                                                                                 | <p>■スマートシティ<br/>・スマートシティ化、幅広い層に対応、操作しやすい、便利、安心<br/>・スマートシティ化の取り組み</p> <p>■きれいなマナーの良いまち<br/>・街中の美化（ポイ捨て、路上喫煙、禁止）</p> <p>■まちの魅力を向上させる<br/>・多様性を受け入れる<br/>・「道の駅」のような施設を地区単位に設ける。広域的な拠点としても運用する（例：八王子市、世田谷区、群馬県）</p>                                       | <p>■現状を維持することが大切<br/>・現状維持、継続と少しの発展、住環境、子育て環境</p> <p>■小金井の良いところ<br/>・都心へのアクセスが便利<br/>・地域ごとの魅力づくり<br/>・街と田舎の共存共生<br/>・心穏やかに過ごせる<br/>・都市計画道路で立ち退きを迫ったり、地域コミュニティを壊さないで</p>                                                                                                                         | <p>■小金井らしさ<br/>・スローライフ、ゆったりのんびりゆっくり<br/>・ゆっくりすごせるように<br/>・のんびり暮らすこと<br/>・人や建物が集中しすぎない</p>                                                                                                                                                                          |
| 若年・子育て世代・高齢者や障がいのある人が住み続けられるようになるためには? | <p>■学習・施設の開放<br/>・小学校等の空き教室を活用して高齢者が集う場を創出<br/>・教育施設を活用した生涯学習等<br/>・地域の拠点としての学校の活用</p> <p>■高齢者・福祉施設の充実<br/>・老人ホームの増設<br/>・障がい、高齢者施設の小規模化 地域とのつながり<br/>・老人ホームの中に地域に開かれた場所が欲しい（カフェ、食堂、集会室等）<br/>・現在整備を進めている保育施設を将来的に老人ホーム等の高齢者施設にリノベーションする等、需要に応じた柔軟な施設整備が必要<br/>・老人ホーム待ちをしている<br/>・高齢者施設だけでなく、保育施設を併設する等、複合的な機能を持つ施設が必要（例：NPO法人地域の寄り合い所また明日）<br/>・高齢者・福祉施設のサービス向上（例：府中市、国分寺市）<br/>・現在、老後は住みにくい、老人施設が良くない<br/>・施設の数は多いが、施設スタッフの関心が低い</p> | <p>■行政のサポート・子育て支援<br/>・子育て相談等の困りごとにに対する相談体制の強化<br/>・地域文庫をやっているが特に市からの助成がない。ボランティアで頑張っている人々をもっとサポートしてほしい<br/>・ひとり親家庭や困っている人のサービスの拡充により、更に住みやすいまちへ<br/>・家族間トラブル等で家にいられない人がかけこめる場づくり（女性等）<br/>・暮らしをよくする方式として「面整備」が「組合」によってなされるよう、助成すべき</p>                | <p>■交流が大切、あたたかみコミュニティ<br/>・コロナで子供との交流が増えた<br/>・高齢者と若者世代の3世代で一緒に庭でバーベキューをした。お互いに助け合うことが大事<br/>・自治会・町内会の参加を増やしたい（会費を払わないのに真っ先に来る人）<br/>・交流しやすい町、生まれ育った町だから友人も多い<br/>・小学校の頃、近所の方が小学校の近くで子供達に「おはよう」、「さよなら」と声掛けをしてくれた。住民の日常的な声掛けから始まるまちづくり（多世代交流、地域コミュニティ形成、防犯・見守り活動等）<br/>・高齢化への対応、地域で住み続けられるまち</p> | <p>■バリアフリーなまちづくり<br/>・バリアフリー・ユニバーサルデザインの実現に向け、新築建物のバリアフリーの義務化、改修時の補助金、IoTの活用等<br/>・IoT技術を活用した外国語対応の案内等<br/>・肉体的なハンディキャップがある方が自然に集える公園の整備<br/>・心のバリアフリーの推進<br/>・障がい者対策の実態を明らかにした上で、バリアフリーな施設をつくるべき<br/>・ユニバーサルデザインのまちづくり（ハード・ソフト両面）<br/>・学校等の教育施設の段差解消（バリアフリー化）</p> |
| その他（新しい生活様式）                           | <p>■リモートワークの推進<br/>・オンライン会議セミナーの効率利用、環境整備<br/>・12月空き家対策相談会をやる（市と一緒に）<br/>・審議会やワークショップ等もITをうまく活用し、広く市民に情報発信<br/>・デジタルも必要だがアナログも重要<br/>・市民参加の機会もリモート環境推進<br/>・公共施設でWi-Fi が使えない</p>                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>■行政へ<br/>・市が自ら考へる、アウトソーシングしない<br/>・市役所サービスの向上、アクセスの向上<br/>・市の財政の健全化（市税の低減）<br/>・市長は「対話」を大切にと言っているが、市长も行政も本当の意味で市民と対話すればもっと良い街になると思う<br/>・インターネット環境を（市HP）高齢者向に工夫<br/>・行政職員の自主性、自発性の向上が必要<br/>・市民協議会での出した意見の都市計画マスター プランへの反映方法を知りたい<br/>・都市計画税の増税</p> | <p>■市民でつくるまち<br/>・行政任せではまちづくりはできない。市民（私たち）のかかわりが大事</p> <p>■安全安心<br/>・狭い道路の拡幅／解消</p> <p>■土地利用・交通環境<br/>・CoCoバスルートの拡充<br/>・駅周辺の駐輪場整備</p>                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                    |

### ③ 令和3年度（地域別構想）の開催概要

3地域（武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域）ごとに、地域固有の動向・活動の実態及び将来のまちづくりに向けたアイデアなどについて、グループワークにより、意見交換を行いました。

|     | 実施時期                                            | 実施場所         | 参加人数 | 実施内容                                                                                                                                                                                          |
|-----|-------------------------------------------------|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4回 | 【武蔵小金井地域】<br>令和3（2021）年<br>6月26日<br>10:00～12:00 | 本庁舎<br>第1会議室 | 8人   | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の防災・防犯に関する取組</li><li>・学校（小学校や大学など）との連携</li><li>・地域コミュニティ活性化に向けた取組</li><li>・これからのライフスタイルに関する取組</li><li>・歴史、文化、自然の活用方法</li><li>・経済の活性化に向けた取組</li></ul> |
| 第5回 | 【東小金井地域】<br>令和3（2021）年<br>6月26日<br>14:00～16:00  | 本庁舎<br>第1会議室 | 8人   |                                                                                                                                                                                               |
| 第6回 | 【野川地域】<br>令和3（2021）年<br>6月27日<br>10:00～12:00    | 本庁舎<br>第1会議室 | 9人   |                                                                                                                                                                                               |



#### ④ 令和3年度（地域別構想）の開催結果

##### ●第4回市民協議会（武蔵小金井地域）

###### テーマ1：地域の防災・防犯に関する取組

|                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| 災害時対応の周知を丁寧に                   | 災害時の名簿管理               |
| 特に、水・トイレ（断水時の対応策を準備しておくことが重要）  | 通学路が危ない                |
| 防災マニュアルが古い                     | 前原町では裏道を車が通り抜けするため危険   |
| 存続させる方法の検討が必要                  | 南北の車の移動で通り抜け車両が多い（朝・夕） |
| 救急医療災害支援情報キットを活用することが大事（地域福祉課） | 魅力的な自治会づくり             |
| 各主体の計画の共有が必要                   | 防災アプリの活用               |
| 「自分事と他人事をつなげる」意識               | JCOM等、メディアとの連携         |
|                                | 団地・マンションの防災対策が重要       |
|                                | SNSを活用した情報発信           |

###### テーマ4：これからのライフスタイルに関する取組

|                                           |                                          |
|-------------------------------------------|------------------------------------------|
| 小金井の魅力を高めるのと時代の流れ的には自然環境。自然が人を結びつける仕組みが大事 | 武蔵小金井のテーマは個性をつけたい。駅を降りたら「あ、こんな街ね」と見えるくらい |
| 駅北口再開発、壁面緑化こういう町だとわかる個性が大事                | 再開発の公開空地は、南北連携できるとよい道路を含めた一体的なイベント開催     |
| 年齢が増加、病院通院時は近隣で補完                         | SNS等の情報発信善と悪の使い分け                        |

###### テーマ5：歴史、文化、自然の活用方法

|                                 |                                        |
|---------------------------------|----------------------------------------|
| 小金井市内の神社仏閣コースを考える               | 緑の保全都の自然環境50選とうまくマッチングさせる→農地活用（中町）     |
| 公園管理に方針をどういう公園にしたいかないま花壇が作られている | みどりをつなげていく→文化財を連携していく                  |
| 地域だけでなく近隣市や東京都と連携した運用（小金井公園）    | 大通りの緑を育てる小金井街道モクレン連雀通り：ヤマボウシ：大きく育ててほしい |
| 神社を回遊する仕組み（子ども達にも知ってもらう）        | 宅地に緑を育ててもらう・補助金、苗の支給・管理サポート            |
| みどりは水と一緒に考えていく<br>みどりを育てるには水が必要 |                                        |

###### テーマ2：学校（小学校や大学等）と市民との連携

|                                            |                      |
|--------------------------------------------|----------------------|
| 学校の防災マニュアルと行政計画が整合                         | 地域と学校内の多世代交流の場づくりが必要 |
| 各主体の連携が必要であり、連携して初めて防災・防犯に関わる取組につながるのではないか |                      |

###### テーマ3：地域コミュニティ活性化に向けた取組

|                                |                                                   |
|--------------------------------|---------------------------------------------------|
| 信頼関係をどう作るか<br>→市がやると信頼性が高い     | コミュニティが情報発信・交流するための行政支援が不足                        |
| 高齢者対応見守りシステムの導入                | 学芸大は、プレイパークがあり、イベントもいっぱいやっている                     |
| 高齢者を見守る通信機器の設置                 | 地域コミュニティの町会などに市外で働く人、学ぶ人（若者・中年）、住んでいる人が参加しないという課題 |
| 子育て世代と高齢世代のつながりが必要             | コミュニティ活動のためのウェブサイトをつくる計画があつたらしいどうなったのか知りたい        |
| SNSを通じたコミュニティの有効活用             | 市民ホールで、もっと勉強できるよう机を置くべき                           |
| 高層マンション住民との交流が必要               | 南口マンション前の広場2つあると思うがイベントなどで連携しないのか                 |
| 若い世代が参加しやすい集まり                 | 空き家→柿の木楽しいもの、もったいない                               |
| 子供に任せてみんながつながる（子供が動けば親も動く）     | 集会場は子供達の勉強・集まる場                                   |
| 空き家だけでなく空き家の庭の植物も空地も緑地としていかすべき | 学校のまち 学校×市民もっと誇りに思うべきそこをつかう                       |
| 小さな公園など、たまり場がない                |                                                   |
| 大学の緑を有効に活用していない                |                                                   |

###### テーマ6：経済の活性化に向けた取組

|                                   |                                         |
|-----------------------------------|-----------------------------------------|
| 小金井の水のきれいさを知らない人が多い<br>もっといかしていく  | 小金井の町の特徴を子どもたちから知る機会がない                 |
| 生活の場だけでなく遊びができる場が必要（温泉施設等のレジャー施設） | 公教育での地域史のしっかりとした教育を                     |
| 宅地化を防ぐため行政が緑を買い取るのはどうか            | 小金井がどういう土地でどのようにしてきたのか知ることが重要（玉川上水・広葉樹） |
| 緑地が宅地になる⇒規制が必要                    | はけの森美術館・ジブリの映画の風景→発信する                  |

## ●第5回市民協議会（東小金井地域）

### テーマ1:地域の防災・防犯に関する取組

- 地域によっては、町会や自治会組織だけあり、リーダーがいないところもある
- 五日市街道を整備しないといけない
- 西武多摩川線の側道狭くて危ない
- 町会でなく別の組織検討
- 二枚橋の坂に続く道が狭い・危険

### テーマ4:これからのライフスタイルに関する取組

- コミュニティの活性化のために、小金井の特徴である自然と親しむこと、農園の作業等を通じた活動
- 高架下のイベントを通して交流が必要（JRなどの連携）
- 相続に伴う棄地化・宅地化を抑えることが必要
- 運動する場も少ない
- 共用施設を増やしてほしい（会合等の集まり）
- 図書館分館をつくることに賛成
- 図書館の新設

### テーマ2:学校(小学校や大学等)と市民との連携

- 組織づくり支援が必要
- 公務員のOBの方にリーダーを
- 大学  
もっと地域に広げてほしい
- 地域の横のつながりを強くするために、行政からの支援（サポート）が必要
- 既存のイベントに防災イベントを組み込むことで、多くの方が防災の取組を体験できるようになるのではないか

避難行動だけでなく、避難施設での生活を1泊して体験する防災キャンプのようなものを企画してはどうか（実践的な訓練）

### テーマ3:地域コミュニティ活性化に向けた取組

- 町会は入っていないけど、近所付き合いしている（子供会とか）子供からのつながりのコミュニティがあるとよい
- 公園を活用したイベントを開催できるとよい
- コミュニティの広がり方→NPO etc…をうまくつかう
- 町会で運動会やっている。行事・祭り  
楽しめるものを増やす必要

### テーマ5:歴史、文化、自然の活用方法

- 東小金井～小金井公園  
桜並木を整備
- 回遊できるように
- 東小金井駅南北を縦断できるように
- 樹林畠が住宅地になるのであれば、アスレチック、公園化で活用
- 農家による庭先販売と取組へのサポートが必要
- 保存樹林・屋敷林の保全と折り合いが必要
- 市民農園など市民と連携した農地は多いが、PRが足りない
- 景観形成に気を付けないと
- 市民農園など市民と連携した農地は多いが、PRが足りない
- 古代の遺跡  
ICUの博物館などの活用
- 歴史仏閣の訪問ツアー
- 公園の緑の整備の悪さが交通のさまたげに
- 街を楽しむための仕掛け作り

### テーマ6:経済の活性化に向けた取組

- 高架下の店舗とも連携したイベント
- 商業関係者の意見を直接聞くことが大事

## ●第6回市民協議会（野川地域）

### テーマ1:地域の防災・防犯に関する取組

防災施設の整備が必要  
(老朽化対策など)

防災の道具が町内にない

防災に強いまちづくりとして、道路の整備だけが方法ではなく、例えば消防団をもっとつくる  
小型の消火設備（ポンプ車等）を配備するなど代替案が考えられる

西武線の陸橋（避難路）  
→災害時に崩落の危険性あり  
防災計画の見直しを

前原小、校庭の下は河川（野川）  
→避難時陥没の心配

避難所（学校等）のトイレを和式から洋式にしてほしい

【東小金井地域】西武多摩川線の側道の使い方（消防、ごみ、生活）の調整が必要

### テーマ4:これからのライフスタイルに関する取組

はけの森美術館、ムジナ坂、武蔵野婦人、著名な文化をアピールして地域活性化につなげる

街灯の整備  
夜に公園でジョギングしたら真っ暗だったので

スポーツできる空間を増やし、市民の交流を増やす

市内全域を自転車で移動できるとよい

公園内にリモートワークオフィス設置  
→ノートパソコンを使っている人をよく見かける

### テーマ3:地域コミュニティ活性化に向けた取組

地域交流できるイベントを行政がフォロー

SNSを活用したゆるめのつながり

野川を軸にしたコミュニティ

（地域）町会として子供を育てる仕組みづくりを  
→ならば町会に入る気持ちがおこるかも

### テーマ5:歴史、文化、自然の活用方法

宅地化による緑の減少を防ぐための制度（優遇措置）

栗林、農地がなくなっている  
→地主と市役所の情報共有

野川と水とはけの森

湧き水がなくなっている  
↑  
遊歩道等  
川について学ぶ場

水の大切さを知る必要

自然をいかした町づくりで、小金井市への移住をうながす  
→地域の活性化につなげる

野川の遺跡  
ICU NO.15 の遺跡などの遺跡巡りで自然環境を学ぶ

市民だけでなく多くの都民が集まる場所としてPRしていく

### テーマ6:経済の活性化に向けた取組

公園ごとのイベントを一覧できるものを整備してほしい

自然の保全だけでなく、活用も一緒に考える必要がある  
・癒し・森林浴  
・パワースポット  
それに見合った環境整備

「これなら小金井は勝てる」という、周辺自治体より個性ある産業を育て、強みを作る

小金井のウリになる産業を育てる

### (3) 中学生アンケート・検討会

まちの将来を担う中学生の意見を把握するため、アンケート調査を実施し、アンケート調査の結果を踏まえて中学生検討会を開催しました。

#### ① アンケート調査概要

市内市立中学校の2年生を対象に、中学生の視点からの小金井市の「好きな点・魅力」、「不満・改善点」、「将来像」についてアンケートを実施しました。

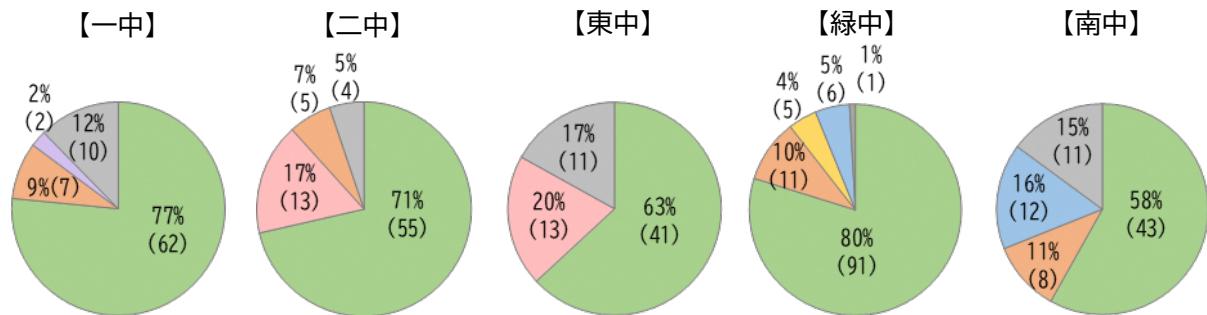
|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施時期  | 令和2（2020）年11月24日～令和2（2020）年12月3日                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 調査対象  | 小金井第一中学校、小金井第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校の中学生全員                                                                                                                                                                                                                                            |
| 調査方法  | 各校配布、各校回収                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 配 布 数 | 686件（一中：152、二中：129、東中：92、緑中：179、南中：134）                                                                                                                                                                                                                                           |
| 回答数   | 637件（一中：138、二中：122、東中：86、緑中：172、南中：119）<br>回収率：92.9%                                                                                                                                                                                                                              |
| 調査内容  | 【問1-1】小金井市（まち）の「魅力」について<br>(好きな場所や風景、〇〇が良い・〇〇が好き)<br>【問1-2】小金井市（まち）の「課題」について<br>(困っている点、不便・不満に感じている点・改善してほしい点)<br>【問1-3】新型コロナウィルス感染症を伴う生活を経験して、みなさんが感じたこと<br>(不便に感じたこと、困ったこと、良さを再確認したこと)<br>【問2】将来の小金井市のイメージ（残していきたいもの、今後こうなって欲しいもの）<br>【問3】みんなさんが思い描く、将来の小金井市（まち）のイメージ（一言、キーワード） |

## 小金井市都市計画マスターplan(案)

### ② アンケート調査結果

【問1-1】みなさんが普段感じている小金井市(まち)の「魅力」について、お伺いします。

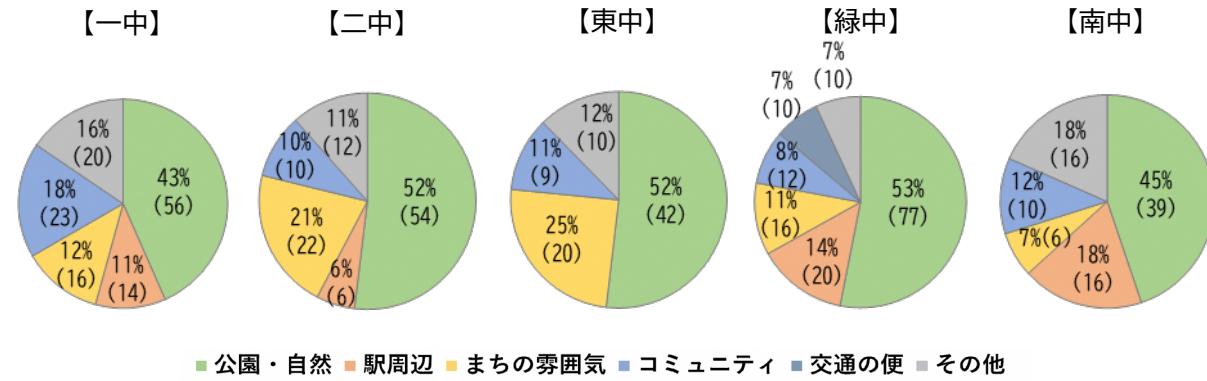
(1)小金井市(まち)のなかで「好きな場所や風景」はありますか？(件数)



■ 公園・自然 ■ 駅周辺 ■ 店舗等 ■ 特徴的な風景 ■ 坂・橋からみる風景 ■ 神社 ■ その他

| 学校 | 多かった意見 (件数)                      | 特徴的な意見                                                |
|----|----------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 一中 | 小金井公園 (46)、桜 (16)、野川 (12)        | 稻穂神社、駄菓子屋こまち、滄浪泉園、緑の景色                                |
| 二中 | 野川公園 (31)、小金井公園 (10)、坂・橋・階段 (10) | 観音坂から下る途中の景色、くじら山、はけの道、野川等の森っぽい感じ、坂下の雰囲気              |
| 東中 | 野川公園 (25)、小金井公園 (18)、新小金井駅 (6)   | ムジナ坂からの富士山、ヒガコ・サマーフェスティバル、イチゴ橋からみる電車、80 階段から見える富士山・夕日 |
| 緑中 | 小金井公園 (77)、桜 (17)、自然 (8)         | 玉川上水、五日市街道の桜、紅葉、浴恩館公園                                 |
| 南中 | 野川 (28)、小金井公園 (11)、桜 (11)        | 貫井トンネルからの夕日・景色、春の弁天橋付近の景色、はらっぱ祭りの風景、プレーパーク            |

(2)その他、小金井市(まち)の「〇〇が良い、〇〇が好き」なところを教えてください。(件数)



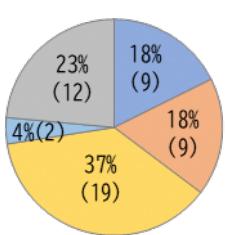
■ 公園・自然 ■ 駅周辺 ■ まちの雰囲気 ■ コミュニティ ■ 交通の便 ■ その他

| 学校 | 多かった意見 (件数)                      | 特徴的な意見                                       |
|----|----------------------------------|----------------------------------------------|
| 一中 | 自然 (18)、緑 (12)、桜 (10)            | ジブリの舞台、緑が多く都会すぎない、水がおいしい、空気がきれい、阿波踊り（祭り）の雰囲気 |
| 二中 | 自然 (42)、桜 (7)、公園・静か (6)          | 野川の静けさ、のんびりした、のどかな雰囲気、はらっぱ祭りが好き、大学の進学先が多い    |
| 東中 | 自然 (38)、公園 (20)、田舎 (11)          | 近所の人がフレンドリー、発展しすぎていない                        |
| 緑中 | 自然 (56)、お店が多い (22)、自然と都会の両立 (11) | 森や畑が多い、ゆったり人が暮らしている                          |
| 南中 | 自然 (36)、桜 (7)、平和・治安良い (5)        | 野川の水がきれい、生き物が多い、治安がいい                        |

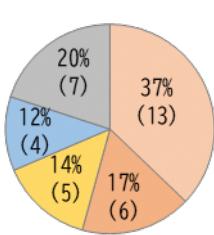
## 【問1-2】みなさんが普段感じている小金井市(まち)の「課題」について、お伺いします。

(1)普段の通学で「困っている点」などはありますか？(件数)

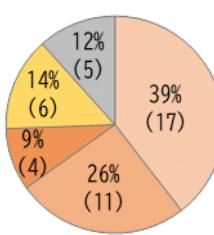
【一中】



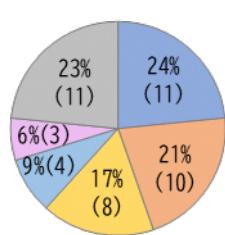
【二中】



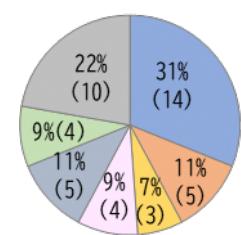
【東中】



【緑中】



【南中】

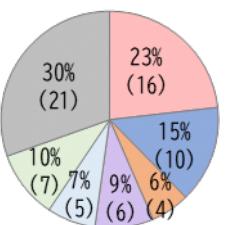


■道が狭い ■道が暗い ■学校が遠い ■汚い ■見通しが悪い ■信号が長い ■不審者がいる ■施設が古い ■その他

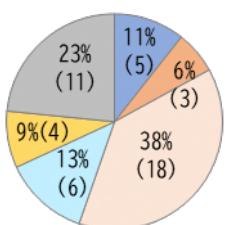
| 学校 | 多かった意見 (件数)                          | 特徴的な意見                                                   |
|----|--------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 一中 | 学校が遠い (19)、危険・危ない (12)、暗い・街灯が少ない (6) | ナンジャモンジャ通りの歩道が狭い、曲がり角が急でミラーのない交差点、仙川のポイ捨てが多い             |
| 二中 | 道が狭い (12)、道が暗い (6)、坂 (5)             | 小金井神社の横の街灯が少なくて暗い、白伝坊の坂の信号待ち時間が長い、スポーツできる公園が少ない、学校の校舎が古い |
| 東中 | 道が狭い (12)、道が暗い (11)、信号 (5)           | 学校まで遠い、自転車通学を許可してほしい                                     |
| 緑中 | 道が狭い (9)、道が暗い (8)、見通しの悪い曲がり角 (4)     | 学校3階のトイレが臭い、三小前に喫煙所があり暗くてたむろしている人が怖い                     |
| 南中 | 道が狭い (6)、不審者 (6)、道が暗い (5)            | 本屋がない、カーブミラーがない、南中の西門を開けてほしい                             |

(2)小金井市(まち)に住んでいて「不便・不満に感じている点・改善してほしい点」はありますか？(件数)

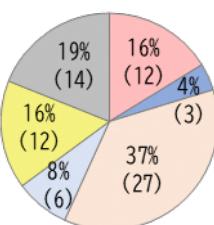
【一中】



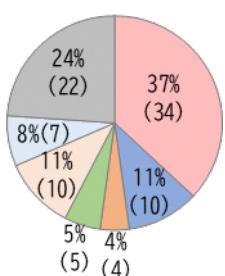
【二中】



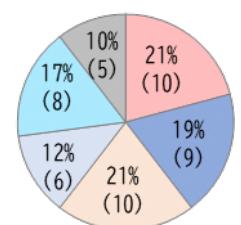
【東中】



【緑中】



【南中】



■若者向け施設がない ■道が狭い ■道が暗い ■道が汚い ■自然が減少 ■学校が古い  
■運動施設が少ない ■ごみの問題 ■坂下が不便 ■駅周辺 ■勉強施設が少ない ■その他

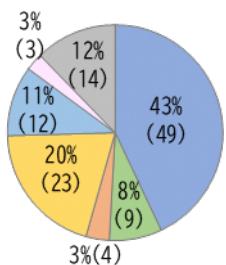
| 学校 | 多かった意見 (件数)                        | 特徴的な意見                                      |
|----|------------------------------------|---------------------------------------------|
| 一中 | 遊ぶ場所や施設が少ない (9)、ごみ (9)、道が狭い (7)    | サッカーできる場所が少ない、自由に座り・自由に遊べる場所が少ない、駅前の喫煙所が臭い  |
| 二中 | トイレが汚い (10)、道が狭い・暗い (9)、学校が古い (8)  | 体育館にエアコンがほしい、坂下に店舗がない                       |
| 東中 | トイレ (26)、店が少ない (10)、公共施設 (5)       | 大きな図書館がほしい、自習室・勉強する場所がない、バレーボールコート、映画館がほしい  |
| 緑中 | ショッピングモール (9)、トイレ (7)、遊べる場所がない (7) | ボールを使ってよい公園が少ない、家や建物が増えて自然が減ってきており、日陰がほしい   |
| 南中 | 道が狭い (22)、遊べる場所 (10)、坂 (9)         | ボールが蹴れる公園がほしい、陸上競技場、体育館、バスケットコートを身边に増やしてほしい |

## 小金井市都市計画マスターplan(案)

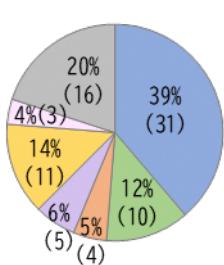
【問 1-3】新型コロナウイルス感染症に伴う生活を経験して、皆さんを感じたことについてお伺いします。

(1)「不便に感じたこと、困ったこと」や「良さを再認識したこと」を教えてください。 (件数)

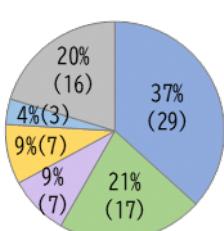
【一中】



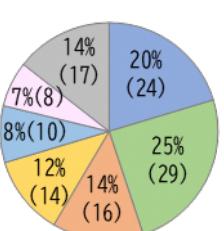
【二中】



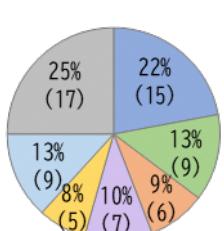
【東中】



【緑中】



【南中】

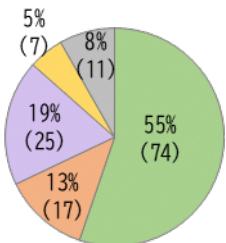


■ ストレス ■ 身近な自然 ■ 便利な点 ■ 不便な点 ■ 困ったこと ■ 気づき ■ その他

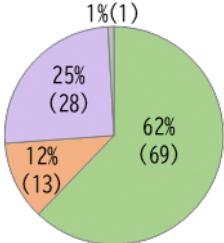
【問 2】将来の小金井市(まち)に「残していきたいもの」、「今後こうなって欲しいもの」は何ですか？

(A)将来の小金井市(まち)に「残していきたいもの」は何ですか？(件数)

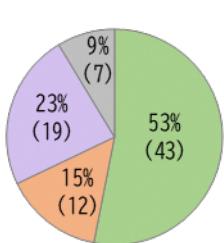
【一中】



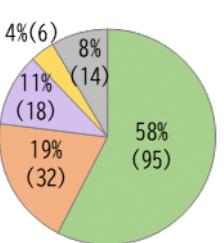
【二中】



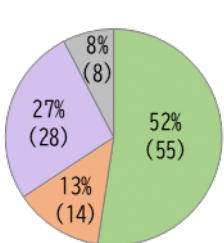
【東中】



【緑中】



【南中】

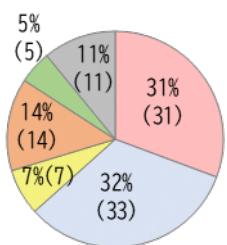


■ 公園・自然 ■ にぎわい ■ 歴史・文化 ■ 学校 ■ その他

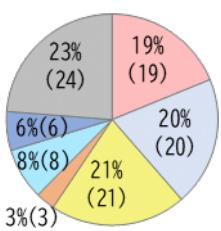
| 学校 | 多かった意見 (件数)                     | 特徴的な意見                                  |
|----|---------------------------------|-----------------------------------------|
| 一中 | 小金井公園 (35)、桜 (25)、自然 (19)       | 玉川上水・五日市街道、仙川の桜、黄金の水                    |
| 二中 | 小金井公園 (39)、野川 (31)、阿波踊り・祭り (15) | ムジナ坂、坂下の自然、小金井神社、林・森                    |
| 東中 | 自然 (34)、小金井公園 (23)、野川公園 (17)    | 蛍が見られるはけの森や野川公園、ヒガコ・サマーフェスティバル、趣きのある街並み |
| 緑中 | 小金井公園 (104)、野川公園 (22)、武蔵野公園 (9) | ジブリ、花火大会、阿波踊り、裏道、商店街                    |
| 南中 | 桜 (25)、小金井公園 (23)、祭り (20)       | はけの道、貫井神社、くじら山の祭り、散歩道                   |

## (B)将来の小金井市(まち)に「今後こうなって欲しいもの」は何ですか？(件数)

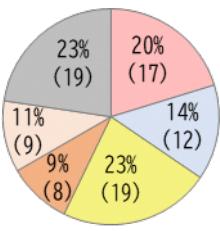
【一中】



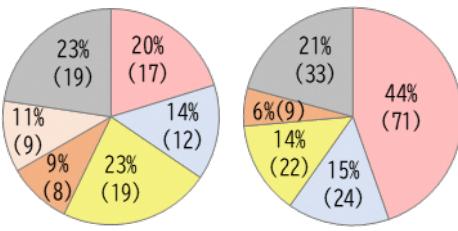
【二中】



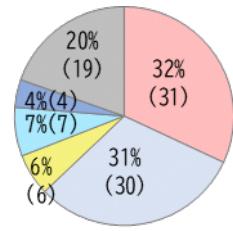
【東中】



【緑中】



【南中】

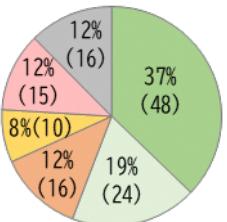


■若者向けの施設 ■運動施設 ■図書館・勉強施設 ■駅前にぎわい ■公園・緑を増やす  
■坂下の発展 ■狭い道の整備 ■公共施設の建て替え ■その他

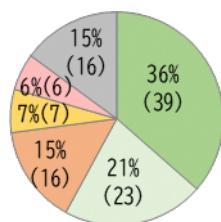
| 学校 | 多かった意見(件数)                          | 特徴的な意見                                                                          |
|----|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 一中 | スポーツ(29)、公園(15)、映画館(10)             | 仙川に水が流れているところを見たい、勉強して遊べる図書館、自習室、自由に使える体育館                                      |
| 二中 | 図書館(2)、スポーツ施設(11)、遊べる場所(8)          | 農工大通りを広くしてほしい、坂下に自習室、自然を壊さないでほしい、本屋                                             |
| 東中 | 図書館・勉強施設(23)、映画館(23)、ショッピングモール(19)  | 武蔵野プレイスのような図書館、体育館のクーラーを全ての学校にほしい、みんなで遊べる体育館(トランポリン、ボーリング、ボルダリング、バスケ、バレーなど)がほしい |
| 緑中 | 東小金井駅の活性化(22)、ショッピングモール(21)、映画館(16) | 連雀通り・小金井街道の歩道を広げてほしい、勉強・読書できる自由な施設、大きな図書館                                       |
| 南中 | スポーツ施設(24)、遊べる場所(19)、映画館(10)        | 坂下に大きな図書館・本屋・文房具店がほしい、坂下の道の整備、ジブリの舞台になった場所を観光名所にしてほしい、球技スポーツができる施設や広場がほしい       |

## 【問3】みなさんが思い描く、将来の小金井市(まち)のイメージを教えてください。(件数)

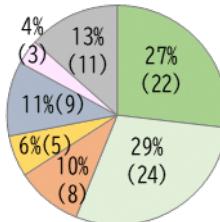
【一中】



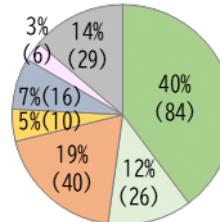
【二中】



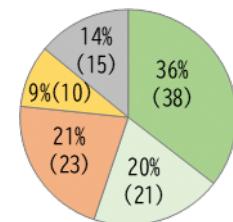
【東中】



【緑中】



【南中】



■自然豊かな ■自然と都会 ■住みやすい・暮らしやすい ■にぎわいのある ■便利な ■きれいな ■治安が良い ■その他

| 学校 | 多かった意見(件数)                           | 特徴的な意見                                                      |
|----|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 一中 | 自然豊かな(48)、自然と都会(24)、住みやすい・暮らしやすい(16) | 四季の変化がよくわかるまち、のんびりしたまち                                      |
| 二中 | 自然豊かな(39)、自然と都会(23)、住みやすい・暮らしやすい(16) | 蛍の住む都会、何にも無くてつまんないけど都会に行くと小金井に帰りたくなるまち、落ち着くまち、自然や伝統を大切にするまち |
| 東中 | 自然と都会(24)、自然豊かな(22)、便利な(9)           | 自然豊かで美しいまち、静かなまち                                            |
| 緑中 | 自然豊かな(84)、住みやすい・暮らしやすい(40)、自然と都会(26) | 四季によりまちの色が変わるまち                                             |
| 南中 | 自然豊かな(38)、住みやすい・暮らしやすい(23)、自然と都会(21) | スポーツ・勉強・遊ぶことがたくさんできるまち                                      |

### ③ 中学生検討会開催概要

アンケート調査の結果を踏まえて、市立中学校2年生の代表者がグループワークにより、意見交換を行いました。

| 実施時期                               | 実施場所                    | 参加人数                                                               | 実施内容                                                     |
|------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 令和3（2021）年<br>3月29日<br>10:00～12:00 | 市民会館<br>(萌え木ホール)<br>会議室 | 市立中学校2年生の<br>代表者15名<br><br>（一中：4名、二中：3名、<br>東中：3名、緑中：2名、<br>南中：3名） | ・中学生アンケート調査結果の意<br>見共有<br>・将来の小金井市（まち）に求め<br>る視点について意見交換 |



#### ④ 中学生検討会の開催結果

Aグループ

「都会といなかのハーフなまち」  
～活気と暮らしやすさが一体化された、文化・歴史とデジタルのハーフ（新旧の共存）～

■一中 ■二中 ■東中 ■緑中 ■南中

| 将来のまちに“残していくもの”                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 将来のまちに“今後あって欲しいもの”                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■地域の文化と歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神社を残す</li> <li>・阿波踊り</li> <li>・阿波踊り文化</li> <li>・ヒガコ・サマーフェスティバル（祭り）</li> </ul>                                                                                                                                                               | <p>■ボールが使える<br/>スポーツのできる公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ公園</li> <li>・サッカー、バスケのコート、体育館</li> <li>・小さい子や高齢者の方も使える</li> <li>・運動できる施設（坂上・坂下）</li> <li>・ボールが使える公園<br/>→小さい子も遊べる</li> <li>・ボールが使える公園<br/>・歩道を増やす、広げる</li> </ul> |
| <p>■昔から大切にされてきた小金井市の自然</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然<br/>小金井公園<br/>野川公園<br/>武蔵野公園<br/>桜並木<br/>はけの道など</li> <li>・小金井公園などの大きな施設を残す</li> <li>・小金井公園<br/>公園<br/>みんなが集まる<br/>季節を感じることができる</li> <li>・野川公園<br/>・小金井公園の自然</li> <li>・小金井桜<br/>・昔から大切にしてきた</li> <li>・野川がきれい、今の時期は特に</li> </ul> | <p>■図書館・カフェ・映画館などの若者向けの整備を望む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂下にいろいろな施設ができてほしい<br/>(例、勉強スペース、カフェ、映画館など)</li> <li>・小金井市の東側に図書館（自習スペース）がほしい</li> <li>・坂下に図書館がほしい</li> <li>・勉強して遊べる図書館</li> <li>・坂下に商業施設がほしい</li> </ul>            |
| <p>■にぎわいの創出<br/>(地元のお店と大型ショッピングセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソコラ、イトーヨーカドー</li> <li>・地元のお店</li> <li>・武蔵小金井駅のにぎわい</li> <li>・江戸東京たてもの園<br/>・駄菓子屋ごまち<br/>・昔の良さ</li> <li>・特徴の多い店</li> </ul>                                                                                           | <p>■デジタル社会に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル社会に対応できる環境整備</li> <li>・インターネットの整備</li> </ul>                                                                                                                                  |
| <p>■都会と自然の共存</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北は都会</li> <li>・南は自然</li> <li>・はけ</li> <li>・都会と自然の共存</li> <li>・坂下（南）<br/>狭い道（おもむきがある）</li> </ul>                                                                                                                                             | <p>■駅前ににぎわい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東小金井をもっと発展させてほしい</li> <li>・武蔵小金井駅北口の発展</li> </ul>                                                                                                                                   |
| <p>■都会を強化、自然を残す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい雰囲気の駅前</li> <li>・若者向け施設（映画館、ショッピングモールの増加）</li> <li>・イオンなどの大型ショッピングモール</li> </ul>                                                                                                                                                      | <p>■安全性が確保された道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新小金井街道と小金井街道の抜け道の車通りが多い</li> <li>・車両に合わないような道路空間</li> </ul>                                                                                                                      |
| <p>■暮らしやすい環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治安のよさ</li> <li>・暮らしやすさ<br/>・コンクリートに囲まれるだけでなく、自然とふれあえる環境</li> </ul>                                                                                                                                                                          | <p>■安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校（東中）周辺が暗い</li> <li>・危ないところをなくす<br/>→街灯の整備</li> </ul>                                                                                                                              |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>■施設の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が古いので建て替え</li> </ul>                                                                                                                                                                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>■ゴミ減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ減少</li> </ul>                                                                                                                                                                        |

■一中 ■二中 ■東中 ■緑中 ■南中

| 将来のまちに“残していくもの”                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 将来のまちに“今後あって欲しいもの”                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■公園・自然</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野川公園</li> <li>・小金井公園の自然</li> <br/> <li>・小金井公園</li> <li>・野川公園</li> <li>・皆が集まれる</li> <li>・季節を感じられる</li> <br/> <li>・はけなど</li> <li>・自然×都会の共</li> <br/> <li>・小金井公園</li> <li>(ジブリのモデル)</li> <br/> <li>・ジブリ誇れる</li> <br/> <li>・野川の風景</li> <br/> <li>・自然</li> <li>・公園(小金井、野川、武蔵野)</li> </ul> | <p>■図書館・自習スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園<br/>→自然がいっぱいある<br/>→運動施設がある<br/>→ボールを使ってOK!<br/>→コロナで行く機会増</li> <br/> <li>・小金井桜<br/>・浮世絵など昔から大切にされてきた</li> <br/> <li>・暮らしやすさ<br/>・コンクリートは息苦しい<br/>・自然と触れ合える環境</li> <br/> <li>・仙川に水が流れているところを見てみたい</li> <br/> <li>・小金井公園の大きな施設(サッカーコート、遊具、サイクリングコース)を残す</li> </ul> |
| <p>■風景・ゆったり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神社を残す</li> <li>・はけ</li> <li>・美術館道</li> <li>・ゆったり</li> <li>・ひろびろ</li> <li>・のんびり</li> <li>・治安の良さ</li> <li>・特徴の多い坂</li> </ul>                                                                                                                                                         | <p>■Wi-Fi環境(コロナ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットが使える環境</li> <li>・勉強・自習ができるスペース</li> <li>・図書館などで仕切りがほしい</li> </ul>                                                                                                                                                                                              |
| <p>■お店(昔からある小さなお店も)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵小金井駅<br/>にぎわい</li> <li>・地元のお店</li> <br/> <li>・江戸東京たてもの園</li> <li>・駄菓子屋こまち<br/>→昔の良さを残す</li> <li>・イトーヨーカドー</li> </ul>                                                                                                                                                     | <p>■安全・安心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街灯・廃墟<br/>・危ないところをなくす</li> <li>・事故にあわないような道路空間</li> <br/> <li>・歩道がせまい・暗い</li> <li>・歩道を広くしたい<br/>→狭い道は自転車が怖い</li> <br/> <li>・道路が狭くてあぶない</li> </ul>                                                                                                                            |
| <p>■イベント・お祭り(まちの伝統・個性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おまつり、行事、イベント<br/>・コロナでなくなった<br/>・さみしい。かなしい</li> <li>・ヒガコ・サマーフェスティバル</li> <li>・阿波踊り<br/>・ムサコ周辺<br/>・文化を残すこと=まちの個性</li> <li>・阿波踊り</li> </ul>                                                                                                                              | <p>■駅前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵小金井駅北口の発展<br/>・イオン・ソコラ</li> <li>・坂下に商業施設</li> <li>・若者向けの施設<br/>・映画館とか増やしてほしい</li> <li>・駅前(東小金井)のにぎわい<br/>・大きな施設駅前の再開発</li> <li>・若者が集まるるスペースがほしい</li> <li>・楽しい空間を持つ駅前(休憩できるスペース)</li> <li>・映画館</li> <li>・大型ショッピングモール(イオン・ららぽーとなど)</li> </ul>                                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>■公園・スポーツ広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボールが使える公園</li> <li>・ボールが使える公園・広場</li> <br/> <li>・坂上や坂下に球技スポーツができる施設や広場、アスレチックがほしい</li> <br/> <li>・坂上も坂下も運動できる場所<br/>(遊べる環境が少ないとゲームばかりになってしまい、健康的でない)</li> </ul>                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>■公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い設備(施設)を新しく</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                       |

## Cグループ

## 「今も未来も都会と豊かなみどりが共生し、充実したまち！」

■一中 ■二中 ■東中 ■緑中 ■南中

| 将来のまちに“残していくもの”                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 将来のまちに“今後あって欲しいもの”                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■自然・のびのび</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園</li> <li>・コロナで公園に行く事がふえた</li> <li>・広いスペース</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園の大きな施設を残す</li> <li>・幼児の子があそびやすく中高生も運動できる</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野川公園・小金井公園などの自然</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜や野川等の景色</li> <li>・自然が本当に良い（このまま）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園</li> <li>・野川公園</li> <li>・みんなが集まる季節を感じられる</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然</li> <li>・おもむきがあるおちつく</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆったり</li> <li>・のんびり（のびのびしている）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井桜</li> <li>・昔から大切にされてきている</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・崖（はけ）</li> <li>・都会と自然の共存</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井公園</li> <li>・野川公園</li> <li>・武蔵野公園</li> <li>・栗山公園</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜並木</li> <li>・きれい</li> <li>・町をいろどる</li> <li>・玉川上水</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろびろ</li> </ul> | <p>■安全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道を広く</li> <li>・狭い道は自転車と歩行者がぶつかってしまう</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危ないところをなくす</li> <li>・廃墟等（北口方面、小金井市市営住宅）</li> <li>・街灯</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街灯をつけてほしい</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路がせまくて危ない</li> <li>・歩車分離をしたい</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道（連雀通り）を増やしてほしい</li> <li>・道が狭い。危ない</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故にあわないような道路空間</li> <li>・坂下に商業施設が欲しい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>■文化・歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おまつり・行事・イベント</li> <li>・コロナで中止になってかなしい</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿波踊り</li> <li>・文化を残すことは街の特色になる</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸東京たてもの園</li> <li>・駄菓子屋こまち（昔の良さを残す）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒガコ・サマーフェスティバル</li> <li>・小さい頃からのまつり</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神社等が多いのでこの先も残していくたい</li> <li>・初詣の雰囲気が良い（貫井神社）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>■学習スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東側に自習スペース</li> <li>・武蔵野プレイスがコロナの影響でダメだった</li> <li>・あまり発展していない</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強できる図書館</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな図書館</li> <li>・自由に使える自習スペース</li> <li>・中学生だけの空間</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂下に図書館が欲しい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>■にぎわい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵小金井駅前のお店</li> <li>・イトーヨーカドー・ソコラ・自転車で行ける</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソコラ等、駅が発展しあげているのでこのまま</li> <li>・人口をもっと増やしていきたい</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イトーヨーカドーは、ソコラよりも中学生が遊びやすい</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソコラ</li> <li>・大人向け施設が多い気がする</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>■遊び（にぎわい）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい空間を持つ休憩できるような駅前</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ショッピングモール</li> <li>・友達と遊べる</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者向け施設</li> <li>・カフェ、洋服店など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府中や坂上まで行くのが遠いため、坂下にも映画館や店、勉強スペースが欲しい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>■治安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治安の良さ</li> </ul> <p>■地形</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特徴の多い坂</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>■遊び（みどり）ボール遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・球技ができる施設がもうひとつほしい</li> <li>・中学生ができる所をもっと</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボールが使える公園・広場</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園を残してほしい</li> </ul> <p>■キレイに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙川の流れるところがみたい</li> <li>・ゴミが溜まっている</li> </ul> <p>■公共施設の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボールが使える公園が欲しい</li> <li>・公共施設を新しくしたい</li> </ul> <p>■デジタル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル社会に適した環境整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近代化が進んでいるのでインターネットを！</li> <li>・学校の課題が大変</li> </ul> <p>■暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしやすさ</li> <li>・コンクリートに囲まれているのではなく緑にあふれる</li> </ul> <p>■駅前の発展（住みやすさ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東小金井駅を活発に</li> <li>・住んでいる人が便利になるといい</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵小金井駅北口の発展</li> </ul> |

#### (4) パブリックコメント

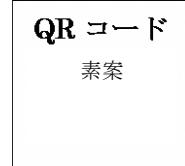
小金井市市民参加条例第15条の規定に基づき、令和2年度は都市計画マスタープラン中間報告案について、令和3年度は都市計画マスタープラン素案について、市民提言制度（パブリックコメント）を実施しました。

##### ① 小金井市都市計画マスタープラン中間報告案

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 実施時期   | 令和3（2021）年2月16日から令和3（2021）年3月18日まで |
| 意見提出方法 | 直接持参、郵送、ファクス、電子メール                 |
| 意見提出人数 | 243人                               |
| 延べ意見数  | 332件                               |

##### ② 小金井市都市計画マスタープラン素案

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 実施時期   | 令和3（2021）年12月15日から令和4（2022）年1月21日まで |
| 意見提出方法 | 直接持参、郵送、ファクス、電子メール、Logoフォーム         |
| 意見提出人数 | 314人                                |
| 延べ意見数  | 430件                                |



## (5) 市民説明会

都市計画マスター・プラン中間報告案及び素案について、市民説明会を開催しました。

### ① 令和2年度

都市計画マスター・プラン中間報告案について、動画を活用した資料説明及び質疑応答を実施しました。

| 実施時期                           | 実施場所                              | 参加人数 |
|--------------------------------|-----------------------------------|------|
| 令和3（2021）年2月27日<br>14:00～15:30 | 東小金井駅開設記念会館（マロンホール）会議室            | 15人  |
| 令和3（2021）年2月28日<br>10:00～11:30 | 小金井市民交流センター<br>(小金井 宮地楽器ホール) 大ホール | 27人  |
| 令和3（2021）年3月2日<br>18:00～19:30  | 市民会館（萌え木ホール）会議室                   | 6人   |
| 令和3（2021）年3月13日<br>18:00～19:30 | 市民会館（萌え木ホール）会議室                   | 7人   |



## 小金井市都市計画マスターplan(案)

### ② 令和3年度

都市計画マスターplan素案について、動画を活用した資料説明及び質疑応答を実施しました。

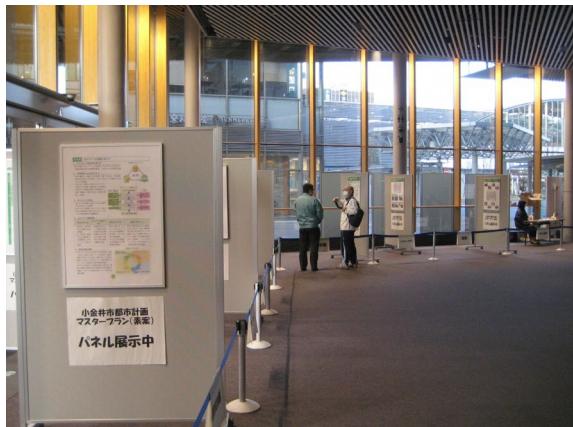
| 実施時期                            | 実施場所                             | 参加人数 |
|---------------------------------|----------------------------------|------|
| 令和3（2021）年12月22日<br>19:00～20:30 | 小金井市民交流センター（小金井 宮地楽器ホール）<br>小ホール | 10人  |
| 令和3（2021）年12月25日<br>14:00～15:30 | 市民会館（萌え木ホール）会議室                  | 14人  |
| 令和3（2021）年12月26日<br>14:00～15:30 | 東小金井駅開設記念会館（マロンホール）<br>会議室       | 10人  |



## (6) まちづくりサロン・パネル展示

これまでの小金井市のまちづくり及び市が考えるまちの将来像などについて、市民と意見交換・懇談を行う場として、まちづくりサロン・パネル展示を実施しました。

| 実施時期                            | 実施場所                                    | 参加人数 |
|---------------------------------|-----------------------------------------|------|
| 令和3（2021）年12月22日<br>14:00～21:00 | 小金井市民交流センター（小金井 宮地楽器ホール）<br>マルチパーカースペース | 22人  |
| 令和3（2021）年12月23日<br>10:00～20:00 |                                         | 30人  |
| 令和3（2021）年12月25日<br>10:00～16:00 | 小金井市商工会館 会議室                            | 13人  |
| 令和3（2021）年12月26日<br>10:00～16:00 | 東小金井駅開設記念会館（マロンホール）<br>ギャラリー            | 10人  |



## 4 用語解説

|        | 用語                    | 解説                                                                                                                     |
|--------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| あ<br>行 | 新たなモビリティ              | 自動運転、超小型モビリティ、オンデマンド交通などの新たな移動手段                                                                                       |
|        | インキュベーション             | 事業の創出及び創業を支援するサービス・活動。起業などの際、不足する資源を提供し、その成長を促進することを目的とする取組                                                            |
|        | 一時避難場所                | 災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所                                                                                               |
|        | 雨水浸透施設                | 「雨水浸透ます」及び「雨水浸透管」など雨を地中へ浸透させるためのます及び管などの施設                                                                             |
|        | エリアマネジメント             | 地域における良好な環境及び地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取組                                                                   |
|        | 延焼遮断帯                 | 市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす道路、河川、鉄道、公園などの都市施設及びこれらと近接する耐火建築物などにより構成される帯状の不燃空間。震災時の避難経路、救援活動時の輸送ネットワークなどの機能も担う。                 |
|        | 温室効果ガス                | 地球温暖化に影響を及ぼす二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びフロンガスなど                                                                                  |
| か<br>行 | 環境美化センター              | 環境美化に対する意識向上を図るため、身近な公共空間である公園、道路などの環境美化活動について市民がボランティア活動を実施する制度                                                       |
|        | 環境保全緑地(環境緑地・公共緑地)     | 現状のまま保全されることが確約される樹木の集団(農地上にあるものを除く。)で、その集団の存する土地の面積がおおむね 500 m <sup>2</sup> 以上で面的なつながりのある緑地                           |
|        | 基本構想                  | 市の将来像及び基本的な理念を示すもの                                                                                                     |
|        | 狭あい道路                 | 幅員4m未満の道路                                                                                                              |
|        | 緊急輸送道路                | 震災における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動を支えるため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都知事及び市長が指定する拠点(指定拠点)とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路 |
|        | グリーンインフラ              | 自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本とした取組                                                                                |
|        | グリーンスローモビリティ          | 時速 20 km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両を含めた総称                                                                    |
|        | 広域避難場所                | 火災が広範囲に及んだ時、熱、煙及び有毒ガスなどから身を守る、延焼の危険のない場所                                                                               |
|        | 公共交通不便地域              | 鉄道駅から 500m(新小金井駅は 300m)以遠の地域、又は運行本数が片道20便/日以上のバス停留所から 300m以遠の地域                                                        |
|        | 高齢者農園                 | 高齢者の趣味活動を援助するため、市が農家から農地を借り、農園として整備し、60歳以上の市民の皆様に区画を貸すもの                                                               |
|        | コージェネレーションシステム        | 2つのエネルギーを同時に生産し供給するしくみ<br>発電装置を使って電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯及び暖房などに利用する「熱電供給システム」などがある。                              |
|        | 小金井市コミュニティバス(CoCo バス) | 市内の公共交通不便地域を解消し、市民の誰もが利用しやすい日常的な移動手段として、安全で快適なバスサービス。「小」金井市の「Co」、「コ」ミュニティバスの「Co」、「こころ」=「CoCo ろ」の通うバスという意味              |
|        | 小金井市まちづくり条例           | まちづくりの仕組み、都市計画の手続、建築協定及び開発事業などに伴う手続を定めることにより、安心して暮らせる活力に満ちたまちづくりの実現に寄与することを目的とし、制定された条例                                |

|        | 用語                     | 解説                                                                                                                                                                                               |
|--------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| か<br>行 | 国土強靭化<br>地域計画          | 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靭化基本法に基づく、地域の国土強靭化に関する施策の推進に関する基本的な計画。国土強靭化とは、大規模自然災害などに備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を計画的に実施し、強靭な地域づくりを推進するもの                                                    |
|        | 国分寺崖線<br>(はけ)          | 湧水が多く、野鳥及び小動物の生活空間として貴重な自然地である、多摩川が南へ流れを変える過程で武蔵野台地を削り取ってできた、河岸段丘の連なり                                                                                                                            |
|        | 国分寺崖線<br>緑地保全地域        | 東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく制度。指定を受けた保全地域は、相続などの発生により地形の改変などが予測される土地を優先的に東京都が取得している。                                                                                                                 |
|        | コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) | 学校運営協議会を設置した学校。学校、保護者及び地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み                                                                                          |
| さ<br>行 | 市街地開発事業                | エリア内で公共施設整備及び宅地開発を総合的な計画に基づき一體的に行う事業。以下の6種類を都市計画法では、市街地開発事業としている。<br>1. 土地区画整理事業、2. 新住宅市街地開発事業、3. 工業団地造成事業、4. 市街地再開発事業、5. 新都市基盤整備事業、6. 住宅街区整備事業                                                  |
|        | 市街地<br>再開発事業           | 都市再開発法に基づき、細分化された土地を統合し、建築物及び公共施設とを一體的に整備することにより、住宅、店舗及び工場などが混在して環境の悪化した市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とする事業                                                                              |
|        | 自然再生事業                 | 過去に損なわれた自然環境を取り戻すため、関係行政機関、関係地方公共団体、地域住民、NPO及び専門家などの地域の多様な主体が参加して、自然環境の保全、再生及び創出などを行うこと。特に、自然再生法に基づき、自然再生地区に指定されて進められる事業                                                                         |
|        | 指定管理者制度                | 公の施設の管理・運営を、民間事業者などの団体に行ってもらうことにより、市民サービスの向上及び経費節減などを図る制度                                                                                                                                        |
|        | 自転車<br>シェアリング          | 一定の地域内に複数配置されたサイクルポートにおいて自由に貸出・返却できる貸し自転車                                                                                                                                                        |
|        | 自転車<br>ナビマーク           | 自転車が通行すべき部分及び進行すべき方向を明示するもの                                                                                                                                                                      |
|        | 市民協働支援<br>センター(仮称)     | 市民活動団体及び行政との協働支援、協働事業の情報発信、市民活動団体と行政及び市民活動団体相互間の協働ネットワークの形成支援などの業務を行う。                                                                                                                           |
|        | 市民農園                   | 農業に親しめるよう、市が農家から農地を借り、農園として整備し、市民の皆さんに区画を貸すもの                                                                                                                                                    |
|        | 新防火区域                  | 東京都建築安全条例の規定に基づく防火規制を行う区域。原則として、指定された地域の全ての建築物は準耐火建築物又は耐火建築物などとし、延べ面積が 500 m <sup>2</sup> を超えるものは耐火建築物などとしなければならない。この規制により、更新時において、木造住宅などは少なくとも準耐火建築物などへの建替えが誘導される。                              |
|        | 準防火地域                  | 都市計画法に基づく地域地区の1つで、主として防火地域の外側において、建築物の構造を制限することによって不燃化を図り、市街地における火災の危険を防除するために指定される。原則として、延べ面積が 500 m <sup>2</sup> を超えるものは準耐火建築物又は耐火建築物などとし、延べ面積が 1,500 m <sup>2</sup> を超えるものは耐火建築物などとしなければならない。 |
|        | 生産緑地                   | 生産緑地法に基づき、都市農地の計画的な保全を図るために、市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設などの敷地として適している農地を都市計画に定めたもの。建築行為などを許可制により規制する。市街化区域内農地は宅地と同等の課税がされるのに対し、生産緑地は軽減措置が講じられる。                                              |

## 小金井市都市計画マスターplan(案)

|        | 用語             | 解説                                                                                                                                                              |
|--------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さ<br>行 | 生活圏            | 日用品を購入するスーパー及びコンビニなど身近な生活関連サービスが提供され、地域コミュニティが形成される生活の土台としている圏域                                                                                                 |
|        | ゼロエミッション東京     | 東京都が気温上昇を1.5℃に抑えることを追求し、2050年までに、世界のCO <sub>2</sub> 排出実質ゼロの実現を目指すもの                                                                                             |
|        | ソーシャルメディア      | インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアであり、代表的なものとして、Facebook及びTwitterなどのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、YouTube及びニコニコ動画などの動画共有サイト、LINEなどのメッセージングアプリがある。            |
| た<br>行 | 体験型市民農園        | 園主(農家)の指導のもと、種まき及び苗の植え付けから収穫まで体験できる、農家が開設する農園                                                                                                                   |
|        | 賃借制度(生産緑地)     | 都市農地の賃借の円滑化に関する法律に基づき、民間企業などに生産緑地を貸し出しやすくなり、新規就農者などへの農地の賃借及び民営の体験農園設置など、多様な主体の参画による農地の活用が可能になった。                                                                |
|        | 地域危険度          | 東京都震災対策条例に基づき、おおむね5年おきに実施している「地震に関する地域危険度測定調査」において測定し、公表している指標。地震に起因する危険性を町丁目ごとに測定し、危険度の度合いを5つのランクに分けて相対的に評価している。指標は、建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度とそれらを組み合わせた総合危険度がある。 |
|        | 地域包括ケアシステム     | 地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制                                                              |
|        | テレワーク          | ICT(情報通信技術)を利用し、時間及び場所を有効に活用できる柔軟な働き方                                                                                                                           |
|        | 東京ゼロエミ住宅       | 東京都が独自に定めた、高い断熱性能を持った断熱材及び窓を用いたり、高い省エネ性能を有する家電製品などを取り入れた住宅                                                                                                      |
|        | 特定生産緑地制度       | 生産緑地の指定告示から30年経過する日までに、生産緑地の所有者などの意向を基に、区市町村が特定生産緑地に指定することで、買取りの申出が可能となる期日が10年延期されるとともに、生産緑地で適用を受けていた税制優遇などの措置が継続される。                                           |
|        | 特別緑地保全地区       | 都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状保全する制度                                                                                                             |
|        | 都市計画区域マスターplan | 都市計画法第6条の2に基づく、広域的見地からの都市計画の基本的な方針を定めたもの                                                                                                                        |
|        | 都市計画審議会        | 都市計画を定めるときに、都市計画法第77条の2に基づき、都市計画を調査審議する機関                                                                                                                       |
|        | 都市計画道路         | 都市計画法において定められた都市施設の1つで、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類がある。                                                                                                           |
|        | 都市計画マスターplan   | 都市計画法第18条の2に基づくもので、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けて大きな道筋を明らかにするもので、地方公共団体が策定する計画                                                                                   |
|        | 都市緑地法          | 都市における緑地の保全や緑化の推進に関し、必要なことを定めることにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活を確保することを目的に定められた法                                                                                  |
|        | 土砂災害警戒区域       | 急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民などの生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域                                                                                                              |
|        | 土砂災害特別警戒区域     | 土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ住民などの生命又は身体に著しい危険が生じるおそれがある区域                                                                                                              |
|        | 土地区画整理事業       | 土地区画整理法に基づき、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる事業。道路、公園など公共施設用地を生み出すために土地の所有者から土地の一部を提供してもらい、宅地の形を整えて交付する。                                                             |
| な<br>行 | ニューノーマル        | 新たな日常及び新たな生活様式                                                                                                                                                  |

|        | 用語                                       | 解説                                                                                                                                                                                                         |
|--------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| な<br>行 | 農工大・多摩小<br>金井ベンチャー<br>ポート                | 独立行政法人中小企業基盤整備機構が東京都及び小金井市から要請を受け、東京農工大学と連携し、同大学の小金井キャンパス内に整備・運営を行う大学連携型起業家育成(インキュベーション)施設                                                                                                                 |
|        | 農地を有し、防災<br>性の維持・向上を<br>図るべき地域           | 防災都市づくり推進計画(東京都)において、農地を有し、将来、無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれがあるとされた地域。町丁目を対象としている。                                                                                                                               |
|        | 農商・農福・農学                                 | 農商連携:農林漁業者と商(工)業者が通常の商取引関係を越えて協力し、お互いの強みをいかして新商品・サービスの開発・生産を行い、需要の開拓を行うこと<br>農福連携:障がいのある方や高齢者などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組<br>農学連携:学問としての農学との連携のみならず、大学などの教育機関や学生、また、学びにつながる様々な取組と農に関する分野との連携 |
| は<br>行 | パーソナル<br>モビリティ                           | 自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人~2人乗り程度の車両                                                                                                                                                        |
|        | ハザードマップ                                  | いざという時の避難場所及び避難所の場所などを地図で示すとともに、市民が備えておくべきことなど、防災情報について掲載しているマップ                                                                                                                                           |
|        | バリアフリー                                   | 障がいのある人及び高齢者などに対する障壁(バリア)を取り除くこと及びそうした考え方                                                                                                                                                                  |
|        | ヒートアイランド<br>現象                           | 都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象                                                                                                                                                                                  |
|        | 東小金井事業<br>創造センター<br>(KO-TO)              | 市が設置した公共の創業支援施設。個室、ブース及びシェアスペースをシェアオフィスとして利用でき、法人登記及び会議室の利用が可能                                                                                                                                             |
|        | 避難行動<br>要支援者                             | 高齢者、要介護認定者、重度の障がい者及び難病患者などのうち、災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要する方                                                                                                        |
|        | 避難所                                      | 災害により家屋が被害を受け、居住ができないと判断した場合に避難して生活する場所                                                                                                                                                                    |
|        | フィーダー交通                                  | バスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、地域をまたがる幹線交通ネットワークと接続する交通                                                                                                                                                            |
|        | 風致地区                                     | 良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画上、都市環境の保全を図るために風致の維持が必要な区域について定めるもの                                                                                                                                             |
|        | 不燃化の状況や<br>住宅の密度が木<br>造密集地域と同<br>などである地域 | 防災都市づくり推進計画(東京都)において、木造住宅密集地域ではないものの、補正不燃領域率及び住宅戸数密度が木造住宅密集地域と同等であるとされた地域。町丁目を対象としている。                                                                                                                     |
|        | 防火地域                                     | 都市計画法に基づく地域地区の1つで、主として商業地など建築物の密集している市街地中心部において、建築物の構造を制限することによって不燃化を図り、市街地における火災の危険を防除するために指定される。原則として、指定された地域の全ての建築物は準耐火建築物又は耐火建築物などとし、延べ面積が 100 m <sup>2</sup> を超えるものは耐火建築物などとしなければならない。                |
|        | 防災都市づくり<br>推進計画                          | 東京都震災対策条例第13条の規定に基づき、震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐため、主に、延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全で良質な市街地の形成及び避難場所などの確保など、都市構造の改善に関する諸施策を推進することを目的として東京都が定める計画                                                                           |
|        | 保全緑地制度                                   | 里地・里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度                                                                                                                                          |

## 小金井市都市計画マスターplan(案)

|        | 用語                                              | 解説                                                                                                                        |
|--------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ま<br>行 | 木造住宅密集地<br>域                                    | 防災都市づくり推進計画(東京都)において、震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集しているとされた地域。町丁目を対象としている。                                                      |
|        | モビリティ・ハブ                                        | 様々な交通モードの接続・乗り換え拠点                                                                                                        |
| や<br>行 | ユニバーサル<br>デザイン                                  | 障がいの有無、年齢、性別、身体などの特性及び違いを超えて、あらかじめ、できるだけ多くの人が利用できることを目指して設計すること及びそうした考え方                                                  |
|        | 連続立体交差事業                                        | 都市を分断している鉄道を一定区間連続して高架化又は地下化することにより、多数の踏切を除却し、踏切での事故及び交通渋滞の解消、道路交通の円滑化、市街地の一体的発展を図るために行われる都市計画事業。鉄道にとっても安全性が増大するなどの効果がある。 |
| ら<br>行 | レッドデータ<br>ブック                                   | レッドリスト(日本に生息又は生育する野生生物について、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、絶滅のおそれのある種を選定し、リストにまとめたもの)に記載された種について生息状況などを取りまとめ編纂したもの                |
|        | DX(デジタルト<br>ランスフォーメ<br>ーション)                    | 行政においては、行政サービスにデジタル技術及びデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術及びAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくこと                    |
| A~Z    | HEMS(ホーム・<br>エネルギー・マネ<br>ジメント・シス<br>テム)         | 電力使用量の可視化及び機器制御など、家庭内のエネルギー管理を一元的に行うシステム                                                                                  |
|        | ICT(インフォメ<br>ーション・アンド・<br>コミュニケーション・テクノロジ<br>ー) | コンピュータを使った情報処理及び通信技術の総称を言う。ICTはIT(情報技術)にコミュニケーションの要素を含めたもの                                                                |
|        | MaaS(モビリテ<br>ィ・アズ・ア・サー<br>ビス)                   | 複数の公共交通及びそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、観光及び医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上及び地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの |
|        | ZEH(ネット・ゼ<br>ロ・エネルギー・<br>ハウス)                   | 外皮の断熱性能などを大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅  |
|        | 2050 年カーボ<br>ンニュートラル                            | 2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すこと                                                                             |
| 1~10   | 3R                                              | ごみになるものを元から減らすReduce(リデュース)、使えるものを再使用するReuse(リユース)、資源として再生利用するRecycle(リサイクル)の総称                                           |

## SDGsとは

SDGsは、17のゴール・169のターゲットから構成されおり、経済・社会・環境の側面からバランスが取れ統合された形で達成することとしています。

日本では、平成28（2016）年12月に、国において「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定され、基礎自治体に対してSDGsの達成に向けた取組が求められ、平成29（2017）年には地方創生にSDGs達成の観点を取り入れるという考え方が示されました。

| 目標1(貧困)                                                                                                                                                | 目標10(不平等)                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。                                               |  国内及び各国間の不平等を是正する。                                                                 |
| 目標2(飢餓)                                                                                                                                                | 目標11(持続可能な都市)                                                                                                                                                       |
|  飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を目指す。                                |  包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。                                            |
| 目標3(保健)                                                                                                                                                | 目標12(持続可能な消費と生産)                                                                                                                                                    |
|  あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。                                    |  持続可能な消費生産形態を確保する。                                                                 |
| 目標4(教育)                                                                                                                                                | 目標13(気候変動)                                                                                                                                                          |
|  すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。                             |  気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。                                                     |
| 目標5(ジェンダー)                                                                                                                                             | 目標14(海洋資源)                                                                                                                                                          |
|  ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒のエンパワーメントを行う。                                |  持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。                                            |
| 目標6(水・衛生)                                                                                                                                              | 目標15(陸上資源)                                                                                                                                                          |
|  すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。                                    |  陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。        |
| 目標7(エネルギー)                                                                                                                                             | 目標16(平和)                                                                                                                                                            |
|  すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。                        |  持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々の司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 |
| 目標8(経済成長と雇用)                                                                                                                                           | 目標17(実施手段)                                                                                                                                                          |
|  包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 |  持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。                                       |
| 目標9(インフラ、産業化、イノベーション)                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                     |
|  強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。                 |                                                                                                                                                                     |

# 小金井市都市計画マスターplan (案) 【概要版】

令和4(2022)年8月  
小金井市

## ■都市計画マスタープランとは

小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、将来のまちのあるべき姿及びまちづくりの方針など、おおむね20年後のまちの将来像を示すものです。平成14（2002）年3月に策定され、平成24（2012）年3月に見直しを行っていますが、当初策定より20年が経過しました。

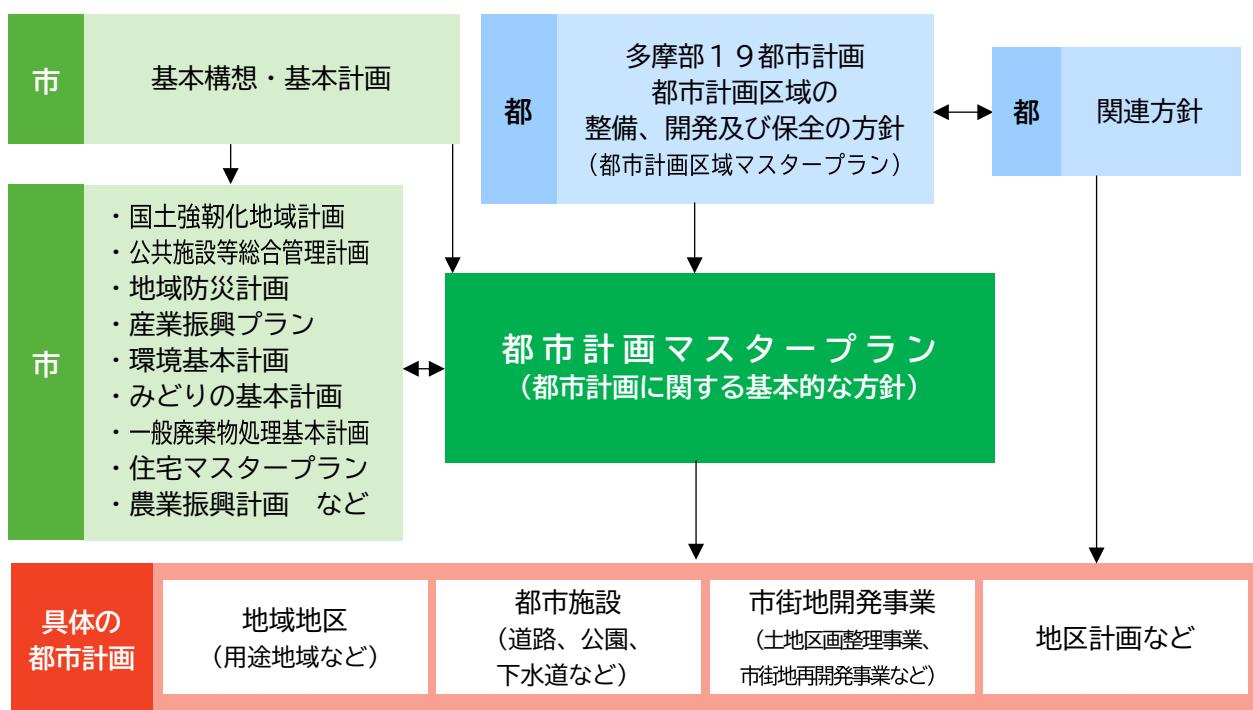
都市計画マスタープランは、市民に最も近い立場にある市が、その創意工夫の下に市民の意見を反映し、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すなど、都市計画の方針として定めるものであり、今後の個別の都市計画の決定・変更の指針となります。

## ■都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置付けられた「市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。

都市計画マスタープランは、議会の議決を経て定められた基本構想及び東京都が策定する「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即すとともに、関連計画との整合を図り定めます。

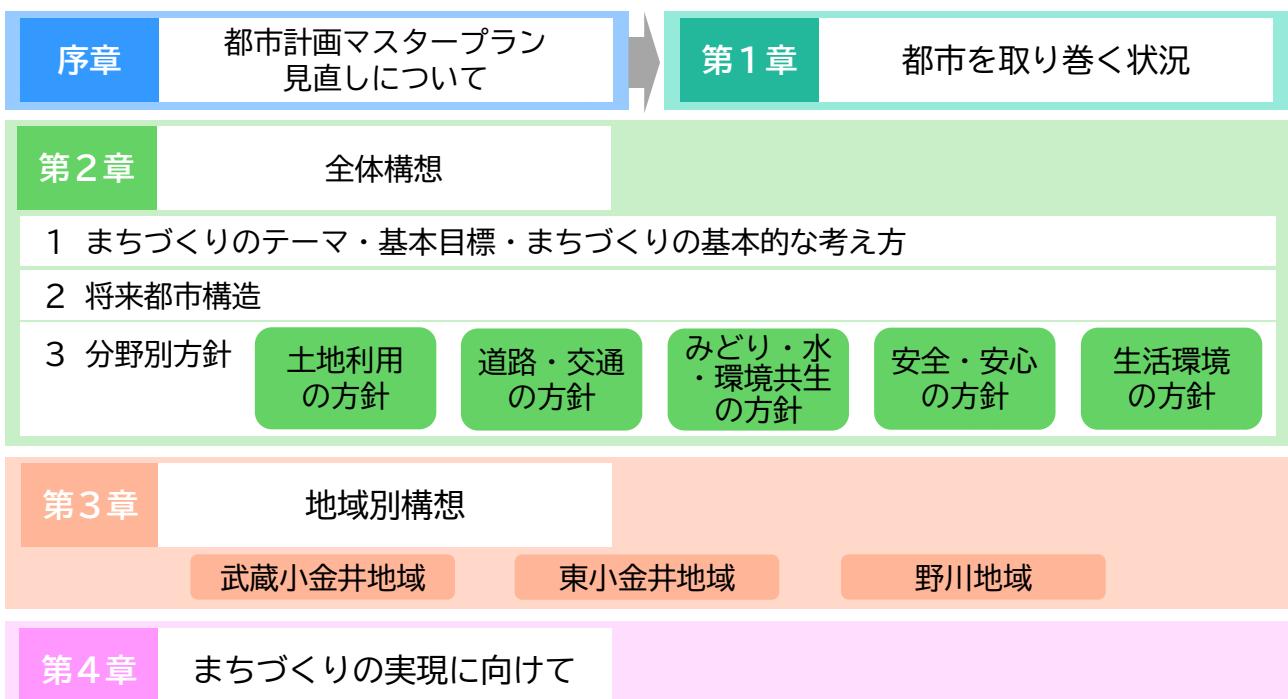
【都市計画マスタープランの位置付け】



## ■目標年次

おおむね20年後の2040年代を目標年次とします。

## ■都市計画マスターplanの構成



## 第1章

### 都市を取り巻く状況

## ■これからまちづくりに求められるもの

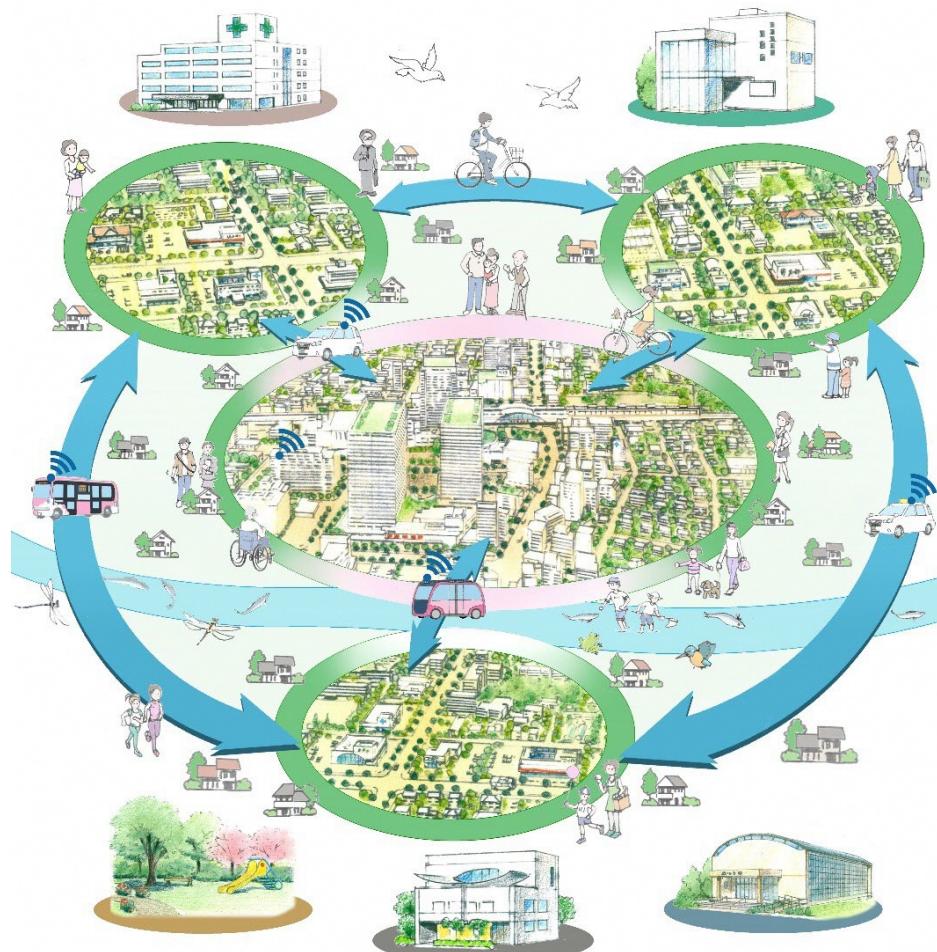
|                |                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土地利用           | <ul style="list-style-type: none"><li>中心市街地である武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺では、市民生活を支える都市機能の維持・充実による、拠点性のさらなる向上</li><li>中心市街地以外の地域では、身近な拠点の形成による、誰もが歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくり</li><li>市内全域では、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した暮らしやすさを実感できるまちづくり</li></ul> |
| 道路・交通          | <ul style="list-style-type: none"><li>計画的な道路の整備による、人・モノの円滑な移動を支える道路ネットワークの形成</li><li>バリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備</li><li>駅などを中心とした誰もが移動しやすい交通体系の構築</li></ul>                                                             |
| みどり・水<br>・環境共生 | <ul style="list-style-type: none"><li>豊かな自然環境が持つ多様な機能をいかした、市内にあるみどりと水を結ぶみどりのネットワークの形成</li><li>小金井の特徴的なみどり・水が身近にある風景・景観の保全及び形成</li><li>ごみ処理の適正化など循環型社会の形成の推進、温室効果ガスの排出ゼロを目指す脱炭素社会に向けた取組及び環境共生のまちづくり</li></ul>                 |
| 安全・安心          | <ul style="list-style-type: none"><li>防災・減災の取組による地域の強靭化及び災害に強い市街地の形成</li><li>日常生活の安全・安心に向けた取組</li><li>都市施設などの適切な維持・管理</li></ul>                                                                                              |
| 生活環境           | <ul style="list-style-type: none"><li>様々な人々のつながりにより、新たな交流が生まれるまちづくり</li><li>人々の生活様式が大きく変化している中で、誰もが暮らしやすい住環境の形成</li><li>農を感じることができる、農のあるまちづくり</li></ul>                                                                      |

## 1 まちづくりのテーマ・基本目標・まちづくりの基本的な考え方

|           |                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| まちづくりのテーマ | つながる「人・みどり・まち」<br>～暮らしたい　暮らし続けたい　優しさあふれる小金井～                                                                                                                                                      |
| 基本目標      | <ol style="list-style-type: none"> <li>快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまち</li> <li>人・モノの円滑な移動を支えるまち</li> <li>次世代に誇れる自然と都市が調和したまち</li> <li>誰もが安全に安心して暮らすことができるまち</li> <li>一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまち</li> </ol> |

|               |         |                                                                                                                                      |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| まちづくりの基本的な考え方 | 中心市街地   | ・ 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺を中心として、にぎわい・活力が生まれるまちづくり                                                                                          |
|               | 中心市街地以外 | <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の商業施設などをいかして、誰もが歩いて暮らせるまちづくり</li> <li>公共交通も利用することにより、地域の生活を支える各種サービスを利用することができます</li> </ul> |
|               | 市内全域    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した良好な住環境が形成され、安全・安心に暮らすことができ、多様な暮らし方・働き方を支える持続可能なまちづくり</li> </ul>        |

## 【まちづくりの基本的な考え方のイメージ】

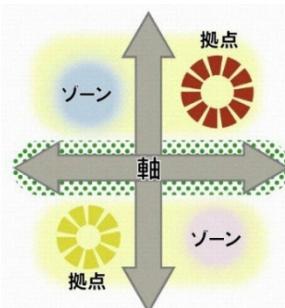


## 2 将来都市構造

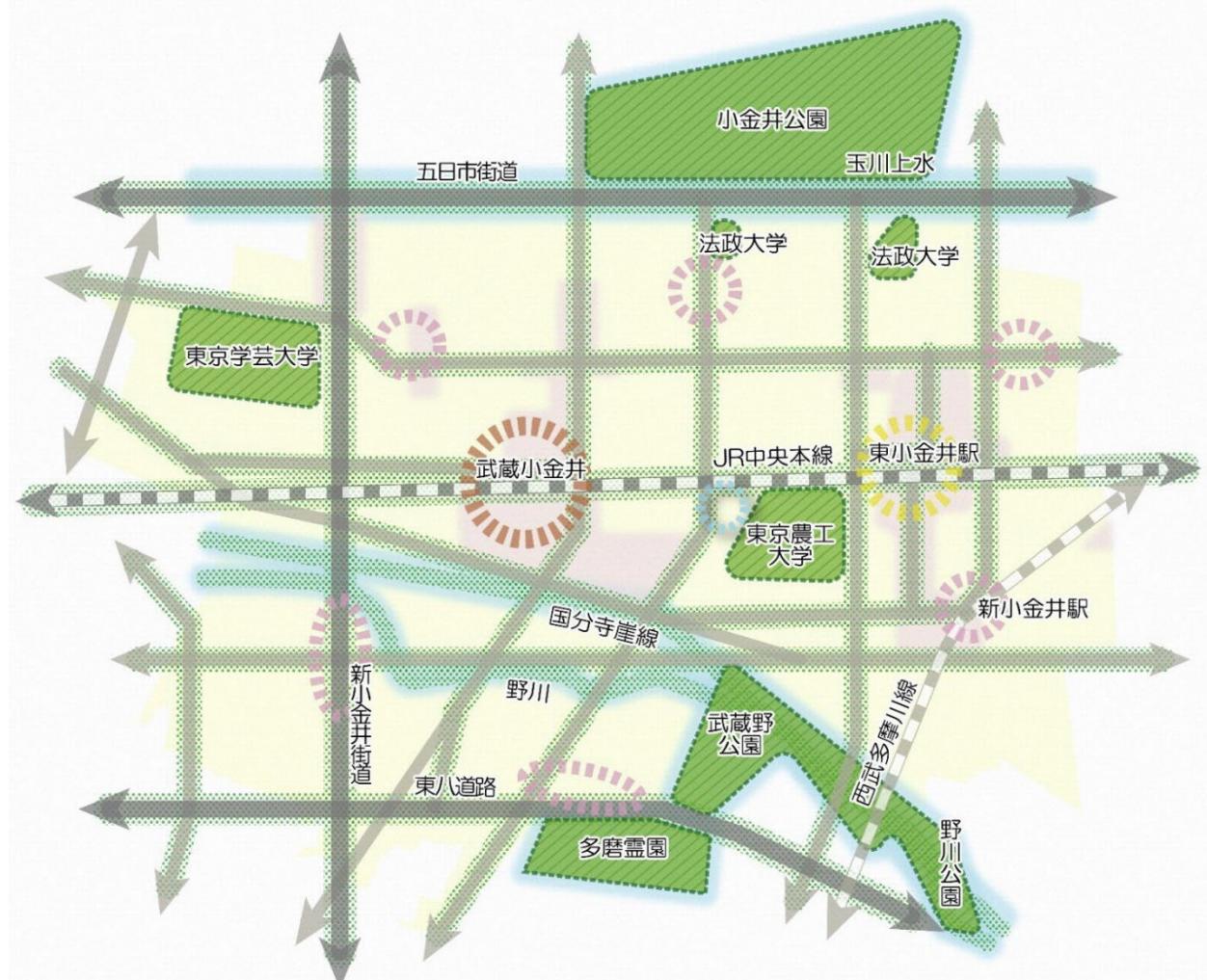
まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けた都市空間の骨格を示すため、都市計画マスター プランでは、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、将来都市構造を示します。

|     |                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 拠点  | <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能の集積度合いが高く、周辺エリア（後背地）の生活を支える地区</li> <li>市内のみどりの充実が図られ、市内外から人々が集まる地区</li> </ul> |
| 軸   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の拠点間のみならず、市外の主要拠点などを結ぶもの</li> <li>広域的なもの及び連続性のあるもの</li> </ul>                   |
| ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のまとまり及び生活圏又は土地利用の大きな方針などを示すエリア</li> </ul>                                       |

【将来都市構造の構成要素】



【将来都市構造図】



凡 例

| 拠点                 |
|--------------------|
| 中心拠点               |
| 副次拠点               |
| 地域拠点               |
| 行政・福祉総合拠点          |
| みどりの拠点<br>(広域交流拠点) |

| 軸     |
|-------|
| 広域連携軸 |
| 地域連携軸 |
| みどりの軸 |

| ゾーン      |
|----------|
| 暮らしのゾーン  |
| 商業・業務ゾーン |
| みどりのゾーン  |

### 3 分野別方針

#### 基本目標1

#### 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまち

##### 土地利用の方針



##### 目指す将来像

- 中心拠点及び副次拠点は、商業、業務及び居住など、様々な施設及び機能が集積し、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち
- 快適で利便性が高く、人々の活動が盛んで新たな交流及び仕事が生み出されるなど、活力が生まれるまち
- 地域拠点では、多世代が集まりにぎわいが生まれ、身近で生活に必要なサービスなどが整うコンパクトで歩いて暮らせるまち
- 自然環境を保全し、生物の多様性に配慮するなど、自然と共生したみどり豊かなまち

身近な場所で、豊かな自然が感じられるまち

居心地が良く歩いて楽しむことができるまち

住まいの近くで買物などができるコンパクトなまち



駅周辺に様々な施設があり、人々が集まり、にぎわいと活気があるまち

新たな交流や仕事が生み出されるまち

オープンスペースでイベントができる、人と人が触れ合えるまち

## 方針

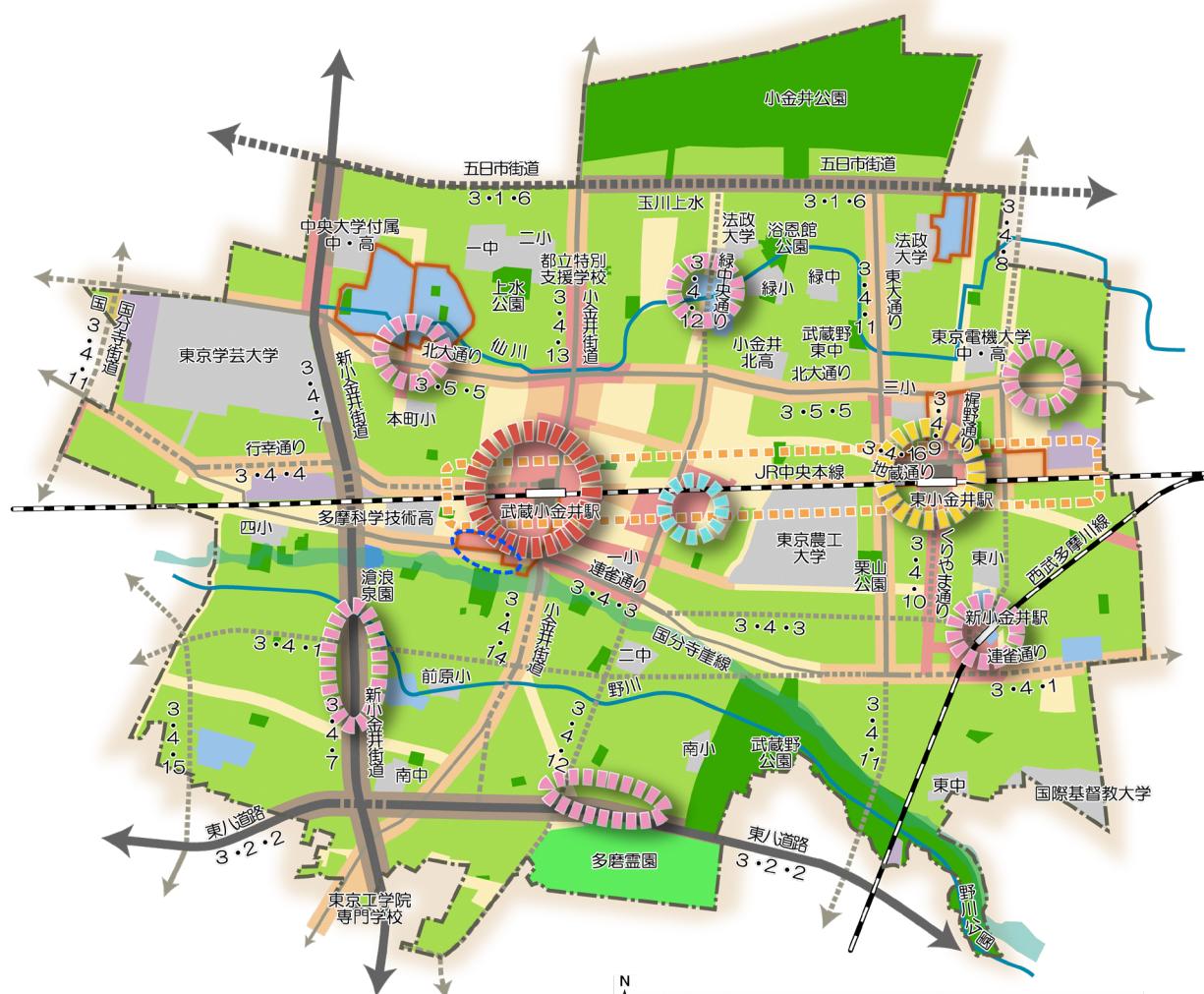
### (1) 拠点の形成

- ① 「中心拠点（武蔵小金井駅周辺）」
- ② 「副次拠点（東小金井駅周辺）」
- ③ 地域の生活を支える「地域拠点」
- ④ 「行政・福祉総合拠点」

### (2) 土地利用の誘導

- ① 住宅系（暮らしのゾーン）【低層・中層・大規模団地】
- ② 複合系（暮らしのゾーン）【沿道利用地・住商複合地】
- ③ 商業系（商業・業務ゾーン）【商業・業務地】
- ④ 自然系（みどりのゾーン）【国分寺崖線（はけ）・野川・公園など】
- ⑤ その他の土地利用【その他大規模土地利用など】

## 方針図



凡 例

|           |        |              |             |
|-----------|--------|--------------|-------------|
| 中心拠点      | 低層住宅地  | 都市計画公園・緑地    | 広域幹線道路      |
| 副次拠点      | 中層住宅地  | 都市計画墓園       | 幹線道路        |
| 地域拠点      | 大規模団地  | 特別緑地保全地区     | 都市計画道路以外の都道 |
| 行政・福祉総合拠点 | 沿道利用地  | 主なその他大規模土地利用 | 鉄道・駅        |
|           | 住商複合地  | 庁舎跡地エリア      | 国分寺崖線(はけ)   |
|           | 商業・業務地 | にぎわいと交流エリア   | 河川          |
|           |        | 地区計画         |             |
|           |        | 教育施設         |             |

## 道路・交通の方針



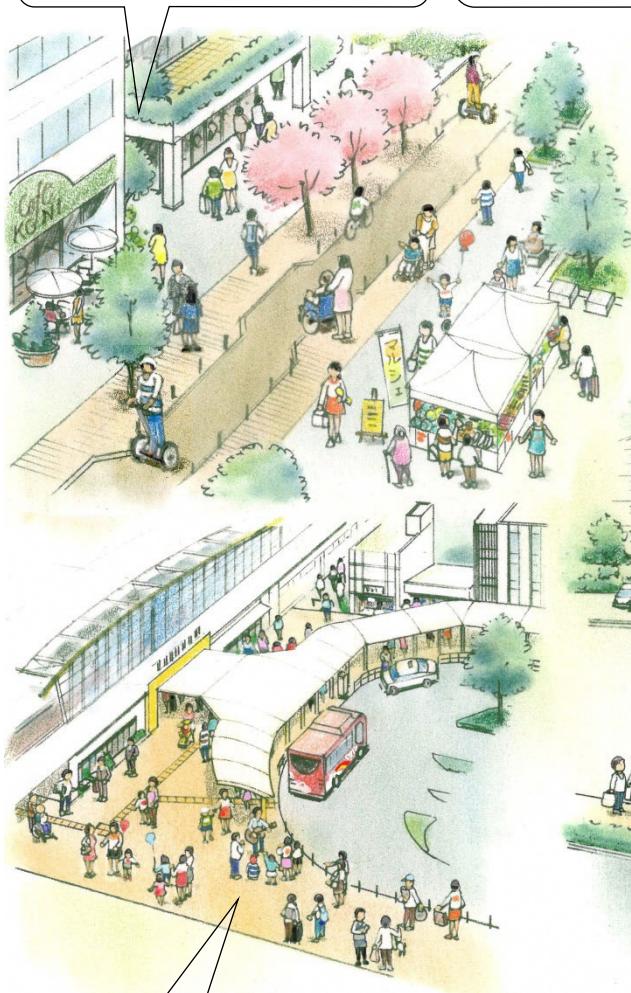
## 目指す将来像

- 都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動を円滑に行うことができるまち
- 歩行空間及び自転車利用環境を形成し、子ども、高齢者及び障がいのある人など、誰もが安全で快適に移動できるまち
- まちなかは安全な歩行空間が確保され、人を中心の空間を形成し、居心地が良く歩きたくなるまち
- 公共交通及び新たな移動手段の活用などにより、移動手段を自由に選択でき、坂の多い市内を誰もが快適に円滑に移動できるまち

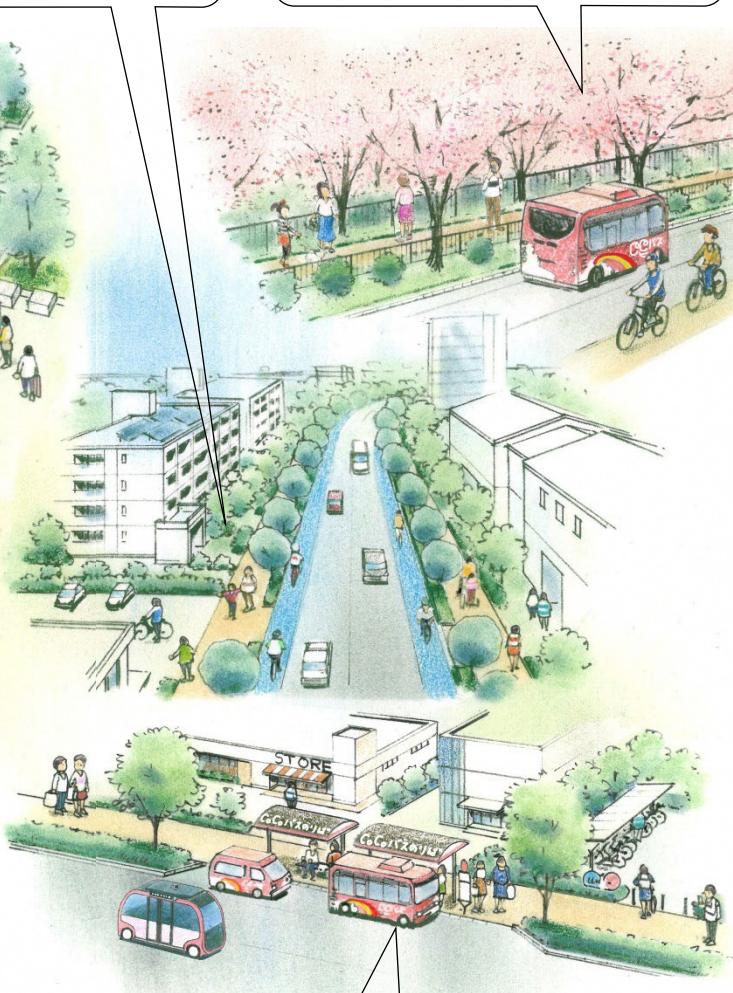
ゆったりと安全に歩ける  
歩行空間が整備されたまち

災害時でも消防車・  
救急車が円滑に移動  
できるまち

歩行空間及び自転車利用環境  
が整備され、誰もが安全で  
快適に移動できるまち



移動手段を自由に選択でき、  
円滑に移動できるまち



公共交通及び新しい移動手段  
で市民の誰もが行きたい  
場所に移動できるまち

方針

(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備

- ① 都市計画道路の整備方針  
(広域連携軸・地域連携軸)
  - ② 都道の活用方針
  - ③ 生活道路の整備方針

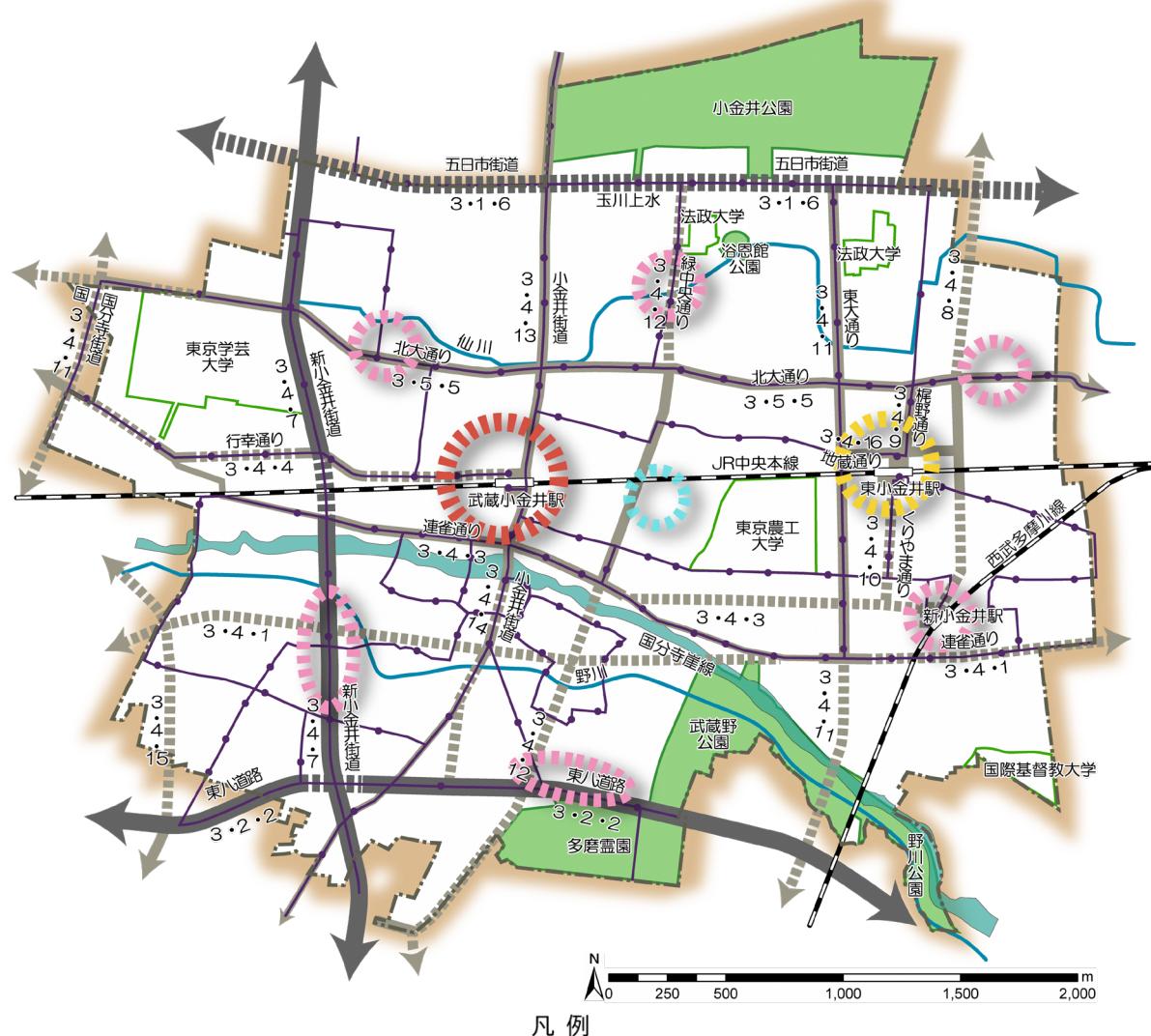
(2) 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備

- ① 歩行空間の形成
- ② 自転車利用環境の形成

- (3) 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築

  - ① 暮らしを支える公共交通体系の構築
  - ② 交通結節機能の充実
  - ③ 新たな移動手段の検討

方針図



廣域幹線道路<sup>注1</sup>

幹線道路注2

#### ■ 都市計画道路以外の都道

鐵道・駅

## バスルート<sup>注3</sup>

● バス停<sup>注3</sup>

## 中心抛点

副次抛点

地域拠点

行政・福祉総合拠点

 大規模公園・墓園

## 国分寺崖線(はけ)

 河川

注1：実線 整備済み・整備中、点線 未完成

注2：実線 整備済み・整備中、点線 未完成

注3：令和4（2022）年8月現在

## 基本目標3

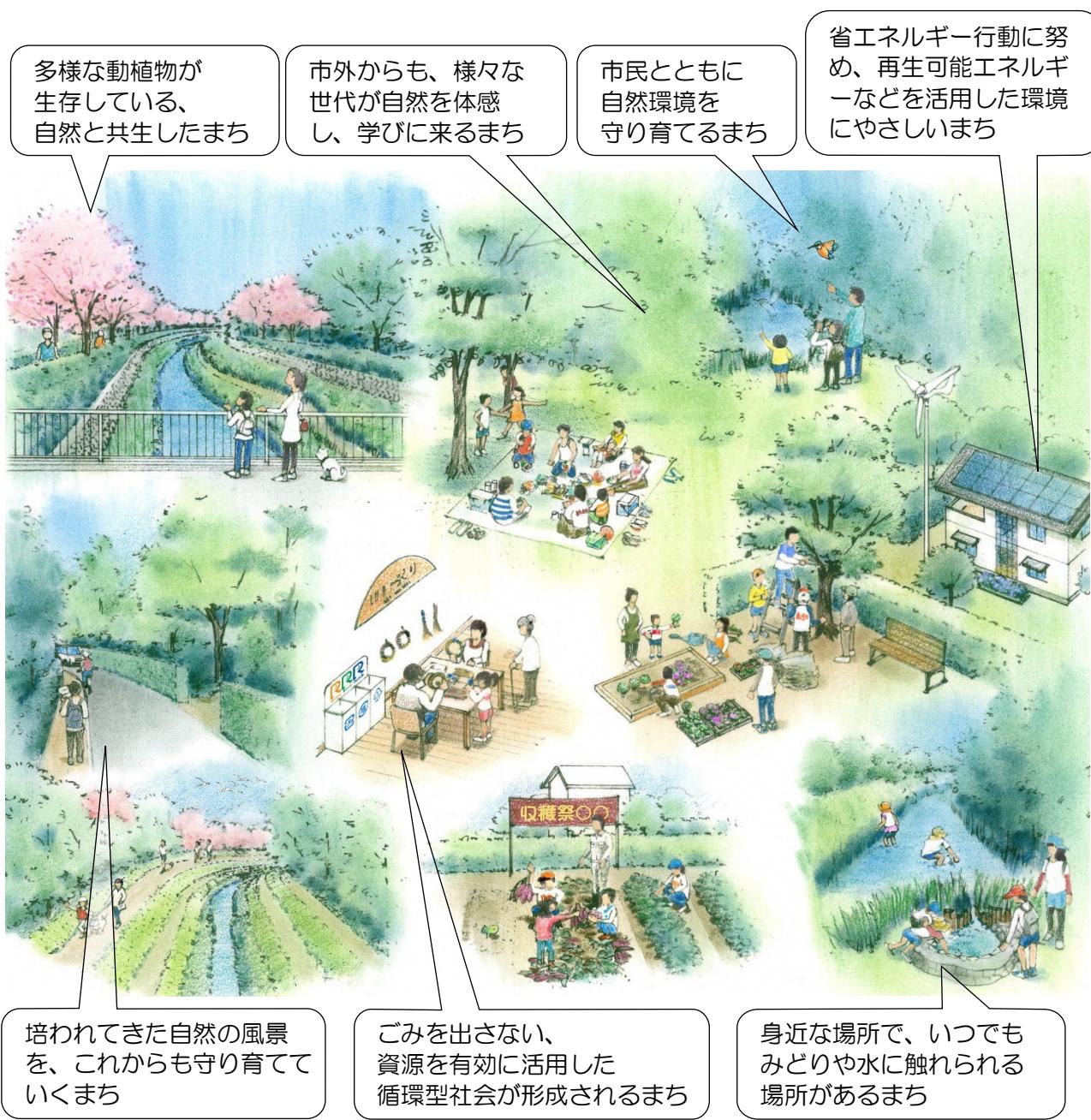
## 次世代に誇れる自然と都市が調和したまち

### みどり・水・環境共生の方針



### 目指す将来像

- 市内の豊かなみどり及び水辺など、市民の憩いの場であるだけでなく、市外の人が訪れてでも楽しめる光景が広がっている、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち
- みどり及び水に触れられる環境が身近にあり、多世代で自然を学び、生物多様性の維持など自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち
- 美しさと風格を備えた風景・景観の保全と形成が図られたまち
- 循環型社会の形成及び省エネルギー行動に努め、再生可能エネルギーを活用するなど、市民の一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち



## 方針

(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進  
 ①みどりのネットワークの形成  
 (みどりの軸・みどりの拠点)  
 ②みどり・水の保全  
 ③みどりの創出  
 ④生物多様性の維持  
 ⑤水循環の保全  
 ⑥親水空間の整備

(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成  
 ①風景の保全と形成  
 ②みどりの創出による都市景観の形成  
 ③良好な景観形成  
 ④風景・景観の魅力の発信

(3) 循環型都市の形成  
 ①ごみ処理の適正化  
 ②リサイクル材の利活用

(4) 環境共生まちづくりの推進  
 ①移動における低炭素化  
 ②建築物などにおける低炭素化  
 ③環境と共生する農の推進

## 方針図



凡例

|                     |           |             |           |
|---------------------|-----------|-------------|-----------|
| みどりの拠点<br>(広域交流拠点)  | 都市計画公園・緑地 | 広域幹線道路      | 国分寺崖線(はけ) |
| みどりの拠点<br>(身近な交流拠点) | 都市計画墓園    | 幹線道路        | 河川        |
| みどりの軸<br>(歴史と自然軸)   | 特別緑地保全地区  | 都市計画道路以外の都道 | 玉川上水      |
| みどりの軸<br>(身近な交通軸)   | 教育施設      | 鉄道・駅        |           |

## 安全・安心の方針



## 目指す将来像

- 地域特性に応じた取組により、致命的な被害を負わない、速やかに回復できる災害に強いまち
- 公共施設などのインフラが適切に維持及び更新され、安全で安心して暮らせるまち
- 地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち
- 地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができる、治安が良く、安心して暮らせるまち



## 方針

### (1) 災害に強い市街地の形成

- ① 防災上の都市基盤の整備推進
- ② 多様な防災拠点の整備推進
- ③ 環境・防災まちづくりの推進
- ④ 情報通信機能の強化
- ⑤ 風水害への対策
- ⑥ 復興まちづくりの事前準備の検討

### (2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり

- ① 防犯機能の強化
- ② 地域による防犯体制の充実
- ③ 空家等対策の推進
- ④ 地域防災力の強化
- ⑤ ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

### (3) 都市施設などの適切な維持・管理

- ① 計画的な都市基盤などの維持管理の推進
- ② 地籍調査の推進

## 方針図



凡例

|  |           |  |          |  |             |  |           |
|--|-----------|--|----------|--|-------------|--|-----------|
|  | 行政・福祉総合拠点 |  | 延焼遮断帯    |  | 広域幹線道路      |  | 国分寺崖線(はけ) |
|  | 広域避難場所    |  | 警察署・交番   |  | 幹線道路        |  | 河川        |
|  | 一時避難場所    |  | 消防署・消防施設 |  | 都市計画道路以外の都道 |  |           |
|  | 避難所       |  | 緊急輸送道路   |  | 鉄道・駅        |  |           |

## 基本目標5

## 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまち

### 生活環境の方針



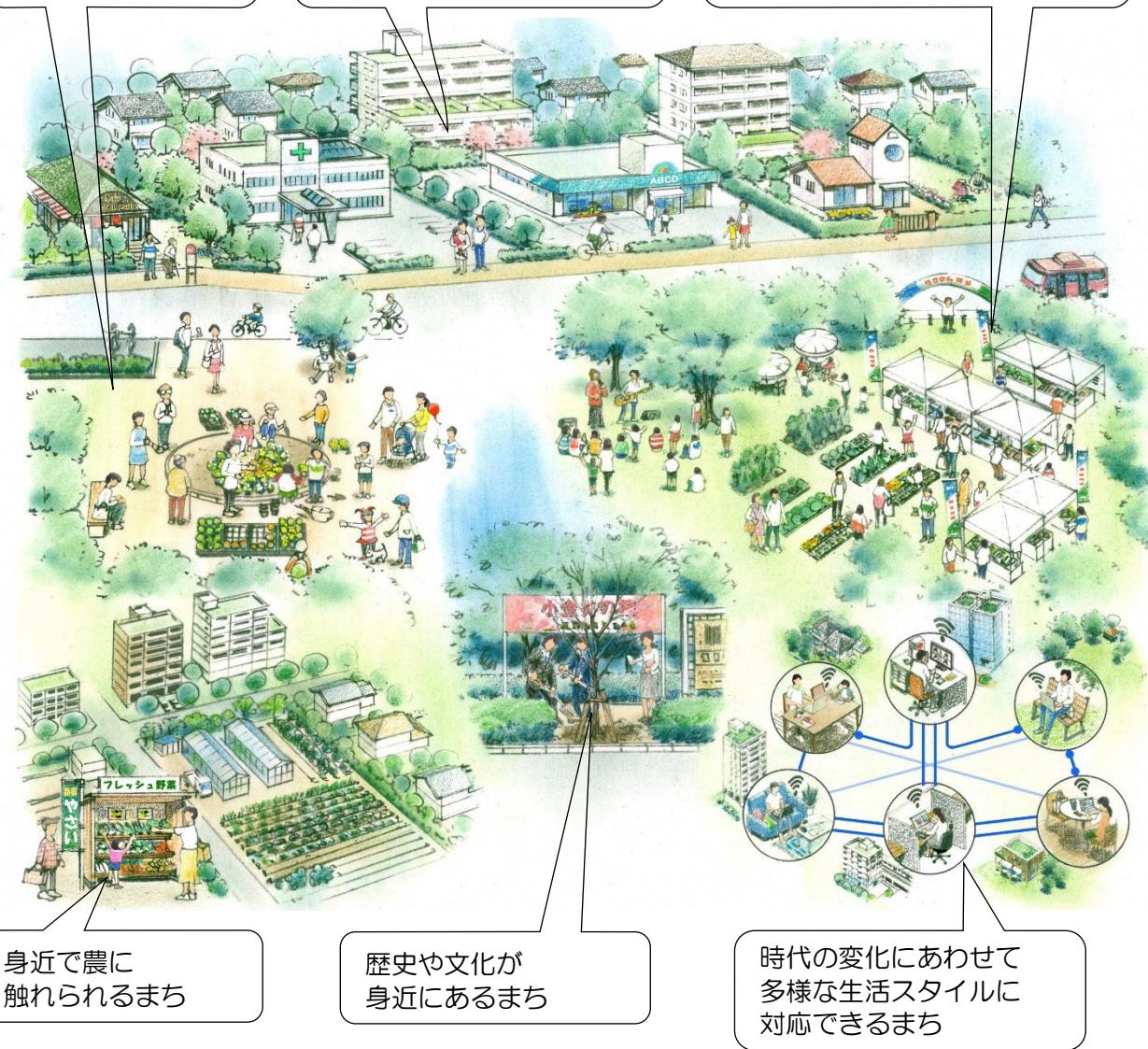
### 目指す将来像

- 多様性及び様々な交流が生まれるコミュニティが形成され、人と人とのネットワークが広がっていくまち
- 歩いて暮らせる、高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる、子育てしやすいなど、誰もが暮らしやすい環境が整備されたまち
- 地域の歴史・文化をいかして、市内外から多くの人が集まり、回遊性のある誰もが楽しめるまち
- 市内に残された貴重な農地では様々なイベントが開催されるなど、農を身近に感じることができるものまち
- 人々の生活様式の大きな変化（ニューノーマル）に対応した暮らしやすいまち

様々な人たちと  
新たな交流が  
生まれるまち

歩ける範囲に生活に  
必要な施設があり、  
誰もが暮らしやすいまち

様々な人とのつながりにより、  
コミュニティが  
活性化されるまち



## 方針

### (1) 地域コミュニティの活性化

- ① 地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり

### (2) 多様な住環境の形成

- ① 誰もが暮らしやすい住環境の形成
- ② 魅力ある商店街づくり及び地域の事業・産業振興
- ③ 健康まちづくりの推進
- ④ 行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ⑤ 歴史・文化をいかしたまちづくり

### (3) 農のあるまちづくり

- ① 農地の保全・活用
- ② 都市農業のさらなる魅力の発信

## 方針図



注：令和4（2022）年8月現在

## 1 武蔵小金井地域

## 地域のまちづくりの基本目標

多様な都市環境をいかした、にぎわいと交流の輪がひろがるまち

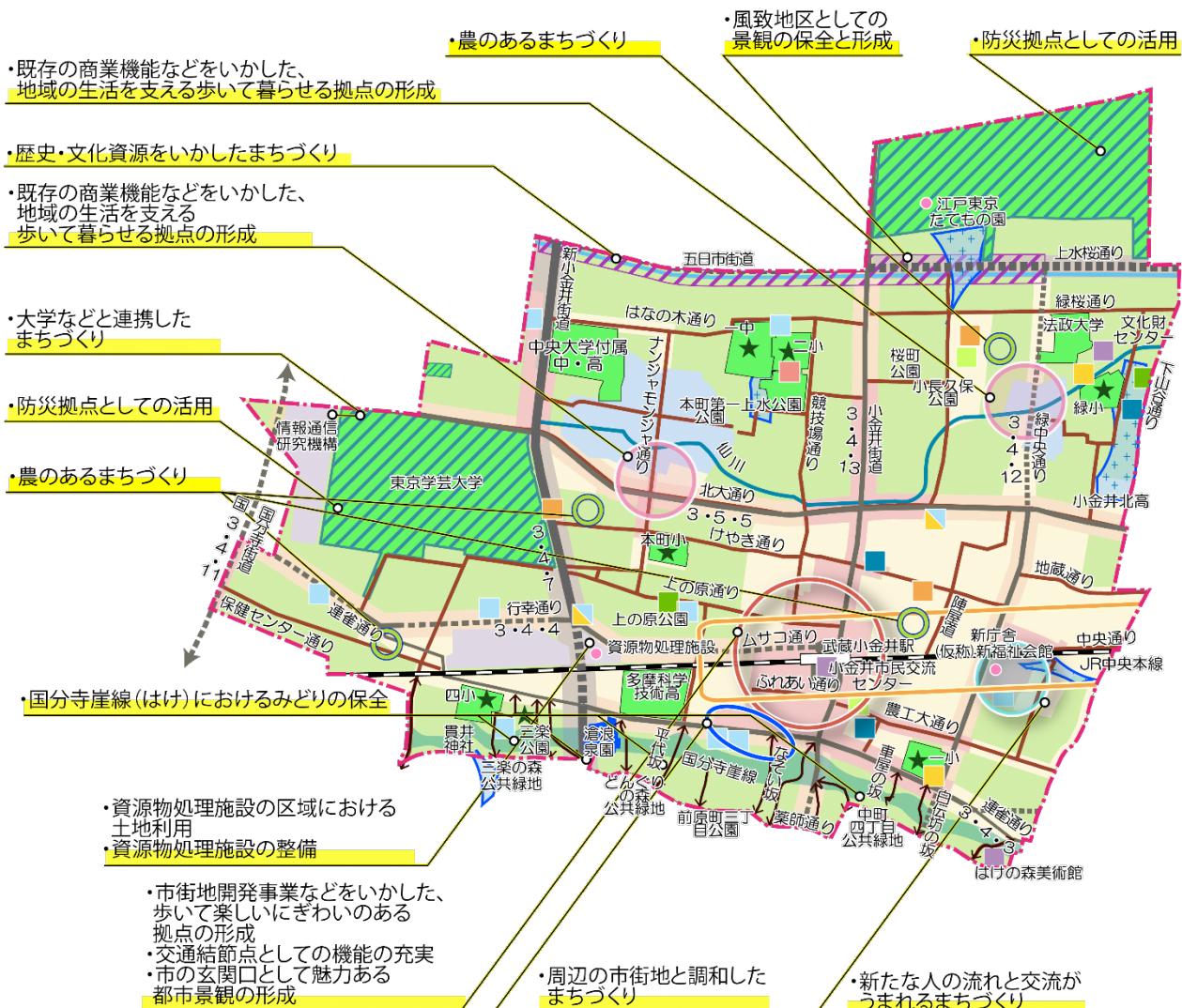


## 目指す将来像

- JR中央本線高架化に伴い円滑化された南北交通、武蔵小金井駅南口周辺の市街地再開発事業により整備された商業施設及び広場などをいかした、快適で歩いて楽しいにぎわいのあるまち
- 新庁舎・（仮称）新福祉会館の建設及び武蔵小金井駅北口の市街地開発事業などをいかした、新たな人の流れと交流が生まれるまち
- 地域の特性である風致地区及び特別緑地保全地区などをいかした、魅力あるまちなみが形成されるまち
- 防災上必要性の高い道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち
- 玉川上水、名勝小金井（サクラ）及び地域のイベントなどをいかした、歴史・文化を楽しめるまち



## まちづくり方針図



比例尺

This map illustrates the land use and key facilities in the area surrounding the former Ichinomiya Station. The legend is organized into four columns separated by vertical dashed lines.

- Column 1:**
  - Centered point: Centered point
  - Regional center: Regional center
  - Administrative and welfare integrated center: Administrative and welfare integrated center
  - Ngaiwai-to Exchange Area: Ngaiwai-to Exchange Area
  - Office跡地 Area: Office跡地 Area
- Column 2:**
  - Low-rise residential area: Low-rise residential area
  - Medium-rise residential area: Medium-rise residential area
  - Residential and commercial mixed-use area: Residential and commercial mixed-use area
  - Roadside development area: Roadside development area
  - Large-scale site: Large-scale site
  - Other large-scale land use: Other large-scale land use
- Column 3:**
  - Wide-area trunk road: Wide-area trunk road
  - Trunk road: Trunk road
  - Urban planning road outside major national roads: Urban planning road outside major national roads
  - Railway and station: Railway and station
  - Main residential road: Main residential road
  - Slope: Slope
- Column 4:**
  - Wide-area evacuation site: Wide-area evacuation site
  - Temporary evacuation site: Temporary evacuation site
  - Refugee shelter: Refugee shelter
  - Scenic area: Scenic area
  - Special green belt preservation area: Special green belt preservation area
  - Kounomine Cliff line (ridge line): Kounomine Cliff line (ridge line)
  - Senkawa River: Senkawa River
  - Ukigawa Upper Water: Ukigawa Upper Water
  - Agricultural land: Agricultural land
- Column 5:**
  - Public transport不便地域注: Public transport不便地域注
  - Senior welfare facility: Senior welfare facility
  - Childcare facility (kindergarten): Childcare facility (kindergarten)
  - Facility for disabled individuals: Facility for disabled individuals
  - Library: Library
  - Community facility (public hall, assembly hall): Community facility (public hall, assembly hall)
  - Medical facility: Medical facility
  - Cultural facility: Cultural facility
  - Sports facility: Sports facility
  - Major facility: Major facility

注：令和4（2022）年8月現在

## 2 東小金井地域

### 地域のまちづくりの基本目標

新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまち



### 目指す将来像

- 土地区画整理事業により整備された都市基盤をいかした、にぎわいが生まれる新たな魅力が創出されるまち
- JR中央本線高架化に伴い円滑化された南北交通、JR中央本線高架下の商業施設及び新庁舎・（仮称）新福祉会館の建設などをいかした、新たな人の流れと交流がうまれるまち
- 周辺と調和した景観を形成するなど、みどり豊かなゆとりと潤いが感じられるまち
- 防災上必要性の高い道路における無電柱化を推進するなど、災害に強いまち
- 大学などが多く立地している個性をいかして学生が集い活力がうまれるとともに、農工大・多摩小金井ベンチャーポート及び東小金井事業創造センター（KO-TO）を核とした創業・起業のまち



## まちづくり方針図



|            |              |             |           |                       |
|------------|--------------|-------------|-----------|-----------------------|
| 中心拠点       | 低層住宅地        | 広域幹線道路      | 広域避難場所    | 公共交通不便地域 <sup>注</sup> |
| 地域拠点       | 中層住宅地        | 幹線道路        | 一時避難場所    | 高齢者福祉・介護施設            |
| 行政・福祉総合拠点  | 住商複合地        | 都市計画道路以外の都道 | ★ 避難所     | 子育て施設(児童館)            |
| にぎわいと交流エリア | 沿道利用地        | 鉄道・駅        | 国分寺崖線(はけ) | 障がい福祉施設               |
|            | 商業・業務地       | 主要な生活道路     | 仙川        | 図書館                   |
|            | 大規模団地        | 坂           | 玉川上水      | コミュニティ施設(公民館・集会所)     |
|            | 主なその他大規模土地利用 |             | 農園        | 医療施設                  |
|            |              |             |           | 文化施設                  |
|            |              |             |           | スポーツ施設                |
|            |              |             |           | 主な施設                  |

注：令和4（2022）年8月現在

### 3 野川地域

#### 地域のまちづくりの基本目標

自然豊かでのんびりとしたやすらぎがあり、良好な住環境が維持・形成される居心地の良いまち

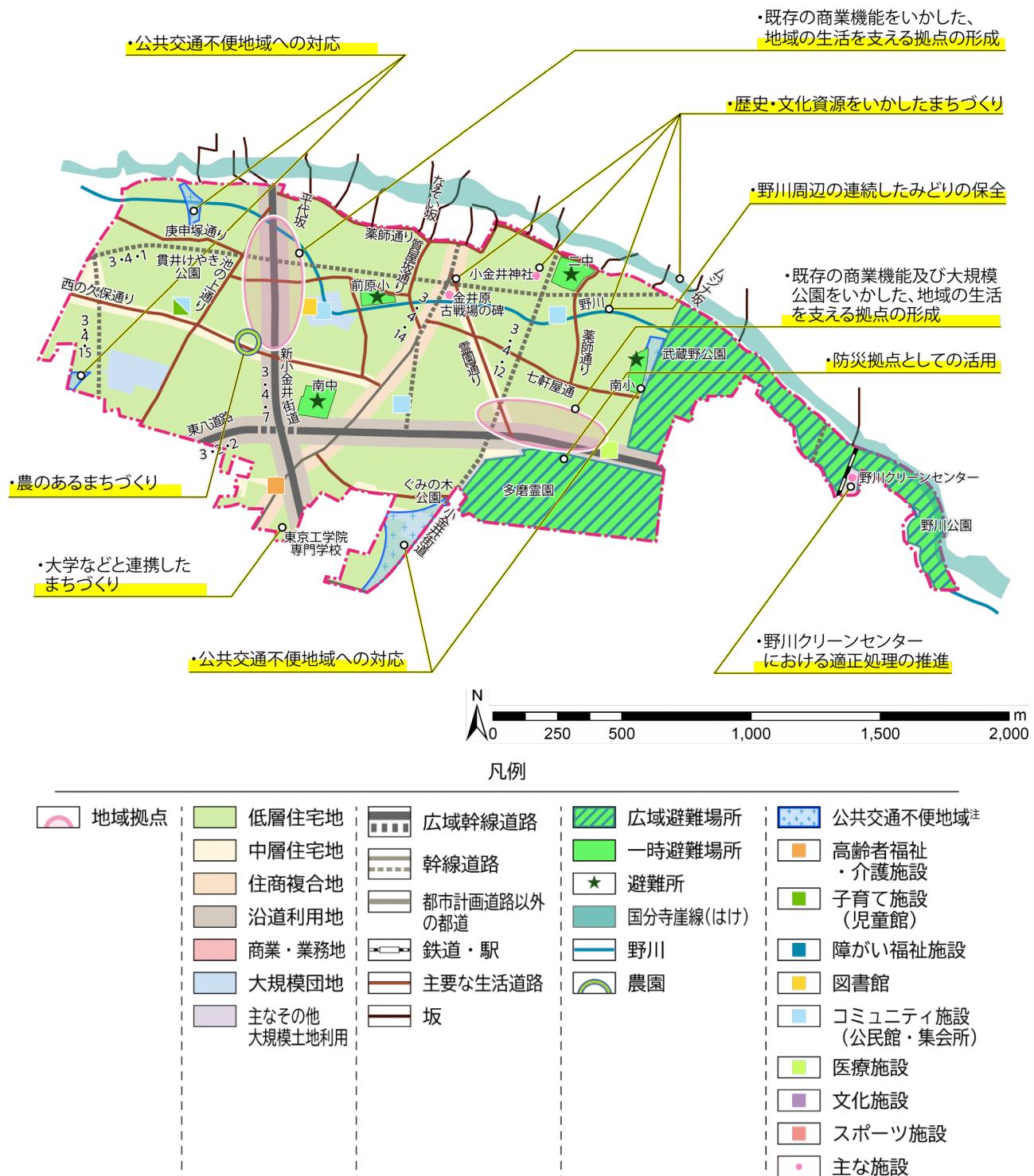


#### 目指す将来像

- 低層住宅を中心とした住宅地及び既存の商業施設をいかした、良好な住環境が形成される居心地の良いまち
- 新たな移動手段の活用による坂の多い市内を快適に移動できるまち
- 野川及び大規模公園など豊かな自然をいかした、市民の憩いの場としてのんびりとやすらぎのあるまち
- 緊急輸送道路に指定されている沿道建築物の耐震化を推進するなど、災害に強いまち
- 地域固有の資源をいかして、歴史・文化を楽しむことができる回遊性のあるまち



## まちづくり方針図



注：令和4（2022）年8月現在

## 1 まちづくりの基本的な進め方

- まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けて、都市計画マスタープランで位置付けられた考え方を踏まえ、各個別計画に基づき事業を推進していきます。

## 2 市民参加によるまちづくり

- 都市計画マスタープランが目指すまちの将来像を実現するため、市民・事業者・行政それぞれが相互に連携・協力することにより、協働によるまちづくりを推進します。

## 3 まちづくりの手法

- 都市計画マスタープランに基づき、各種の事業やまちづくりを進めていくために、都市計画の決定・変更及び地区計画など、まちづくり制度の活用によるきめ細やかなまちづくりを展開していきます。
- まちづくりの展開にあたっては、市民の様々な参加機会を設けるとともに、市民への丁寧な説明及び情報の提供をしていきます。

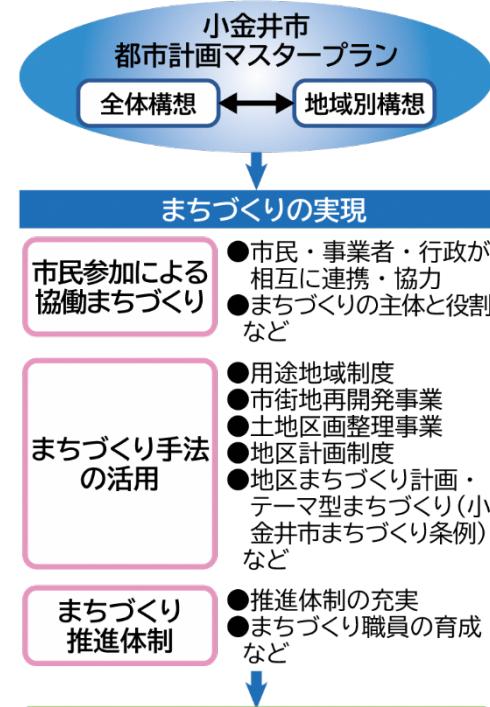
## 4 まちづくり推進体制

- 弾力的で効率的な庁内組織・体制を整備する必要があり、各分野と情報共有するとともに、連携して総合的に進めます。
- 専門的な知識を有する職員を育成していきます。
- 既存の広報媒体の活用とともに、デジタル化の進展などを踏まえた技術の活用により、広く市民へ情報発信を推進していきます。
- 市民・事業者が主体となるまちづくりを推進していく活動の拠点として、（仮称）市民協働支援センターを活用するとともに、コーディネートできる人材を育成することにより、取組の普及及び促進を図ります。

## 5 進行管理

- 「PDCAサイクル」のプロセスに基づき、計画（Plan）を実行（Do）、その効果・成果を評価（Check）し、必要に応じて計画の見直し（Action）を行うことにより、全体的な進行管理をしていきます。
- 施策・事業の取組状況及び進捗状況については、必要に応じて、適宜関係部署と情報共有を図っていきます。
- おおむね5年ごとに都市計画マスタープランを踏まえた施策・事業の点検・評価を行い、中間期となるおおむね10年後に、上位計画、社会経済情勢及び関連計画などを踏まえて、必要に応じて見直していきます。

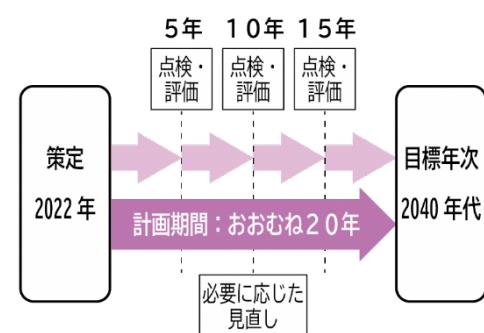
### 【まちづくりの基本的な進め方】



### 【PDCAサイクル】



### 【点検・評価フロー】



## 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスターPLAN策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック□をお願いします。（□ 資料の配布・公開を希望しない）

今回はじめてみなさん近い位置で意見を見合せながら

話し合いの場をもって本当によかったですと思ひます。

丁寧のせいでこういうレイアウトでの会が開けなかったのは残念です。

充実したマスターPLANやLTZについて良かったと思ひます

P52 インフラが適切に維持・更新されたまち

3

現在進行形にて

常に更新しているような  
現にしてほしい

P90 起伏のイメージ図 どこからどう見ているのかイメージ伝わりづらい

提出日 2022年6月10日 ※原文のまま配付しますので、氏名について  
も公開の対象となります。

氏名 安田桂子

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

## 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック□をお願いします。（□ 資料の配布・公開を希望しない）

○ 都市計画マスター プランは小金井市へ向けて、決めた重要な Plan といつひあります。市民の方から  
して暮らしている町はどうあるべきかについて議論が大きくてありました。  
とくに、「小金井の特徴」をどう残していくのか、どの程度計画道路がどう  
かかわるか、「みどり」が破壊されることはあることは大変、この議論について  
特定の議論、どのように取り扱うかはいかがですかと思ふ。  
「パブリックの意見が最も意見で多い」というお意見もいかがですか。そこで  
情報操作の発言には驚いた。

○ 道路・交通への針の立て方、交差点が今後減っていくことへ  
対応をどうすべきでないでしょうか。また交通改善をなしていく  
対策を記載すべきでは。

提出日 2020 年 6 月 10 日 ※原文のまま配付しますので、氏名について  
も公開の対象となります。

氏名 阿部 達

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係  
〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先: 042-387-9859  
FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

## 傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスター プラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック<をお願いします。（□ 資料の配布・公開を希望しない）

小金井の特徴 日産は“みどり・水・自然”という発音よりの豊富の方  
がいた。1ヶ月の予定では都の進むる新道路(時 3月 24日)  
で壊滅的影響を及ぼす明瞭である。これに対して多くの  
市民が危機感抱きその結果マッカートン市長は市議会  
に反映された。  
マスカラケルが決定されて分別交付カードを作った。  
トドケ向後wd, 3月22日新規開設にも現る27-28の表記は  
ついて言及されてもその位置関係と実際構造は“緑  
橋会社”を意味するのみ。そして“分別交付”にも  
例の原稿用紙の方向性で記載されている。

提出日 2022年 6月 10日 ※原文のまま配付しますので、氏名について  
も公開の対象となります。

氏名 森田直一

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係  
〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先: 042-387-9859  
FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

## 序章 都市計画マスタープラン見直しについて

| 頁                         | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 備考   |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>1 都市計画マスタープランとは</b>    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 2                         | <p>小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、将来のまちのあるべき姿及びまちづくりの方針など、おおむね20年後のまちの将来像を示すものです。平成14（2002）年3月に策定され、平成24（2012）年3月に見直しを行っていますが、当初策定より20年が経過しました。</p> <p>そのため、第5次基本基本構想（以下「基本構想」という。）など上位計画による新たなまちづくりの方向性、これまでのまちづくりの成果と課題、関連計画及び社会経済情勢の変化などを踏まえて総合的な見直しを行いました。</p> <p><u>都市計画マスタープランは、市民に最も近い立場にある市が、その創意工夫の下に市民の意見を反映し、まちづくりの将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すなど、都市計画の方針として定められるものであり、今後の個別の都市計画の決定・変更の指針となります。</u></p> | <p>小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、将来のまちのあるべき姿及びまちづくりの方針など、おおむね20年後のまちの将来像を示すものです。平成14（2002）年3月に策定され、平成24（2012）年3月に見直しを行っていますが、当初策定より20年が経過しました。</p> <p>そのため、第5次基本基本構想（以下「基本構想」という。）など上位計画による新たなまちづくりの方向性、これまでのまちづくりの成果と課題、関連計画及び社会経済情勢の変化などを踏まえて総合的な見直しを行い、<u>新たな都市計画マスタープランを策定します</u>。</p> | 文章修正 |
| <b>2 都市計画マスタープランの位置付け</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 2                         | <p>都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置付けられた「市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。</p> <p><u>都市計画マスタープランは、議会の議決を経て定められた基本構想及び東京都が策定する「多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即すとともに、関連計画と整合を図り定めます。</u></p>                                                                                                                                                                                                                             | <p>都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置付けられた「市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。</p> <p>議会の議決を経て定められた基本構想及び東京都が策定する「多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めます。</p> <p><u>また、関連計画との整合を図り、将来のあるべき姿及びまちづくりの方針を検討し、まちづくりで目指すべき将来像を都市計画マスタープランにより示します。</u></p>                                                  | 文章修正 |
| 3                         | <p>都市計画マスタープランは、市民アンケート、市民協議会、中学生アンケート・検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示など多様な市民参加を経て、庁内検討委員会（庁内職員で構成）及び策定委員会（公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験を有する者、市職員で構成）での協議、市議会への報告・協議し、<u>都市計画審議会への諮問・答申</u>を行った上で策定しました。</p>                                                                                                                                                                                                                 | <p>都市計画マスタープランは、市民アンケート、市民協議会、中学生アンケート・検討会、パブリックコメント、市民説明会及びまちづくりサロン・パネル展示など多様な市民参加を経て、庁内検討委員会（庁内職員で構成）及び策定委員会（公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験を有する者、市職員で構成）での協議、<u>都市計画審議会での審議及び市議会への報告</u>を行った上で策定しました。</p>                                                                                                 | 文章修正 |

## 第1章 都市を取り巻く状況

| 1 都市の現状 |                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                           |      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 10      | (5) みどり・水・環境共生<br>主要なみどりとして公園、緑地、河川及び学校があります。北部に小金井公園及び玉川上水、南部に国分寺崖線（はけ）、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園があり、その間に <u>都市</u> 公園及び学校などが広がっており、レッドデータブック掲載種が生息するなど、多様な生態系が維持されています。                         | (5) みどり・水・環境共生<br>主要なみどりとして公園、緑地、河川及び学校があります。北部に小金井公園及び玉川上水、南部に国分寺崖線（はけ）、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園があり、その間に <u>他の</u> 公園及び学校などが広がっています。                                                             | 文章修正 |
| 11      | (6) 安全・安心<br>震災時における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動を支える道路として、幹線道路の一部を緊急輸送道路に指定しています。<br>武蔵小金井駅及び東小金井駅を中心として防火地域を指定し、その周辺及び幹線道路沿いを主に準防火地域を指定しています。                                              | (6) 安全・安心<br>震災時における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動を支える道路として、幹線道路の一部が緊急輸送道路に指定されています。<br>武蔵小金井駅及び東小金井駅を中心として防火地域が指定され、その周辺及び幹線道路沿いを主に準防火地域が指定されています。                                            | 文章修正 |
| 12      | (7) 生活環境<br>生産緑地は市内に広く指定しており、風致地区は玉川上水沿いの一部に指定しています。<br>商店会は市内に18団体ありますが、商店数は減少傾向であり、店舗面積1,000m <sup>2</sup> 以上のスーパーなどの大規模小売店舗は9店舗立地しています。また、コンビニエンスストアは48店舗立地しています。<br>(令和4（2022）年3月現在) | (7) 生活環境<br>生産緑地は市内に広く指定されおり、風致地区は玉川上水沿いの一部に指定されています。<br>商店会は市内に18団体ありますが、商店数は減少傾向であり、店舗面積1,000m <sup>2</sup> 以上のスーパーなどの大規模小売店舗は9店舗立地しています。また、コンビニエンスストアは48店舗立地しています。<br>(令和4（2022）年3月現在) | 文章修正 |

| 頁                           | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 備考   |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>2 上位計画による都市づくりの方向性</b>   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 13                          | 上位計画である基本構想及び都市計画区域マスタープランによる、将来像及び目標などまちづくりの方向性を整理します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 上位計画による都市づくりの方向性について、基本構想及び都市計画区域マスタープラン及び基本構想の内容及び本市に関わる位置付けなどを、以下のように整理します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 文章修正 |
| 13                          | (2) 都市計画区域マスタープラン（東京都 令和3（2021）年3月）<br>■都市づくりの目標<br>東京が高度に成熟した都市として、AIやIoTなどの先端技術を活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくことを理念とする<br>■都市づくりの戦略<br>①持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成<br>②人・モノ・情報の自由自在な交流を実現<br>③災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築<br>④あらゆる人々の暮らしの場の提供<br>⑤利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出<br>⑥四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築<br>⑦芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出<br>⑧デジタル技術をいかした都市づくりの推進<br>■新型コロナを契機とした都市づくりの方向性<br>都市の持つ集積のメリットはいかしつつも、「密閉、密集、密接」の三密を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーの考え方方に立脚した強靭で持続可能な都市づくりを進めていく<br>■東京が目指すべき将来像<br>①環状メガロポリス構造を更に進化させた「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現<br>②集約型の地域構造への再編<br>③拠点ネットワークとみどりの充実 | (2) 都市計画区域マスタープラン（東京都 令和3（2021）年3月）<br>■都市づくりの目標<br>「東京が高度に成熟した都市として、AIやIoTなどの先端技術を活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくこと」<br>■都市づくりの戦略<br>①持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成<br>②人・モノ・情報の自由自在な交流を実現<br>③災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築<br>④あらゆる人々の暮らしの場の提供<br>⑤利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出<br>⑥四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築<br>⑦芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出<br>⑧デジタル技術を生かした都市づくりの推進<br>■新型コロナを契機とした都市づくりの方向性<br>「都市の持つ集積のメリットは生かしつつも、「密閉、密集、密接」の三密を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーの考え方方に立脚した強靭で持続可能な都市づくりを進めていく」<br>■東京が目指すべき将来像<br>①環状メガロポリス構造を更に進化させた「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現<br>②集約型の地域構造への再編<br>③拠点ネットワークとみどりの充実 | 文章修正 |
| <b>3 これまでのまちづくりの主な成果と課題</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 14                          | 「土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境」の5つの視点から、これまでのまちづくりの主な成果と課題を整理します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 現行都市計画マスタープランの主な成果と課題を、土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境の5つの視点から整理します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 文章修正 |
| 14                          | (2) 道路・交通<br>■主な成果<br>・武蔵小金井駅南口及び東小金井駅北口における駅前広場整備<br>・都市計画道路の整備（3・4・12号線）<br>・自転車専用通行帯、自転車ナビマーク及びナビラインの主要幹線道路における段階的整備<br>・COCOバス・ミニの増便及びCOCOバス間の乗り継ぎを考慮したダイヤ改正 など<br>■課題<br>・誰もが円滑な移動を可能とする公共交通機関の利用環境の向上<br>・ <u>都市計画道路</u> の整備推進による道路ネットワークの形成<br>・歩行者・自転車に配慮した道路の整備 など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | (2) 道路・交通<br>■主な成果<br>・武蔵小金井駅南口及び東小金井駅北口における駅前広場整備<br>・都市計画道路の整備（3・4・12号線）<br>・自転車専用通行帯、自転車ナビマーク及びナビラインの主要幹線道路における段階的整備<br>・COCOバス・ミニの増便及びCOCOバス間の乗り継ぎを考慮したダイヤ改正 など<br>■課題<br>・誰もが円滑な移動を可能とする公共交通機関の利用環境の向上<br>・ <u>広域幹線道路及び幹線道路</u> の整備を推進による道路ネットワークの形成<br>・歩行者・自転車に配慮した道路の整備 など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 文章修正 |
| 14                          | (3) 水・緑・環境共生<br>■主な成果<br>・国分寺崖線（はけ）の保全を図るため民有地の公有化<br>・ヤマザクラの保全及びPR活動<br>・市民農園の設置、都市農地保全支援プロジェクトを活用した農地整備への支援及び防災農業用井戸の設置<br>・雨水浸透ます及び住宅用新エネルギー機器設置に対する助成 など<br>■課題<br>・国分寺崖線（はけ）・野川のみどり・水を守るとともに、多様な生態系の確保<br>・ <u>都市緑地及び農地の保全・活用、適切な維持管理の取組</u><br>・循環型のまちづくりの取組及び省資源・省エネルギーへの対応 など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | (3) 水・緑・環境共生<br>■主な成果<br>・国分寺崖線（はけ）の保全を図るため民有地の公有化<br>・ヤマザ克拉の保全及びPR活動<br>・市民農園の設置、都市農地保全支援プロジェクトを活用した農地整備への支援及び防災農業用井戸の設置<br>・雨水浸透ます及び住宅用新エネルギー機器設置に対する助成など<br>■課題<br>・国分寺崖線（はけ）のみどりを守るとともに、多様な生態系の確保<br>・ <u>水と緑のネットワーク化、野川及び仙川などの親水空間の整備・清流復活</u><br>・省資源・省エネルギーへの対応、ごみの減量、循環型のまちづくりの取組の継続など                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 文章修正 |

| 頁                           | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 備考   |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>4 見直しの視点</b>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 16                          | 都市の現状、 <u>上位計画によるまちづくりの方向性、これまでのまちづくりの主な成果と課題、本市関連計画及びSDGsなどを踏まえ、見直しの視点を整理します。</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 都市計画マスタープランの策定に際し、都市の現状、現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題及び上位計画などを踏まえ、整理します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 16                          | (2) 小金井市に特徴的なまちづくりのあり方<br>・鉄道交通の利便性が高い都市であり、美しく質の高いみどりと水に恵まれた住宅都市、文教都市のあり方<br>・拠点性の向上及び都市基盤の整備が図られ、多様な暮らし方を支える歩いて暮らせるまちづくり<br>- 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺における、拠点性（にぎわい・交流、交通結節機能）の向上<br>- 各地域において歩ける範囲での行政、福祉、商業、各種生活関連及び健康増進サービスが享受できる拠点<br>- 新庁舎・（仮称）新福祉会館の建設を見据えた土地利用<br>- 低層住宅地などにおける良好な住環境の維持・整備<br>- JR中央本線沿線、広域幹線道路及び幹線道路沿道における都市機能の誘導・集積<br>- 広域都市間及び市内移動の円滑化・安全化に向けた都市計画道路の整備<br>- みどり・水をいかした空間の保全及びネットワークの形成<br>- 農をいかしたまちづくり | (2) 小金井市に特徴的なまちづくりのあり方<br>・鉄道交通の利便性が高い都市でありながら、美しく質の高いみどりと水に恵まれた住宅都市、文教都市のあり方<br>・拠点性の向上及び都市基盤の整備が図られ、多様な暮らし方を支える歩いて暮らせるまちづくり<br>- 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺における、拠点性（にぎわい・交流、交通結節機能）の向上<br>- 各地域において歩ける範囲での行政、福祉、商業、各種生活関連及び健康増進サービスが享受できる拠点のあり方<br>- 新庁舎・（仮称）新福祉会館の建設を見据えた土地利用のあり方<br>- 低層住宅地などにおける良好な住環境の維持・整備<br>- JR中央本線沿線、広域幹線道路及び幹線道路沿道における都市機能の誘導・集積<br>- 広域都市間及び市内移動の円滑化・安全化に向けた都市計画道路の整備<br>- みどり・水をいかした空間の保全及びネットワークの形成<br>- 農をいかしたまちづくりのあり方 | 文章修正 |
| 16                          | (3) 持続可能なまちづくりのあり方<br>・市民の暮らしの質が向上し、自然豊かで脱炭素化に向けた取組が行われる持続可能なまちづくり<br>◆自然が豊かなまちづくり<br>◆多様な暮らし方を支えるまちづくり<br>◆安全・安心に暮らせる都市の更なる強靭化<br>◆誰もが移動しやすい公共交通機関の整備<br>◆まちの活力、暮らしの質の向上及び魅力の強化<br>◆省エネルギー、循環型まちづくり及び低炭素まちづくり<br>◆公共サービスの提供及び公共施設の適切な維持管理・更新                                                                                                                                                                                   | (3) 持続可能なまちづくりのあり方<br>・市民の暮らしの質が向上し、自然豊かで脱炭素化に向けた取組が行われる持続可能なまちづくり<br>◆自然が豊かなまち<br>◆多様な暮らし方を支えるまちづくり<br>◆安全・安心に暮らせる都市の更なる強靭化<br>◆誰もが移動しやすい公共交通機関の整備<br>◆まちの活力、暮らしの質の向上及び魅力の強化<br>◆省エネルギー、循環型まちづくり及び低炭素まちづくり<br>◆公共サービスの提供及び公共施設の適切な維持管理・更新                                                                                                                                                                                                     | 文章修正 |
| 17                          | (4) 地域の資源をいかした暮らし続けたい・暮らしやすいまちづくりのあり方<br>・商業、工業、都市農業及び教育機関、研究機関などの地域資源を守り育てるまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | (4) 地域の資源をいかした暮らし続けたい・暮らしやすいまちづくりのあり方<br>・商業、工業、都市農業及び教育・研究機関などの地域資源を守り育てるまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 文章修正 |
| 17                          | (5) 先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方<br>・スマートシティ及びSociety 5.0時代の到来という社会潮流をふまえて、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の普及、自動運転、IoTによる効率的な地域運営、AIなどの最新技術を活用した“MaaS”の実現化など先端技術の進展を見据えたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                     | (5) 先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方<br>・スマートシティ及びSociety 5.0時代の到来という社会潮流をふまえて、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の普及、自動運転、IoTによる効率的な地域運営、AIなどの最新技術を活用した“MaaS”の実現化など先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方                                                                                                                                                                                                                                                                                | 文章修正 |
| 17                          | (6) 新型コロナ危機を契機としたまちづくりのあり方<br>・2020年から大流行した新型コロナウイルス感染症対策により、人々の生活様式の大きな変化（ニューノーマル）に対応したまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (6) 新型コロナ危機を契機とした都市づくりの方向性<br>・2020年から大流行した新型コロナウイルス感染症対策により、人々の生活様式の大きな変化（ニューノーマル）に対応したまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 文章修正 |
| <b>5 これからのまちづくりに求められるもの</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 18                          | 「土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境」の5つの視点から、 <u>これからのまちづくりに求められるものを</u> 整理します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 都市計画マスタープランで示すこれからのまちづくりに求められるものを、土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境の5つの視点から整理します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 18                          | (1) 土地利用<br>・中心市街地である武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺では、市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上が求められます。<br>・中心市街地以外の地域では、今後の少子高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成により、誰もが歩いて暮らせるにぎわいがあるまちづくりが求められます。<br>・市内全域では、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した暮らしやすさを実感できるまちづくりが求められます。                                                                                                                                                                                                        | 土地利用<br>・中心市街地である武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺では、市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上が求められます。<br>・中心市街地以外の地域では、今後の少子高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成により、誰もが歩いて暮らせるにぎわいがあるまちづくりが求められます。<br>・市内全域において、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した暮らしやすさを実感できるまちづくりが求められます。                                                                                                                                                                                                                         | 文章修正 |
| 18                          | (2) 道路・交通<br>・防災の観点からも重要となる計画的な道路の整備により、人・モノの円滑な移動を支える道路ネットワークの形成が求められます。<br>・誰もが安全で快適に移動できるよう、歩行者空間・自転車利用環境などバリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備が求められます。<br>・市民の移動手段を確保するため、駅などを中心とした誰もが移動しやすい交通体系の構築が求められます。                                                                                                                                                                                                                      | 道路・交通<br>・防災の観点からも重要となる計画的な道路の整備により、人・モノの円滑な移動を支える道路ネットワークの形成が求められます。<br>・誰もが安全で快適に移動できるよう、歩行者空間・自転車利用環境などバリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備が求められます。<br>・市民の移動手段を確保のため、駅などを中心とした誰もが移動しやすい交通体系の構築が求められます。                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                         | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                      | 備考   |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 18 | <p>(4) 安全・安心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備など防災・減災の取組による地域の強靭化及び災害に強い市街地の形成が求められます。</li> <li>・防犯機能の強化、及び市民の防災意識の維持・向上など、日常生活の安全・安心に向けた取組が求められます。</li> <li>・市民サービスの維持・向上を図るため、都市施設などの適切な維持・管理が求められます。</li> </ul> | <p>安全・安心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤の整備など防災・減災の取組による地域の強靭化など、災害に強い市街地の形成が求められます。</li> <li>・防犯機能の強化、及び市民の防災意識の維持・向上など、日常生活の安全・安心に向けた取組が求められます。</li> <li>・市民サービスの維持・向上を図るため、都市施設などの適切な維持・管理が求められます。</li> </ul> | 文章修正 |

## 第2章 全体構想

| 1 まちづくりのテーマ・基本目標・まちづくりの基本的な考え方 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 20                             | <基本目標><br>1. 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまち<br>2. 人・モノの円滑な移動を支えるまち<br>3. 次世代に誇れる自然と都市が調和したまち<br>4. 誰もが安全に安心して暮らすことができるまち<br>5. 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまち                                                                                                                                                                                                            | <基本目標><br>1. 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり<br>2. 人・モノの円滑な移動を支えるまちづくり<br>3. 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり<br>4. 誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり<br>5. 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり                                                                                                                                                                                                  | 文章修正 |
| 21                             | まちづくりのテーマ・基本目標を実現するため、まちづくりの基本的な考え方を示します。<br>中心市街地では、都心へのアクセスが良く利便性の高い武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺を中心として、にぎわい・活力が生まれるまちづくりを推進します。<br>中心市街地の以外の地域では、既存の商業施設などをいかして、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩いて暮らせるまちづくりを進めていくとともに、公共交通も利用することにより、地域の生活を支える各種サービスを利用することができる環境整備を推進します。<br>市内全域では、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した良好な住環境が形成され、安全・安心に暮らすことができ、多様な暮らし方・働き方を支える持続可能なまちづくりを推進します。 | まちづくりのテーマと基本目標を実現するため、まちづくりの基本的な考え方を示します。<br>中心市街地では、都心へのアクセスが良く利便性の高い武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺を中心として、にぎわい・活力が生まれるまちづくりを進めていきます。<br>中心市街地の以外の地域では、既存の商業施設などをいかして、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人など、誰もが歩いて暮らせるまちづくりを進めていくとともに、公共交通も利用しながら、地域の生活を支える各種サービスを利用することができる環境整備を進めていきます。<br>市内全域において、地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した良好な住環境が形成され、安全・安心に暮らすことができ、多様な暮らし方・働き方を支える持続可能なまちづくりを進めていきます。 | 文章修正 |
| 2 将来都市構造図                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 22                             | まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けた都市空間の骨格を示すため、都市計画マスターplanでは、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、将来都市構造を市のあるべき姿を示します。                                                                                                                                                                                                                                                              | まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、都市計画マスターplanでは、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、将来都市構造を市のあるべき姿を示します。                                                                                                                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 22                             | ① 都市機能の拠点<br>中心拠点（武蔵小金井駅周辺）<br>商業、業務及び居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点と位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                                    | ① 都市機能の拠点<br>中心拠点（武蔵小金井駅周辺）<br>商業、業務及び居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                                       | 文章修正 |
| 22                             | 副次拠点（東小金井駅周辺）<br>東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点と位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                                        | 副次拠点（東小金井駅周辺）<br>東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点として位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                                           | 文章修正 |
| 22                             | 地域拠点<br>各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい福祉及び子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点と位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                            | 地域拠点<br>各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい福祉及び子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点として位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 23                             | 広域連携軸<br>市内外の拠点間の人・モノの円滑な移動を支える主要な動線又は都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJR中央本線を広域連携軸と位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                                            | 広域連携軸<br>市内外の拠点間の人・モノの円滑な移動を支える主要な動線又は都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJR中央本線を広域連携軸と位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 23                             | みどりのゾーン<br>特色あるみどり及び特徴のある地形により、連続したみどり・水を有し、良好な景観を可能な限り維持・保全する区域を、みどりのゾーンと位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                           | みどりのゾーン<br>特色あるみどり及び特徴のある地形により、連続したみどり・水を有し、良好な景観を可能な限り維持・保全を行う区域を、みどりのゾーンと位置付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 3 分野別方針                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 25                             | まちづくりのテーマ・基本目標を実現するため、5つの分野別に目指す将来像及び方針を示します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けて設定した5つの基本目標を達成するため、目指す将来像とその取組方針を、以下の5つの分野ごとに示します。                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |

| 頁              | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 備考   |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>土地利用の方針</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 26             | <p>基本目標 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまち<br/>本市では、JR中央本線連続立体交差事業が完了し、開かずの踏切が解消され南北の交通が円滑化されました。また、武蔵小金井駅南口では市街地再開発事業が完了し、新たな人の流れが生まれています。さらに、東小金井駅北口では土地区画整理事業が施行中であるとともに、新庁舎・（仮称）新福祉社会館の建設も予定されるなど、計画的なまちづくりを進めています。<br/>まちづくりのテーマを実現するため、土地利用の方針では、これまで整備されてきたストックを活用することにより、市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上を図るとともに、今後の少子高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成による、誰もが暮らしたい、暮らし続けたいと感じられるコンパクトなまちづくりを推進し、快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できる持続可能なまちを目指します。</p> | <p>基本目標 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまち<b>づくり</b><br/>本市では、JR中央本線連続立体交差事業が完了し、開かずの踏切が解消され南北の交通が円滑化されました。また、武蔵小金井駅南口では市街地再開発事業が完了し、新たな人の流れが生まれています。さらに、東小金井駅北口では土地区画整理事業が施行中であるとともに、新庁舎・（仮称）新福祉社会館の建設も予定されるなど、計画的なまちづくりを進めています。<br/>まちづくりのテーマを実現するため、土地利用の方針では、これまで整備されてきたストックを活用することで市民生活を支える都市機能を維持・充実させ、拠点性のさらなる向上を図るとともに、今後の少子高齢化の進展を踏まえ、身近な拠点の形成による、誰もが暮らしたい、暮らし続けたいと感じられるコンパクトなまちづくりを推進し、快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できる持続可能なまち<b>づくり</b>を目指します。</p> | 文章修正 |
| 28             | (1) 拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | (1) 拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 28             | ② 「副次拠点（東小金井駅周辺）」における土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ② 「副次拠点（東小金井駅周辺）」における土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 28             | ・既存のインキュベーション施設などをいかして、新たな事業・産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、都市機能の誘導・集積を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ・既存のインキュベーション施設などをいかした新たな事業・産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、都市機能の誘導・集積を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 29             | ③ 地域の生活を支える「地域拠点」における土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ③ 地域の生活を支える「地域拠点」における土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 29             | ・既存の商業機能をいかして、地域の生活を支える生活利便施設及び世代を超えて地域の人が集う交流機能などの誘導に努め、歩いて暮らせるにぎわいのある空間の形成を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ・既存の商業機能をいかしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び世代を超えて地域の人が集う交流機能などの誘導に努め、歩いて暮らせるにぎわいのある空間の形成を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 文章修正 |
| 29             | ・地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて地区計画など様々なまちづくり手法を活用し、適切な土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて地区計画など様々なまちづくり手法を活用した、適切な土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 文章修正 |
| 29             | ④ 「行政・福祉総合拠点」周辺における土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ④ 「行政・福祉総合拠点」周辺における土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |
| 29             | ・行政・福祉総合拠点周辺では、新たな交流の場がうまれることから、新庁舎・（仮称）新福祉社会館を中心として、商業、業務及び都市型住宅などと調和のとれた土地利用を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ・行政・福祉総合拠点周辺は、新たな交流の場がうまれることから、新庁舎・（仮称）新福祉社会館を中心とした、商業、業務及び都市型住宅などと調和のとれた土地利用を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 文章修正 |
| 29             | (2) 土地利用の誘導                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (2) 土地利用の誘導 <b>方針</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文章修正 |
| 30             | ●低層住宅地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●低層住宅地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 30             | ・低層住宅地として維持し、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いのある居住空間を形成するとともに、快適で良好な住宅地への誘導に努め、必要に応じて緑化を推進するための制度の活用などを検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ・低層住宅地として維持するとともに、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いのある居住空間を形成し、快適で良好な住宅地への誘導に努め、必要に応じて緑化を推進するための制度の活用などについて検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文章修正 |
| 30             | ・農地の保全を図り、良好な居住環境を維持し、地域の魅力を向上させるため、居住環境及び営農環境が調和した市街地の形成を図るとともに、必要に応じて農地を保全する制度の活用などを検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・農地の保全を図り、良好な居住環境を維持し、地域の魅力を向上させるため、居住環境及び営農環境が調和した市街地の形成を図るとともに、必要に応じて農地を保全する制度の活用などについて検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 文章修正 |
| 30             | ●大規模団地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●大規模団地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 30             | ・建替時期を迎える大規模団地では、潤い及び魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により住みやすい住宅地への誘導に努め、敷地内の緑化推進を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ・建替時期を迎える大規模団地は、潤い及び魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により住みやすい住宅地への誘導に努め、敷地内の緑化推進を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 文章修正 |
| 30             | ・都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地は、地域の状況を踏まえ、東京都などの関係機関と連携して適切な活用を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ・都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地については、地域の状況を踏まえながら、東京都などの関係機関と連携して適切な活用を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 文章修正 |
| 31             | ② 複合系（暮らしのゾーン）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ② 複合系（暮らしのゾーン）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 31             | ●沿道利用地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●沿道利用地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 31             | ・五日市街道、東八道路及び新小金井街道の沿道では、沿道立地型の商業、業務及びサービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を推進するとともに、広幅員道路をいかした市街地景観の形成に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ・五日市街道、東八道路及び新小金井街道の沿道は、沿道立地型の商業、業務及びサービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を推進するとともに、広幅員道路をいかした市街地景観の形成に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 31             | ●住商複合地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●住商複合地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 31             | ・五日市街道、東八道路及び新小金井街道以外の都市計画道路の沿道では、日常的な商業、業務及びサービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び歩行空間の確保による快適な都市空間の形成に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・五日市街道、東八道路及び新小金井街道以外の都市計画道路の沿道は、日常的な商業、業務及びサービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び歩行空間の確保による快適な都市空間の形成に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 31             | ③ 商業系（商業・業務ゾーン）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ③ 商業系（商業・業務ゾーン）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 備考   |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 31 | ●商業・業務地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ●商業・業務地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 31 | ・中心拠点（武蔵小金井駅周辺）及び副次拠点（東小金井駅周辺）では、都市機能の誘導・集積を図るとともに、商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保など、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用により、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を推進します。                                                                                                                                                                                                                                   | ・中心拠点（武蔵小金井駅周辺）及び副次拠点（東小金井駅周辺）は、都市機能の誘導・集積を図るとともに、商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保など、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用により、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を推進します。                                                                                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 31 | ・その他の商業・業務地では、周辺環境との調和に配慮し、適切な土地利用を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ・その他の商業・業務地は、周辺環境との調和に配慮しながら、適切な土地利用を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 文章修正 |
| 31 | ④ 自然系（みどりのゾーン）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ④ 自然系（みどりのゾーン）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 31 | ・国分寺崖線（はけ）、野川及び公園などは、憩いの場及び自然環境を学ぶ場であるとともに、温室効果ガスの吸収、ヒートアイランド現象の緩和及び生き物のすみかなど多様な機能を有していることから、これらを保全し、活用することにより、魅力ある自然と都市が調和した土地利用に努めます。                                                                                                                                                                                                                            | ・国分寺崖線（はけ）、野川及び公園などは、自然環境を学ぶ場であるとともに、温室効果ガスの吸収、ヒートアイランド現象の緩和及び生き物のすみかなど多様な機能を有していることから、これらを保全し、活用することで、魅力ある自然と都市が調和した土地利用に努めます。                                                                                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 32 | ⑤ その他の土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ⑤ その他の土地利用の方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 文章修正 |
| 32 | ●その他大規模土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ●その他大規模土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 32 | ・敷地規模が大きい土地で土地利用の転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮し、必要に応じて適切な土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ・敷地規模が大きい土地において、土地利用の転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮し、必要に応じて適切な土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 文章修正 |
| 32 | ●庁舎跡地エリア                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ●庁舎跡地エリア                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 32 | ・現在の市役所周辺では、新庁舎・（仮称）新福祉会館への移転後も、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺市街地との調和に配慮した、多様な生活を支えられるよう、今後の土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                        | ・現在の市役所周辺は、新庁舎・（仮称）新福祉会館への移転後においても、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺市街地との調和に配慮した、多様な生活を支えられるよう、今後の土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 32 | ●にぎわいと交流エリア                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ●にぎわいと交流エリア                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 32 | ・中心拠点、副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶJR中央本線沿線では、新たな人の流れが生まれることから、人の交流が更に盛んになるようなにぎわいを形成するエリアとして、周辺の住宅地との調和を図り、適切な土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                 | ・中心拠点、副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶJR中央本線沿線は、新たな人の流れが生まれることから、人の交流が更に盛んになるようなにぎわいを形成するエリアとして、周辺の住宅地との調和を図り、適切な土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 32 | ●公共施設などの土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ●公共施設などの土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 32 | ・地域に必要な公共施設などでは、周辺環境の調和及び市民の利便性に配慮して、施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、多機能化、複合化及び転用に対応できるよう、必要に応じて適切な土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                               | ・地域に必要な公共施設などについては、周辺環境の調和及び市民の利便性に配慮して、施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、多機能化、複合化及び転用に対応できるよう、必要に応じて適切な土地利用を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                      | 文章修正 |
| 32 | 【コラム】 歩いて暮らせるまちづくりについて<br>生活に必要な機能などを各拠点に誘導することにより、歩いて暮らせるまちづくりが実現し、さらに、公共交通などで各拠点を結ぶことにより、生活利便性の維持・向上、地域経済活動の活性化、行政コストの削減及び環境負荷低減が期待できます。また、快適な交流・滞在空間を創出するウォーカブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちづくり）を推進することにより、都市に活力を生み出すことにつながります。在宅勤務など、住宅周辺の身近なエリアで多様な活動が行われるようになってきたことから、身近な生活圏において、憩いの空間の重要性が再認識され、仕事及び休息・余暇にも活用できる居心地の良い空間などへのニーズの高まりに対応した、コンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。 | 【コラム】 歩いて暮らせるまちづくりについて<br>生活に必要な機能などを各拠点に誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりが実現し、さらに、公共交通などで各拠点を結ぶことで、生活利便性の維持・向上、地域経済活動の活性化、行政コストの削減及び環境負荷低減が期待できます。また、快適な交流・滞在空間を創出するウォーカブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちづくり）を推進することで、都市に活力を生み出すことにつながります。在宅勤務など、住宅周辺の身近なエリアで多様な活動が行われるようになってきたことから、身近な生活圏において、憩いの空間の重要性が再認識され、仕事及び休息・余暇にも活用できる居心地の良い空間などへのニーズの高まりに対応した、コンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。 | 文章修正 |

| 頁               | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 備考   |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>道路・交通の方針</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 34              | <p>基本目標 人・モノの円滑な移動を支えるまち<br/>都市における社会・経済活動を支える道路は、都市交通の動脈としての交通機能としてだけでなく、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間の確保及び災害時の防災機能など多様な機能を有しており、その役割は重要なものとなっています。また、高齢化が進む中、坂の多い市内で、公共交通は市民の移動手段として欠かせないものとなっています。<br/>まちづくりのテーマを実現するため、道路・交通の方針では、円滑に移動できる道路網の整備、人にやさしい交通環境の整備及び総合交通体系の構築などを進め、人・モノの円滑な移動を支える持続可能なまちを目指します。</p> | <p>基本目標 人・モノの円滑な移動を支えるまち<u>づくり</u><br/>都市における社会・経済活動を支える道路は、都市交通の動脈としての交通機能としてだけでなく、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間の確保及び災害時の防災機能など多様な機能を有しており、その役割は重要なものとなっています。また、高齢化が進む中、坂の多い本市において、公共交通は、市民の移動手段として欠かせないものとなっています。<br/>まちづくりのテーマを実現するため、道路・交通の方針では、円滑に移動できる道路網の整備、人にやさしい交通環境の整備及び総合交通体系の構築などを進め、人・モノの円滑な移動を支える持続可能なまち<u>づくり</u>を目指します。</p> | 文章修正 |
| 35              | <p>目指す将来像<br/>■都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、<u>円滑に災害時の救助活動ができるまち</u><br/>■歩行空間及び自転車利用環境を形成し、子ども、高齢者及び障がいのある人など、誰もが安全で快適に移動できるまち<br/>■まちなかは安全な歩行空間が確保され、人中心の空間を形成し、居心地が良く歩きたくなるまち<br/>■公共交通及び新たな移動手段の活用などにより、移動手段を自由に選択でき、坂の多い市内を誰もが快適に円滑に移動できるまち</p>                                     | <p>目指す将来像<br/>■都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が<u>円滑に行うことができるまち</u><br/>■歩行空間及び自転車利用環境を形成し、子ども、高齢者及び障がいのある人など、誰もが安全で快適に移動できるまち<br/>■まちなかは安全な歩行空間が確保され、人中心の空間を形成し、居心地が良く歩きたくなるまち<br/>■公共交通及び新たな移動手段の活用などにより、移動手段を自由に選択でき、坂の多い市内を誰もが快適に円滑に移動できるまち</p>                                                        | 文章修正 |
| 34              | (イラストコメント)<br>・ゆったりと <u>安全に</u> 歩ける歩行空間が整備されたまち                                                                                                                                                                                                                                                          | (イラストコメント)<br>・ゆったりと <u>安心して</u> 歩ける歩行空間が整備されたまち                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 35              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段を自由に選択でき、円滑に移動できるまち</li> <li>・歩行空間及び自転車利用環境が整備され、誰もが<u>安全で</u>快適に移動できるまち</li> <li>・災害時でも消防車・救急車が円滑に移動できるまち</li> <li>・公共交通及び新しい移動手段で市民の誰もが行きたい場所に移動できるまち</li> </ul>                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段を自由に選択でき、円滑に移動できるまち</li> <li>・歩行空間及び自転車利用環境が整備され、誰もが<u>安心して</u>快適に移動できるまち</li> <li>・災害時でも消防車・救急車が円滑に移動できるまち</li> <li>・公共交通及び新しい移動手段で市民の誰もが行きたい場所に移動できるまち</li> </ul>                                                                                                                  | 文章修正 |
| 36              | (1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備                                                                                                                                                                                                                                                                          | (1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 36              | ① 都市計画道路の整備方針 (広域連携軸・地域連携軸)                                                                                                                                                                                                                                                                              | ① 都市計画道路の整備方針 (広域連携軸・地域連携軸)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 36              | ・長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路は、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、必要に応じて、見直すべきものは見直していきます。                                                                                                                                                                                            | ・ <u>今後</u> 、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、必要に応じて、見直すべきものは見直していきます。                                                                                                                                                                                                    | 文章修正 |
| 36              | ●広域幹線道路の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ●広域幹線道路の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |
| 36              | ・広域幹線道路は、広域的な人・モノの流れを円滑にするとともに、延焼遮断帯の形成、緊急物資の輸送、災害廃棄物処理の迅速化など広域的な防災性の向上及び良好な市街地環境形成の効果が期待できることから、未完成区間は、東京都に整備推進を要望します。                                                                                                                                                                                  | ・広域幹線道路は、広域的な人・モノの流れを円滑にするとともに、延焼遮断帯の形成、緊急物資の輸送、災害廃棄物処理の迅速化など広域的な防災性の向上及び良好な市街地環境形成の効果が期待できることから、未完成区間に <u>については</u> 、東京都に整備推進を要望します。                                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 36              | ・事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、玉川上水など自然環境・景観の保全などに配慮することを要望します。                                                                                                                                                                                                           | ・事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、玉川上水など自然環境・景観などに配慮することを要望します。                                                                                                                                                                                                                                      | 文章修正 |
| 37              | ●幹線道路の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ●幹線道路の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 37              | ・幹線道路は、円滑に地域交通を処理するとともに、延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス性向上など地域の防災性の向上及び通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待されることから、未完成区間は、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線は、丁寧な対応を東京都に要望します。                                                                                                                                                 | ・幹線道路は、円滑に地域交通を処理するとともに、延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス性向上など地域の防災性の向上及び通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待されることから、未完成区間に <u>については</u> 、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線については、丁寧な対応を東京都に要望します。                                                                                                                                                       | 文章修正 |
| 37              | ・事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、国分寺崖線（はけ）、野川及び都市公園など自然環境・景観の保全などに配慮します。なお、東京都が事業を行う路線は、必要に応じて、課題解決に向けた丁寧な対応を東京都に要望します。                                                                                                                                                     | ・事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、国分寺崖線（はけ）、野川及び都市公園など自然環境・景観などに配慮します。なお、東京都が事業を行う路線については、必要に応じて、課題解決に向けた丁寧な対応を東京都に要望します。                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 38              | ② 都道の活用方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ② 都道の活用方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 38              | ・都市計画道路以外の都道（小金井街道一部及び連雀通り一部）は、当面現道を幹線道路として活用します。                                                                                                                                                                                                                                                        | ・都市計画道路以外の都道（小金井街道一部及び連雀通り一部）については、当面現道を幹線道路として活用します。                                                                                                                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 38              | ③ 生活道路の整備方針                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ③ 生活道路の整備方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 38              | ・ <u>生活道路は、地区の生活交通及びコミュニティ活動の軸であるとともに</u> 、災害時における身近な避難場所までの避難道路として整備を推進します。                                                                                                                                                                                                                             | ・地区の生活交通及びコミュニティ活動の軸となり、また、災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                | 文章修正 |
| 38              | ・狭い道路の拡幅は、建替え及び宅地開発などにあわせて改善を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・狭い道路の拡幅については、建替え及び宅地開発などにあわせて改善を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 備考   |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 38 | <p><b>コラム 優先整備路線</b></p> <p>東京都と特別区及び26市2町は「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28（2016）年3月策定）の中で、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定しています。これを優先整備路線といいます。</p> <p>本方針では、未着手の都市計画道路を対象に、道路整備の基本目標を踏まえ今後も必要な都市計画道路なのかどうかの検証（将来都市計画道路ネットワークの検証）が行われ、小金井市域では東京都施行の優先整備路線として都市計画道路小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外の2路線を選定しています。</p> <p>2つの優先整備路線は、これまで市民から環境に対する影響などを懸念する多くのご意見をパブリックコメントなどでいただいており、また、市議会でも意見書及び決議が可決されています。</p> <p>これらを踏まえ、市では、2つの優先整備路線に関して、市民の関心が高く、様々なご意見が寄せられていることから、今後の道路整備に対する考え方の参考とするために、アンケートを実施しました。</p> <p>また、市長より東京都知事に対して、事業に関する考え方を直接伝えるとともに、市民への周知及び事業の進め方に<b>関する</b>要望書を提出しています。</p> | <p><b>コラム 優先整備路線</b></p> <p>東京都と特別区及び26市2町は「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28（2016）年3月策定）の中で、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定しています。これを優先整備路線といいます。</p> <p>本方針においては、未着手の都市計画道路を対象に、道路整備の基本目標を踏まえ今後も必要な都市計画道路のかどうかの検証（将来都市計画道路ネットワークの検証）が行われ、小金井市域では東京都施行の優先整備路線として都市計画道路小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外の2路線を選定しています。</p> <p>2つの優先整備路線については、これまで市民の方々から環境に対する影響などを懸念する多くのご意見をパブリックコメントなどでいただいており、また、市議会でも意見書及び決議が可決されています。</p> <p>これらを踏まえ、市では、2つの優先整備路線について、市民の方々の関心が高く、様々なご意見が寄せられていることから、今後の道路整備に対する考え方の参考とするために、アンケートを実施しました。</p> <p>また、市長より東京都知事に対して、事業に関する考え方を直接伝えるとともに、市民への周知及び事業の進め方に<b>ついて</b>要望書を提出しています。</p> | 文章修正 |
| 39 | (2) 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | (2) 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 39 | ① 歩行空間の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ① 歩行空間の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 39 | ・子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの交通施設、主要施設及びそれらを結ぶ歩行空間は、段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び視覚障がい者誘導用ブロックの整備などにより、バリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの交通施設、主要施設及びそれらを結ぶ歩行空間について、段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び視覚障がい者誘導用ブロックの整備などにより、バリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 39 | ・学校周辺及び住宅地の生活道路は、関係機関と連携し、安全な歩行空間の確保に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・学校周辺及び住宅地の生活道路において、関係機関と連携し、安全な歩行空間の確保に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 39 | ② 自転車利用環境の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ② 自転車利用環境の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 39 | ・駅周辺などでは、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ・駅周辺などにおいて、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |
| 39 | ・交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に安心して利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 39 | ・自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を関係機関と連携して推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ・自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を、関係機関と連携して推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 文章修正 |
| 40 | (3) 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | (3) 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |
| 40 | ① 暮らしを支える公共交通体系の構築                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ① 暮らしを支える公共交通体系の構築                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 40 | ・誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取組を推進するため、駅から各地域を結ぶフィーダー交通の充実に向けて、小金井市コミュニティバス（CoCoバス）再編後の公共交通のあり方を総合的に検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ・誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取組を推進するため、駅から各地域を結ぶフィーダー交通の充実に向けて、小金井コミュニティバス（CoCoバス）再編後の公共交通のあり方について総合的に検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 文章修正 |
| 40 | ② 交通結節機能の充実                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ② 交通結節機能の充実                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 40 | ・鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武藏小金井駅前及び東小金井駅前では、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ・鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武藏小金井駅前及び東小金井駅前において、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 文章修正 |
| 40 | ③ 新たな移動手段の検討                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ③ 新たな移動手段の検討                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 40 | ・社会の新しい動きを捉えて、ICTを活用した移動をつなぐサービスであるMaaS及び先端技術などの活用により、地域の特性に応じて、環境に優しい自動車、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどを検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ・社会の新しい動きを捉えて、ICTを活用した移動をつなぐサービスであるMaaS及び先端技術などの活用により、地域の特性に応じて、環境に優しい自動車、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどをについて検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 文章修正 |

| 頁                    | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 備考   |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 40                   | <p><b>【コラム】 自動運転、新たなモビリティの導入について</b></p> <p>自動運転、個人の移動を支えるパーソナルモビリティ及びグリーンスローモビリティなど新たなモビリティは、交通事故の減少、輸送効率の向上及び慢性的な渋滞の解消など、社会に対して様々な影響をもたらすと考えられています。</p> <p>鉄道、バス及びタクシーなど公共交通機関を一つのサービスとして継ぎ目なく結ぶ移動（MaaS）の進展に伴い、公共交通機関同士の連携は進んでいます。一方で、高齢者及び障がいのある人など、公共交通機関の利便性は高まるものの、自宅から最寄りのバス停、到着した駅から目的地までの徒歩での移動に障壁を感じ、外出をためらう人がいることが実情です。</p> <p>この障壁を取り除き、徒歩に代わる新しい移動のスタイルであり、円滑な移動を支える技術として、パーソナルモビリティの自動運転技術の開発が進んでいます。さらに、アプリなどでの呼び出し、目的地までの自動走行及び乗り捨て後の無人回収などをを行う、パーソナルモビリティのシェアリングサービスの実現に向けた実験も進んでおり、高齢者及び障がいのある人などの移動は、大きく変わろうとしています。</p> | <p><b>【コラム】 自動運転、新たなモビリティの導入について</b></p> <p>自動運転、個人の移動を支えるパーソナルモビリティ及びグリーンスローモビリティなど新たなモビリティは、交通事故の減少、輸送効率の向上及び慢性的な渋滞の解消など、社会に対して様々な影響をもたらすと考えられています。</p> <p><u>その中でも、歩いて暮らせるまちづくりの推進を支える技術として、パーソナルモビリティの自動運転があります。</u>鉄道、バス及びタクシーなど公共交通機関を一つのサービスとして継ぎ目なく結ぶ移動（MaaS）の進展に伴い、公共交通機関同士の連携は進んでいます。一方で、高齢者及び障がいのある人など、公共交通機関の利便性は高まるものの、自宅から最寄りのバス停、到着した駅から目的地までの徒歩での移動に障壁を感じ、外出をためらう人がいることが実情です。</p> <p>この障壁を取り除き、徒歩に代わる新しい移動のスタイルとして、パーソナルモビリティの自動運転技術の開発が進んでいます。さらに、アプリなどでの呼び出し、目的地までの自動走行及び乗り捨て後の無人回収などをを行う、パーソナルモビリティのシェアリングサービスの実現に向けた実験も進んでおり、高齢者及び障がいのある人などの移動は、大きく変わろうとしています。</p> | 文章修正 |
| <b>みどり・水・環境共生の方針</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 42                   | <p><b>基本目標 次世代に誇れる自然と都市が調和したまち</b></p> <p>本市はみどりと水に恵まれた豊かな自然が形成されており、公園、農地及び水辺などの景観を保ち、それらをいかすまちづくりが進められています。また、国は温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」、東京都は2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」、本市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す「気候非常事態」を宣言しています。</p> <p>まちづくりのテーマを実現するため、みどり・水・環境共生の方針では、地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかしたネットワークの形成、みどりの保全・創出、風景・景観の保全と形成、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和した持続可能なまちを目指します。</p>                                                                                                                        | <p><b>基本目標 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり</b></p> <p>本市はみどりと水に恵まれた豊かな自然が形成されており、公園、農地及び水辺などの景観を保ち、それらをいかすまちづくりが進められています。また、国は温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」、東京都は2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」、本市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す「気候非常事態」を宣言しています。</p> <p>まちづくりのテーマを実現するため、みどり・水・環境共生の方針では、地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかしたネットワークの形成、みどりの保全・創出、風景・景観の保全と形成、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和した持続可能なまちづくりを目指します。</p>                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 43                   | <p><b>目指す将来像</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市内の豊かなみどり及び水辺など、市民の憩いの場であるだけでなく、市外の人が訪れても楽しめる光景が広がっている、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち</li> <li>■みどり及び水に触れられる環境が身近にあり、多世代で自然を学び、生物多様性の維持など自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち</li> <li>■美しさと風格を備えた風景・景観の保全と形成が図られたまち</li> <li>■循環型社会の形成及び省エネルギー行動に努め、再生可能エネルギーを活用するなど、市民の一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち</li> </ul>                                                                                                                                                                             | <p><b>目指す将来像</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市内の豊かなみどり及び水辺など、市民の憩いの場であるだけでなく、市外の人が訪れても楽しめる光景が広がっている、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち</li> <li>■みどり及び水に触れられる環境が身近にあり、多世代で自然を学び、生物多様性の維持など自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち</li> <li>■美しさと風格を備えた風景・景観の保全と形成が図られたまち</li> <li>■循環型社会の形成及び省エネルギー行動に努め、再生可能エネルギーを活用するなど、市民の一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                         | 文章修正 |
| 42                   | (イラストコメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な動植物が生存している、自然と共生したまち</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | (イラストコメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な動植物が生存している、自然と共生したまち</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 文章修正 |
| 43                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・培われてきた自然の風景を、これからも守り育していくまち</li> <li>・ごみを出さない、資源を有効に活用した循環型社会が形成されているまち</li> <li>・市外からも、様々な世代が自然を体感し、学びに来るまち</li> <li>・市民とともに自然環境を守り育てるまち</li> <li>・省エネルギー行動に努め、再生可能エネルギーなどを活用した環境にやさしいまち</li> <li>・身近な場所で、いつでもみどりや水に触れられるまち</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・培われてきた自然の風景を、これからも守り育していくまち</li> <li>・ごみを出さない、資源を有効に活用した循環型社会が形成されているまち</li> <li>・市外からも、様々な世代が自然を体感し、学びに来るまち</li> <li>・市民とともに自然環境を守り育てるまち</li> <li>・省エネルギー行動に努め、再生可能エネルギーなどを活用した環境にやさしいまち</li> <li>・身近な場所で、いつでもみどりや水に触れられるまち</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 文章修正 |
| 44                   | (1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |
| 44                   | ① みどりのネットワークの形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ① みどりのネットワークの形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 44                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するグリーンインフラを推進し、まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備、みどりの軸となる国分寺崖線（はけ）などの周辺部のみどりの保全及び都市計画道路などのみどりの量を維持し、市内にあるみどり・水を結び、みどりのネットワークの形成します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するグリーンインフラを推進し、まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備、みどりの軸となる国分寺崖線（はけ）などの周辺部のみどりの保全及び都市計画道路などのみどりの量を維持するとともに、安全確保を図りながら樹木の植栽などを行ない、市内にあるみどり・水を結び、みどりのネットワークの形成します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 文章修正 |
| 44                   | ●みどりの拠点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ●みどりの拠点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 44                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な都立公園、霊園及び大学を、みどりの拠点（広域交流拠点）と位置付け、景観・環境保全及び防災など複数機能を備えたみどりを維持します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの拠点（広域交流拠点）は、大規模な都立公園、霊園及び大学を位置付け、景観・環境保全及び防災など複数機能を備えたみどりを維持します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 文章修正 |
| 44                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを、みどりの拠点（身近な交流拠点）と位置付け、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりを創出し、適切に管理するとともに、防災面及びレクリエーション面などの活用を図ります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの拠点（身近な交流拠点）は、地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを位置付け、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりを創出し、適切に管理を行うとともに、防災面及びレクリエーション面などの活用を図ります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 44                   | ●みどりの軸                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ●みどりの軸                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                        | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                | 備考   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 44 | ・市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどり・水として、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、 <u>みどりの軸（歴史と自然軸）</u> と位置付け、国分寺崖線（はけ）、玉川上水及び野川の良好な景観の保全を図ります。                  | ・ <u>みどりの軸（歴史と自然軸）</u> は、市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどり・水として、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて位置付け、国分寺崖線（はけ）、玉川上水及び野川の良好な景観の保全を図ります。                                          | 文章修正 |
| 44 | ・東西につながるみどりの軸（歴史と自然軸）と直行・並行する主要な道路及び鉄道沿線の緑化をみどりの軸（身近な交通軸）と位置付けます。人通りが多く、市民・来訪者が目にしやすい移動経路となるため、主要な道路及び鉄道沿線では、環境・景観に配慮した街路樹の整備などによる緑化を推進し、維持管理に努めます。 | ・ <u>みどりの軸（身近な交通軸）</u> は、東西につながるみどりの軸（歴史と自然軸）と直行・並行する主要な道路及び鉄道沿線の緑化をみどりの軸（身近な交通軸）と位置付けます。人通りが多く、市民・来訪者が目にしやすい移動経路となるため、主要な道路及び鉄道沿線において、環境・景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。 | 文章修正 |
| 45 | ② みどり・水の保全                                                                                                                                          | ② みどり・水の保全                                                                                                                                                                  |      |
| 45 | ・国分寺崖線（はけ）のみどりは、保全緑地制度など各種制度の活用により保全します。                                                                                                            | ・国分寺崖線（はけ）のみどりは、保全緑地制度など各種制度を活用することにより保全します。                                                                                                                                | 文章修正 |
| 45 | ・野川自然再生事業対象地区に指定されている野川の水環境は、野川流域連絡会をはじめ、各種協議会を通じて、市民、東京都及び他自治体とともに引き続き保全を推進します。                                                                    | ・野川自然再生事業対象地区に指定されている野川の水環境は、野川流域連絡会をはじめ、各種協議会を通じて、市民、東京都及び他自治体とともに引き続き保全を進めています。                                                                                           |      |
| 45 | ・宅地開発に伴う屋敷林などの民有地のみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度などの活用に努めます。                                                                                                   | ・宅地開発に伴う屋敷林などの民有地のみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度など活用して民有地のみどりの維持に努めます。                                                                                                                | 文章修正 |
| 45 | ・玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観を維持します。                                                                                                          | ・玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観形成を維持します。                                                                                                                                | 文章修正 |
| 45 | ③ みどりの創出                                                                                                                                            | ③ みどりの創出                                                                                                                                                                    |      |
| 45 | ・ <u>市街地の緑化を図るため</u> 、住宅地の緑化、建築行為における緑化指導及び建築物の緑化など、市民・事業者・関係機関と連携して推進します。                                                                          | ・住宅地の緑化、建築行為における緑化指導及び建築物の緑化など、 <u>市民・事業者・関係機関と連携し、市街地における緑化を推進します。</u>                                                                                                     | 文章修正 |
| 45 | ・ <u>みどりのネットワークの充実を図るため</u> 、道路幅員及び場所の特性に応じた街路樹の整備を推進します。                                                                                           | ・道路幅員及び場所の特性に応じた街路樹の整備を行い、 <u>みどりのネットワークの充実を図ります。</u>                                                                                                                       | 文章修正 |
| 45 | ・市立公園は、さらなる魅力向上のため、指定管理制度の導入を推進します。                                                                                                                 | ・市立公園については、さらなる魅力向上のため、指定管理制度の導入を推進します。                                                                                                                                     | 文章修正 |
| 46 | ④ 生物多様性の維持                                                                                                                                          | ④ 生物多様性の維持                                                                                                                                                                  |      |
| 46 | ・関係機関と協働して、環境学習プログラム及びイベントなど学習機会の提供を推進します。                                                                                                          | ・関係機関と <u>市が</u> 協働して、環境学習プログラム及びイベントなど学習機会の提供を推進します。                                                                                                                       | 文章修正 |
| 46 | ⑤ 水循環の保全                                                                                                                                            | ⑤ 水循環の保全                                                                                                                                                                    |      |
| 46 | ・地下水及び湧水などの関心を高めるため、モニタリングの実施、公表及び情報発信による普及啓発を図ります。                                                                                                 | ・地下水及び湧水について、モニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります。                                                                                                                                    | 文章修正 |
| 46 | ・地下水への影響が懸念される開発事業などは、事業者に調査などを求めるとともに、専門家による審議を踏まえて、事業による影響を把握し、対策をフィードバックします。                                                                     | (追加)                                                                                                                                                                        | 文章追加 |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 備考   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 47 | (2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | (2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 47 | ② みどりの創出による都市景観の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ② みどりの創出による都市景観の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |
| 47 | ・多くの市民が訪れる駅周辺及び都市計画道路沿道は、開発などによる緑化及び道路整備にあわせた街路樹の整備により、良好な都市景観を形成するとともに、適正な維持管理を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ・多くの市民が訪れる駅周辺及び都市計画道路沿道は、開発などによる緑化、道路整備にあわせた街路樹の整備及び適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 47 | ③ 良好的な景観形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ③ 良好的な景観形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 47 | ・東京都と連携して屋外広告物を規制し、良好的な景観形成及び危害の防止を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ・東京都と連携して屋外広告物の規制を行い、良好な景観の形成及び危害の防止を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 47 | ・風致地区に指定されている玉川上水周辺の一部では、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一緒にになった史跡、名勝としての景観を維持します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ・玉川上水周辺の一部は、風致地区に指定されていることから、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一緒にになった史跡、名勝としての景観を維持します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 文章修正 |
| 49 | (4) 環境共生まちづくりの推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | (4) 環境共生まちづくりの推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 49 | ① 移動における低炭素化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ① 移動における低炭素化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 49 | ・道路ネットワークの整備により、交通渋滞を緩和し、自動車の低速走行を改善することで、環境負荷の低減を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ・道路ネットワークの整備により、自動車の低速走行を改善することで、交通渋滞の緩和を促進し、自動車からの環境負荷低減を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 文章修正 |
| 49 | ・公共施設への急速充電設備及び水素ステーションの整備などによる、電気自動車及び水素自動車など環境に優しい自動車を利用しやすい環境づくりを検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・公共施設への急速充電設備及び水素ステーションの整備などにより、電気自動車及び水素自動車など環境に優しい自動車を利用しやすい環境づくりを検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 文章修正 |
| 50 | <p><b>【コラム】 小金井市気候非常事態宣言</b></p> <p>平成27（2015）年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、令和3（2021）年の8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表されました。</p> <p>このような潮流の中で、本市も2050年ゼロカーボンシティを目指し、令和4（2022）年1月1日に「小金井市気候非常事態宣言」を発出しました。</p> <p>（以下、一部抜粋）</p> <p>今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。</p> <p>小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会及び事業者などが協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態を宣言します。</p> | <p><b>【コラム】 小金井市気候非常事態宣言</b></p> <p>平成27（2015）年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、令和3（2021）年の8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表されました。</p> <p>このような潮流の中で、本市においても2050年ゼロカーボンシティを目指し、令和4（2022）年1月1日に「小金井市気候非常事態宣言」を発出しました。（以下、一部抜粋）</p> <p>今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。</p> <p>小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会及び事業者などが協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態を宣言します。</p> | 文章修正 |

| 頁               | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 備考   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>安全・安心の方針</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 52              | <p>基本目標 誰もが安全に安心して暮らすことができるまち</p> <p>東日本大震災から10年以上が経過し、この間も各地では、地震及び豪雨など災害が続き、その度に大きな被害が発生しています。本市においても、いつ発生してもおかしくない、災害の被害拡大を防ぐための取組が進められています。また、日常生活における身近な安全・安心を確保するための取組及び都市生活に必要不可欠な公共施設などの計画的な維持管理が進められています。</p> <p>まちづくりのテーマを実現するため、安全・安心の方針では、防災・減災など地域の強靭化、地域の防災力・防犯力向上に向けた取組及び都市施設などの適正な維持管理を進め、誰もが安全に安心して暮らすことができる持続可能なまちを目指します。</p> | <p>基本目標 誰もが安全に安心して暮らすことができるまち<b>づくり</b></p> <p>東日本大震災から10年以上が経過し、この間も各地では、地震及び豪雨など災害が続き、その度に大きな被害が発生しています。本市においても、いつ発生してもおかしくない、災害の被害拡大を防ぐための取組が進められています。また、日常生活における身近な安全・安心を確保するための取組及び都市生活に必要不可欠な公共施設などの計画的な維持管理が進められています。</p> <p>まちづくりのテーマを実現するため、安全・安心の方針では、防災・減災など地域の強靭化、地域の防災力・防犯力向上に向けた取組及び都市施設などの適正な維持管理を進め、誰もが安全に安心して暮らすことができる持続可能なまち<b>づくり</b>を目指します。</p> | 文章修正 |
| 53              | <p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域特性に応じた取組により、致命的な被害を負わない、速やかに回復できる災害に強いまち</li> <li>■公共施設などのインフラが適切に維持及び更新され、安全で安心して暮らせるまち</li> <li>■地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち</li> <li>■地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができ、治安が良く、安心して暮らせるまち</li> </ul>                                                                    | <p>目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域特性に応じた取組により、致命的な被害を負わない、速やかに回復できる災害に強いまち</li> <li>■公共施設などのインフラが適切に維持及び更新され、安全で安心して暮らせるまち</li> <li>■地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち</li> <li>■地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができる、治安が良く、安心して暮らせるまち</li> </ul>                                                                                       | 文章修正 |
| 52              | (イラストコメント)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | (イラストコメント)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 53              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強く、安全に安心して暮らせるまち</li> <li>・地域の防災活動が活発で、地域コミュニティが強化されているまち</li> <li>・インフラが適切に維持・更新されるまち</li> <li>・治安が良く安心して暮らすことができるまち</li> <li>・災害時でも助け合うことができるまち</li> <li>・地域の大人が見守っていて、子ども達が安心して外で遊べるまち</li> </ul>                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強く、安全に安心して暮らせるまち</li> <li>・地域の防災活動が活発で、地域コミュニティが強化されているまち</li> <li>・インフラが適切に維持・更新されたまち</li> <li>・治安が良く安心して暮らすことができるまち</li> <li>・災害時でも助け合うことができるまち</li> <li>・地域の大人が見守っていて、子ども達が安心して外で遊べるまち</li> </ul>                                                                                                                     | 文章修正 |
| 54              | (1) 災害に強い市街地の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | (1) 災害に強い市街地の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 54              | ① 防災上の都市基盤の整備推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ① 防災上の都市基盤の整備推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 54              | <p>・災害時における広域避難場所、一時避難場所及び避難所などへの避難経路を確保するとともに、<u>市街地火災の延焼を防ぎ</u>、救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上に努めます。</p>                                                                                                                                                                                                                           | <p>・市街地火災の延焼を防ぎ、災害時における広域避難場所、一時避難場所及び避難所などへの避難経路を確保するとともに、救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上に努めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                      | 文章修正 |
| 54              | ・延焼遮断帯に位置付けられている道路・鉄道の沿道建築物は、不燃化及び耐震化を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ・延焼遮断帯に位置付けられた道路・鉄道の沿道建築物の不燃化及び耐震化を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 文章修正 |
| 54              | ・災害時における防災拠点をつなぐ防災ネットワークの形成を図るとともに、緊急輸送道路のあり方を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ・災害時における防災拠点をつなぐ防災ネットワークの形成を図るとともに、緊急輸送道路のあり方について検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 文章修正 |
| 54              | ・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、 <u>既耐震基準の木造住宅は</u> 、耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                         | ・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、 <u>築年数が経過した住宅については</u> 耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 54              | ② 多様な防災拠点の整備 <b>推進</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ② 多様な防災拠点の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 54              | ・避難所における防疫対策を迅速かつ的確に行うことにより、感染症の発生及び蔓延を防止するとともに、避難所の過密化を避けるため、 <u>在宅避難など分散避難の周知</u> を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                      | ・避難所における防疫対策を迅速かつ的確に行うことにより、感染症の発生及び蔓延を防止するとともに、避難所の過密化を避けるため <u>在宅避難など分散避難に向けた周知</u> を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                        | 文章修正 |
| 54              | ・災害時の防災拠点としての機能を確保するため、公共施設などの自立・分散型電源の確保及び非常用発電機用の燃料確保の取組を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                               | ・災害時の防災拠点としての機能確保に向け、公共施設などの自立・分散型電源の確保及び非常用発電機用の燃料確保の取組を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文章修正 |
| 55              | ③ 環境・防災まちづくりの推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ③ 環境・防災まちづくりの推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 55              | ・道路が狭く住宅が密集している市街地の状況などに応じて、必要な地区では、敷地の細分化防止及び防火規制などによる建築物の不燃化などを推進し、安全で良好な住環境の形成に向けた取組に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                   | ・道路が狭く住宅が密集している市街地の状況などに応じて、必要な地区については、敷地の細分化防止及び防火規制などによる建築物の不燃化などを推進し、安全で良好な住環境の形成に向けた取組に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                    | 文章修正 |
| 55              | ・農地が点在し、無秩序に宅地化された地区では、地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ・農地が点在し、無秩序に宅地化された地区については、地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 55              | ・防災都市づくり推進計画（東京都）により指定されている「木造住宅密集地域」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」では、防災性の向上に寄与する規制・誘導及び都市基盤の計画的な整備の推進を検討します。                                                                                                                                                                                                       | ・防災都市づくり推進計画（東京都）において指定された「木造住宅密集地域」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」については、防災性の向上に寄与する規制・誘導及び都市基盤の計画的な整備の推進について検討します。                                                                                                                                                                                                                      | 文章修正 |
| 55              | ・地震に関する地域危険度測定調査（東京都）で地域危険度が高い地区では、防災・減災に向けた取組を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ・地震に関する地域危険度測定調査（東京都）において、地域危険度が高い地区については、防災・減災に向けた取組を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 文章修正 |
| 56              | ⑤ 風水害への対策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ⑤ 風水害への対策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 56              | ・雨水浸透ます及び浸透トレーニングなどを設置し、貯留・浸透施設による流域対策及び河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ・雨水浸透ます及び浸透トレーニングなどを設置による流域対策及び河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 56              | ・都市型水害に対する情報発信は、浸水予想区域図に基づくハザードマップの作成・公表など、広報及び啓発活動を様々な方法により実施します。                                                                                                                                                                                                                                                                              | ・都市型水害に対する情報について、浸水予想区域図に基づくハザードマップの作成・公表など、広報及び啓発活動を様々な方法により実施します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 56              | ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域では、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域については、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 文章修正 |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 備考   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 56 | <p><b>【コラム】 ハザードマップ・あなたのまちの地域危険度・富士山噴火への対策</b></p> <p>「小金井市防災マップ」（ハザードマップ）は、いざという時の避難場所及び避難所などを地図で示すとともに、災害に対して備えておくべきことなどの防災情報が掲載されています。また、令和元（2019）年6月に東京都より公表された浸水予想区域図及び令和元（2019）年9月に東京都より指定された土砂災害（特別）警戒区域に関する情報が示されています。</p> <p>東京都は、地震に関する地域危険度測定調査（第8回）として、「あなたのまちの地域危険度」を公表しており、地震に対する危険性を地域危険度として測定し、町丁目ごとに相対評価によるランク分け（5段階）を示しています。この地域危険度は、地震の揺れによる建物倒壊、火災の危険性、消火・救助など各種の災害対応活動の困難さを加味し総合危険度として、町丁目ごとに地震に対する地域の危険性を評価しています。</p> <p>災害に強いまちづくりを進めるためには、道路・公園の整備とともに、避難訓練、建物の耐震化・不燃化など、<u>且頃からの</u>十分な備え及び対策を行うことが、被害軽減につながります。そのためにも、避難方法及び地域の危険度に関する情報を知ることは重要です。</p> <p>これらに加えて、令和3（2021）年3月に富士山火山防災対策協議会により、富士山ハザードマップの改訂版が公表されるなど、富士山噴火への対策が必要となっています。本市は、噴火による溶岩流及び火碎流などの直接的な被害は予測されていないものの、噴火に伴う降灰により交通機能及び経済活動が麻痺すると想定されています。今後、富士山噴火に伴う火山灰被害を軽減する対策を検討することが重要です。</p> | <p><b>【コラム】 ハザードマップ・あなたのまちの地域危険度・富士山噴火への対策</b></p> <p>「小金井市防災マップ」（ハザードマップ）は、いざという時の避難場所及び避難所などを地図で示すとともに、災害に対して備えておくべきことなどの防災情報が掲載されています。また、令和元（2019）年6月に東京都より公表された浸水予想区域図及び令和元（2019）年9月に東京都より指定された土砂災害（特別）警戒区域に関する情報が示されています。</p> <p>東京都は、地震に関する地域危険度測定調査（第8回）として、「あなたのまちの地域危険度」を公表しており、地震に対する危険性を地域危険度として測定し、町丁目ごとに相対評価によるランク分け（5段階）を示しています。この地域危険度は、地震の揺れによる建物倒壊、火災の危険性、消火・救助など各種の災害対応活動の困難さを加味し総合危険度として、町丁目ごとに地震に対する地域の危険性を評価しています。</p> <p>災害に強いまちづくりを進めるためには、道路・公園の整備とともに、避難訓練、建物の耐震化・不燃化など、<u>且ごろから</u>十分な備え及び対策<u>を行うこと</u>が、被害軽減につながります。そのためにも、避難方法及び地域の危険度に関する情報を知ることは重要です。</p> <p>これらに加えて、令和3（2021）年3月に富士山火山防災対策協議会により、富士山ハザードマップの改訂版が公表されるなど、富士山噴火への対策が必要となっています。本市は、噴火による溶岩流及び火碎流などの直接的な被害は予測されていないものの、噴火に伴う降灰により交通機能及び経済活動が麻痺すると想定されています。今後、富士山噴火に伴う火山灰被害を軽減する対策を検討することが重要です。</p> |      |
| 57 | (2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | (2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 57 | ⑤ ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ⑤ ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 57 | ・ <u>誰もが使う施設、道路及び公園は</u> 、子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人などが円滑に利用できるよう、バリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・子ども、子育て世代、高齢者及び障がいのある人など <u>誰もが</u> 円滑に利用できるよう、 <u>施設、道路及び公園は</u> 、バリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 文章修正 |
| 58 | (3) 都市施設などの適正な維持・管理                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | (3) 都市施設などの適正な維持・管理                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 58 | ① 計画的な都市基盤などの維持管理の推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ① 計画的な都市基盤などの維持管理の推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 58 | ・道路、橋りょう、上・下水道及び建築物などの <u>公共施設</u> では、市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、東京都と連携して、適切なマネジメントサイクルに基づいた点検・診断・修繕などの維持管理及び耐震化・長寿命化を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・道路、橋りょう、上・下水道及び建築物など公共施設は、市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、東京都と連携して、適切なマネジメントサイクルに基づいた点検・診断・修繕などの維持管理及び耐震化・長寿命化を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 文章修正 |
| 58 | ・電気、ガス及び通信などの <u>ライフライン</u> は、各事業者による定期的な点検、計画的な維持管理及び耐震化・長寿命化を促進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ・ <u>ライフラインである</u> 電気、ガス及び通信など <u>について</u> は、各事業者による定期的な点検、計画的な維持管理及び耐震化・長寿命化を促進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 文章修正 |

| 頁              | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 備考   |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>生活環境の方針</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 60             | <p>基本目標 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまち<br/>令和2（2020）年から大流行した新型コロナウイルス感染症対策により、人々の生活様式は大きく変化しました（ニューノーマル）。暮らし方・働き方に対する意識及び価値観が多様化するとともに、情報化社会の進展に伴い、大きな転換期を迎えてます。また、本市には貴重な都市農地が多く残っており、農地の多様な機能をいかしたまちづくりを進めていく必要があります。<br/>まちづくりのテーマを実現するため、生活環境の方針では、地域コミュニティの活性化、多様な住環境の形成及び都市に残る貴重な農地の保全・活用などにより、一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支える持続可能なまちを目指します。</p> | <p>基本目標 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまち<b>づくり</b><br/>令和2（2020）年から大流行した新型コロナウイルス感染症対策により、人々の生活様式は大きく変化しました（ニューノーマル）。暮らし方・働き方に対する意識及び価値観が多様化するとともに、情報化社会の進展に伴い、大きな転換期を迎えてます。また、本市には貴重な都市農地が多く残っており、農地の多様な機能をいかしたまちづくりを進めていく必要があります。<br/>まちづくりのテーマを実現するため、生活環境の方針では、地域コミュニティの活性化、多様な住環境の形成及び都市に残る貴重な農地の保全・活用などにより、一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支える持続可能なまち<b>づくり</b>を目指します。</p> | 文章修正 |
| 60<br>61       | <p>（イラストコメント）<br/>・歩ける範囲に生活に必要な施設があり、誰もが暮らしやすいまち<br/>・様々な人たちと新たな交流が生まれるまち<br/>・身近で農に触れられるまち<br/>・歴史や文化が身近にあるまち<br/>・様々な人とのつながりにより、コミュニティが活性化されるまち<br/>・時代の変化にあわせて多様な生活スタイルに対応できるまち</p>                                                                                                                                                | <p>（イラストコメント）<br/>・歩ける範囲に生活に必要な施設があり、誰もが暮らしやすいまち<br/>・様々な人たちと新たな交流が生まれるまち<br/>・身近で農に触れ<b>合える</b>まち<br/>・歴史や文化が身近にあるまち<br/>・様々な人とのつながりにより、コミュニティが活性化されるまち<br/>・時代の変化にあわせて多様な生活スタイルに対応できるまち</p>                                                                                                                                                             | 文章修正 |
| 62             | （1）地域コミュニティの活性化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | （1）地域コミュニティの活性化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 62             | ① 地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ① 地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 62             | ・既存施設の有効利用及び空家等の利活用などにより、 <b>地域で身近に集まることができる施設など、市民</b> とともに地域に必要な機能の導入を検討し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。                                                                                                                                                                                                                                 | ・ <b>地域で身近に集まることができる施設について</b> 、既存施設の有効利用及び空家等の利活用など、 <b>地域住民</b> とともに地域に必要な機能の導入を検討し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。                                                                                                                                                                                                                                           | 文章修正 |
| 62             | ・学校運営に地域の声を積極的にいかして、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。                                                                                                                                                                              | ・学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に関する取組を推進します。                                                                                                                                                                                                   | 文章修正 |
| 62             | ・町会・自治会活動の活性化及び再構築を図るため、市民の加入を促し、連携して活動することにより、地域コミュニティ形成を支援します。                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・町会・自治会活動の活性化及び再構築を図るため、市民の加入を促すとともに、連携して活動すること <b>で</b> 、地域コミュニティ形成を支援します。                                                                                                                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 63             | （2）多様な住環境の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | （2）多様な住環境の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |
| 63             | ① 誰もが暮らしやすい住環境の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ① 誰もが暮らしやすい住環境の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 63             | ・各地域では、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを受けることができる環境の整備を推進します。                                                                                                                                                                                                                                       | ・各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを受けることができる環境の整備を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                           | 文章修正 |
| 63             | ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、障がいのある人など誰もが、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会を支えるバリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮した <b>まちづくり</b> を <b>推進</b> します。                                                                                                                                                                          | ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、障がいのある人など誰もが、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会を支えるバリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮した <b>都市基盤の形成</b> を <b>図</b> ります。                                                                                                                                                                                             | 文章修正 |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 備考   |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 64 | ⑤ 歴史・文化をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ⑤ 歴史・文化をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |
| 64 | ・国分寺崖線（はけ）、玉川上水、名勝小金井（サクラ）並木、公園、坂及び神社仏閣など市内に点在する資源をいかして、歴史・文化を楽しめるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ・国分寺崖線（はけ）、玉川上水、名勝小金井（サクラ）並木、公園、坂及び神社仏閣など市内に点在する資源をいかした歴史・文化を楽しめるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 64 | ・周辺市と連携し、公共交通の利用及び自転車シェアリングなどの利用により、回遊性の向上を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ・周辺市と連携し、公共交通の利用及び自転車シェアリング（レンタサイクル）などの利用により、回遊性の向上を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文章修正 |
| 64 | ・まち全体が活気を持ち、芸術文化に出会える機会をつくり、市民主体の芸術文化事業の実施により、連携と協働の体制がつくられ、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ・まち全体が活気を持ち、芸術文化に出会える機会をつくり、市民主体の芸術文化事業実施において連携と協働の体制がつくられる、誰もが芸術文化を楽しめるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 65 | (3) 農のあるまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | (3) 農のあるまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 65 | ① 農地の保全・活用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ① 農地の保全・活用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 65 | ・農地に生産緑地地区を指定し、生産緑地地区には特定生産緑地制度及び貸借制度を活用することにより、都市農地の維持・保全を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ・農地は生産緑地地区の指定、生産緑地は特定生産緑地制度及び貸借制度の活用により、都市農地の維持・保全を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文章修正 |
| 65 | <p><b>【コラム】 都市農業を保全する取組</b></p> <p>平成28（2016）年に閣議決定された都市農業振興基本計画では、都市農地を「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へ位置付けを転換しました。この都市農業を保全する取組の一つとして、本市では、「体験型市民農園」制度があります。</p> <p>体験型市民農園は、市が開設する市民農園とは異なり、農家が開設し、農業の講習会を実施します。利用者は、その講習会で学んだ通り、自分の区画で農作業をします。利用者は、入園料・野菜収穫物代金を支払い、園主（農家）の指導のもと、種まき及び苗の植え付けから収穫まで体験します。自由に好きなものを作ることはできませんが、プロの技術で栽培した様々な野菜を収穫することができます。</p> <p>体験型市民農園の特徴として、次があげられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（農業のプロの指導）農家が多くの利用者の労働力をいかして、減農薬農法に努めた、地域に受け継がれてきた栽培指導をします。苗、肥料及び農具も農家が用意します。</li> <li>・（利用者間の交流）利用者は、皆で同じ農作業を体験したり、イベント（収穫祭など）を通じて交流が深まり、新たなコミュニティの形成が図られます。</li> <li>・（農業経営の安定化と省労力化）農家にとって、毎年安定した収入が見込めます。また、直接的な農作業の労力は軽減され、利用者の指導及び交流などに労力がかかるものの、自分で農作業を行うよりは、労力が節約できます。</li> <li>・（行政コストの削減）農家が農業経営の一環として開設する農園のため、当初の施設整備費及び管理運営の助成と支援をします。市が開設する市民農園と比べ、行政負担が軽減されます。</li> </ul> | <p><b>【コラム】 都市農業を保全する取組</b></p> <p>平成28（2016）年に閣議決定された都市農業振興基本計画では、都市農地を「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へ位置付けを転換しました。この都市農業を保全する取組の一つとして、本市では、「体験型市民農園」制度があります。</p> <p>体験型市民農園は、市が開設する市民農園とは異なり、農家が開設し、農業の講習会を実施します。利用者は、その講習会で学んだ通り、自分の区画で農作業をします。利用者は、入園料・野菜収穫物代金を支払い、園主（農家）の指導のもと、種まき及び苗の植え付けから収穫まで体験します。自由に好きなものを作ることはできませんが、プロの技術で栽培した様々な野菜を収穫することができます。</p> <p>体験型市民農園の特徴として、次があげられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（農業のプロの指導）多くの利用者の労働力をいかし、減農薬農法に努めた、地域に受け継がれてきた栽培指導を農家が行います。苗、肥料及び農具も農家が用意します。</li> <li>・（利用者間の交流）利用者は、皆で同じ農作業を体験したり、イベント（収穫祭など）を通じて交流が深まり、新たなコミュニティの形成が図られます。</li> <li>・（農業経営の安定化と省労力化）農家にとって、毎年安定した収入が見込めます。また、直接的な農作業の労力は軽減され、利用者の指導及び交流などに労力がかかるものの、自分で農作業を行うよりは、労力が節約できます。</li> <li>・（行政コストの削減）農家が農業経営の一環として開設する農園のため、市は当初の施設整備費及び管理運営に助成と支援をするだけです。市が直接運営する農園と比べ、行政負担が軽減されます。</li> </ul> | 文章修正 |

| 頁                | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 備考   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>第3章 地域別構想</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| <b>1 地域区分</b>    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 68               | <p><b>地域別構想</b>では、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域に区分します。これまでの地域区分の基本的な考え方を踏まえ、<b>市域を</b>J R中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅勢圏（東西の区分）、地形などの自然的条件による生活圏（南北の区分）により、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域とし、地域別のまちづくりを推進します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <p><b>都市計画マスタートップラン</b>では、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域に区分します。これまでの地域区分の基本的な考え方を踏まえ、J R中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅勢圏（東西の区分）、地形などの自然的条件による生活圏（南北の区分）により、本市を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の3地域とし、地域別のまちづくりを推進します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文章修正 |
| <b>2 武蔵小金井地域</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 69               | <p>武蔵小金井地域のこれまで<br/>武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水及び仙川が通っています。<br/>この地域は、大正15（1926）年の武蔵小金井駅の開設による交通利便性の向上及び近代的な大量生産を目指した蛇の目ミシン工場の移転を契機に、駅付近を中心に住宅地が形成され、流入人口が増加し始めました。その後、太平洋戦争を前に、貫井北町周辺に陸軍の技術研究所が建設されたことによる地場産業の発展、昭和30年代の公社住宅及び国家公務員住宅などの大規模団地の建設、また、昭和34（1959）年に武蔵小金井駅北口広場が整備され、駅周辺に金融機関及び大型店舗が開店し、近郊都市型の商業街として発展してきました。<br/>戦後の高度経済成長の一方で、基盤整備が追い付かず、南口駅前交通広場は整備不十分のまま、急激に都市化が進行しました。平成23（2011）年に完了した武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業により、商業施設、文化施設、住宅などの複合施設及び交通広場が整備され、バスなどの交通結節点としての機能が充実しました。また、J R中央本線を横切る小金井街道の踏切は開かずの踏切として有名でしたが、平成25（2013）年に完了したJ R中央本線連続立体交差事業によって小金井街道などの踏切はなくなり、駅南北の回遊性が向上しました。さらに、令和3（2021）年に、武蔵小金井南口第2地区市街地再開発事業が完了し、子育て支援施設を誘導するなど住商一体となった複合施設整備による市の中心として新たにぎわいが形成されました。</p> | <p>武蔵小金井地域のこれまで<br/>武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に市の北西部に位置する地域であり、地域内には玉川上水及び仙川が通っています。<br/>この地域は、大正15（1926）年の武蔵小金井駅の開設による交通利便性の向上及び近代的な大量生産を目指した蛇の目ミシン工場の移転を契機に、駅付近を中心に住宅地が形成され、流入人口が増加し始めました。その後、太平洋戦争を前に、貫井北町周辺に陸軍の技術研究所が建設されたことによる地場産業の発展、昭和30年代の公社住宅及び国家公務員住宅などの大規模団地の建設、また、昭和34（1959）年に武蔵小金井駅北口広場が整備され、駅周辺に金融機関及び大型店舗が開店し、近郊都市型の商業街として発展してきました。<br/>戦後の高度経済成長の一方で、基盤整備が追い付かず、南口駅前交通広場は整備不十分のまま、急激に都市化が進行しました。平成23（2011）年に武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業により、商業施設、文化施設、住宅などの複合施設及び交通広場が整備され、バスなどの交通結節点としての機能が充実しました。また、J R中央本線を横切る小金井街道の踏切は開かずの踏切として有名でしたが、平成25（2013）年に完了したJ R中央本線連続立体交差事業によって小金井街道などの踏切はなくなり、駅南北の回遊性が向上しました。さらに、令和3（2021）年に、武蔵小金井南口第2地区市街地再開発事業が完了し、子育て支援施設を誘導するなど住商一体となった複合施設整備による市の中心として新たにぎわいが形成されました。</p> | 文章修正 |
| 72               | (4) 地域のまちづくりの方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (4) 地域のまちづくりの方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 72               | ① 土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ① 土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 72               | ●市街地開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ●市街地開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 72               | ・J R中央本線連続立体交差事業及び武蔵小金井駅南口地区の市街地再開発事業が完了したことに伴い、駅周辺の回遊性の向上による新たな人の流れをいかして、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良いまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ・J R中央本線連続立体交差事業及び武蔵小金井駅南口地区の市街地再開発事業が完成したことに伴い、駅周辺の回遊性が向上したことによる新たな人の流れをいかし、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良いまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 文章修正 |
| 72               | ・武蔵小金井駅北口では、市の玄関口にふさわしい地区として、歩いて楽しいにぎわいのある魅力的なまちに再生し、まちの価値を向上するため、市街地開発事業を活用した計画的な土地の高度利用などにより緑化及び広場の整備など周辺環境へ配慮し、商業、業務及び都市型住宅などが調和した土地利用を推進するとともに、建築物などの規制・誘導及び都市計画道路などの整備を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ・武蔵小金井駅北口は、市の玄関口にふさわしい地区として、歩いて楽しいにぎわいのある魅力的なまちに再生し、まちの価値を向上するため、市街地開発事業を活用した計画的な土地の高度利用などにより緑化及び広場の整備など周辺環境へ配慮し、商業、業務及び都市型住宅などが調和した土地利用を推進するとともに、建築物などの規制・誘導及び都市計画道路などの整備を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 72               | ●既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ●既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                               | 備考   |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 72 | ・本町小学校近くの北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかして、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集い、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。                      | ・本町小学校近くの北大通り周辺の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集い、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。                    | 文章修正 |
| 72 | ・URグリーンタウン周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、日常生活の買い物を中心とした地域の生活に必要な施設など、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集い、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 | ・URグリーンタウン周辺の地域拠点は、都市基盤を整備し、日常生活の買い物を中心とした地域の生活に必要な施設など、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集い、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。 | 文章修正 |
| 72 | ●良好な住宅地の形成                                                                                                                                  | ●良好な住宅地の形成                                                                                                                                 |      |
| 72 | ・定住人口の増加を目指し、従来から中層建築物が立地する小金井街道及び北大通り沿道では、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。                                                             | ・定住人口の増加を目指し、従来から中層建築物が立地する小金井街道及び北大通り沿道は、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。                                                             | 文章修正 |
| 72 | ・新小金井街道沿道では、個性的で魅力ある商業施設と広幅員道路をいかした市街地景観が調和した空間づくりに努めます。                                                                                    | ・新小金井街道沿道は、個性的で魅力ある商業施設と広幅員道路をいかした市街地景観が調和した空間づくりに努めます。                                                                                    | 文章修正 |
| 72 | ●資源物処理施設の区域における土地利用                                                                                                                         | ●資源物処理施設の区域における土地利用                                                                                                                        |      |
| 72 | ・貫井北町の資源物処理施設の区域では、資源物の適正処理及び良好な都市環境の形成を図るため、用途地域の変更など適切な土地利用を推進します。                                                                        | ・貫井北町の資源物処理施設の区域は、資源物の適正処理及び良好な都市環境の形成を図るため、用途地域の変更など適切な土地利用を推進します。                                                                        | 文章修正 |
| 73 | ●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくり                                                                                                        | ●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくり                                                                                                       |      |
| 73 | ・中心拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶエリアでは、新たな人の流れと交流がうまれることから、既存商店街の活性化、JR中央本線高架下空間の活用、市街地再開発事業及び新庁舎・（仮称）新福祉社会館などをいかし、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。       | ・中心拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶエリアとして、新たな人の流れと交流がうまれることから、既存商店街の活性化、JR中央本線高架下空間の活用、市街地再開発事業及び新庁舎・（仮称）新福祉社会館などをいかし、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。     | 文章修正 |
| 73 | ② 道路・交通                                                                                                                                     | ② 道路・交通                                                                                                                                    |      |
| 73 | ●歩行空間・自転車利用環境の形成                                                                                                                            | ●歩行空間・自転車利用環境の形成                                                                                                                           |      |
| 73 | ・武蔵小金井駅周辺及び小金井公園周辺では、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー化を推進します。                                                                | ・武蔵小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー化を推進します。                                                                | 文章修正 |
| 74 | ●公共交通不便地域への対応                                                                                                                               | ●公共交通不便地域への対応                                                                                                                              |      |
| 74 | ・公共交通不便地域では、小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を活用するとともに、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。                                       | ・地域における公共交通不便地域については、小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を活用するとともに、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。                             | 文章修正 |
| 74 | ●円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実                                                                                                                    | ●円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実                                                                                                                   |      |
| 74 | ・武蔵小金井駅周辺では、多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブとして誰もが円滑に移動できるよう、交通結節機能の充実に向けて、ICTを活用した移動をつなぐサービスであるMaasを活用した仕組みづくりを検討します。                                   | ・武蔵小金井駅周辺は、多様な移動手段をつなぐモビリティ・ハブとして誰もが円滑に移動できるよう、交通結節機能の充実に向けて、ICTを活用した移動をつなぐサービスであるMaasを活用した仕組みづくりを検討します。                                   | 文章修正 |
| 74 | ③ みどり・水・環境共生                                                                                                                                | ③ みどり・水・環境共生                                                                                                                               |      |
| 74 | ●みどり・水の保全                                                                                                                                   | ●みどり・水の保全                                                                                                                                  |      |
| 74 | ・特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園及び国分寺崖線緑地保全地域に指定されている三楽の森公共緑地などでは、市内の貴重なみどりの維持・保全に努めるとともに、環境学習の場として活用を図ります。                                            | ・特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園及び国分寺崖線緑地保全地域に指定されている三楽の森公共緑地など、市内の貴重なみどりの維持・保全に努めるとともに、環境学習の場として活用を図ります。                                             | 文章修正 |
| 74 | ・建替えが進められている小金井本町住宅では、計画的な敷地内の緑化を推進します。                                                                                                     | ・建替えが進められている小金井本町住宅は、計画的な敷地内の緑化を推進します。                                                                                                     | 文章修正 |
| 75 | ●景観の保全と形成                                                                                                                                   | ●景観の保全と形成                                                                                                                                  |      |
| 75 | ・風致地区に指定されている桜町一丁目、桜町二丁目及び貫井北町三丁目の玉川上水周辺では、季節、潤い及び歴史を感じられる玉川上水の景観に親和するまちなみ形成を推進します。                                                         | ・桜町一丁目、桜町二丁目及び貫井北町三丁目の玉川上水周辺では、風致地区制度に従い、季節感、潤い及び歴史を感じられる玉川上水の景観に親和するまちなみ形成を推進します。                                                         | 文章修正 |
| 75 | ・武蔵小金井駅周辺では、国分寺崖線（はけ）及び周辺市街地の景観などに配慮した形態・意匠とするとともに、国分寺崖線（はけ）のみどりと調和した落ち着いた色調とするなど、市の玄関口として魅力ある都市景観の形成を推進します。                                | ・武蔵小金井駅周辺では、国分寺崖線（はけ）及び周辺市街地の景観などに配慮した形態意匠にするとともに、国分寺崖線（はけ）のみどりと調和した落ち着いた色調とするなど、市の玄関口として魅力ある都市景観の形成を推進します。                                |      |
| 75 | ④ 安全・安心                                                                                                                                     | ④ 安全・安心                                                                                                                                    |      |
| 75 | ●防災上の都市基盤の整備推進                                                                                                                              | ●防災上の都市基盤の整備推進                                                                                                                             |      |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                 | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                   | 備考   |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 75 | ・緊急輸送道路に指定されている五日市街道、小金井街道、連雀通り及び新小金井街道では、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。                                                                                                                                                                                               | ・緊急輸送道路に指定されている五日市街道、小金井街道、連雀通り及び新小金井街道においては、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。                                                                                                                                                                                              | 文章修正 |
| 75 | ・都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進するとともに、人通りが多く歩道が整備されているムサコ通り及び緑中央通りは優先的に整備を進め、北大通り、中央通り、農工大通り及び蛇の目通りなどでも整備を検討します。                                                                                                                                                     | ・都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、人通りが多く歩道が整備されているムサコ通り及び緑中央通りは優先的に整備を進め、北大通り、中央通り、農工大通り及び蛇の目通りなどでも整備を検討します。                                                                                                                                             | 文章修正 |
| 76 | ●多様な防災拠点としての活用                                                                                                                                                                                                                                               | ●多様な防災拠点としての活用                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 76 | ・小金井公園及び東京学芸大学は、広域避難場所として、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を推進します。                                                                                                                                           | ・小金井公園及び東京学芸大学は広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を推進します。                                                                                                                                    | 文章修正 |
| 76 | ●防災まちづくりの推進                                                                                                                                                                                                                                                  | ●防災まちづくりの推進                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 76 | ・防災都市づくり推進計画（東京都）により、「木造住宅密集地域」に指定されている本町三丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井北町二丁目及び桜町一丁目、「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている貫井北町二丁目、桜町一丁目及び中町三丁目では、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び都市基盤の計画的な整備を検討します。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 | ・防災都市づくり推進計画（東京都）において、「木造住宅密集地域」に指定されている本町三丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井北町二丁目及び桜町一丁目、「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている貫井北町二丁目、桜町一丁目及び中町三丁目は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び都市基盤の計画的な整備に向け検討します。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 | 文章修正 |
| 76 | ●土砂災害警戒区域などへの対策                                                                                                                                                                                                                                              | ●土砂災害警戒区域などへの対策                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 76 | ・国分寺崖線（はけ）を中心に、貫井南町三丁目、前原町三丁目及び中町一丁目で指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域では、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。                                                                                                                                                              | ・国分寺崖線（はけ）を中心に、貫井南町三丁目、前原町三丁目及び中町一丁目で指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。                                                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 77 | ⑤ 生活環境                                                                                                                                                                                                                                                       | ⑤ 生活環境                                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 77 | ●大学などと連携したまちづくり                                                                                                                                                                                                                                              | ●大学などと連携したまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 77 | ・東京学芸大学、情報通信研究機構、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用などにより、大学などと連携したまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                     | ・東京学芸大学、情報通信研究機構、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用など、大学などと連携したまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 77 | ●商店街などをいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                             | ●商店街などをいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 77 | ・武蔵小金井駅周辺、新小金井街道、北大通り、緑中央通り、農工大通り、行幸通り、上の原通り、ムサコ通り及びけやき通り沿いなどの回遊性のある商店街をいかして、関係機関と連携し、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。                                                                                                                                         | ・武蔵小金井駅周辺、新小金井街道、北大通り、緑中央通り、農工大通り、行幸通り、上の原通り、ムサコ通り及びけやき通り沿いなどの回遊性のある商店街をいかして、関係機関と連携して、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 77 | ●歴史・文化をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                             | ●歴史・文化をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 77 | ・関係機関及び市民団体と連携・協働して、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）の再生・復活を推進するとともに、玉川上水及び連雀通りに沿って点在する歴史・文化資源をいかして、自然を楽しむ回遊性のあるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                  | ・関係機関及び市民団体と連携・協働して、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）の再生・復活を推進するとともに、玉川上水及び連雀通りにそって点在する歴史・文化資源をいかした自然を楽しむ回遊性のあるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                     | 文章修正 |

| 頁               | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 備考   |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>3 東小金井地域</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 79              | <p>東小金井地域のこれまで<br/>東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、玉川上水及び仙川が通っています。</p> <p>この地域は、大正6（1917）年に設置された多摩鉄道（現 西武多摩川線）新小金井駅があり、多摩川の砂利運送専用路線として運行され、昭和30年代頃までは、引き込み線から東町一丁目付近の砂利碎石工場へ運ばれていました。その後、農地など武蔵野の面影を残していた地域に、昭和39（1964）年に地域住民の新駅設置請願運動により東小金井駅が開設されたことを契機として、急激に住宅地が形成され、駅周辺部は十分な都市基盤が整備されないまま都市化が進行しました。このため、低層住居及び狭い道路が多い状況となっています。特に地域南部の東町二丁目付近は木造住宅密集地域に位置付けられています。</p> | <p>東小金井地域のこれまで<br/>東小金井駅を中心に市の北東部に位置する地域であり、玉川上水及び仙川が通っています。</p> <p>この地域は、大正6（1917）年に設置された多摩鉄道（現 西武多摩川線）新小金井駅があり、多摩川の砂利運送専用路線として運行され、昭和30年代ころまでは、引き込み線から東町一丁目付近の砂利碎石工場へ運ばれていました。その後、農地など武蔵野の面影を残していた地域に、昭和39（1964）年に地域住民の新駅設置請願運動により東小金井駅が開設されたことを契機として、急激に住宅地が形成され、駅周辺部は十分な都市基盤が整備されないまま都市化が進行しました。このため、低層住居及び狭い道路が多い状況となっています。特に地域南部の東町二丁目付近は木造住宅密集地域に位置付けられています。</p> |      |
| 82              | （4）地域のまちづくり方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | （4）地域のまちづくり方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 82              | ① 土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ① 土地利用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 82              | ●土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ●土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 82              | ・東小金井駅南口は、都市基盤の整備及び商業・業務施設の集積を図るとともに、住環境を改善し、地区的活性化を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ・東小金井駅南口は、都市基盤の整備及び商業・業務施設の集積を図るとともに、住環境の改善を行い、地区的活性化を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |
| 82              | ●商業地の活性化など地域の生活を支える、歩いて暮らせる拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ●商業地の活性化など地域の生活を支える、歩いて暮らせる拠点の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 82              | ・新小金井駅周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、駅周辺の商業地の活性化及び住環境の改善を図るとともに、多世代が集う、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ・新小金井駅周辺の地域拠点では、都市基盤を整備し、駅周辺の商業地の活性化及び住環境の改善を図るとともに、多世代が集う、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 文章修正 |
| 82              | ・梶野町交差点東側の北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかして、生活利便性のさらなる向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                | ・梶野町交差点東側の北大通り周辺の地域拠点では、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性のさらなる向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 82              | ●良好な住宅地の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ●良好な住宅地の形成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |
| 82              | ・東小金井駅及び新小金井駅周辺では、周辺の住環境に留意し、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・東小金井駅及び新小金井駅周辺は、周辺の住環境に留意しながら、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地への誘導に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文章修正 |
| 82              | ・東町一丁目などにみられるみどり豊かで良好な住宅地では、住環境の維持及び保全を推進するための制度の活用などを検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ・東町一丁目などにみられるみどり豊かで良好な住宅地は、住環境の維持及び保全を推進するための制度の活用について検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 82              | ●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 82              | ・副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶエリアでは、新たな人の流れと交流がうまれることから、既存商店街の活性化、JR中央本線高架下空間の活用及び東小金井駅北口土地区画整理事業などをいかして、周辺住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。また、JR変電所付近のJR中央本線高架下空間の活用もあわせて検討します。                                                                                                                                                                                                      | ・副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶエリアとして、新たな人の流れと交流がうまれることから、既存商店街の活性化、JR中央本線高架下空間の活用及び東小金井駅北口土地区画整理事業などをいかし、周辺住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。また、JR変電所付近のJR中央本線高架下空間の活用もあわせて検討します。                                                                                                                                                                                                       | 文章修正 |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                              | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                      | 備考   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 83 | ② 道路・交通                                                                                                   | ② 道路・交通                                                                                                           |      |
| 83 | ●歩行空間・自転車利用環境の形成                                                                                          | ●歩行空間・自転車利用環境の形成                                                                                                  |      |
| 83 | ・東小金井駅、新小金井駅周辺及び小金井公園周辺では、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー化を推進します。                         | ・東小金井駅、新小金井駅周辺及び小金井公園周辺は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、さらなるバリアフリー化を推進します。                                  | 文章修正 |
| 83 | ・梶野通り、緑桜通り、地蔵通り、農工大通り及び富士見通りなどの生活道路は、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。                                      | ・梶野通り、緑桜通り、地蔵通り、農工大通り及び富士見通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。                                          | 文章修正 |
| 83 | ●公共交通不便地域への対応                                                                                             | ●公共交通不便地域への対応                                                                                                     |      |
| 83 | ・公共交通不便地域では、小金井市コミュニティバス（C o C o バス）を活用するとともに、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。 | ・地域における公共交通不便地域については、小金井コミュニティバス（C o C o バス）を活用するとともに、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。 | 文章修正 |
| 84 | ③ みどり・水・環境共生                                                                                              | ③ みどり・水・環境共生                                                                                                      |      |
| 84 | ●みどりの保全                                                                                                   | ●みどりの保全                                                                                                           |      |
| 84 | ・環境緑地は、ボランティアなどの活用により維持管理を推進します。                                                                          | ・環境緑地については、ボランティアなどの活用により維持管理を推進します。                                                                              | 文章修正 |
| 84 | ・梶野公園は、ボランティア団体である梶野公園サポーター会議との協働による整備及び適切な維持管理を推進します。                                                    | ・梶野公園では、ボランティア団体である梶野公園サポーター会議との協働による整備及び維持管理を推進します。                                                              | 文章修正 |
| 84 | ●ゆとりと潤いが感じられる景観の形成                                                                                        | ●ゆとりと潤いが感じられる景観の形成                                                                                                |      |
| 84 | ・東小金井駅北口地区地区計画区域内では、敷地内及び建物の緑化、周辺との調和及び景観形成に配慮した色彩にするなど、駅前でありながらゆとりと潤いが感じられるまちづくりを推進します。                  | ・東小金井駅北口地区地区計画区域内において、敷地内及び建物の緑化、周辺との調和及び景観形成に配慮した色彩にするなど、駅前でありながらゆとりと潤いが感じられるまちづくりを推進します。                        | 文章修正 |
| 84 | ④ 安全・安心                                                                                                   | ④ 安全・安心                                                                                                           |      |
| 84 | ●防災上の都市基盤の整備推進                                                                                            | ●防災上の都市基盤の整備推進                                                                                                    |      |
| 84 | ・緊急輸送道路に指定されている五日市街道では、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。                                                               | ・緊急輸送道路に指定されている五日市街道においては、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。                                                                    | 文章修正 |
| 84 | ・都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、北大通り、中央通り、農工大通り及び富士見通りなどは、優先的に整備を検討します。                                     | ・都市計画道路の整備にあわせて、無電柱化を推進します。また、既存道路においては、北大通り、中央通り、農工大通り及び富士見通りなどは、優先的に整備を検討します。                                   | 文章修正 |
| 85 | ●多様な防災拠点としての活用                                                                                            | ●多様な防災拠点としての活用                                                                                                    |      |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                          | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                            | 備考   |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 85 | ・小金井公園及び東京農工大学は、広域避難場所として、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性に配慮した管理を推進します。                                                                                                                                       | ・小金井公園及び東京農工大学は、広域避難場所として、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能、延焼防止などの役割を維持し、安全性に配慮した管理を推進します。                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 85 | ●防災まちづくりの推進                                                                                                                                                                                                                                           | ●防災まちづくりの推進                                                                                                                                                                                                                                             |      |
| 85 | ・防災都市づくり推進計画（東京都）により、「木造住宅密集地域」及び「農地を有し防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている東町二丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている梶野町二丁目では、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備を検討します。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 | ・防災都市づくり推進計画（東京都）において、「木造住宅密集地域」及び「農地を有し防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている東町二丁目、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている梶野町二丁目は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備に向け検討します。また、生産緑地地区及び特定生産緑地の指定等による都市農地の維持・保全を推進します。 | 文章修正 |
| 85 | ●土砂災害警戒区域などへの対策                                                                                                                                                                                                                                       | ●土砂災害警戒区域などへの対策                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 85 | ・国分寺崖線（はけ）を中心に、東町一丁目及び東町五丁目で指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域では、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。                                                                                                                                                                | ・国分寺崖線（はけ）を中心に、東町一丁目及び東町五丁目で指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。                                                                                                                                                                   | 文章修正 |
| 85 | ⑤ 生活環境                                                                                                                                                                                                                                                | ⑤ 生活環境                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 85 | ●大学などと連携したまちづくり                                                                                                                                                                                                                                       | ●大学などと連携したまちづくり                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 85 | ・東京農工大学、法政大学、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用などにより、大学などと連携したまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                  | ・東京農工大学、法政大学、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用など、大学などと連携したまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                       | 文章修正 |
| 86 | ●商店街及び地域固有の事業・産業などをいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                          | ●商店街及び地域固有の事業・産業などをいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 86 | ・東大通り、北大通り、梶野通り、地蔵通り、富士見通り、くりやま通り及び都市計画道路3・4・8号線沿道などの回遊性のある商店街をいかして、関係機関と連携し、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援を図ります。                                                                                                                                           | ・東大通り、北大通り、梶野通り、地蔵通り、富士見通り、くりやま通り及び都市計画道路3・4・8号線沿道などの回遊性のある商店街をいかして、関係機関と連携して、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援を図ります。                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 86 | ●歴史・文化をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                      | ●歴史・文化をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 86 | ・仙川及び国分寺崖線（はけ）の道に沿って点在する歴史・文化資源をいかして、地域の魅力の発信に努め、歴史・文化を楽しむことができる回遊性のあるまちなみの形成を図ります。                                                                                                                                                                   | ・仙川及び国分寺崖線（はけ）の道にそって点在する歴史・文化資源をいかして、地域の魅力の発信に努め、歴史・文化を楽しむことができる回遊性のあるまちなみの形成を図ります。                                                                                                                                                                     | 文章修正 |

| 頁             | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                         | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                       | 備考   |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>4 野川地域</b> |                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                    |      |
| 88            | (1) 地域の概要<br>野川地域は、低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かな住環境が形成されていますが、野川地域には鉄道駅がなく、小金井市コミュニティバス（C o C o バス）などの公共交通機関及び自転車が主な交通手段として利用されている。商業施設は幹線道路沿道に立地しているが、スーパー・マーケットなど日常生活を支える生活利便施設が地域東部で不足しています。<br>今後、魅力ある地域資源をいかして、良好な住環境を保全するとともに、駅周辺へのアクセス向上などが求められます。 | (1) 地域の概要<br>野川地域は、低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かな住環境が形成されていますが、野川地域には鉄道駅がなく、小金井市コミュニティバス（C o C o バス）などの公共交通機関及び自転車が主な交通手段として利用されている。商業施設は幹線道路沿道に立地しているが、スーパー・マーケットなど日常生活を支える生活利便施設が地域東部で不足しています。<br>今後、魅力ある地域資源をいかしながら、住環境の保全とあわせて、駅周辺へのアクセス向上などが求められます。 | 文章修正 |
| 91            | (4) 地域のまちづくり方針                                                                                                                                                                                                                                       | (4) 地域のまちづくり方針                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 91            | ① 土地利用                                                                                                                                                                                                                                               | ① 土地利用                                                                                                                                                                                                                                             |      |
| 91            | ●地域資源をいかした、地域の生活を支える拠点の形成                                                                                                                                                                                                                            | ●地域資源をいかした、地域の生活を支える拠点の形成                                                                                                                                                                                                                          |      |
| 91            | ・東八道路沿道の地域拠点では、既存の商業機能及び大規模な公園をいかして、生活利便性のさらなる向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。                                                                                                                                               | ・東八道路沿道の地域拠点は、既存の商業機能及び大規模な公園をいかしながら、生活利便性のさらなる向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 91            | ・新小金井街道沿道の地域拠点では、既存の商業機能をいかして、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                         | ・新小金井街道沿道の地域拠点は、既存の商業機能をいかしながら、生活利便性の向上、地域の活動及び交流を支える機能・サービスの誘導を図り、多世代が集う、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                      | 文章修正 |
| 91            | ●良好な住宅地の形成                                                                                                                                                                                                                                           | ●良好な住宅地の形成                                                                                                                                                                                                                                         |      |
| 91            | ・小金井貫井住宅は、今後、建替えなどが生じた場合には、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、みどり豊かで良好な住宅地として適切な環境整備に努めます。                                                                                                                                                                          | ・小金井貫井住宅は、建替えなどが生じた時には、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、みどり豊かで良好な住宅地として適切な環境整備に努めます。                                                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 91            | ② 道路・交通                                                                                                                                                                                                                                              | ② 道路・交通                                                                                                                                                                                                                                            |      |
| 91            | ●歩行空間・自転車利用環境の形成                                                                                                                                                                                                                                     | ●歩行空間・自転車利用環境の形成                                                                                                                                                                                                                                   |      |
| 91            | ・薬師通り、霊園通り、池の上通り及び西の久保通りなどの生活道路は、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。                                                                                                                                                                                     | ・薬師通り、霊園通り、池の上通り及び西の久保通りなどの生活道路については、歩行者及び自転車が安心して移動できるよう、維持管理に努めます。                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 91            | ●公共交通不便地域への対応                                                                                                                                                                                                                                        | ●公共交通不便地域への対応                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 91            | ・公共交通不便地域では、小金井市コミュニティバス（C o C o バス）を活用するとともに、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。                                                                                                                                            | ・地域における公共交通不便地域については、小金井市コミュニティバス（C o C o バス）を活用するとともに、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間を確保するなど、公共交通不便地域の解消に努めます。                                                                                                                                 | 文章修正 |
| 91            | ●新たな移動手段の検討                                                                                                                                                                                                                                          | ●新たな移動手段の検討                                                                                                                                                                                                                                        |      |
| 91            | ・坂の多い市内を快適に移動するため、新たな移動手段として、ICTを活用した移動をつなぐサービスであるMa a S及び先端技術などの活用による、新たな交通網の仕組みづくりを検討します。                                                                                                                                                          | ・坂の多い市内を快適に移動するため、先端技術を活用した新たな移動手段として、ICTを活用した移動をつなぐサービスであるMa a Sなどを活用した仕組みづくりについて検討します。                                                                                                                                                           | 文章修正 |
| 92            | ③ みどり・水・環境共生                                                                                                                                                                                                                                         | ③ みどり・水・環境共生                                                                                                                                                                                                                                       |      |
| 92            | ●みどりの保全                                                                                                                                                                                                                                              | ●みどりの保全                                                                                                                                                                                                                                            |      |

| 頁  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                               | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                           | 備考   |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 92 | ・滄浪泉園及びはけの森美術館の湧水を身近にふれることができるよう、遊歩道及びはけの小路の維持管理に努めます。                                                                                                                                     | ・滄浪泉園及びはけの森美術館の湧水を身近にふれ <u>あう</u> ことができるよう、遊歩道及びはけの小路の維持管理に努めます。                                                                                                                                       | 文章修正 |
| 92 | ●みどりの創出                                                                                                                                                                                    | ●みどりの創出                                                                                                                                                                                                |      |
| 92 | ・野川公園及び武蔵野公園に隣接する野川クリーンセンターでは、周囲の景観に馴染むよう緑地帯などを確保します。                                                                                                                                      | ・野川公園及び武蔵野公園に隣接する野川クリーンセンターは、周囲の景観に馴染むよう緑地帯などを <u>の</u> 確保を実施します。                                                                                                                                      | 文章修正 |
| 92 | ●野川クリーンセンターにおける適正処理の推進                                                                                                                                                                     | ●野川クリーンセンターの整備推進                                                                                                                                                                                       | 文章修正 |
| 92 | ・野川クリーンセンターでは、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、市民に開かれた、安全・安心・安定的な適正処理を推進します。                                                                                                                         | ・ <u>東町の</u> 野川クリーンセンターは、 <u>整備を進め</u> 、効率性・経済性に優れ、環境と安全に十分配慮し、市民に開かれた、安全・安心・安定的な適正処理を推進します。                                                                                                           | 文章修正 |
| 93 | ④ 安全・安心                                                                                                                                                                                    | ④ 安全・安心                                                                                                                                                                                                |      |
| 93 | ●防災上の都市基盤の整備推進                                                                                                                                                                             | ●防災上の都市基盤の整備推進                                                                                                                                                                                         |      |
| 93 | ・緊急輸送道路に指定されている小金井街道、東八道路及び新小金井街道は、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。                                                                                                                                    | ・緊急輸送道路に指定されている小金井街道、東八道路及び新小金井街道においては、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。                                                                                                                                            | 文章修正 |
| 93 | ・幹線道路以外の比較的幅員の広い生活道路は、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を検討します。                                                                                                                     | ・幹線道路以外の比較的幅員の広い生活道路については、車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を検討します。                                                                                                                             | 文章修正 |
| 93 | ●多様な防災拠点としての活用                                                                                                                                                                             | ●多様な防災拠点としての活用                                                                                                                                                                                         |      |
| 93 | ・武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園は、広域避難場所としての活用するとともに、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を推進します。                                                             | ・武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園は、広域避難場所としての活用を行うとともに、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮した管理を推進します。                                                                        | 文章修正 |
| 93 | ●防災まちづくりの推進                                                                                                                                                                                | ●防災まちづくりの推進                                                                                                                                                                                            |      |
| 93 | ・防災都市づくり推進計画（東京都）により、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目、「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている貫井南町五丁目では、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び都市基盤の計画的な整備を検討します。 | ・防災都市づくり推進計画（東京都）において、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」に指定されている貫井南町四丁目、貫井南町五丁目及び前原町四丁目、「不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域」に指定されている貫井南町五丁目は、敷地面積の最低限度及び新防火区域の導入の検討など、防災性の向上に寄与する規制誘導及び都市基盤の計画的な整備に <u>向けて</u> 検討します。 | 文章修正 |
| 93 | ・小金井貫井住宅では、今後、建替えなどが生じた場合には、地域の安全性の確保のため、災害時の避難場所としての活用など、関係機関と連携して、防災機能の強化を検討します。                                                                                                         | ・小金井貫井住宅は、今後建替えなどが生じた時には、地域の安全性の確保のため、災害時の避難場所としての活用など、関係機関と連携して、防災機能の強化に <u>向けて</u> 検討します。                                                                                                            | 文章修正 |
| 94 | ⑤生活環境                                                                                                                                                                                      | ⑤生活環境                                                                                                                                                                                                  |      |
| 94 | ●大学などと連携したまちづくり                                                                                                                                                                            | ●大学などと連携したまちづくり                                                                                                                                                                                        |      |
| 94 | ・東京工学院専門学校、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用などにより、大学などと連携したまちづくりを推進します。                                                                                                         | ・東京工学院専門学校、地域の事業所及び市民との人的・知的交流による生涯学習、地域活性化の推進及び地域資源の活用など、大学などと連携したまちづくりを推進します。                                                                                                                        | 文章修正 |
| 94 | ●商店街及び小規模店舗をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                      | ●商店街及び小規模店舗をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                  |      |
| 94 | ・東八道路、小金井街道、霊園通りを結ぶ回遊性のある商店街及び小規模店舗をいかして、関係機関と連携し、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。                                                                                                           | ・東八道路、小金井街道、霊園通りを結ぶ回遊性のある商店街及び小規模店舗をいかして、関係機関と連携して、地域に広がる商店会及び事業者の自発的な取組の支援に努めます。                                                                                                                      | 文章修正 |
| 94 | ●歴史・文化をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                           | ●歴史・文化をいかしたまちづくり                                                                                                                                                                                       |      |
| 94 | ・国分寺崖線（はけ）の道、野川及び薬師通りに沿って点在する歴史・文化資源をいかして、地域の魅力の発信に努め、歴史・文化を楽しむことができる回遊性のあるまちなみの形成を図ります。                                                                                                   | ・国分寺崖線（はけ）の道、野川及び薬師通りにそって点在する歴史・文化資源をいかして、地域の魅力の発信に努め、歴史・文化を楽しむことができる回遊性のあるまちなみの形成を図ります。                                                                                                               | 文章修正 |

| 頁                       | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 備考   |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>第4章 まちづくりの実現に向けて</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| <b>1 まちづくりの基本的な進め方</b>  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 98                      | <p>都市計画マスタープランは、多様な市民参加を経て策定された、まちの将来像を示すものです。まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けて、都市計画マスタープランで位置付けられた考え方を踏まえ、各個別計画に基づき事業を推進していきます。</p> <p>都市計画マスタープランが目指すまちの将来像を実現していくためには、市民、事業者及び行政が相互に連携・協力して、市民参加によるまちづくりを推進していくことが必要です。</p> <p>さらに、まちづくり手法の活用及びまちづくり推進体制の充実を図るとともに、<u>施策・事業の実施及び定期的な点検・評価を行い、計画的なまちづくりを推進し、社会経済情勢及び上位計画の変化などを踏まえ、都市計画マスタープランの見直しをしています。</u></p> | <p>都市計画マスタープランは、多様な市民参加を経て策定された、まちづくりの将来像を示すものです。まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向けて、都市計画マスタープランで位置付けられた考え方を踏まえ、各個別計画に基づき事業を推進していきます。</p> <p>都市計画マスタープランが目指すまちの将来像を実現していくためには、市民、事業者及び行政が相互に連携・協力しながら、市民参加によるまちづくりを推進していくことが必要です。</p> <p>さらに、まちづくり手法の活用、まちづくり推進体制の充実を図るとともに、<u>定期的に進捗状況を把握し、その結果をフィードバックしながら計画的なまちづくりを推進し、社会経済情勢及び上位計画の変化などを踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行うものとします。</u></p> | 文章修正 |
| <b>2 市民参加のまちづくり</b>     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 99                      | (1) 協働によるまちづくりの考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | (1) 協働によるまちづくりの考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 99                      | 都市計画マスタープランが目指すまちの将来像を実現するため、市民・事業者・行政それぞれが相互に連携・協力することにより、協働によるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                           | 都市計画マスタープランが目指すまちの将来像を実現するため、市民・事業者・行政それぞれが相互に連携・協力することで、協働によるまちづくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 99                      | (3) 行政の役割                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (3) 行政の役割                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 99                      | <p>市は、国・東京都などの行政機関と連携して、まちづくりの主体である市民及び事業者の様々な活動を支えるため、情報提供及び意識啓発などのまちづくり活動に関する支援をしています。</p> <p>また、都市計画マスタープランの周知を図るとともに、市民の意見を尊重し、府内の関係部署との連携を図り、都市計画マスタープランに基づく施策・事業を展開しています。</p>                                                                                                                                                                    | <p>市は、国・東京都などの行政機関と連携しながら、まちづくりの主体である市民及び事業者の様々な活動を支えるため、情報提供及び意識啓発などのまちづくり活動に関する支援を行います。</p> <p>また、都市計画マスタープランの周知を図るとともに、市民の意見を尊重し、府内の関係部署との連携を図りながら、都市計画マスタープランに基づく施策・事業を展開します。</p>                                                                                                                                                                               | 文章修正 |
| 100                     | (3) まちづくりの推進方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | (3) まちづくりの推進方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 100                     | <p>都市計画マスタープランに基づき、まちづくり及び各種の事業を推進するためには、市民及び事業者などの理解・協力とともに、まちづくりへの市民の自主的な活動及びこれに対する行政の支援など、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりが必要です。</p> <p>協働によるまちづくりを推進するためには、「まちづくり参加へのきっかけづくり」、「市民が主体となつたまちづくり活動」及び「まちづくり制度の活用」という各段階において市民・事業者・行政がお互いの役割を認識して、実践していくことが求められています。</p>                                                                                           | <p>都市計画マスタープランに基づき、まちづくり及び各種の事業を推進するためには、市民及び事業者などの理解・協力とともに、まちづくりへの市民の自主的な活動及びこれに対する行政の支援など、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりが必要となります。</p> <p>協働によるまちづくりを推進するためには、「まちづくり参加へのきっかけづくり」、「市民が主体となつたまちづくり活動」及び「まちづくり制度の活用」という各段階において市民・事業者・行政がお互いの役割を認識して、実践していくことが求められています。</p>                                                                                                     | 文章修正 |
| 101                     | ① まちづくり参加へのきっかけづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ① まちづくり参加へのきっかけづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 101                     | <p>市民のまちづくりに対する気運を波及させていくためには、様々な広報媒体を活用し、まちづくりに関する情報提供のシステムの確立を図るとともに、まちづくりに関連したイベントなどを通して、市民だけではなく、本市で働き集う人々も対象とした啓発活動を展開していきます。</p> <p>また、市民が様々な分野の計画づくりに携わることは、その後の市民が主体となったまちづくりへの大きなきっかけになることから、各種計画の策定における積極的な市民の参加を推進していきます。</p>                                                                                                               | <p>市民のまちづくりに対する気運を波及させていくためには、様々な広報媒体を活用し、まちづくりに関する情報提供のシステムの確立を図るとともに、まちづくりに関連したイベントなどを通して、市民だけではなく、本市で働き集う人々も対象とした啓発活動を展開していきます。</p> <p>また、市民が様々な分野の計画づくりに携わることは、その後の市民が主体となったまちづくりへの大きなきっかけになることから、各種計画の策定における積極的な市民の参加を推進していきます。</p>                                                                                                                            | 文章修正 |
| 101                     | ② まちづくり活動・市民の担い手の育成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ② まちづくり活動・市民の担い手の育成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 101                     | <p>まちづくりを推進するためには、地域のリーダーとなる人の存在が不可欠であることから、地域のリーダーとして活躍するための情報・場の提供など、人づくりへの支援をしています。</p> <p>市民がまちづくりを自主的に進めていくために、まちづくりの相談機能の充実、まちづくり条例に基づく自主的なまちづくり活動をする住民協議会などへの支援及びエリアマネジメント活動の支援をしています。</p>                                                                                                                                                      | <p>まちづくりを推進するためには、地域のリーダーとなる人の存在が不可欠であることから、地域のリーダーとして活躍するための情報・場の提供など、人づくりへの支援を行っていきます。</p> <p>市民がまちづくりを自主的に進めていくために、まちづくりの相談機能の充実、まちづくり条例に基づく自主的なまちづくり活動をする住民協議会などへの支援及びエリアマネジメント活動の支援を行っていきます。</p>                                                                                                                                                               | 文章修正 |

| 頁                 | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                         | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                  | 備考   |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>3 まちづくりの手法</b> |                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                               |      |
| 102               | 市のまちづくりの基本的な考え方を示した都市計画マスタープランに基づき、各種の事業やまちづくりを進めていくために、都市計画の決定・変更及び地区計画など、まちづくり制度の活用によるきめ細やかなまちづくりを展開していきます。<br>なお、まちづくりの展開にあたっては、市民の様々な参加機会を設けるとともに、市民への丁寧な説明及び情報の提供をしていきます。                                       | 市のまちづくりの基本的な考え方を示した都市計画マスタープランに基づき、各種の事業やまちづくりを進めていくために、都市計画の決定・変更及び地区計画など、まちづくり制度の活用によるきめ細やかなまちづくりの展開を行っていきます。<br>なお、まちづくりの展開にあたっては、市民の様々な参加機会を設けるとともに、市民への丁寧な説明及び情報提供を行っていきます。                              | 文章修正 |
| 102               | (2) まちの骨格となる都市施設を整備するために                                                                                                                                                                                             | (2) まちの骨格となる都市施設を整備するために                                                                                                                                                                                      |      |
| 102               | 都市計画道路、都市計画公園及びごみ処理施設などの都市の骨格を形成し、市街地を性格付ける都市施設の計画を、都市計画法に基づき都市計画決定する制度があります。都市計画決定は、その都市計画の実現を担保するものであり、土地利用に一定の制限がかかります。また、都市施設の整備にあたっては、市民の理解を深めるため、丁寧な説明・対応に努めます。                                                | 都市計画道路、都市計画公園及びごみ処理施設などの都市の骨格を形成し、市街地を性格付ける都市施設についての計画を、都市計画法に基づき都市計画決定する制度があります。都市計画決定は、その都市計画の実現を担保するものであり、土地利用に一定の制限がかかります。また、都市施設の整備にあたっては、市民の理解を深めるため、丁寧な説明・対応に努めます。                                     | 文章修正 |
| 102               | (3) 面的な市街地の改善のために                                                                                                                                                                                                    | (3) 面的な市街地の改善のために                                                                                                                                                                                             |      |
| 102               | ●市街地再開発事業                                                                                                                                                                                                            | ●市街地再開発事業                                                                                                                                                                                                     |      |
| 102               | 土地の細分化、老朽化した木造建築物の密集及び十分な公共施設がなく都市機能の低下が見られる区域において、都市機能の更新のため、建物及び公共施設を整備する事業であり、居住者の各々の土地及び建物を、事業後の再開発ビルの床に権利変換する手法です。                                                                                              | 土地の細分化、老朽化した木造建築物の密集及び十分な公共施設がなく都市機能の低下が見られる区域において、都市機能の更新のため、建物及び公共施設の整備を行う事業のこととで、居住者の各々の土地及び建物を、事業後の再開発ビルの床に権利変換する手法です。                                                                                    | 文章修正 |
| 102               | ●土地区画整理事業                                                                                                                                                                                                            | ●土地区画整理事業                                                                                                                                                                                                     |      |
| 102               | 敷地の形状が不整形であり、道路基盤整備の遅れなど公共施設が不十分な区域などでは、道路及び公園などの都市基盤を整備・改善するとともに、居住者の各々の土地を、これら都市基盤整備にあわせて整形化し、面的にまちをつくりかえる手法です。                                                                                                    | 敷地の形状が不整形であり、道路基盤整備の遅れなど公共施設が不十分な区域などにおいて、道路及び公園などの都市基盤を整備・改善するとともに、居住者の各々の土地を、これら都市基盤整備にあわせて整形化し、面的にまちをつくりかえる手法です。                                                                                           | 文章修正 |
| 103               | (4) きめ細やかなまちづくりのために                                                                                                                                                                                                  | (4) きめ細やかなまちづくりのために                                                                                                                                                                                           |      |
| 103               | ●地区計画制度                                                                                                                                                                                                              | ●地区計画制度                                                                                                                                                                                                       |      |
| 103               | 地区計画制度は、同じような特徴を持つ地区単位で、生活道路、公園、土地利用及び建物に関する整備及び誘導の方針を、きめ細やかにかつ実現性の高い計画として定めることができる手法です。地区計画制度は、都市計画法により計画策定の段階から地区住民及び地権者の意向を十分に反映することが義務付けられており、市民参加のまちづくりを目指すことができます。地区計画制度には、まちづくりの目的に応じて、規制の強化だけでなく緩和する場合もあります。 | 地区計画制度は、同じような特徴を持つ地区単位で、生活道路、公園、土地利用及び建物に関する整備及び誘導の方針を、きめ細やかにかつ実現性の高い計画として定めることができます。地区計画制度は、都市計画法で計画策定の段階から地区住民及び地権者の意向を十分に反映することが義務付けられた市民参加のまちづくりを目指すことができます。地区計画制度には、まちづくりの目的に応じて、規制の強化だけでなく緩和を行う場合もあります。 | 文章修正 |
| 103               | ●建築協定                                                                                                                                                                                                                | ●建築協定                                                                                                                                                                                                         |      |
| 103               | 建築協定は、建築基準法に基づき、住宅地としての環境及び商店街としての利便性を維持増進し、地域の環境を保全、改善することを目的に土地所有者全員の合意により、建築物の敷地、位置、構造、用途及び形態意匠などに関する基準を定める、市民発意によりまちづくりの促進ができる手法です。                                                                              | 建築協定は、建築基準法に基づき、住宅地としての環境及び商店街としての利便性を維持増進し、地域の環境を保全、改善することを目的に土地所有者全員の合意により、建築物の敷地、位置、構造、用途及び形態意匠などに関する基準を定める、市民発意によるまちづくりの促進ができる手法です。                                                                       | 文章修正 |
| 103               | ●地区まちづくり計画・テーマ型まちづくり（小金井市まちづくり条例）                                                                                                                                                                                    | ●地区まちづくり計画・テーマ型まちづくり（小金井市まちづくり条例）                                                                                                                                                                             |      |
| 103               | 小金井市まちづくり条例における地区まちづくり計画は、一定の要件を満たすことにより、地区まちづくり協議会又はテーマ型まちづくり協議会を設置し、市民発意のまちづくりを進めることができる手法です。計画内容に対して、一定の地区住民の理解を得られたものは、市長に計画を提案できる仕組みになっています。                                                                    | 小金井市まちづくり条例における地区まちづくり計画は、一定の要件を満たすことで地区まちづくり協議会又はテーマ型まちづくり協議会を設置でき、市民発意のまちづくりを進めることができます。計画内容に対して、一定の地区住民の理解を得られたものは、市長に計画を提案できる仕組みになっています。                                                                  | 文章修正 |
| 104               | (5) 適切な開発などを誘導するために                                                                                                                                                                                                  | (5) 適切な開発などを誘導するために                                                                                                                                                                                           |      |

| 頁                  | 新【第11回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 旧【第10回策定委員会】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 備考   |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 104                | 小金井市まちづくり条例は、一定規模以上の民間による宅地開発などが行われる場合、必要に応じて市が指導又は助言する仕組みがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 小金井市まちづくり条例において、一定規模以上の民間による宅地開発などが行われる場合、必要に応じて市が指導又は助言する仕組みがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 文章修正 |
| 104                | ●大規模土地取引行為                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ●大規模土地取引行為                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |
| 104                | 周辺のまちづくりに及ぼす影響が大きい大規模土地取引を行う者からの届出により、市は土地利用転換の動向を早期に把握し、土地取引に際して予めまちづくりの方針などを届出者へ伝えることにより、取引後の適正な土地利用を誘導します。<br>大規模土地取引行為を締結しようとする者は、契約を締結しようとする3か月前までに市長に届け出が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 周辺のまちづくりに及ぼす影響が大きい大規模土地取引を行う方々からの届出により、市は土地利用転換の動向を早期に把握し、土地取引に際して予めまちづくりの方針などを届出者へ伝えることで、取引後の適正な土地利用を誘導します。<br>大規模土地取引行為を締結しようとする者は、契約を締結しようとする3か月前までに市長に届け出が必要となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 文章修正 |
| 104                | ●大規模開発事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ●大規模開発事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      |
| 104                | 特に周辺環境への影響が大きい大規模開発事業では、大規模開発事業の構想を早期に周辺住民などに周知するとともに、新たな土地利用構想に対する市の考え方や要望を具体的な計画が固まる前の段階で事業者などに伝えることにより、周辺環境との調和や計画的な土地利用を誘導します。<br>大規模開発事業を行おうとする者は、構想段階早期からの手続きが必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 特に周辺環境への影響が大きい大規模開発事業では、大規模開発事業の構想を早期に住民などに周知するとともに、新たな土地利用構想に対する市の考え方や要望を具体的な計画が固まる前の段階で事業者などに伝えることにより、周辺環境との調和や計画的な土地利用を誘導します。<br>大規模開発事業を行おうとする者は、構想段階早期からの手続きが必要となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 文章修正 |
| 104                | ●指定開発事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ●指定開発事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |      |
| 104                | 一定規模の宅地開発などを行う事業者に対し、近隣住民に対する事業内容の周知や整備基準に沿った公共施設の整備などに係る指導・助言を行うことにより、無秩序な開発による環境の悪化を防止し、良好な市街地の形成を推進します。<br>指定開発事業を行おうとする者は、事業の計画及び工事着手・完了、公共施設の引渡しなどの際に、条例に基づく協議及び届出などが必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 一定規模の宅地開発などを行う事業者に対し、周辺住民に対する事業内容の周知や整備基準に沿った公共施設の整備などに係る指導・助言を行うことで、無秩序な開発による環境の悪化を防止し、良好な市街地の形成を推進します。<br>指定開発事業を行おうとする者は、事業の計画及び工事着手・完了、公共施設の引渡しなどの際に、条例に基づく協議及び届出などが必要となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 文章修正 |
| <b>4 まちづくり推進体制</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |
| 105                | (1) 推進体制の充実                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | (1) 推進体制の充実                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 105                | 都市計画マスタープランを実現するためには、弾力的で、効率的な府内組織・体制の整備が必要です。また、福祉・子育て・農業・文化などの各分野とも情報共有するとともに、連携して総合的に進めます。<br>また、長期的な視点の中で、継続的かつ効果的に施策・事業を進めていくために、国・東京都はもとより、他自治体、警察・消防、公共交通機関、公団・公社及び電力・電話・ガスなどの諸機関との連携を強化し、まちづくりへの協力を要請していきます。                                                                                                                                                                                                                                                      | 都市計画マスタープランを実現するためには、弾力的で、効率的な府内組織・体制の整備が必要です。また、福祉・子育て・農業・文化などの各分野とも情報共有及び連携をしながら総合的に進めます。<br>また、長期的な視点の中で、継続的かつ効果的に施策・事業を進めていくために、国・東京都はもとより、他自治体、警察・消防、公共交通機関、公団・公社及び電力・電話・ガスなどの諸機関との連携を強化し、まちづくりへの協力を要請していきます。                                                                                                                                                                                                                                                           | 文章修正 |
| 105                | (2) まちづくり職員の育成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | (2) まちづくり職員の育成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 105                | 市民が主体となるまちづくりを支援していくためには、都市計画などの知識及び熱意のある職員の育成が必要です。そのため、先進的なまちづくり事例を学習する研修、市民及び関係機関との交流・意見交換などを通じて、専門的な知識を有する職員を育成していきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 市民が主体となるまちづくりを支援していくためには、都市計画などの知識及び熱意のある職員の育成が必要です。そのため、先進的なまちづくり事例を学習する研修、市民及び関係機関との交流・意見交換などを通じて、専門的に取り組める職員を育成していきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 文章修正 |
| 105                | (4) 協働の拠点づくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (4) 協働の拠点づくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |
| 105                | 協働によるまちづくりに関する認知度を高め、きっかけを生み出すためには、協働の拠点づくりが必要です。<br>市民・事業者及び市との橋渡しをしながら、市民・事業者が主体となるまちづくりを推進していく協働の拠点として、(仮称)市民協働支援センターを活用するとともに、コーディネートできる人材を育成することにより、取組の普及及び促進を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 協働によるまちづくりに関する認知度を高め、きっかけを生み出すためには、協働の拠点づくりが必要です。<br>市民・事業者及び市との橋渡しをしながら、市民・事業者が主体となるまちづくりを推進していく協働の拠点として、(仮称)市民協働支援センターを活用するとともに、コーディネートできる人材を育成することによって、取組の普及及び促進を図ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 文章修正 |
| <b>5 進行管理</b>      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |
| 106                | 都市計画マスタープランは、おおむね20年後のまちの将来像を示しています。その具体化にあたっては、各分野の個別計画などに基づき、事業・施策を実施していきます。さらに、分野横断的な取組については、行政の所管を超えて連携して事業・施策を進めていきます。<br>本市が目指すまちづくりのテーマ・基本目標を実現するため、「PDCAサイクル」のプロセスに基づき、計画(Plan)を実行(Do)し、その効果・成果を評価(Check)し、必要に応じて計画を見直す(Action)ことにより、全体的な進行管理をしていきます。<br>施策・事業の取組状況及び進捗状況については、都市計画マスタープランを踏まえ、必要に応じて、適宜関係部署と情報共有を図っています。さらに、今後の時代の変化に対応しながら、計画的なまちづくりを推進するため、おおむね5年ごとに都市計画マスタープランを踏まえた施策・事業の点検・評価を行い、中間期となるおおむね10年後に、上位計画、社会経済情勢及び関連計画などを踏まえて、必要に応じて見直しを行っていきます。 | 都市計画マスタープランは、おおむね20年後のまちづくりの将来像を示しています。その具体化にあたっては、各分野の個別計画などに基づき、事業・施策を実施していきます。さらに、分野横断的な取組については、行政の所管を超えて連携して事業・施策を進めていきます。<br>本市が目指すまちづくりの将来像を実現するため、「PDCAサイクル」のプロセスに基づき、計画(Plan)を実行(Do)し、その効果・成果を評価(Check)しながら、必要に応じて計画の見直し(Action)を行うことで、全体的な進行管理を行っていきます。<br>施策・事業の取組状況及び進捗状況については、都市計画マスタープランを踏まえ、必要に応じて、適宜関係部署と情報共有を図っています。さらに、今後の時代の変化に対応しながら、計画的なまちづくりを推進するため、おおむね5年ごとに都市計画マスタープランを踏まえた施策・事業の点検・評価を行い、中間期となるおおむね10年後に、上位計画、社会経済情勢及び関連計画などを踏まえて、必要に応じた見直しを行っていきます。 | 文章修正 |